

# 事業概要

令和6年版

 東京都健康安全研究センター



## まえがき

東京都健康安全研究センターは、都民生活の健康と安全を守る健康危機管理対策の科学的・技術的な拠点として、感染症のまん延防止や食品、医薬品、飲用水や生活環境などの安全確保を図るため、監視指導、試験検査、調査研究や新たな健康リスクの評価を行うほか、公衆衛生情報の提供、専門職を対象とした技術研修等を実施しています。この中で、研究部門は試験検査や各分野の専門的な研究を行い、広域監視部門は監視指導業務に加えて先行的な調査に取り組んでいます。また、研究部門と広域監視部門はそれぞれの業務において密に連携することで、平時から健康危機への対策に取り組んでいます。

令和元年末から始まった新型コロナウイルス感染症への対応では、当センターは早期から検査体制を構築し、新たな変異株に対する迅速スクリーニング法の開発を行ってきました。また都内20か所の下水の新型コロナウイルスの測定も行ってきました。昨年5月に感染症法上の位置付けが5類へ移行しましたが未だ完全終息には至っておりません。そのため、感染状況についてのモニタリングを現在も継続中です。

本年、当センターは前身の都立衛生研究所の時期を含めて75年目を迎えます。この間、東京都内で発生した様々な健康危機に対応してきましたが、これら対応の中での経験を踏まえ、有事に備えた平時からの各種対策が、我々地方衛生研究所には求められています。次の四半世紀に向けて、今後も、都内を中心に発生する健康危機管理に関連した様々な課題に的確に応えられる検査・研究の体制を確保するとともに関係機関との連携を進め、必要かつ十分な情報の収集・解析と迅速な情報発信に努めてまいります。

本事業概要は、令和5年度の当センターの事業実績や研究成果等をまとめたものであり、関係者の皆様にご活用いただければ幸いです。

令和6年9月

東京都健康安全研究センター  
所長 吉村 和久



# 目 次

## 第1編 総 説

1	沿 革	3
2	施設及び主要備品	5
3	組 織	7
4	分掌事務	8
5	職員定数	13
6	予算及び決算	14

## 第2編 業 務

### 第1章 検査研究部門

第1節	業務の内容	21
I	微生物部	22
1	食品微生物研究科	22
2	病原細菌研究科	26
3	ウイルス研究科	30
II	食品化学部	34
1	食品成分研究科	34
2	食品添加物研究科	37
3	残留物質研究科	39
III	薬事環境科学部	43
1	医薬品研究科	43
2	薬用植物園	46
3	環境衛生研究科	47
4	生体影響研究科	52
IV	精度管理室	55
V	中央機器室	58
第2節	調査研究課題	61
第3節	研究年報、著書、論文、総説・解説、行政報告、学会発表	65
第4節	試験検査取扱件数	84
第5節	精度管理調査事業	97
第6節	病原体レファレンス事業	99

## 第2章 広域監視部門

第1節 業務の内容	103
第2節 食品監視第一課・食品監視第二課	105
第3節 薬事監視指導課	124
第4節 医療機器監視課	135
第5節 建築物監視指導課	140

## 第3章 健康危機情報部門

第1節 業務の内容	151
第2節 環境情報	151
第3節 食品医薬品情報	155
第4節 疫学情報	159
第5節 専門職研修、技術研修、実地疫学調査研修等	163
第6節 見学、行事、広報	170

## 第3編 参考資料

1 東京都健康安全研究センター関係手数料条例	181
2 東京都健康安全研究センター関係手数料条例施行規則	183
3 広域監視実施要綱	195
4 食品衛生行政に係わる都区協定の仕組み	196
5 庁舎配置図	197
6 案内図	198

# 第 1 編 総 説



# 1 沿革

- 平成15年4月 健康安全研究センターを設置。＊（都立衛生研究所、食品指導センター、食品指導センター多摩支所、中部薬事衛生事務所、東部薬事衛生事務所、薬用植物園、市場衛生検査所多摩6出張所を統合）
- 平成17年3月 広域監視部の東部薬事衛生事務所を廃止。
- 平成17年4月 広域監視部に医療機器監視課を設置。
- 平成18年4月 疫学情報室を設置。薬理研究科と病理研究科を統合して生体影響研究科を設置。
- 平成19年4月 広域監視部に建築物監視指導課を設置。多摩支所理化学研究科と微生物研究科を統合し食品衛生研究科とした。
- 平成20年4月 企画管理部の庶務課と計画調整課を統合して管理課とし、環境衛生研究科と水質研究科を統合して水質・環境研究科とした。
- 平成21年4月 水質・環境研究科を環境衛生研究科とした。これにより、健康安全研究センターは6部・1室・1支所、7課・13科(室)（広域監視部の4課、多摩支所の2課・1科を含む。）となった。
- 平成24年4月 企画管理部を企画調整部とし、健康安全部及び企画管理部の一部組織と疫学情報室を統合して企画調整部に健康危機管理情報課を設置。医薬品部と環境保健部を統合して薬事環境科学部を設置し、微量分析研究科を廃止。多摩支所を廃止し、広域監視課を広域監視部に統合して食品監視第二課とし、食品監視指導課を食品監視第一課とした。この再編整備により、健康安全研究センターは5部・1室、7課・9科となった。

## ＊〈参考〉

### 都立衛生研究所

昭和24年3月 昭和23年、厚生省から「地方衛生研究所に関する設置要綱」が通達されたことに伴い、以下の6衛生検査機関を統合して、都立衛生研究所を設置

（警視庁の細菌検査所・衛生検査所・獣疫検査所と東京市の衛生試験所、都の製薬研究所・血漿研究所）

昭和43年4月 立川出張所を多摩支所と改称

### 市場衛生検査所出張所

昭和46年1月 府中・武蔵調布・昭島・東久留米に市場衛生検査所出張所を設置

昭和48年4月 八王子に市場衛生検査所出張所を設置

昭和58年5月 多摩ニュータウンに市場衛生検査所出張所を設置

### 食品指導センター

昭和45年4月 公衆衛生部に食品監視課を設置するとともに食品機動監視班（10班）発足

平成2年8月 食品環境指導センターを設置

平成14年4月 食品環境指導センターを食品指導センターに改称

### 中部薬事衛生事務所・東部薬事衛生事務所

昭和50年4月 23区に衛生局薬務部薬事衛生課分室を設置

昭和57年4月 東部・南部・北部の3か所の薬事衛生事務所を設置

平成12年6月 南部と北部の薬事衛生事務所を統合し、中部薬事衛生事務所を設置

## 薬用植物園

昭和20年10月 世田谷区用賀町に薬用植物栽培場を設置

昭和21年 4 月 小平薬用植物栽培場を設置

昭和27年11月 世田谷区用賀町の薬用植物栽培場を小平市の薬用植物栽培場に統合

昭和32年 4 月 薬用植物栽培場を薬用植物園に改称

## 2 施設及び主要備品

### (1) 施設（令和6年4月1日現在）

#### ア 本 所

所在地	東京都新宿区百人町三丁目24番1号		
敷地面積	12,386.35 m <sup>2</sup>		
建物延床面積	本館	地下2階地上7階	17,940.90 m <sup>2</sup>
	別館	地下2階地上6階	10,022.97 m <sup>2</sup>
	附属棟	地上1階	246.50 m <sup>2</sup>
	計		28,210.37 m <sup>2</sup>

#### イ 薬用植物園

所在地	東京都小平市中島町21番1号		
敷地面積	31,398.04 m <sup>2</sup>		
建物延床面積	薬事資料館		336.78 m <sup>2</sup>
	研修室		149.32 m <sup>2</sup>
	温室（冷房室を含む）		418.04 m <sup>2</sup>
	収納舎		165.00 m <sup>2</sup>
	倉庫		3.70 m <sup>2</sup>
	休憩所		20.00 m <sup>2</sup>
	便所		42.00 m <sup>2</sup>
	計		1,134.84 m <sup>2</sup>

#### ウ 広域監視部食品監視第二課

所在地	東京都立川市柴崎町二丁目21番19号		
	東京都立川福祉保健庁舎4階		

## (2) 主要備品

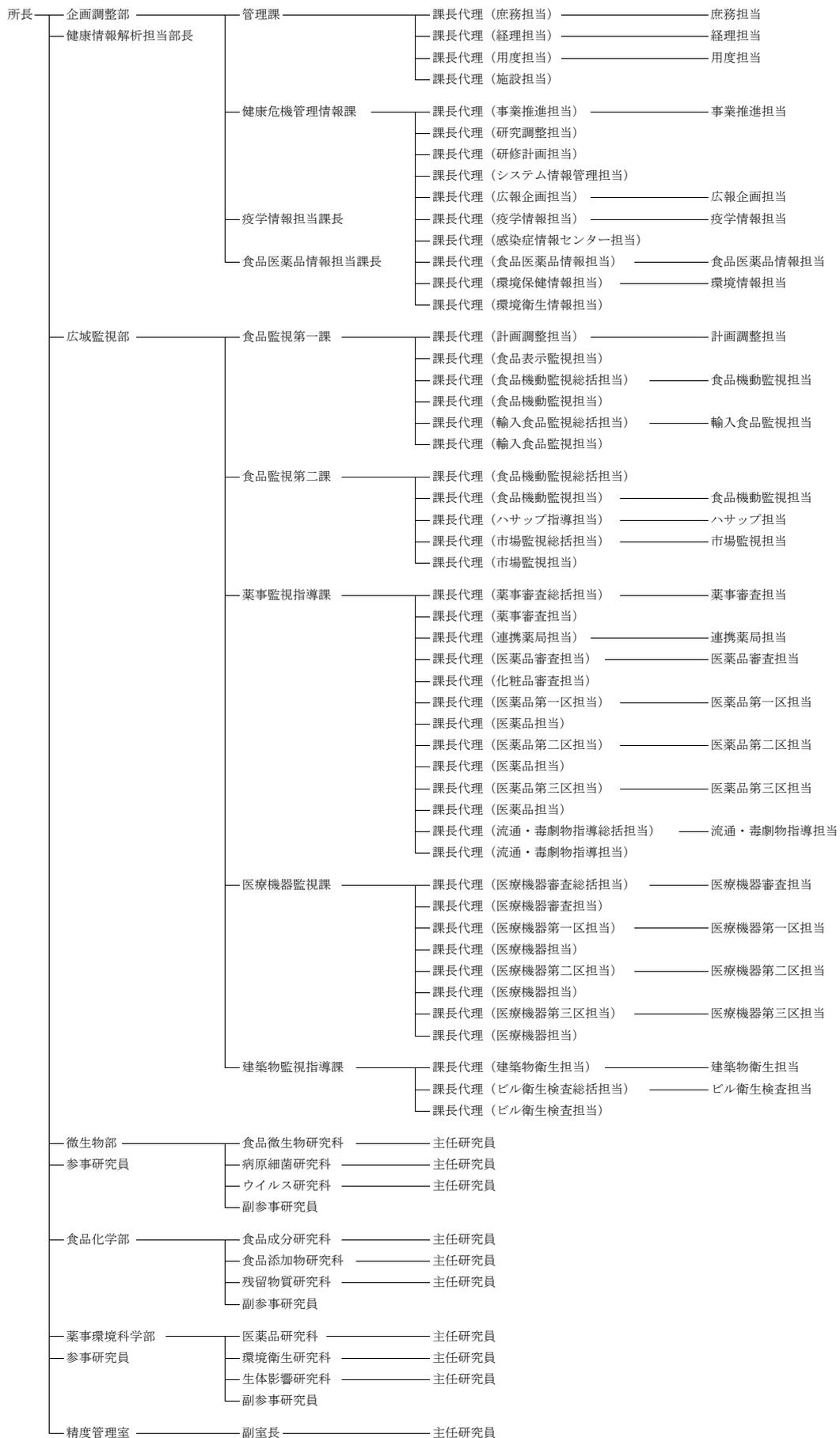
購入価格等が1,000万円以上の備品を掲載

令和6年4月1日現在

品名	装置の概要	保有研究科	主な用途
DNAシーケンサー	遺伝子配列を解読する装置	中央機器室 食品微生物研究科	微生物学的検査、積極的疫学調査等 菌の型別等の分子疫学解析
遺伝子解析装置	遺伝子配列を解読する装置	病原細菌研究科 ウイルス研究科	積極的疫学調査、食中毒調査等 遺伝子検査・遺伝子型別
リアルタイムPCR装置	PCR反応による遺伝子の増幅量をリアルタイムで検出し解析する装置	食品成分研究科 ウイルス研究科	遺伝子組換え食品検査 遺伝子検査
遺伝子塩基配列解析システム	塩基配列を解析する装置	環境衛生研究科	昆虫等の同定検査
微生物検索同定装置	微生物の網羅的解析を行う装置	食品微生物研究科	菌種の同定
菌株識別装置	菌株の識別を行う装置	食品微生物研究科	菌の同一性調査
自動分析器	核酸を検出する装置	病原細菌研究科	感染症発生病動向調査、性感症等の検査
ICP発光分光分析装置	ミネラルや重金属等を測定する装置	中央機器室	食品、医薬品中のミネラル、有害金属等の検査、容器包装おもちゃの規格試験
X線回折装置	X線の回折現象を利用して、物質の構造を解析する装置	中央機器室	アスベスト検査等
蛍光X線分析装置	試料中の元素の種類及び含有量を調べる装置	中央機器室	食品、家庭用品中の金属類の検査
単結晶X線構造解析装置	単結晶の構造解析をするための装置	医薬品研究科	危険ドラッグ等の検査
アミノ酸分析機	アミノ酸を一斉分析する装置	中央機器室	栄養成分、甘味料、食品添加物製剤、医薬品及び医薬部外品等の検査・研究
核磁気共鳴装置	有機化合物の構造解析に使用する装置	中央機器室	危険ドラッグ、健康食品、食品添加物等の検査
ガスクロマトグラフ	気化する目的物質を分離、定性、定量する装置	食品成分研究科	食品中の揮発性化合物、有害物質、異臭の検査等
		食品添加物研究科	保存料のプロピオン酸検査等
		残留物質研究科	食品中の残留化学物質検査
		医薬品研究科	医薬品、健康食品、危険ドラッグ等の試験検査
		環境衛生研究科	東京湾産魚介類中化学汚染物質の実態調査、水道水等の水質検査等
液体クロマトグラフ	目的物質を分離、定性、定量する装置	ケミカルハザード室	食品中及び空気中のダイオキシン類測定
		食品成分研究科	栄養成分、食品中有害物質、自然毒等の測定等
		食品添加物研究科	甘味料のサッカリン検査等
		残留物質研究科	食品中の残留化学物質検査
		医薬品研究科	医薬品、健康食品等の試験検査
		環境衛生研究科	水道水等の水質検査等
イオンクロマトグラフ	水溶液中でイオンとして存在している目的物質を分離、定性、定量する装置	中央機器室	自然毒、アレルゲン、細菌性毒素、医薬品成分、危険ドラッグ、消毒副生成物等の検査・研究
		食品成分研究科	ミネラルウォーター類中の陰イオン性化合物等の測定
		食品添加物研究科	甘味料のスクラロース検査等
		医薬品研究科	医薬品、健康食品等の試験検査
ゲルマニウム半導体核種分析装置	放射能濃度を測定する装置	環境衛生研究科	食品中の放射性セシウム等の測定 環境放射線モニタリング調査
誘導結合プラズマ質量分析装置	重金属類を定性、定量する装置	環境衛生研究科	水道水等の水質検査等
原子吸光光度計	重金属を定量する装置	食品添加物研究科	カドミウム、鉛の検査等
高周波誘導結合プラズマ質量分析装置	試料中の元素をイオン化し、質量電荷数比におけるイオン個数を測定する装置	中央機器室	金属元素検査等
プロテオーム解析システム	生体試料におけるタンパク質等の性質及びその局在を解析するシステム	中央機器室	危険ドラッグの生体影響試験等
試料採取装置	空気中微粒子の粒径分布及び濃度を測定し、粒子を粒径別に捕集する装置	環境衛生研究科	大気汚染調査等
多項目自動血球分析装置	自動で血液中の赤血球等7項目の数及び種類を測定する装置	精度管理室	血算のレファレンス測定
自動血液凝固剤測定装置	血栓止血検査の基本的項目であるプロトロンビン時間等を測定する装置	精度管理室	血栓止血検査のリファレンス測定
生化学自動分析装置	血液ならびに血清中の総蛋白、アルブミン等23項目を測定する装置	精度管理室	生化学的検査のリファレンス測定
全自動EIA分析装置	抗原/抗体複合体の存在下で、酵素反応により生体液中の物質を検出する装置	ウイルス研究科	血清試験
容量測定装置	医薬品の溶出率を分析する装置	医薬品研究科	国庫委託事業
溶出試験システム	医薬品の溶出率を分析する装置	医薬品研究科	医薬品、健康食品等の試験検査
窒素分析装置	窒素を測定する装置	食品成分研究科	たんぱく質の測定
フローサイトメーター	生体試料の細胞集団を分析する装置	中央機器室	細胞の免疫表現型解析
自動分注装置	プレートに菌液を分注する装置	病原細菌研究科	積極的疫学調査等
薬剤感受性検査判定装置	薬剤感受性試験結果の判定をする装置	病原細菌研究科	積極的疫学調査等
超高速冷却遠心機	遠心力を利用し、成分を分離する装置	ウイルス研究科	検体の前処理
全自動凍結乾燥機	凍結した試料から水分を取り除く装置	中央機器室	検査の前処理、保存用試料の作成
顕微鏡	生物試料を拡大して観察する装置	中央機器室	微生物等の観察、苦情食品中の異物鑑定等

※リース品を含む

### 3 組織（令和6年4月1日現在）



## 4 分掌事務

各部課（科）等の分掌事務（令和6年4月1日）は、次のとおりとする。

### (1) 企画調整部

#### ア 管理課

- (ア) センター所属職員の人事及び給与に関すること。
- (イ) センターの公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
- (ロ) センターの予算、決算及び会計に関すること。
- (ハ) センターの契約及び物品の管理に関すること。
- (ニ) センターの施設の維持管理に関すること。
- (ホ) センター内他の部、室及び課に属しないこと。

#### イ 健康危機管理情報課

- (ア) センターの事業運営に係る企画、調査及び進行管理並びに関係機関との連絡調整に関すること。
- (イ) 試験検査検体の受理及び成績書の発行に関すること。
- (ロ) センターの実施する研究に係る計画、進行管理及び評価に関すること。
- (ハ) 公衆衛生及び健康危機管理に係る研修等の実施に関すること。
- (ニ) 公衆衛生及び健康危機管理に係る広報及び普及啓発の実施に関すること。
- (ホ) 公衆衛生及び健康危機管理に係る調査並びに情報の収集、解析及び提供に関すること。
- (ヘ) 疫学的調査等に係る科学的及び技術的な支援に関すること。
- (セ) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)に基づく基幹地方感染症情報センターに関すること。
- (テ) 東京都食品安全情報評価委員会に関すること。
- (ト) 健康食品対策に関すること。
- (チ) センターの情報処理システム及びネットワークに関すること。
- (リ) 公衆衛生及び健康危機管理に係る資料及び図書類の収集、管理、保存及び利用に関すること。

### (2) 広域監視部

#### ア 食品監視第一課

- (ア) 広域に流通する食品及び輸入食品等に対する監視指導等の業務計画の作成に関すること。
- (イ) 広域に流通する食品等に係る監視指導、収去、違反食品の措置等並びに東京都食品安全条例に基づく報告の要求、調査及び物件の提出の要求に関すること(他の課に属するものを除く。)

- (ウ) 輸入食品等に係る監視指導、収去、違反食品の措置等並びに東京都食品安全条例に基づく報告の要求、調査及び物件の提出の要求に関する事。
- (エ) 部内他の課に属しない事。

#### イ 食品監視第二課

- (ア) 広域に流通する食品等に係る監視指導、収去、検査、違反食品の措置等並びに東京都食品安全条例に基づく報告の要求、調査及び物件の提出の要求に関する事(他の課に属するものを除く。)
- (イ) 特別区の区域外に存する東京都中央卸売市場、地方卸売市場(花き市場を除く。)及びこれと同種の事業を行う事業所(保健医療局長(以下「局長」という。)(担当局長を置く場合にあっては、担当局長。)の指定するものに限る。)の施設内における衛生に関する事。
- (ロ) 食品の輸出に係る適合施設に対する認定要件の適合確認及び指導に関する事。

#### ウ 薬事監視指導課

- (ア) 医薬品(体外診断用医薬品を除く。以下同じ。)、医薬部外品及び化粧品(以下「医薬品等」という。)製造販売業並びに医薬品等製造業に係る許可(保管のみを行う製造所の登録を含む。)、届出の受理、実査及び監視指導等に関する事。
- (イ) 再生医療等製品製造販売業に係る許可、届出の受理、実査及び監視指導等に関する事。
- (ロ) 再生医療等製品製造業に係る監視指導等に関する事。
- (ハ) 医薬品及び医薬部外品適合性調査に係る申請の受理及び調査に関する事。
- (ニ) 医薬品及び医薬部外品適合性確認に係る申請の受理及び確認に関する事。
- (ホ) 医薬品販売業(配置販売業及び卸売販売業に限る。以下同じ。)及び再生医療等製品販売業に係る許可、届出の受理、許可に係る実査及び監視指導等に関する事。
- (ヘ) 管理医療機器の販売業及び貸与業(医薬品販売業又は再生医療等製品販売業の店舗において併せて行う場合に限る。)に係る届出の受理及び監視指導等に関する事。
- (ヘ) 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定、届出の受理及び監視指導等に関する事。
- (ケ) 毒物及び劇物の製造業及び輸入業の登録、届出の受理、実査及び監視指導等に関する事。
- (コ) 特定毒物研究者の許可、届出の受理、実査及び監視指導等に関する事。
- (ク) 特定毒物使用者の指定、届出の受理、実査及び監視指導等に関する事。
- (ク) 毒物及び劇物の業務上取扱者の監視指導等に関する事。
- (ク) 麻薬及び向精神薬取締法第五十条の二十六第一項の規定により向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされたものに係る届出の受理及び監視指導等に関する事。
- (セ) 麻薬及び向精神薬取締法第五十条の二十六第一項ただし書の規定による別段の申出をした者に係る免許及び監視指導等に関する事。
- (ソ) 健康食品の広告及び表示に係る相談に関する事。

- (ク) 再生医療等製品製造販売業者及び再生医療等製品製造業者が行う再生医療等製品の広告に係る相談及び監視指導に関すること。
- (ケ) 医薬品等製造販売業者及び医薬品等製造業者が行う医薬品等の広告に係る相談及び監視指導に関すること。
- (コ) 薬局等の行う医薬品の広告の適正化に関する条例に基づく医薬品販売業者への立入調査等に関すること。
- (カ) その他薬事衛生に関すること。

#### エ 医療機器監視課

- (ア) 医療機器及び体外診断用医薬品(以下「医療機器等」という。)製造販売業並びに医療機器修理業に係る許可、届出の受理、実査及び監視指導等に関すること。
- (イ) 医療機器等製造業の登録、届出の受理、実査及び監視指導等に関すること。
- (ロ) 医療機器等の適合性調査に係る申請の受理及び調査に関すること。
- (ハ) 医療機器等製造販売業者、医療機器等製造業者及び医療機器修理業者が行う医療機器等の広告に係る相談及び監視指導に関すること。
- (ニ) その他薬事衛生に関すること(他の課に属するものを除く。)

#### オ 建築物監視指導課

- (ア) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく事業の登録に関すること。
- (イ) 特定建築物に対する立入検査等及び指導に関すること。
- (ロ) 特定建築物以外の建築物の維持管理について環境衛生上の必要な助言に関すること。

### (3) 微生物部

#### ア 食品微生物研究科

- (ア) 食中毒及び腸内病原菌類の微生物学的研究に関すること。
- (イ) 食品、食品容器、調理器具等の微生物学的研究に関すること。
- (ロ) 前二号に規定する事項の試験及び検査に関すること。
- (ハ) 実験動物の適正飼養、適正管理に関すること(他の部に属するものを除く。)

#### イ 病原細菌研究科

- (ア) 結核、性感染症に関すること。
- (イ) 狂犬病その他人と動物との共通感染症の研究に関すること。
- (ロ) 腸内病原菌を除く病原細菌及び医真菌の研究に関すること。
- (ハ) 血清学的及びアレルギー学的研究に関すること。
- (ニ) 消毒薬、注射薬、保存血液等の細菌学的研究に関すること。
- (ホ) 血液、脳せき髄液等の臨床病理学的研究に関すること。
- (ヘ) 寄生虫及び原虫の研究に関すること。
- (ロ) 他の部及び研究科に属しない細菌学的研究に関すること。

(ケ) 前各号に規定する事項の試験及び検査に関すること。

#### ウ ウイルス研究科

(ア) ウイルス、リケッチア等の研究に関すること。

(イ) 前号に規定する事項の試験及び検査に関すること。

### (4) 食品化学部

#### ア 食品成分研究科

(ア) 食品等の衛生化学的研究に関すること(他の部及び研究科に属するものを除く。)

(イ) 遺伝子組換え食品等の研究に関すること。

(ウ) 保健機能食品等の研究に関すること。

(エ) 栄養表示食品、特別用途食品等の研究に関すること。

(オ) 食中毒の理化学的研究に関すること。

(カ) 前各号に規定する事項の試験及び検査に関すること。

#### イ 食品添加物研究科

(ア) 食品添加物の研究に関すること。

(イ) 食品用器具、容器包装、おもちゃ及び食品用洗剤の研究に関すること。

(ウ) 前二号に規定する事項の試験及び検査に関すること。

#### ウ 残留物質研究科

(ア) 食品等に残留している農薬の研究に関すること。

(イ) 食品等に残留している動物用医薬品の研究に関すること。

(ウ) 食品等に残留しているダイオキシン類その他の有害化学物質の研究に関すること。

(エ) 前三号に規定する事項の試験及び検査に関すること。

### (5) 薬事環境科学部

#### ア 医薬品研究科

(ア) 医薬品等及び医療機器等の研究に関すること。

(イ) 生薬の研究並びに薬用植物及び規制植物等の研究、栽培及び啓発等に関すること。

(ウ) 毒物及び劇物の研究に関すること。

(エ) 家庭用品の研究に関すること。

(オ) 規制薬物等の研究に関すること。

(カ) 前各号に規定する事項の試験及び検査に関すること。

#### イ 環境衛生研究科

(ア) 環境衛生学的研究に関すること。

(イ) 衛生動物の研究に関すること。

(ウ) 一般飲料水、プール水及び浴場水の衛生学的研究に関すること。

- (エ) 工業用水、下水、廃水及び放流水の衛生学的研究に関する事。
- (オ) 河川水、汽水、海水、湖沼水及び温泉水の衛生学的研究に関する事。
- (カ) 前各号に規定する事項の試験及び検査に関する事。

#### ウ 生体影響研究科

- (ア) 食品添加物、医薬品等の生体影響に関する薬理的及び病理学的研究に関する事。
- (イ) 環境に係る健康影響の衛生学的及び病理学的研究に関する事。
- (ウ) 有害化学物質に係る健康影響の衛生学的及び病理学的研究に関する事。
- (エ) 前各号に規定する事項の試験及び検査に関する事。
- (オ) 実験動物の適正飼養、適正管理に関する事(他の部に属するものを除く。)

### (6) 精度管理室

- ア 製品検査の信頼性の確保に関する事。
- イ 検査における精度管理調査に関する事。
- ウ 前二号に規定する事項の研究に関する事。

## 5 職員定数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

職 種 名 部 課(科・室) 名		一 般 事 務	電 気	環 境 検 査	農 業 技 術	獣 医	衛 生 監 視	理 工 技 術	医 師	薬 劑			臨 床 検 査	栄 養 士	保 健 師	合 計
										調 剤	監 視	小 計				
企画調整部	管 理 課	17	1						1							19
	健康危機管理情報課	12				1	6		3		5	5			5	32
広域監視部	食品監視第一課					1	23									24
	食品監視第二課	1				1	15									17
	薬事監視指導課										37	37				37
	医療機器監視課										23	23				23
	建築物監視指導課						16									16
微生物部	食品微生物研究科			1		9	7		1		6	6	2			26
	病原細菌研究科			1		4	1		1		3	3	2			12
	ウイルス研究科			2		6	2				4	4	2			16
食品化学部	食品成分研究科			7		1	3			2	8	10		1		22
	食品添加物研究科			5		1	3			2	15	17				26
	残留物質研究科			2		2	2	2		1	16	17				25
薬事環境科学部	医薬品研究科 （薬用植物園を含む）			1	1		2			1	20	21				25
	環境衛生研究科			10		1	7		1		2	2				21
	生体影響研究科					4	3		1		4	4				12
精 度 管 理 室					2	3							1		6	
合 計		30	1	29	1	33	93	2	8	6	143	149	7	1	5	359

## 6 予算及び決算

### (1) 歳出

(単位：千円)

科	目	令和5年度	令和5年度	令和6年度	増△減	備 考
款	項 目 節	予算額(A)	決算額	予算額(B)	(B - A)	
合	計	3,092,834	2,758,425	3,246,781	153,947	
福	社 保 健 費	3,092,834	2,758,425	3,246,781	153,947	
	福 社 保 健 管 理 費	4,473	4,044	5,826	1,353	
	管 理 費	4,473	4,044	5,826	1,353	
	報 償 費	1,584	1,584	1,584	0	
	旅 費	120	87	130	10	
	普 通 旅 費	120	87	130	10	
	一 般 需 用 費	2,769	2,373	4,112	1,343	
	健 康 安 全 費	2,949,509	2,628,605	3,061,314	111,805	
	管 理 費	3,040	2,261	3,551	511	
	普 通 旅 費	58	23	58	0	
	一 般 需 用 費	2,783	2,058	2,783	0	
	役 務 費	121	103	561	440	
	使 用 料 及 賃 借 料	78	77	149	71	
	健康安全研究センター費	2,283,285	2,105,190	2,270,640	△ 12,645	
	報 酬	207,603	196,753	205,370	△ 2,233	
	報 償 費	1,191	825	1,191	0	
	旅 費	6,613	4,321	6,400	△ 213	
	普 通 旅 費	6,452	4,248	6,239	△ 213	
	特 別 旅 費	161	73	161	0	
	需 用 費	802,065	712,283	820,142	18,077	
	光 熱 水 費	435,462	383,562	453,200	17,738	
	一 般 需 用 費	366,603	328,721	366,942	339	
	役 務 費	42,154	31,014	41,071	△ 1,083	
	委 託 料	705,444	675,287	673,265	△ 32,179	
	使 用 料 及 賃 借 料	404,134	372,532	410,682	6,548	
	工 事 請 負 費	10,092	9,597	10,092	0	
	原 材 料 費	270	0	270	0	
	備 品 購 入 費	101,512	99,993	99,679	△ 1,833	
	負担金補助及交付金	2,207	2,585	2,478	271	
	食 品 保 健 費	130,134	111,207	125,547	△ 4,587	
	報 酬	1,153	783	1,153	0	
	報 償 費	1,114	584	1,114	0	
	旅 費	407	140	432	25	
	普 通 旅 費	232	136	232	0	
	特 別 旅 費	175	4	200	25	
	一 般 需 用 費	48,073	44,238	48,073	0	
	役 務 費	2,851	2,366	2,791	△ 60	
	委 託 料	12,298	11,458	12,298	0	
	使 用 料 及 賃 借 料	52,226	40,055	52,226	0	
	備 品 購 入 費	11,892	11,580	7,340	△ 4,552	
	負担金補助及交付金	120	3	120	0	
	薬 務 費	75,209	60,601	95,307	20,098	
	報 酬	334	287	334	0	
	報 償 費	61	0	61	0	
	旅 費	773	388	773	0	
	普 通 旅 費	688	383	688	0	
	特 別 旅 費	85	5	85	0	
	一 般 需 用 費	25,741	23,421	29,269	3,528	
	役 務 費	4,777	1,691	4,777	0	
	委 託 料	20,657	18,930	22,334	1,677	
	使 用 料 及 賃 借 料	15,944	10,038	21,891	5,947	
	備 品 購 入 費	5,536	5,003	14,482	8,946	
	負担金補助及交付金	1,386	843	1,386	0	

(単位：千円)

科	目	令和5年度 予算額(A)	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(B)	増△減 (B - A)	備 考
	生活環境費	87,457	75,143	97,602	10,145	
	報償費	1,426	872	1,426	0	
	旅費	317	125	327	10	
	普通旅費	317	125	327	10	
	一般需用費	28,472	25,755	26,520	△ 1,952	
	役務費	5,600	5,415	5,413	△ 187	
	委託料	46,687	38,029	56,966	10,279	
	使用料及賃借料	1,275	1,275	5,767	4,492	
	備品購入費	3,617	3,609	1,120	△ 2,497	
	負担金補助及交付金	63	63	63	0	
	感染症対策費	370,384	274,203	468,667	98,283	
	感染症対策費	370,384	274,203	468,667	98,283	
	報酬	54	54	0	△ 54	
	普通旅費	114	0	114	0	
	一般需用費	292,795	212,238	262,293	△ 30,502	
	役務費	7,258	2,806	6,863	△ 395	
	委託料	45,188	38,814	81,758	36,570	
	使用料及賃借料	383	382	482	99	
	備品購入費	300	300	95,322	95,022	
	負担金補助及交付金	290	50	250	△ 40	
	医療政策費	24,056	19,613	21,585	△ 2,471	
	医療政策費	24,056	19,613	21,585	△ 2,471	
	報償費	872	323	849	△ 23	
	一般需用費	9,919	9,610	12,030	2,111	
	役務費	58	47	56	△ 2	
	委託料	7,548	7,143	7,548	0	
	使用料及賃借料	5,327	2,234	770	△ 4,557	
	備品購入費	332	256	332	0	
	施設整備費	114,796	106,163	158,056	43,260	
	社会福祉施設等整備費	114,796	106,163	158,056	43,260	
	一般需用費	26,153	24,837	0	△ 26,153	
	委託料	6,165	2,695	10,666	4,501	
	工事請負費	82,478	78,631	147,390	64,912	

注：人件費・手当等は含まない（健康安全部で計上）。

## (2) 歳入

(単位：千円)

款	令和5年度 予算額(A)	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(B)	増△減 (B - A)	備 考
合計	547,863	321,847	595,036	47,173	
特定財源					
使用料及手数料	506,164	285,153	531,277	25,113	
国庫支出金	26,622	25,674	48,682	22,060	
繰入金	0	0	0	0	
諸収入	15,077	11,020	15,077	0	

注：使用料及手数料のうち、エイズ・性感染症検査手数料は健康安全部で計上

また、使用料及手数料の予算額は切分けが困難なため、健康安全部及び都保健所で計上されるものも含む。



## 第2編 業 務



## 第 1 章 検査研究部門



# 第1節 業務の内容

## 概 況

当センターの検査・研究部門は、厚生労働省の制定する地方衛生研究所設置要綱に基づく地方衛生研究所として、都民の健康安全を守るため、都の保健衛生行政の科学的・技術的中核の役割を担っている。具体的には、感染症その他の疾患の予防衛生・薬事衛生・食品衛生・環境衛生・生体影響（毒性研究）・精度管理などの分野において、行政需要に応じた試験検査、調査研究を行っている。

### 1 試験検査

保健医療局の各部課及び都保健所等の行政機関からの依頼、特別区・市からの依頼等に基づき、感染症・食中毒等の病原体検査、医薬品・日用品・食品・大気・水等の安全性検査などの試験検査業務を実施している。

令和5年度の総取扱件数は296,946件であった。内訳は、行政検査201,430件（67.83%）、特別区・市依頼検査20,632件（6.95%）、一般依頼0件（0%）、準依頼検査342件（0.12%）、その他検査（開発試験等や感染症発生動向調査等）74,542件（25.1%）である（詳細は83ページ以下参照）。令和4年度検査実績と比較すると、総取扱件数は2.03%増となった。

### 2 調査研究

調査研究業務として、検査方法の改良・開発の研究、公衆衛生に関する基礎的・応用的な研究及び健康影響の予見される微生物や化学物質についての先行的な実態調査等を行っている。調査研究は、重点研究、課題研究、基盤研究、共同研究、受託研究、応募研究に分類される。

一方、研究の評価は、研究評価大綱に基づき実施している。具体的には、研究計画時・継続時（年度ごと）・終了時の各段階において、研究の必要性、科学的妥当性及び成果などの視点から、研究調整委員会（所内委員による評価）及び研究評価会議（所外委員による評価）が評価を行う。（詳細は61ページ以下参照）。

# I 微生物部

## 1 食品微生物研究科

### (1) 科内業務の概略

当研究科は6研究室で構成され、食中毒や感染症発生時の原因究明、被害の拡大及び再発防止等と、食品を介した健康被害の未然防止を目的として、微生物学的試験検査及びそれに関連する調査研究を実施している。

食中毒研究室では、都内全域を対象に食中毒事件の原因究明のための細菌学的な検査を担当している。腸内細菌研究室では、感染症法に基づく三類感染症の検査、積極的疫学調査事業による検体を対象として腸管系下痢症起因菌等の検査を行っている。食品細菌研究室及び乳肉魚介細菌研究室では、流通食品の細菌検査を、真菌研究室ではそれらの真菌（カビ・酵母）検査を実施するとともに、食品苦情に係る検査や食品製造施設等の衛生学的検査を行っている。培養基研究室では当研究科で使用する培地の作製、病原体及び各研究室で使用した培地・器具類などの滅菌、洗浄、廃棄を一括して担当している。

### (2) 調査研究

重点研究、課題研究、基盤研究等として実施している主な調査研究は、以下のとおりである。

#### ア 三類感染症起因菌を対象とした検査法の構築及び分子疫学解析手法に関する研究

2023年に当センターへ搬入された腸管出血性大腸菌（EHEC）は430株で、このうちO157が287株（66.7%）で最も多く、次いでO26が43株（10.0%）、O103が18株（4.2%）であった。赤痢菌と組織侵入性大腸菌（EIEC）は血清学的に交差があり、生化学的性状試験も似ているため鑑別が困難な場合がある。そこで *lacY* 遺伝子で鑑別することが可能であるか検討した。通常、赤痢菌は *lacY* 陰性、EIECは陽性となる。供試した赤痢菌60株では98.0%が陰性であったが、5%は陽性であった。一方EIECは90.9%が陽性であった。両者を完全に区別することは不可能であるが、鑑別法の補助手段として用いることが可能であることが明らかとなった。

#### イ 食品に危害を与えるカビの生育と制御法に関する研究

昨年度、*Penicillium digitatum* に明瞭な阻止帯を示した酵母 *Wickerhamomyces anomalus*（Y-330株：塩大福由来）及び *Saccharomyces cerevisiae* 3株の *P. digitatum* に対する生育阻止菌数を解析した。その結果、*S. cerevisiae* は、 $10^4 \sim 10^6$  CFU/mL、*W. anomalus* は  $10^1$  CFU/mL で *P. digitatum* の生育抑制が可能であり、Y-330株が *P. digitatum* の生育抑制に利用可能な酵母として有力な候補であると判明した。

#### ウ 食品及び環境由来薬剤耐性菌の分離状況と疫学解析に関する研究

2019～2021年に分離されたESBL産生大腸菌（食品由来188株及び河川水由来150株）について、ESBL遺伝子型別及び系統発生群B2-血清型O25-ST131（B2-O25-ST131）型の検出をPCR法により行った。ESBL遺伝子型は、食品由来株ではCTX-M-1グループ（66株、35.1%）、

CTX-M-2グループ (59株、31.4%) の順に、河川水由来株では CTX-M-9グループ (78株、52%)、CTX-M-1グループ (59株、39.3%) の順に多かった。B2-O25-ST131型は、食品由来株は1株 (0.5%) のみであったが、河川水由来44株 (29.3%) 検出された。今回の結果から、ESBL 産生大腸菌においては、食品由来株と河川水由来株で特徴に違いがみられることが確認された。

#### エ 芽胞形成菌を中心とした食中毒起因菌の病原因子と検査法の確立に関する研究

1982年~2022年に都内で発生した *Bacillus cereus* 嘔吐型食中毒8事例の原因食品 (13件) について前処理に QuEChERS 法等を応用し、MALDI-TOF MS によるセレウリドの定性、LC-MS/MS によるセレウリドの定量を行った。いずれの方法においてもセレウリドの検出は可能であった。定量結果から本菌食中毒の原因食品中には、食中毒の発症 ( $1\mu\text{g}/\text{ヒト}$ ) に十分量のセレウリドが存在していたことが確認された。

#### オ 真菌の同定法及び疫学解析に関する研究

播種性クリプトコックス症分離株の MLST 解析で ST5であった15株について NGS による core SNP 解析を行った結果、3つの Subtype に分かれた。Subtype と患者の年齢、症状及び基礎疾患との関連性は見られなかったが、届出病院の地域との間に偏りが見られた。平板かきとり法により *Penicillium* subgenus *Penicillium* のライブラリーを作成し13菌種の同定を行った結果、遺伝子レベルでの同定が必要な類縁菌を除いて MALDI-TOF MS で正確な同定が可能であった。

#### カ 保健所の食中毒調査情報と連結させたカンピロバクター食中毒の疫学解析に関する研究

2021年10月から2022年12月の期間に、都内で発生したカンピロバクター食中毒30事例の患者及び鶏肉等から分離された *C. jejuni* の遺伝子型と、保健所による食中毒調査で得られた情報 (患者の年齢・性別・職業や、鶏肉の種類・産地・調理方法等) を収集した。

患者等から分離した *C. jejuni* 84株の遺伝子型は、HS:19 (25株)、HS:4c (7株)、HS:53 (5株)、HS:15 (4株)、HS:12 (3株)、HS:1 (3株)、HS:2 (3株)、HS:3 (3株)、HS:8c (3株)、HS:10 (2株)、型別不明 (26株) だった。患者 (30事例、計119名) は平均年齢29.3歳で、性別に男女差はなく、職業は会社員と学生が多かった。原料鶏肉は地鶏と銘柄鶏が多かったが、産地に偏りはなかった。調理法は加熱不十分な焼鳥が最も多かった。

#### キ 食品安全の国際標準化を踏まえた流通食品における細菌検査法の検討

令和4年度に搬入された畜水産食品以外の流通食品820検体の汚染実態を調査した結果、38検体 (4.6%) からクロノバクター属菌が分離された。内訳は、そうざいが8検体、弁当類が3検体、豆腐が6検体、和洋生菓子が3検体、野菜・果実類及びその加工品が9検体、穀類及びその加工品が9検体であった。分離した菌株39株中、29株が *Cronobacter sakazakii* であった。

#### ク *Staphylococcus* 属菌における病原性因子の探索

*Staphylococcus aureus* 以外の *Staphylococcus* 属菌の中で、過去の食中毒事例の原因菌として同定されている *S. argenteus* について MALDI-TOF MS を用いて迅速に同定することが可能であった。

ケ 遺伝子検査法を応用した食品からの食中毒起因菌検出法の検討

食品検査にサルモネラ O 群遺伝子型別 PCR 法を応用し、スクリーニング試験を実施した。その結果、分離培養法の結果と同等以上であり、迅速に原因食品や原因菌（血清型）の推定が可能であることが示唆された。

コ 流通食品等における *Escherichia albertii* の汚染実態調査及び検査法の検討

流通食品等における *Escherichia albertii* の汚染実態調査や、効率的な菌の検出を目的とした分離検査法についての検討を行っている。

### (3) 試験検査

ア 食品細菌研究室：

大規模・高度製造業監視、食品流通拠点監視、輸入食品の監視指導、先行調査等で搬入された食品792検体、計画事業で都保健所より送付された366検体について細菌検査を行った。検査対象食品は、清涼飲料水、そう菜、麺類、菓子類、缶詰・瓶詰食品、調味料等である。広域監視部門による衛生指導の一環として、ふき取り検査40検体について汚染指標菌等の検査を行った。また、黄色ブドウ球菌食中毒事例の疫学調査として、黄色ブドウ球菌分離株97株のコアグラマーゼ型別試験及びエンテロトキシン産生能・型別試験を実施した。

イ 食中毒研究室：

都内で発生した食中毒137事例（患者数878名）のほか、有症苦情事例あるいは他道府県関連の食中毒事例の原因解明及び拡大防止を目的として、患者等の糞便及び食品等関連材料6,210検体について検査を行った。都内で発生した食中毒137事例のうち、細菌が原因と確認されたものは43事例（31.4%）で、原因菌別では、カンピロバクター29事例（67.4%）、サルモネラ5事例（11.6%）、ウエルシュ菌4事例（9.3%）、黄色ブドウ球菌3事例（7.0%）、腸管出血性大腸菌およびセレウス菌各1事例（2.3%）であった。また、医療機関等で分離され東京都保菌者検索事業、積極的疫学調査を通じて当センターに搬入された腸管出血性大腸菌は403株であった。これら分離株を対象に薬剤耐性パターン、MLVA（Multilocus variable-number tandem-repeat analysis）、パルスフィールド・ゲル電気泳動パターン等の疫学的性状解析を行い、食中毒の原因施設特定や感染源追求のための科学的データの提供を行った。

ウ 腸内細菌研究室：

三類感染症（コレラ、腸チフス、パラチフス、細菌性赤痢及び腸管出血性大腸菌感染症）の経過者・関係者検便 1,397 検体及び感染性胃腸炎集団発生時における積極的疫学調査等による検便等 5 検体について検査を実施した。このうち、4 検体から赤痢菌が、155 検体から O157 等の腸管出血性大腸菌が検出された。感染症発生動向調査として病原体定点医療機関から搬入された検便は 6 検体であった。菌株の同定・菌型試験、薬剤感受性試験等の疫学解析は、赤痢菌、コレラ菌、チフス菌、パラチフス A 菌及び腸管出血性大腸菌の計 277 株について実施した。

エ 真菌研究室：

食品を対象にした試験検査では、センター広域監視部門及び都保健所の収去検体等 780 検体

を対象に真菌の汚染調査を実施した。その結果、254 検体（約 32.6%）の検体から真菌が検出されたが、カビ毒産生菌は検出されなかった。また、都内で発生した食品苦情事例について真菌検査を行った結果、カビによるものが 1 事例あったが、カビ毒産生菌は認められなかった。動物由来感染症調査の一環として、動物取扱業者で育養されていた動物を対象に採取した被毛 78 検体の真菌検査を行った結果、皮膚糸状菌が 6 検体から検出された。このほか都立病院から搬入された菌株 1 検体及び播種性クリプトコックス症の五類感染症全数把握調査に関連して保健所から搬入された *Cryptococcus* 属菌株について菌種同定を行った。

オ 乳肉魚介細菌研究室：

大規模・高度製造業監視、食品流通拠点監視、輸入食品の監視指導、先行調査等で搬入された食品 561 検体について検査を実施した。その他、計画事業で都保健所より送付された 101 検体の検査も行った。検査対象食品は、乳、乳製品、食肉、食肉製品、魚介類、魚介類加工品、魚肉ねり製品、冷凍食品、鶏卵及びはちみつ等で、主として成分規格検査と食中毒起因菌検査を行った。また、広域監視部の衛生監視指導の一環で、拭き取り 118 検体についてリステリア属菌等検査を行った。その他、区保健所の依頼による苦情検体 8 検体の検査を行った。

カ 培養基研究室：

上記の 5 研究室で試験検査に用いる約 120 種類の選択分離寒天培地、増菌培地及び確認培地等の調製を一括して行った。令和 5 年度に調製・供給した培地類は、分離用寒天平板培地：約 1,550 リットル（約 78,000 枚）、液体培地：約 1,470 リットル（中試験管約 147,000 本）、確認培地：約 180 リットル（小試験管約 50,300 本）であった。また、検査後のシャーレや試験管などの器具・器材類の滅菌と洗浄等のほか、感染性廃棄物の一括処理を担当した。

## 2 病原細菌研究科

### (1) 科内業務の概略

当研究科では、感染症の原因となる病原微生物（細菌、寄生虫等）について、関連する試験検査及び調査研究を行っている。

臨床細菌研究室では、感染症法に基づく呼吸器系感染症（ジフテリア、レジオネラ症、マイコプラズマ肺炎等）、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症（CRE）等の起原菌に関する試験検査・調査研究を実施している。

結核・性感染症研究室では、都の結核対策に基づく結核菌感染診断検査として、インターフェロン- $\gamma$  測定（IGRA）検査を行うと共に、結核菌の分離・同定・薬剤感受性と遺伝子型別（VNTR 検査）等の試験検査・調査研究を実施している。また、都の性感染症対策に基づく梅毒、淋菌感染症、性器クラミジア感染症等の試験検査・調査研究、感染症発生動向調査事業における細菌学的試験検査ならびに流行予測調査事業として小児予防接種（ジフテリア、百日咳、破傷風）による抗体獲得状況を調査している。加えて、狂犬病ウイルス、レプトスピラ、コリネバクテリウム・ウルセランス等を原因とする動物由来感染症の試験検査・調査研究を実施している。

寄生虫研究室では、食品衛生法に基づく寄生虫（アニサキス、粘液胞子虫、住肉胞子虫等）に関連する食中毒検査に加え、裂頭条虫、回虫などの食品媒介寄生虫卵、感染症法と都の性感染症対策に基づくマラリア、赤痢アメーバ、ジアルジア、トリコモナス等の寄生虫感染症について試験検査・調査研究を行っている。

### (2) 調査研究

重点研究、課題研究として実施している主な調査研究は、以下のとおりである。

#### ア 結核菌の型別及び薬剤耐性検査に資する遺伝子検査法の検討

結核菌株254株で NGS 解析を実施し、VNTR の結果と比較した。VNTR は196パターンに分かれ、87株が24領域一致の29クラスターを形成したところ、cgMLST では VNTR で1,2領域違いでも疫学的リンクありのクラスターを形成した。一方、VNTR 一致であってもクラスターを形成しない株もあった。患者への聞き取り調査では見出しにくい軽微な接触や顔見知り以外からの感染も cgMLST クラスターから探知できる可能性が考えられた。また、TB Profiler で検出された薬剤耐性変異と *in vitro* の感受性試験との比較の結果、リファンピシリンは100%の相関が認められたが、レボフロキサシンやピラジナミドには高い相関性は認められなかったことから、現時点では培養による結果と合わせて判断する必要があると考えられた。

#### イ 多剤耐性菌の原因となるプラスミドの分子疫学解析

昨年度までに解析した NDM-5陽性株17株は、いずれも約46kb の *bla*<sub>NDM-5</sub> 搭載 IncX3 プラスミドを保有していた。この *bla*<sub>NDM-5</sub> 搭載 IncX3 プラスミドを大腸菌 DH5  $\alpha$  に接合伝達した株 (Day0) を MEPM (1 $\mu$ g/mL) 添加 LB 培地にて30日間継代培養し、継代の都度、薬剤感受性試験と NGS を用いたプラスミド解析を実施し、*bla*<sub>NDM-5</sub> 搭載 IncX3 プラスミドの経時的変化や宿主菌へ及ぼ

す影響解析を試みた。解析結果として、継代 14日目 (Day14) までは、Day0と比較し、薬剤感受性およびプラスミド塩基配列に変化はなかった。Day16から23にかけて、MEPM に対する薬剤感受性が 1 管上昇する株もあったが、プラスミド塩基配列に変化はなかった。Day26から30にかけて、プラスミド塩基配列内に1~2SNP が生じ、宿主菌の MEPM に対する感受性も1~2管上昇した。プラスミド内の変異箇所は、カルバペネム系抗菌薬耐性に寄与する *bla<sub>NDM-5</sub>* のすぐ下流の IS5 遺伝子であり、この変異が宿主菌の薬剤感受性に影響を与えた可能性が示唆された。

#### ウ 人及びコンパニオンアニマルにおける薬剤耐性菌の実態把握及びゲノム解析

2023年4月から12月の期間に動物由来感染症調査事業においてイヌ、ネコから収集した *Escherichia coli* 94株の薬剤感受性試験ならびにESBL 産生 *E. coli* 9株のO血清型別試験及びESBL 遺伝子の検出を行った。供試した *E. coli* の主な薬剤に対する耐性率は、ピペラシリン33.0%、セフトキシム7.4%、メロペネム0.0%、ゲンタマイシン10.6%、レボフロキサシン12.8%、ミノサイクリン6.4%、ホスホマイシン1.1%、ST 合剤14.9%であった。ESBL 産生 *E. coli* では01、086a が各1株、OUT が7株認められ、ESBL 遺伝子型はCTX-M-9 group が8株で最も多かった。

#### エ 薬剤耐性菌をはじめとする性感染症起因菌の分子疫学解析

2021年4月から2024年3月に都内医療機関から搬入された515検体について、TMA (Transcription Mediated Amplification) 法によるマイコプラズマ・ジェニタリウムの検査の結果、陽性は62件であった。陽性38検体についてPCRによる塩基配列解析により、23S rRNA 遺伝子については7件中5件で A2071または A2072に変異が検出された。また QRDR (quinolone resistance-determining region) 内変異のうち *gyrA* で変異が検出されたのは7件中1件、5件中5件で *parC* の変異が検出された。23S rRNA と *gyrA*、*parC* の3領域で薬剤耐性に関連する変異を保有し、治療困難が想定される検体が1件検出された。2022年4月から2023年12月に感染症発生動向調査で都内医療機関からの尿検体より分離された淋菌12株について薬剤感受性試験を実施した結果、現在第一選択薬であるセフトリアキソンには全て感受性であった。

#### オ 侵襲性感染症起因菌の型別、薬剤感受性及び遺伝子解析に関する検討

侵襲性肺炎球菌感染症由来菌株780株の血清型、薬剤感受性、および薬剤耐性関連遺伝子等について調査した。小児に対する肺炎球菌ワクチンの定期接種化から10年が経過し、IPD由来菌株の血清型はワクチン含有血清型が減少し、非ワクチン血清型が増加したことが確認された。最多の血清型であった24F型を含むserogroup24と型別された菌株は120株であった。MLSTを実施したところ5種類のSTに型別され、血清型や分離時期により、検出されるSTに傾向が認められた。菌株の薬剤感受性については、調査開始以来減少傾向にあったペニシリン耐性菌の割合が、再び増加傾向にあり、2020年から2022年までの3年間の耐性率は30.3%であった。一方、エリスロマイシン耐性率は徐々に低下傾向にあった。侵襲性インフルエンザ菌感染症起因菌のうち、ワクチン型であるHibの割合は1.2%であり、無莢膜型が92%を占めた。

#### カ 動物由来感染症起因菌の病原性に関する微生物学的研究

豚レンサ球菌では、心内膜炎疣贅部からの分離株は ST1 と ST28 等に限られた一方で、扁桃株の ST は多様であった。これらの系統樹解析の結果、特定の地域由来の株でクラスターを形成することはなく、ヒトと異なり養豚では国際的な往来がほとんどないことを考えると各地域で菌が変遷しているとみられ、偶発的に ST1 や ST28 のような病原株を生み出しうる可能性も考えられた。また、ロドコッカス・エクイについては病原因子 VapN をコードする遺伝子のアンチセンス鎖が VapN の発現を抑え、結果として遺伝子を保有しつつも無毒株となるメカニズムを追った。最終的に、アンチセンス鎖の発現を左右するのが GntR 型の転写因子であり、この転写因子が VapN 遺伝子下流にあるプロモーターに作用することでアンチセンス鎖の発現量を左右することを突き止めた。

#### ク 分子生物学的手法を用いた病原寄生虫の寄生実態調査及び疫学解析

国産シカ肉（二ホンジカおよびエゾシカ）22検体から検出した109個の住肉胞子虫のサルコシストについて mtDNA *cox1* の遺伝子配列データを取得し、系統解析により虫種同定を行った。その結果、109個のシストは9種（特定不可の2種を含む）に分類され、主だった内訳は34個が *Sarcocystis japonica*、33個が *S. pilosa*、24個が *Sarcocystis cf. tarandi*、6個が *S. gjerdei* などであった。22検体中20検体から複数種のシストが検出され、国内のシカには様々な種の住肉胞子虫が混合感染していることが判明した。また、*S. hjorti* と同定されたシストおよび *S. tarandi* は現時点で国内のエゾシカおよび二ホンジカから検出報告がなかった。

### (3) 試験検査

#### ア 臨床細菌に関する試験検査

積極的疫学調査として506（区依頼：12検体）検体（劇症型レンサ球菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症などの患者由来株及び喀痰）が搬入され、同定試験、血清型別試験、遺伝子型別検査等を実施した。また、劇症型レンサ球菌感染症の M1<sub>UK</sub> 株の検査体制を構築し、68件を対象に PCR 検査を実施し63件が M1<sub>UK</sub> 株であった。感染症発生動向調査事業として病原体定点医療機関（小児科定点及び基幹定点）から搬入された120検体について、溶血性レンサ球菌、黄色ブドウ球菌、マイコプラズマ等の分離・同定・菌型別試験を実施した。一般依頼として、日本赤十字社から輸液製剤の無菌試験13件及び細菌分離同定試験22件の依頼があった。

さらに、病原体レファレンス事業において33検体が搬入された。そのうち23件は溶血性レンサ球菌、肺炎球菌、カルバペネム耐性疑い腸内細菌科細菌等の菌株であり型別試験等を実施し、10件については菌株の同定検査を行った。

#### イ 抗酸菌感染症に関する試験検査

都の結核予防事業の一環として臨床材料からの結核菌・抗酸菌検査を実施した。13検体の喀痰等の材料から塗抹、培養検査、結核菌群核酸同定検査を実施した。保健所から送付された結核菌の VNTR 型別検査は304株と直近3年平均112株の約2.7倍に増加し、研究科内で業務

分担し対応した。また、VNTR 検査において純培養の過程を簡略化することでより効率的に VNTR 検査が可能であることを確認し、令和6年度より効率化された方法を使用していく。

結核の接触者健診に利用されている QFT 検査を、都及び特別区保健所より搬入された1,704 検体について実施した。その結果、陽性率は3.5%であった。

#### ウ 百日咳・ジフテリア・破傷風の流行予測に関する試験

感染症流行予測調査事業の一環として、ジフテリア、百日咳、破傷風の抗体保有状況を調査した。都内の幼児から成人までの全年齢階層を対象として、百日咳については抗百日咳毒素抗体、抗繊維状赤血球凝集抗体を、ジフテリアについては抗ジフテリア毒素中和抗体の保有状況を、破傷風については破傷風については破傷風毒素抗体の保有状況を合計366検体について調べた。

#### エ 性感染症に関する試験検査

特別区保健所、島しょ保健所及び新宿東口検査・相談室にて採取された検体（血液、尿、陰部擦過物）について、梅毒検査（14,488検体）、クラミジア核酸同定検査（3,993検体）、淋菌核酸同定検査（1,292検体）を実施した。また、感染症発生動向調査事業として病原体定点医療機関で採取された尿、陰部擦過物等139検体について、核酸同定検査（クラミジア、淋菌）及び細菌分離（淋菌）を行った。

#### オ 寄生虫に関する試験検査

近年の食中毒事件においてアニサキスが関与する事件数が一位となっており、食中毒事件に関連したアニサキス、粘液胞子虫などの検査143検体を実施した。また、野菜類、羊肉の寄生虫検査および急速冷凍装置におけるアニサキスの死滅条件の検討のための検査など合計311検体について食品媒介寄生虫症対策としての試験検査を行った。

人獣共通寄生虫症対策として、イヌ糞便42検体、ネコ糞便36検体を対象に腸管内寄生虫の感染実態調査を実施した結果、イヌ17検体（40.5%）、ネコ6検体（16.7%）からジアルジアが検出された。その他、蚊媒介感染症対策事業（広域サーベイランス）で捕集されたハマダラカのマラリア検査、感染症発生動向調査事業としてトリコモナス検査をそれぞれ実施した。

#### カ 動物由来感染症に関する試験検査

積極的疫学調査として8検体（破傷風、狂犬病、レプトスピラ症、野兎病疑いの患者由来株及び血液など）が搬入され、同定試験、毒素遺伝子検査、抗体検査などを実施した。また、動物由来感染症調査事業として、動物取扱業（販売業、展示業）調査、動物病院サンプリング調査、及び狂犬病調査を行った。動物取扱業調査において、ペットショップで販売されるイヌ、ネコの糞便78検体、及び展示施設のふれあい動物であるヤギ、ヒツジの糞便17検体について、サルモネラ属菌及び病原大腸菌の検査を実施した。動物病院を受診したイヌ、ネコの糞便から分離された大腸菌115株について、腸管出血性大腸菌の検査及び薬剤感受性試験を実施した。イヌ3頭、タヌキ2頭の脳組織について、狂犬病ウイルス検査を実施した。

### 3 ウイルス研究科

#### (1) 科内業務の概略

当研究科は2研究室で構成され、都内で発生するウイルスやリケッチアに起因する感染症を対象とした試験検査及び調査研究を行っている。主な試験検査は、令和2年1月より開始した新型コロナウイルスの他、感染症法に基づく積極的疫学調査、感染症発生動向調査及び感染症流行予測調査、ウイルス性食中毒関連検査、都・区からの委託事業に基づく HIV 検査、東京感染症アラートに基づく緊急検査(中東呼吸器症候群:MERS 及び鳥インフルエンザ等)等である。

#### (2) 調査研究

当科で実施している主な調査研究(重点・課題研究)は、以下の通りである。

##### ア 重点研究

###### (ア) 都内の新型コロナウイルスについての分子遺伝学的および血清学的解析に関する研究

リアルタイムPCRによる新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)変異株検出系を構築した。次世代シーケンサー(NGS)による全ゲノム解析を行い、ゲノムデータベース(GISAID)への登録、公開を行った。都内性感染症検査施設で採取された血清を用い、抗体調査を行った。都内下水処理場で採取された下水中のSARS-CoV-2を測定し、都内の感染者数と比較した。

##### イ 課題研究

###### (イ) ウイルス分離試験における網羅的ウイルス検索の適用方法の検討

感染症発生動向調査等で、パラインフルエンザウイルス、パレコウイルスA等の検査項目以外の検出が確認された。また、項目を設定しなかったために遺伝子検査で検出されず、ウイルス分離によって検出された病原体も散見され、多項目の遺伝子検査の必要性が示された。

###### (ロ) 感染症発生動向調査等におけるウイルスの分子疫学解析法の検討

リアルタイムPCR法等を用いた検査で、令和4、5年度搬入検体の70.5%からウイルスが検出された。臨床検体由来検体からエムポックスウイルス、麻疹ウイルス、アデノウイルスの全長解析を行い、GISAID等への塩基配列を登録した。また、全自動遺伝子検査装置による下水中のSARS-CoV-2モニタリング検査法・ヒートマップ形式による評価法を確立し、都内定点医療機関あたりの患者報告数と連動する傾向が確認された。

###### (ハ) 次世代シーケンサーを用いた胃腸炎起因ウイルスの網羅的解析法の検討

検出感度の改良を行ったNGS解析法により、原因不明の小児急性肝炎事例やノロウイルスによる食中毒事例についてNGS解析を実施した。その結果、原因不明疾患や食中毒事例にNGS解析によって原因究明や感染経路の特定などに有用であることが明らかとなった。

###### (ニ) HIVの血清学的および分子生物学的解析と検査プロトコールの検討

HIV検査の確認検査で用いる新規抗体確認検査試薬(確認IC法)と従来法と比較した結果、従来法よりも高い感度で抗体を検出することができ、有用性が高いことが示された。

また、都内公的検査機関で採取された HIV-1陽性検体を用いて遺伝子解析を行った結果、サブタイプ B が最も高い割合を占め、次いで CRF01\_AE の占める割合が高い傾向が見られた。

### (3) 試験検査

#### ア 食中毒疑いの胃腸炎起因ウイルス検査

食中毒関連調査（有症苦情を含む）333 事例、4,233 検体について胃腸炎起因ウイルスの検索を行い、147 事例（44.1%）、1,105 検体（26.1%）から胃腸炎起因ウイルスを検出した。その内訳はノロウイルス（NoV）GI が 28 事例、NoV GII が 108 事例、サポウイルスが 1 事例、A 群ロタウイルスが 1 事例であった。遺伝子解析依頼があった 14 事例の遺伝子型別は、GI.1、GI.2、GI.3、GI.5、GI.6、GII.2、GII.3、GII.7、GII.17 が各 1 事例、GII.4 が 3 事例であり、これら 12 事例では患者と調理従事者等から検出されたウイルスの遺伝子型が一致した。また、2 事例では患者および調理従事者から検出された遺伝子型が複数混在した。

#### イ 積極的疫学調査

感染症法による積極的疫学調査として患者や関係者の臨床検体（咽頭拭い液、糞便等）についてウイルス検査を実施した。

##### (ア) インフルエンザ検査

集団発生事例への対応として、クラスタ（集団発生）サーベイランス及び依頼検査として搬入された23件の患者検体について遺伝子検査を行った。その結果、インフルエンザウイルス AH1pdm09が6件、AH3亜型が11件検出された。これらの結果は、東京都感染症健康危機管理情報ネットワークシステム（K-net）により直ちに感染症対策課及び当該保健所へ報告した。

##### (イ) 感染性胃腸炎集団発生のウイルス検査

保育園や学校等における胃腸炎集団発生38事例、51検体の検査では、29事例（76.3%）、38検体（74.5%）から胃腸炎起因ウイルスを検出した。その内訳は、NoV GI が 3 事例、NoV GII が 13 事例、サポウイルスが 9 事例、A 群ロタウイルス、アデノウイルス、アストロウイルスが各 1 事例、サポウイルスとアストロウイルスの重複事例が 1 事例であった。

##### (ウ) 麻しん及び風しんを疑う患者のウイルス検査

181検体を対象に遺伝子検査を実施したが、麻しんは18検体、風しんは1検体でウイルス遺伝子を検出した。

##### (エ) 蚊媒介感染症患者のウイルス検査

デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症を疑う患者から採取された48検体について検査を行った。7検体でデングウイルス1型、19検体でデングウイルス2型、5検体でデングウイルス3型を検出し、それぞれについて遺伝子解析を実施し、GISAID 登録を行った。

(オ) A型肝炎ウイルス検査

医療機関においてA型肝炎と診断された患者から採取された12検体について検査を実施した。9検体からA型肝炎ウイルスが検出された。遺伝子型はそれぞれIA型が2検体、IB型が4検体、IIA型が1検体、IIIA型が2検体であった。

(カ) E型肝炎ウイルス検査

医療機関でE型肝炎と診断された患者から採取された107検体について検査を実施した。58検体からE型肝炎ウイルスが検出され、遺伝子型は3型が56検体、4型が2検体であった。

(キ) エムポックスウイルス検査

医療機関でエムポックスを疑う患者から採取された378検体について検査を行い、214検体からエムポックスウイルス、13検体から水痘・帯状疱疹ウイルスが検出された。

ウ 感染症発生動向調査事業

小児科、内科、眼科、性感染症、基幹病原体定点より838検体（咽頭拭い液728検体、鼻汁11検体、糞便2検体等）が搬入され、702検体でインフルエンザウイルス、エンテロウイルス、ノロウイルス等のウイルス遺伝子が検出された。また、ウイルス分離試験では、インフルエンザウイルス、アデノウイルス、エンテロウイルス等が453株分離された。

エ 感染症流行予測調査事業

感染症の流行を予測することを目的として感受性調査を実施している。令和5年度は、0歳から68歳までの健康な都民の血清366検体を対象に、以下の疾患に対する抗体調査を実施した。

(ア) 日本脳炎

日本脳炎ウイルスに対する中和抗体保有率（10倍以上）は、59.8%であった。抗体保有者の平均抗体価を算出すると、中和抗体価は103.4倍であった。

(イ) ポリオ

ポリオウイルス1及び3型に対する中和抗体価を測定した。中和抗体保有率（4倍以上）は1型96.4%、3型82.5%であり、その平均抗体価は各々50.9倍、32.3倍であった。

(ウ) インフルエンザ

HI試験による40倍以上の抗体保有率は、A（H1N1）型（A/Victoria/4897/2022）株抗原に対し3.8%、A（H3N2）型（A/Darwin/9/2021）株抗原に対し25.7%、B型山形系統（B/Phuket/3073/2013）株抗原に対し70.8%、B型ビクトリア系統（B/Austria/1359417/2021）株抗原に対し23.0%であった。

(エ) 麻しん及び風しん

麻しんウイルスに対する抗体価をEIA法により測定し、風しんウイルスに対する抗体価をHI法により測定した。麻しんウイルス抗体保有率（4.0 IU/ml以上）は90.2%、風しんウイルス抗体保有率（8倍以上）は95.1%であった。

(オ) ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症

20歳以上の男女の血清187件を対象とし、HPV に対する ELISA 法抗体価を測定した。HPV 抗体陽性 (4.0 IU/mL 以上) は25.7%であった。

(カ) 水痘

水痘・帯状疱疹ウイルス (VZV) に対する EIA 抗体価を測定した結果、VZV 抗体陽性 (4.0 EIA 価以上) は78.4%であった。

(キ) B 型肝炎

B 型肝炎ウイルス表面抗体 (HBs 抗体) 価を EIA 法により測定した結果、HBs 抗体陽性 (10 IU/L 以上) は50.0%であった。

(ク) ポリオ感染源調査 (環境水調査)

病原体の潜伏状況及び潜在流行の把握を目的としてポリオ感染源調査を実施した。都内の下水処理場の放流水及び流入水について、令和5年1月から令和6年3月の期間においてポリオウイルス検査を実施した。毎月各1検体を検査した結果、全て陰性であった。

(ケ) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルスに対する中和抗体を測定した結果、5倍以上の抗体保有率を有していた人の割合は83.3%であった。

オ HIV・エイズ検査

東京都新宿東口検査・相談室、都及び区保健所等より搬入された血液15,074件について HIV 検査を実施した。スクリーニング検査陽性検体102件について確認検査 (確認 IC 法・NAT 法) を実施し、89件の陽性が確認された。

カ 感染症媒介蚊サーベイランス

(ア) 広域サーベイランス

6月から10月まで、都内16施設において捕集された蚊について、デングウイルス、チクングニアウイルス、ジカウイルスの遺伝子検査を各230件、ウエストナイルウイルスの遺伝子検査を437件、計1,127件実施した。結果はすべて陰性であった。

(イ) 重点サーベイランス

4月上旬から11月上旬まで、都内9か所の公園50地点において捕集された蚊の幼虫及びヒトスジシマカ群等の媒介蚊の成虫について、デングウイルス、チクングニアウイルス、ジカウイルスの遺伝子検査を各634件、計1,902件実施した。結果はすべて陰性であった。

キ 東京感染症アラート検査

本年度はMERS疑いや鳥インフルエンザ疑いの緊急検査依頼はなかった。

ク 新型コロナウイルス検査

新型コロナウイルス感染症疑い例 (散发例、集団発生例等) を対象にSARS-CoV-2検査や変異株スクリーニング検査を実施した。また、都内下水処理施設 (20ヶ所) の流入下水を用いてSARS-CoV-2遺伝子検査を実施した。

## II 食品化学部

### 1 食品成分研究科

#### (1) 科内業務の概略

都内に流通する食品の安全性と都民の食に対する安心を確保するため、当研究科は各種食品（清涼飲料水、乳・乳製品等）の成分規格、有害成分、カビ毒、放射性物質、遺伝子組換え食品（GMO）、栄養成分及びアレルギーについて、食品衛生法、食品表示法又は健康増進法に基づいた試験検査及びそれらに関する調査研究を行っている。また、水銀・カドミウム等重金属の有害化学物質による食品の汚染実態調査を実施している。加えて、都内で発生する化学物質及び自然毒による食中毒の原因物質解明や、都民から寄せられる異物等の食品苦情についても対応している。

#### (2) 調査研究

##### ア 食品中食物繊維の簡便かつ迅速な分析法に関する研究

食品中食物繊維の簡便かつ迅速な分析法について、妥当性ガイドライン等に従い性能評価を実施したところ、良好な結果を得た。

##### イ LC-MS/MS を利用した食品中のアレルギー定量法に関する検討

乳、卵、そば及び落花生を同時に検出できる LC-MS/MS を利用した一斉分析法を開発し、スクリーニング試験としての有用性を示した。

##### ウ 指定成分の通知試験法及び改良法の研究

食品衛生法第8条の施行に従い制定された指定成分の分析法について検討を行い、通知法よりも選択性及び精度が高く効率的な試験法を確立した。この試験法に基づき SOP を整備し、実態調査を実施した。

##### エ 自然毒に関する新規分析法の研究

スイセン中のリコリンを分析するための前処理法を検討した。検討した前処理法を用いて、ニラまたはホウレンソウでクロマトグラムの選択性を確認したところ、夾雑物の影響が大きかった。そこで、測定波長を変更し、影響を排除した上で RMS を再算出した。再算出した RMS 及び検討した前処理法を用いて添加回収試験を行ったところ、真度、併行精度及び室内精度とも良好な結果が得られた。また、本法の定量値は絶対検量線法と同等であることを確認した。

##### オ 食事由来の化学物質ばく露量推計調査

健康安全部からの依頼で、マーケットバスケット方式により総水銀、メチル水銀、カドミウム、鉛及び放射性物質4核種（ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137、カリウム 40）を測定した。

#### (3) 試験検査

令和5年度の試験検査件数は総計 14,078 件で、食品に表示されている栄養成分、遺伝子組換え食品、カビ毒等の有害物質、放射性物質、食品中のアレルギー、水銀、カドミウム等

重金属、各種食品の成分規格試験等、多岐に渡る試験検査を実施した。また、化学物質及び自然毒による食中毒や異物をはじめとする食品苦情等の依頼検体についても対応した。

#### ア 食品表示法及び健康増進法に基づく食品の栄養成分検査

小売り店舗から収去した 50 検体について、たんぱく質、脂質、ミネラル、ビタミン等 343 項目の栄養成分検査を行った結果、1 検体が許容差の範囲から外れて要調査となった。内訳は、調味料（炭水化物）であった。

#### イ 遺伝子組換え食品の検査

当センター広域監視部、多摩地区保健所及び市場衛生検査所より搬入された大豆穀粒、大豆加工品、トウモロコシ穀粒、トウモロコシ加工品、コメ加工品、さけ加工品、ばれいしょ加工品及びパパイヤ等、計 106 検体について組換え遺伝子の検査を行ったところ、違反はなかった。

#### ウ カビ毒及び有害化学物質の検査

都内で製造された食品及び流通食品についてカビ毒の検査を行った。乳、果実加工品及び穀類加工品 48 検体について、食品に対する基準値があるアフラトキシン、パツリン及びデオキシニバレノールを検査したところ、すべて基準値未満であった。

基準値のないカビ毒のうち、フモニシン、ゼアラレノン、オクラトキシン及びシトリニンの検査を行った。穀類加工品及び酒類 18 検体について検査したところ、穀類加工品 1 検体からフモニシン B1 及びフモニシン B2 を検出した。

食品中の有害化学物質では、酒類 18 検体についてカルバミン酸エチルを検査したところ、6 検体から検出した。

#### エ 福島第一原子力発電所事故に関連する食品の放射性物質検査

都内流通食品の放射性物質検査では、ヨウ素 131、セシウム 134 及びセシウム 137 について、ヨウ化ナトリウム(タリウム)シンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査及びゲルマニウム半導体核種分析装置による確定検査を実施した。国産品 800 検体及び輸入品 70 検体でいずれも基準値を超えたものはなかった。

#### オ アレルゲンを含む食品の検査

都内流通食品 56 検体について、牛乳、小麦、卵及びそばのいずれかを対象とした特定原材料検査を実施したところ、1 検体（粉末調味料）においてスクリーニング検査（小麦）陽性であった。確認検査は陰性であった。

#### カ 食品中の重金属検査

魚介類及びその加工品 49 検体について総水銀及びメチル水銀を検査した結果、食品衛生法における規制値を超えるものはなかった。また、都内搬入米のカドミウムによる汚染調査として、国内産玄米 119 検体を検査したところ、食品衛生法における基準値を超えるものはなかった。

#### キ 化学物質及び自然毒による食中毒事例

15 件の化学物質及び自然毒による食中毒疑い事例(有症苦情含む)について検査を行った。内容はヒスタミンに関するものが6件、ソラニン類に関するものが2件、毒キノコに関するものが2件、洗剤に関するものが2件、ひょうたんうりに関するものが1件、リコリンに関するものが1件、その他1件であった。そのうち、毒キノコ1件について、有毒キノコであるテングタケであることが判明した。また、未熟なジャガイモからソラニン類を、ブリのみそ焼きからヒスタミンを、ひょうたんうりからククルビタシン類を検出した。

#### ク 食品苦情への対応

8 件の食品苦情について検査を行った。苦情内容は異物混入に関するものが6件、塩素臭に関するものが2件であった。

#### (4) 精度管理

令和5年度外部精度管理調査に参加した。粉乳中の栄養成分(熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、水分、灰分、ナトリウム、食塩相当量、カルシウム、マグネシウム、リン)、生乳中成分(乳脂肪分、無脂乳固形分、全乳固形分)、遺伝子組換え食品(遺伝子組換えコメ)、特定原材料(乳、卵)、さば水煮中のヒスタミン、及び玄米(粉末)中カドミウムについて実施し、いずれも良好な結果を得た。

## 2 食品添加物研究科

### (1) 科内業務の概略

都民の食の安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づき、食品中の食品添加物試験、輸入かんきつ類の防かび剤検査、食品添加物の品質規格試験及び食品用器具・容器包装・おもちゃの規格試験等を行っている。いずれの試験検査も GLP（食品検査における適正業務管理）の基準に従い、検査の信頼性を確保している。

調査研究業務についても積極的に進めており、食品中の新規指定添加物の試験法開発、輸入食品中の指定外添加物の試験法開発、試験法が未整備の既存添加物の試験法開発、規格基準を作成するための基礎的な調査研究など幅広い課題に取り組んでいる。

### (2) 調査研究

#### ア 食品中の6種甘味料、10種保存料及び3種酸化防止剤の一斉抽出法に関する検討

昨年度報告した19物質を一斉抽出する開発法について、2濃度、2併行、5日間の妥当性評価を実施した。6種甘味料は清涼飲料水、漬物、洋菓子、9種保存料は清涼飲料水、チーズ、マーガリン、プロピオン酸は洋菓子、パン、チーズ、3種酸化防止剤はショートニング、にぼしをそれぞれ試料とした。添加濃度は定量限界値及び使用基準以上の濃度、または使用基準が定められていない物質は定量限界値の20倍とした。その結果、真度80.6–105%、併行精度0.3–6.3%、室内精度0.6–9.7%であり、いずれの食品でも評価基準を満たした。

#### イ 食品中の二酸化硫黄及び亜硫酸塩類等の含有量実態調査

使用実態があるものや、過去に検出事例があるものを中心に、加工食品中の二酸化硫黄及び亜硫酸塩類(SO<sub>2</sub>)の含有量実態調査を行った。定量には、性能評価を行い適応可能であることを明らかにした HPLC 法を用いた。使用表示がある食品の含有量は、すべて基準値未満だった。また、使用表示がない食品 28 検体から SO<sub>2</sub> が検出された(定量限界値 0.5 µg/g)が、加工過程で生成されたものや原料由来だと考えられた。

#### ウ 割りばしの防かび剤一斉分析法についての検討

割りばし溶出液について、固相カラムを用いて4種防かび剤（イマザリル、チアベンダゾール、オルトフェニルフェノール、ジフェニル）の精製方法を開発した。さらにこの精製液について、HPLC 分析のための最適な希釈条件について検討を行い、4種防かび剤の HPLC 一斉分析方法を開発した。これによりジフェニルの感度と定量性を向上させた。なお、本開発法で防かび剤未使用の割りばし10検体について添加回収試験を行ったところ、94–103%の良好な回収率であった。

#### エ 農産物中8種防かび剤の一斉分析法開発に関する研究

防かび剤の分析法を構築し、2011～2020年に防かび剤の使用基準が設定された、キウイ、パイナップル、ばれいしょ及びマンゴー等15種における本分析法の性能を評価した。その結果、すべての農産物において残留農薬の妥当性評価基準を満たした。また、防かび剤の残留実態を調査するため、オレンジ(16検体)及びグレープフルーツ(18検体)を対象に、本分析法

を用いて残留実態調査を実施した。さらに、ディスク拡散法を用いて抵抗性真菌の有無を確認した。その結果、チアベンダゾールでは76%、イマザリルでは47%の検体で防かび剤の検出かつ抵抗性真菌を確認した。

#### オ 輸入食品対策に係わる試験法開発

輸入食品対策事業の一環として、食品中指定外添加物である2,4,5-トリヒドロキシブチロフェノン (THBP) 及び2,6-ジ-*tert*-ブチル-4-ヒドロキシメチルフェノール (HMBP) について、HPLC で他のフェノール系酸化防止剤と同時に20分以内で測定できる分析法を開発した。さらに LC-MS/MS を用いた高感度の確認法を開発した。複数の食品で行った添加回収試験においても良好な結果が得られた。

### (3) 試験検査

令和5年度の試験検査件数は23,721件で、その内訳は食品中の食品添加物試験23,262件、輸入果実中の防かび剤試験284件、食品添加物の品質規格試験及び食品用器具・容器包装・おもちの規格試験175件であった。

これらの検査は、広域監視部食品監視第一課及び第二課、多摩地区及び区保健所からの依頼に基づき実施した。

### (4) 精度管理

GLP に基づき、日常検査の信頼性確保のため、実施要領に則って内部精度管理試験を実施した。また、食品衛生外部精度管理調査に参加し、着色料及びソルビン酸について実施した。

### (5) 特記事項

#### ア 食品中の食品添加物の試験検査における違反事例

国産のバウムクーヘンから表示に無い食用赤色102号を、また、しょうゆ漬から表示に無いアセスルファムカリウムを検出した。インド産レトルトカレーから指定外添加物 *tert*-ブチルヒドロキノンを検出した。

### 3 残留物質研究科

#### (1) 科内業務の概略

残留物質研究科は、輸入青果物、冷凍野菜・果実、農産加工食品中の残留農薬及び乳、食肉、魚介類等の畜水産食品中の残留動物用医薬品、残留農薬、残留有害化学物質（ポリ塩化ビフェニル(PCB)、有機スズ化合物(TBT0 及び TPT) 等)の試験検査を実施している。また、これら食品の安全性確保と都民の健康被害の未然防止あるいは食生活の安全性評価に関する情報提供を目的とし、調査研究として、様々な残留物質を対象とした試験法開発・改良及びその信頼性確保の検証、「食品からの農薬、ダイオキシン類の一日摂取量調査」等を進めている。

#### (2) 調査研究

##### ア 食品中の残留農薬に関する研究

##### (7) 食品中の残留農薬試験法

玄米中残留農薬の LC-MS 及び GC-MS による試験法を改良し、妥当性評価試験を行った。塩析試薬及び精製用固相カートリッジの変更により、従来法で妥当性評価基準不適であった農薬の一部に回収率の改善が見られた。また、玄米中の臭素試験法についても、蛍光 X 線装置に供する試料調製条件の再検討を実施し、現行条件が作業量、作業時間共に妥当である結果を得た。

##### (4) 輸入農産物中の農薬残留実態

野菜、果実、穀類、豆類等農産物及びその加工品等 86 種 401 検体について調査した。有機リン系、カルバメート系、含窒素系及び防カビ剤その他 32 種類の農薬を 32 種 106 検体から 0.01~1.3 ppm 検出した。そのうち以下の 6 検体が基準値を超過した。中国産冷凍いちごからテブコナゾールが一律基準値 0.01 ppm を超過して 0.07 ppm、ベトナム産冷凍メロンからクロルフェナピルが一律基準値 0.01 ppm を超過して 0.03 ppm 検出した。フィリピン産オクラからブプロフェジンが一律基準値 0.01 ppm を超過して 0.03 ppm、中国産ムキ玉葱からチアメトキサムが残留基準値 0.02 ppm を超過して 0.04 ppm 検出した。インド産ひよこ豆からクロルプロファムが一律基準値 0.01 ppm を超過して 0.02 ppm、インド産緑豆からピリミホスメチルが残留基準値 0.1 ppm を超過して 0.19 ppm 検出した。それ以外はいずれも食品衛生法の残留基準値以下であった。

##### (7) 国内産野菜及び果実中の農薬残留実態

野菜及び果実 32 種 80 検体を調査し、有機リン系及び含窒素系農薬 12 種類を 21 種 33 検体から 0.01~1.2 ppm 検出した。いずれも食品衛生法の残留基準値以下であった。

##### (エ) ベビーフード中の農薬残留実態

輸入品 5 検体及び国産品 20 検体について、有機リン系、含窒素系及びカルバメート系等約 40 種類の農薬を調査し、いずれの検体からも痕跡程度の農薬を検出した。

##### (オ) 都内流通米中の農薬残留実態

国内産玄米 19 検体について 50 種類の農薬を調査し、含窒素系農薬及び臭素の 3 種類

を6検体から0.01～1.1 ppm 検出した。いずれも食品衛生法の残留基準値以下であった。

(カ) 畜水産食品中の農薬残留実態

輸入及び国内産の畜水産食品 124 検体（牛肉、豚肉、鶏肉等の食肉 77 検体、生乳等 16 検体、鶏卵 26 検体、魚介類及びその加工品等 5 検体）について、有機塩素系化合物等（BHC、DDT、アルドリン及びディルドリン、クロルデン、ヘキサクロロベンゼン、ヘプタクロル、エンドリン、クロルピリホス）の残留調査を実施した。食品衛生法の残留基準値を超える値を検出しなかった。

イ 食品中の残留有害化学物質に関する研究

(7) 食品中の汚染実態調査

PCB、TBTO 及び TPT の汚染実態調査を実施した。PCB は魚介類、食肉等 335 検体を、TBTO 及び TPT は魚介類 24 検体を調査したところ、規制値等を超える値を検出しなかった。

魚介類 164 検体のうち 40 検体について、ドリノ類 3 種類及びクロルデン類 5 種類の農薬を調査したところ、ディルドリン、*cis*-クロルデン、*c*-ノナクロル及び *t*-ノナクロルを4検体から0.001～0.007 ppm 検出したが、食品衛生法の一律基準値 0.01 ppm を参考にしても低い値であった。

(イ) 東京湾産魚介類汚染調査

東京湾で採取したホンビノスガイ、ボラ、スズキ及びマアナゴの計 30 検体について PCB 及び TBTO 及び TPT の汚染状況調査を実施したところ、規制値等を超える値を検出しなかった。

(ウ) 食事由来の化学物質ばく露量推計調査

マーケットバスケット方式による都民の食事を介した PCB 及び農薬の一日摂取量を調査したところ、PCB は 0.0052  $\mu$ g/kg 体重/日、農薬で 0.002～0.071  $\mu$ g /kg 体重/日であり、いずれの摂取量も一日摂取許容量等を下回っていた。

ウ 畜水産食品中の残留動物用医薬品に関する研究

(7) 畜水産食品中に残留する動物用医薬品の試験法

国際整合性の確保に伴い動物用医薬品の規制で新たな対象薬剤の設定、基準値の変更等が実施されている。さらに、使用状況の変遷により国内外で食品中の残留事例が報告されており、規制や使用実態に合わせた検査が必要である。そこで、効率的な分析法が少ない非ステロイド系抗炎症薬について新規試験法の開発を行い、乳、牛肉、豚肉で検査が可能となった。乳での実態調査を行った結果、植物ホルモンであるサリチル酸が高率に検出され、餌や生草を介した残留を示唆した。さらに、併行して実施した内部品質管理で良好な結果であったことから実態調査結果の信頼性が担保されていることを確認した。

(イ) 畜水産食品中の動物用医薬品の残留実態

輸入及び国内産の食肉、魚介類、鶏卵、はちみつ及び乳類等 203 検体について抗生物質、

合成抗菌剤、寄生虫駆除剤及び殺菌剤等、計 7,715 検査項目の検査を実施した。アメリカ産鶏肉からラサロシドが残留基準値 0.1 ppm を超過して 0.2 ppm 検出し、国産豚肉からスルファメトキサゾールが残留基準値 0.02 ppm を超過して 0.04 ppm 検出した。さらに、国産鶏肉 1 検体からラサロシド 0.002 ppm、国産牛肉 1 検体からエプリノメクチン 0.006 ppm、国産豚肉 1 検体からトリメトプリム 0.02 ppm、メキシコ産豚肉 1 検体からクロルテトラサイクリン 0.01 ppm、スペイン産豚肉及び国産豚肉それぞれ 1 検体からドキシサイクリンを 0.01~0.05 ppm 検出した。また、中国産及び国産はちみつそれぞれ 5 検体及び 3 検体からアミトラズ 0.01~0.03 ppm を検出した。これらはいずれも食品衛生法の残留基準値以下であった。

#### エ 食品中の残留抗微生物薬に関する研究

ワンヘルスアプローチに基づく薬剤耐性菌対策の一環として、当科では、流通食品中の抗微生物薬の残留実態把握を目指し、分析法の整備を進めている。

畜水産分野では、カルバペネム系及びアミノグリコシド系薬剤について分析法を開発した。カルバペネム系薬剤の分析法については、乳を対象に、精製法を再検討し、分析可能な薬剤をペニシリン系やセフェム系を含めたβ-ラクタム系薬剤 22 剤に拡大することができた。アミノグリコシド系薬剤の分析法については、付与値のあるはちみつ試料を用い、その性能を担保した。さらに残留実態調査を行い、細菌学的試験法で擬陽性を呈さないこと、併行して実施した内部品質管理で検査工程が良好に管理されていることを確認し、堅牢な試験法であることを示した。

農産分野では、農薬として使用されるキノロン系、テトラサイクリン系及びアミノグリコシド系 3 系統の薬剤の同時分析法を開発し、グレープフルーツにおいて添加回収試験による性能評価を行った。また、国内産野菜・果実を対象に残留実態調査を行い、白菜などからオキシリニック酸を検出した。

#### オ 食品中の残留細菌性毒素に関する研究

ヒトの腸管内に常在するウェルシュ菌を食中毒の原因と断定するためには、糞便からウェルシュ菌エンテロトキシンを検出する必要がある。その検出法として、逆受身ラテックス凝集反応法が汎用されているが、夾雑成分の影響を受けやすく検出限界値が不安定であり、食品への応用は困難であった。そこで、低濃度の同定、定量が可能な LC-MS/MS を用いた試験法開発を進めてきた。エンテロトキシンの残留が疑われたアルファ化米を対象に前処理条件を検討した結果、200 ng/g のエンテロトキシンを検出可能とした。最適化した前処理条件を牛肉に応用することで、対象食品の拡大に着手した。また、都内では異なるタイプのエンテロトキシンが発見されており、こうした一連の分析技能を活用できるかを検証した。

#### カ 輸入食品対策に係わる試験法開発

輸入食品対策事業の一環として、農産物中のジノテフラン、ホスチアゼート、トリフロキシストロビン試験法及び畜水産食品中のトルトラズリルについて試験法を開発した。

#### キ 厚生労働省残留農薬等試験法開発事業に係わる試験法開発

畜産物中のブチルヒドロキシアニソールについて分析法を検討した。試料からトコフェロール及び *n*-ヘキサン存在下ヘキサン飽和アセトニトリルで抽出した後、GC/PSA 及び C18 ミニカラムで精製し、LC-MS/MS で測定する方法を確立した。開発した試験法を豚の筋肉及び肝臓等 5 食品に適用した結果、真度 80～97%、併行精度は 3～6% の良好な結果が得られた。

#### (3) 試験検査

令和 5 年度の試験検査総件数は 74,313 件で、広域監視部食品監視第一課及び第二課から送付された検体の他、食品監視課、環境保健衛生課、市場衛生検査所、都保健所依頼の検体について実施した。

#### (4) 精度管理

GLP に基づき、日常検査の信頼性確保のため、実施要領に則って内部精度管理試験を実施した。また、令和 5 年度食品衛生外部精度管理調査に参加し、残留農薬検査ではクロルピリホス及びダイアジノン、動物用医薬品検査ではスルファジミジンについて精度管理を実施し、良好な結果を得た。

ISO/IEC17025 に基づく業務管理要領改定による国際整合性を踏まえた試験検査体制の構築を図った。職員全員に関連知識の定着と確実な実践を促すオンデマンド型部内研修や計量トレーサビリティとして天秤及びピペットの校正、日常検査における管理図を用いた内部品質管理に取り組んだ。さらに、検査の基となる標準作業手順書等の文書管理の整備を進めた。

### Ⅲ 薬事環境科学部

#### 1 医薬品研究科

##### (1) 科内業務の概略

医薬品及び医薬品原料、生薬、無承認無許可医薬品（医薬品成分を含有する健康食品、危険ドラッグ等）、化粧品、医薬部外品、医療機器、家庭用品並びに毒物劇物に関して、調査研究並びに保健医療局の薬事衛生関連の指導取締り業務に必要な理化学試験及び植物鑑別試験を行っている。また、後発医薬品の品質確保のための基礎資料となる溶出試験、法定受託事務である医薬品、医薬部外品の製造販売承認に伴う規格及び試験方法の審査、医薬品等製造業者に対する製造及び品質管理に関わる技術的な助言や製品の試験検査等を行っている。

なお、薬用植物園は、医薬品研究科に所属し、大麻・ケシのほか、健康食品及び危険ドラッグに含有される植物について、鑑別試験を担当しているが、独自の事業を展開しているため、当該独自部分について別項において述べる。

##### (2) 調査研究

令和3年度から開始した重点研究1題、課題研究1題の成果は、以下のとおりである。

ア 重点研究：危険ドラッグ等に含まれる薬物の科学分析法及び生体影響評価法に関する研究

###### (ア) 危険ドラッグに含有される薬物の迅速探索法に関する研究

LC-Tribrid/Orbitrapを用いて、紙片状危険ドラッグから検出実績があるNBOMe等と称されるフェネチルアミン系薬物のスクリーニング分析法を確立した。本法を紙片状危険ドラッグに適用したところ、25I-NBOHが検出された。本法は紙片状危険ドラッグ中のNBOMe等と称されるフェネチルアミン系薬物のスクリーニング分析法として有用であると考えられる。

###### (イ) 危険ドラッグ等への含有が懸念される植物及び由来成分に関する研究

マオウ属植物について、前処理法及び一斉分析法並びに識別に適する塩基配列を検討した。確立した検査体制はマオウ属植物の含有が懸念される際に有効であると考えられる。CBD製品について、QuEChERS法と健康食品スクリーニング法の抽出法の比較検討を行った。さらに、代表的なカンナビノイド5成分についてLC/MS/MS条件を確立した。

イ 課題研究：医薬品、化粧品及び家庭用品に係る試験法の開発及び改良に関する研究

###### (イ) 医薬品等に係る試験法の開発及び改良に関する研究

開発した医薬品成分のスクリーニングキットの適用拡大に向けた検討を行った。アセチルシステインについて、光学異性体の識別法を確立し、医薬品成分検査に適用した。

###### (イ) 化粧品等に係る試験法の開発及び改良に関する研究

LC-MS/MSを用いた化粧品中に含有される防腐剤の分析法を確立した。本法の活用により、これまで複数回の測定が必要であったが、1回の測定で多くの情報を得ることができ、試験に要する時間の短縮を図ることができた。化粧品中のホルムアルデヒドの分析法を確立し、衛生試験法に追加収載される予定である。

(ウ) 家庭用品等に係る試験法の開発及び改良に関する研究

家庭用品に規制される有機水銀化合物の公定法の改良に取り組み、より安全性の高い代替溶媒を用いた分析法を確立した。また、防炎加工剤のLC/MS分析法及びLC/MS/MS分析法の検討を行い、良好な結果を得た。

(3) 試験検査

令和5年度は、薬用植物園の担当分も含め、16,384件の試験検査を行った。

ア 医薬品等一斉監視指導において、薬局及び医薬品販売業等への立入検査に伴い収去された一般用医薬品、医療用医薬品及び配置薬56検体について、製造販売承認書等に準じ試験を行った。

イ 化粧品及び医薬部外品の試験検査では、歯みがき、クリーム、ファンデーション、化粧水、乳液、口紅、石鹸、シャンプー、コンディショナー、洗顔料、浴用剤、染毛剤、育毛剤及び生理処理用品、119検体について、化粧品基準や承認規格に基づき試験を行った。

ウ 危険ドラッグ対策事業に伴い、ケミカル系及び植物系危険ドラッグ89検体について、成分検査を行った結果、いずれからも規制薬物は検出されなかった。

エ 健康食品対策事業において、健康食品74検体の成分検査を行った。その結果、1製品からタダラフィルを、1製品からシルデナフィルを、1製品からシルデナフィル及びアセトアミノフェンをそれぞれ検出した。

オ 後発医薬品の品質試験として、国の実施する「後発医薬品品質確保対策事業」において指定されたセレコキシブ錠の先発品1製剤及び後発品8製剤について、溶出曲線測定を実施した結果、すべての後発製剤は先発製剤と溶出挙動が類似していると判定された。

カ シアン指導取締事業において、電気めっき業及び金属熱処理工場の廃水93検体を試験した結果、13検体からシアンを検出したが、そのうち基準値(1mg/L)を超えるものはなかった。

キ 医薬品及び指定医薬部外品の製造販売承認申請書の規格及び試験方法について、医薬品8検体及び指定医薬部外品7検体の計15検体の審査を行い、試験方法改良の指示や、記載不備の指摘等を行った。医薬部外品の製造販売承認申請に係る審査では、染毛剤(267検体)、薬用歯みがき類(33検体)及び浴用剤(27検体)合計327検体のうち、計150検体について試験方法改良の指示や、記載不備の指摘等を行った。

ク 健康安全部の監視計画に基づく医療機器の試験検査では、電子体温計、生理用タンポン、医療ガーゼ、男性向け避妊用コンドーム、医療脱脂綿、膣洗浄器、手術用手袋、家庭用永久磁石磁気治療器、救急絆創膏、鼻用洗浄器、老眼鏡、歯科用パラフィンワックス、粘着型義歯床安定用糊剤、コンタクトレンズ等24検体について性能及び安全性に関する規格等の確認検査を行い、不適になるものがないことを確認した。

ケ 健康安全部の監視計画に基づく家庭用品の試験検査では、住宅用及び家庭用洗浄剤、家庭用エアゾル製品、接着剤、乳幼児用及び大人用繊維製品、寝具、敷物、クレオソート油で処理された木材製品等271検体を対象に、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」

(家庭用品規制法)で指定されたホルムアルデヒド、メタノール、ベンゾ[a]ピレン等44種の有害物質の検査を実施した結果、不適となるものはなかった。また、先行調査として、家庭用品規制法の規制対象外製品である服飾生地及びワッペン製品50検体について、ホルムアルデヒドの検査を実施した。

区保健所から依頼された35検体についても家庭用品規制法に基づく検査を行った結果、不適となるものはなかった。

#### (4) 特記事項

ア 「東京都薬物情報評価委員会」に、15種の未規制薬物 (Etonitazepine, 3-CPM, 4F-ABINACA, ADB-BINACA, N-Butylbutylone, FXE, 3-MMA, N-Cyclohexylbutylone, ADB-4en-PINACA, HXE, 4-HO-EPT, EDMB-PINACA, MiPLA, Butonitazene, N-Propylbutylone) の審議資料を提出した。

イ 事故・苦情に関わる検体として、体表用除細動電極14検体について、粘着部面積を測定した結果、いずれも基準を超えているものはなかった。

ウ 事故・苦情に関わる検体として、医薬品成分の含有が疑われる2検体について試験を実施し、1検体からシルデナフィルを、もう1検体からシルデナフィル及びアセトアミノフェンをそれぞれ検出した。

エ 事故・苦情に関わる検体として、漢方製剤20検体について、硬度試験及び質量偏差試験を実施した。

## 2 薬用植物園

### (1) 業務の概略

薬用植物園は、大麻、ケシをはじめ、麻薬原料植物、薬用植物、ハーブ等を栽培、整備し、栽培研究を通じて医薬品の品質、有効性及び安全性を図ることにより、薬事行政の適正な執行及び都民の医療水準の向上に寄与してきた。平成15年度の組織再編により医薬品研究科所属となり、試験研究機関として位置付けられた後は、従来業務に加え、大麻・ケシの鑑別試験、健康食品や危険ドラッグに含有される植物の鑑別試験を中心とした試験検査及びこれらに関する調査研究の充実を図っている。

また、都内唯一の「麻薬原料植物、大麻及びケシを栽培研究する施設」として、麻薬取締員、薬事監視員等に対する研修を実施している。そのほか、都内で抜去した大麻及びケシの処分場として園内で埋立処分を行うとともに、これらの植物について鑑別相談に対応するなど、薬物乱用防止対策に貢献している。

なお、園が栽培する薬用植物種を薬事監視等に必要不可欠な約750種に整理し、植物の鑑定鑑別業務及び大麻・ケシ等麻薬植物に関連する栽培、研修等の業務を除き、平成22年度から、園の運營業務を公益社団法人東京生薬協会に全面委託している。

### (2) 調査研究及び試験検査

上記の1 医薬品研究科に、まとめて記載した。

なお、令和5年度の試験検査実績は2,758件であった。(健康食品に関する植物鑑別試験等42件、危険ドラッグに関する植物鑑別試験等0件、大麻・ケシの鑑別試験等2,716件)

### (3) 研修及び啓発活動

取締機関、行政機関及び薬物乱用防止関係団体等を対象に大麻・ケシ等違法植物の研修(42回、947名)を行った。

また、園内において、薬草教室(8回、716名)を含む普及啓発事業(23日、1,354名)を行い、薬用植物に関する知識の普及啓発を図った。

### (4) 特記事項

ア 麻薬取締員等及び警察が抜去し、園内で埋立処分したケシは100箇所分、2,756本、大麻は1箇所分、1本であった。また、大麻・ケシ等に関する鑑別相談は134件であった。

イ 危険ドラッグに含有される規制植物等の入手困難な種子を導入するため、国内外の植物園や研究機関と種子のリストの交換を行った(種子交換リストの収受15箇所)。

ウ 来園者数は102,483名、植物に関する相談・問い合わせは1,966件であった。

エ 植物の譲渡を11件(試験用54種、教育用2種)行った。

### 3 環境衛生研究科

#### (1) 科内業務の概略

環境衛生研究科は、空気、水及び衛生動物等に係る生活環境の安全性確保とそれらの質的向上を目標として、理化学及び生物・微生物学的側面から以下のような調査研究と試験検査を行っている。

#### (2) 調査研究

ア 重点研究：ワンヘルスアプローチに基づく抗微生物薬と薬剤耐性微生物の実態把握に関する研究

##### (ア) 環境水中における農業用殺菌剤等の存在実態及び浄水処理等による挙動解明

アミノグリコシド系抗菌剤や農業用殺菌剤等37物質について、多摩川水系河川水、下水処理場の流入水及び放流水、多摩地区地下水における実態調査を2022年及び2023年に行ったところ、アゾキシストロビンやカルベンダジム（MBC）等が検出されたものの、濃度は非常に低く環境水に汚染影響を及ぼすレベルでは無かった。また、多摩川中流域では、アミノグリコシド系殺菌剤のストレプトマイシン及びジヒドロストレプトマイシンが痕跡程度検出された。環境水で検出された物質やアミノグリコシド系抗菌剤等11物質について、河川水中に高濃度で検出された時の水道水への影響を見るため、3パターン（凝集沈殿処理、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒処理及び粉末活性炭＋凝集沈殿処理）の浄水処理の検討を行った。各対象物質について、3パターンの処理を全て組み合わせることで90%以上を除去できることが分かった。

イ 課題研究：衛生動物の発生状況及び遺伝子解析を利用した同定・防除に関する研究

##### (ア) 都内に生息するマダニの発生状況等に関する研究

都内3地点においてマダニ調査を旗ずり法により実施した。形態及び遺伝子による同定を行い、種類及び発育段階ごとに計数し、ホームページに結果を公開した。蓄積したマダニの写真をホームページに公開した。

##### (イ) 在来種ゴキブリ等の遺伝子解析に関する研究

3年間で45種のゴキブリについて形態同定を実施し、個体ごとにミトコンドリア *COI* の遺伝子を解析した。また、フェニルピラゾール系殺虫剤とピレスロイド系殺虫剤に抵抗性を示すチャバネゴキブリの系統を用い、GABA受容体 RDL サブユニット（フェニルピラゾール系殺虫剤の作用点）と電位依存性ナトリウムチャンネル（ピレスロイド系殺虫剤の作用点）について、塩基配列を解析した。フェニルピラゾール系殺虫剤の抵抗性については、A302 座位の塩基配列が GCC から TCC に変異している個体を、国内で捕集されたチャバネゴキブリで初めて確認した。ピレスロイド系殺虫剤の抵抗性については、L993 座位の塩基配列に変異がない個体やヘテロの個体が多いことから、今回解析した座位以外の変異があるものと推測された。

(ウ) 都内に生息する衛生動物における殺虫剤抵抗性遺伝子の解析に関する研究

令和4年に都内25地点で捕集したヒトスジシマカ195匹について、電位依存性ナトリウムチャンネル(VGSC)における遺伝子変異を確認するため、S989、I1011、L1014、V1016及びF1534の解析を行った。その結果、アミノ酸変異を伴わない塩基変異はあるものの、アミノ酸変異を伴う塩基変異は確認されなかった。また、令和5年に捕集したヒトスジシマカ39匹についてV1016のみ検査したところ、変異は確認されなかった。

令和5年に多摩地区で捕集したアカイエカ41匹及びチカイエカ5匹について、殺虫剤作用点遺伝子3ヶ所(VGSC:L1014とV1016、p-AchE:G119)における解析を行った。その結果、L1014においてチカイエカは全て感受性型(TTA/TTA)であったが、アカイエカは41匹中4匹がTTA/TCAであった。V1016、G119においては、すべて感受性型であった。3年間を通じて、アカイエカではTTA/TCAの遺伝子型を持つ個体が48匹検出され、他はすべて感受性型であり、抵抗性型(TCA/TCA)は検出されなかった。また、チカイエカでは抵抗性型(TTT/TTT)が26匹検出され、いずれも特別区で採取された個体であった。

ウ 基盤研究

(ア) 都内空間放射線量率と環境試料中の放射性物質のモニタリング調査

令和4年1月～令和5年10月の期間に、1週間分の大気浮遊じんを連続採取し、測定した結果、検出限界値が低い環境モニタリング法では $^{137}\text{Cs}$ を毎月検出し、その濃度は $0.00058\sim 0.0046\text{ mBq/m}^3$ であった。大気浮遊じん中の $^{137}\text{Cs}$ 濃度は、月間降下物中の濃度と概ね相関を示しており、決定係数は0.85であった。

平成18年11月～令和4年12月の新宿局における1日ごとの人工放射線量率をレスポンスマトリックス法により解析した結果、福島第一原子力発電所事故(平成23年3月)前は $0\text{ nGy/h}$ 、事故後は約 $90\text{ nGy/h}$ まで上昇したものの次第に低下し、モニタリングポストを地上に移設(平成29年3月)後は $0\text{ nGy/h}$ であった。これは外構整備に伴い周辺の土壌を入れ替えたことで、事故由来の放射性セシウムがほぼ検出されなくなったためと考えられた。

(イ) 家庭用殺虫剤の有効成分以外の化学物質による室内環境汚染に関する研究

蚊取り線香(4メーカー、8製品)を対象とし、燃焼時の煙中化学物質について放散速度(1時間当たりの放散量)を算出した。揮発性有機化合物(VOC)類、アルデヒド類、ギ酸及び酢酸について調査した結果、特に酢酸の放散量が多く、いずれの製品でも全体の4～6割を占めていた。そのほか、VOC類やアルデヒド類については主に30物質以上が検出され、中でもホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びフルアルデヒド等のアルデヒド類が多かった。放散量は製品によって異なり、最も少ないのは煙が少ないことをうたった製品であった。放散物質の健康影響については、吸入による健康影響を引き起こす物質が複数見られ、厚生労働省が示す室内濃度の指針値が設定されている物

質もあった。

(ウ) MALDI-TOF-MS を用いた環境水中レジオネラ属菌の迅速検査法の検討

浴槽水等から得られたレジオネラ属菌の保存菌株を用いて、189株24種のレジオネラ属菌のインハウスイブラリの構築を行った。構築したインハウスイブラリの妥当性を評価するために、登録した株をBCYE $\alpha$ 寒天培地、WY0 $\alpha$ 寒天培地、GVPC $\alpha$ 寒天培地に培養し、セルスマア法を用いてMALDI-TOF-MSで測定した。また、BCYE $\alpha$ 寒天培地についてはエタノール・ギ酸抽出法、ギ酸添加法についても測定を行った。

その結果、菌種同定が可能とされるスコア値2.0以上の株数はBCYE $\alpha$ 寒天培地103株(95.4%)、WY0 $\alpha$ 寒天培地70株(90.9%)、GVPC $\alpha$ 寒天培地93株(90.3%)、抽出法84株(85.7%)、ギ酸添加法94株(98.9%)であった。今後は検体への適用数を増やし、行政検査への導入を検討する。

(3) 試験検査

令和5年度に当研究科が実施した主な試験検査のあらましを示す。

ア 東京湾産魚介類に対する重点監視・指導

東京都内湾魚介類について、ダイオキシン類並びに内分泌かく乱作用が疑われる化学物質としてジクロロジフェニルトリクロロエタン (DDT) 及びその代謝物、アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHA)、ベンゾフェノン (BZP)、アルキルフェノール類 (APs)、ペンタクロロフェノール (PCP)、2,4-ジクロロフェノール (2,4-DCP) の汚染状況調査を行った。検体数は、スズキ8検体、ボラ8検体、アナゴ8検体及びホンビノスガイ6検体であった。分析の結果、ダイオキシン類、DDT 及びその代謝物の検出濃度は前年度並みであり、DEHA、BZP、APs、PCP 及び2,4-DCP は不検出であった。

イ 大気汚染等保健対策に係る基礎的実験的研究

昭和62年度から、大気汚染保健対策に係る基礎的実験的研究を実施している。大気汚染物質の実態調査として、令和4年8月～令和5年7月に都内大気中浮遊粒子状物質 (PM) 中硫酸水素アンモニウムの連続測定を実施した。その結果、硫酸水素アンモニウムは令和4年8月及び令和5年5～7月の春から夏頃に検出される傾向があり、検出率は約27%、主に微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) に存在することが分かった。大気汚染物質等との関連では、硫酸アンモニウム、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及びPM<sub>2.5</sub>との間に有意な正の相関が見られた。また、令和2年度～5年度の都内大気中PM中硫酸水素アンモニウム実態調査及び培養細胞への硫酸水素アンモニウムばく露実験の結果をまとめ、報告書を作成し、公表した。

ウ 島しょ及び多摩地区の小規模水道施設を対象とした水質検査

東京都水道水質管理計画に基づき、当該施設の原水、浄水 (各20件) 及び給水栓水 (3件) を対象として、農薬類を含む水質管理目標設定項目 (原水:129項目、浄水及び

給水栓水：133 項目）及び要検討項目（原水：13 項目、浄水及び給水栓水：23 項目）を検査した。浄水及び給水栓水の水質管理目標設定項目では、水道水が有すべき性状に関する項目である蒸発残留物、カルシウム・マグネシウム等（硬度）及び腐食性（ランゲリア指数）で目標値を超過している施設が見られた。なお、放射性物質は全て不検出であった。

#### エ 多摩地域の専用水道、飲用井戸水等の水質検査

東京都水道水質管理計画に基づき、地下水等を原水とする専用水道の原水 37 件、浄水 37 件を対象として水質検査を実施した。浄水の水質基準項目では、マンガン及びその化合物で基準を超過している施設が 1 件あった。水質管理目標設定項目では、水道水が有すべき性状に関する項目である蒸発残留物、硬度、ランゲリア指数、マンガン及びその化合物等で目標値を超過している施設が見られ、健康に関する項目であるペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）で目標値を超過している施設が 6 件あった。東京都の飲用に供する井戸等の衛生管理指導要綱に基づき、飲用井戸 58 件を対象として水質検査を実施した。水質基準項目である一般細菌、大腸菌、アルミニウム及びその化合物等で基準値を超過している箇所が見られ、管理目標設定項目である PFOS 及び PFOA で目標値を超過している箇所が 10 件あった。また、クリプトスポリジウム汚染指標細菌である大腸菌及び嫌気性芽胞菌で指針値を超過している箇所が見られた。なお、放射性物質は全て不検出であった。

#### オ プール水の水質検査

多摩地域及び島しょのプール水 578 件について検査し、過マンガン酸カリウム消費量で 5 件、一般細菌で 23 件が不適となった。

#### カ 生活用水・都市環境水におけるレジオネラ属菌の汚染状況等に関する検査

冷却塔水、浴槽水及びプール水等、計 940 件について、レジオネラ属菌の検査を行った。レジオネラ属菌は、冷却塔水 72 件中 29 件（40.3%）、浴槽水 612 件中 113 件（18.5%）から検出され、浴槽水のうち 33 件は、公衆浴場・旅館業法に係る都条例の基準を超過した。また、プール水 256 件中 45 件（17.6%）からレジオネラ属菌が検出され、このうち 20 件でプール等取締条例の基準を超過した。

#### キ 水道等における原虫類並びに汚染指標細菌類に関する検査

島しょ及び多摩地区の水道及び簡易水道施設の原水 14 件及び浄水 14 件について、原虫類（クリプトスポリジウム、ジアルジア）とクリプトスポリジウム汚染指標細菌（大腸菌及び嫌気性芽胞菌）を調査した。汚染指標細菌は、原水 10 件から検出され、原虫類汚染のおそれがあることが示された。

#### ク レジオネラ症患者発生時における積極的疫学調査

レジオネラ症の患者発生に伴い、浴槽水、プール水及びシャワー水等 86 件についてレジオネラ属菌の遺伝子検査及び培養検査を実施し、このうち培養検査において 8 件（9.3%）からレジオネラ属菌を検出した。また、患者株と環境株の相同性試験を 2 件、

それに伴う 5 株の菌種同定を実施した。

ケ 感染症媒介蚊サーベイランス（広域サーベイランス）

蚊が媒介する感染症発生の拡大防止を図る一環として、6 月から10月までの期間に、都内16か所で全10回実施した。合計4,259匹、19種の蚊成虫を同定した。ヒトスジシマカとアカイエカ群が優占し、両種で総数の85.7%を占めた。

コ 感染症媒介蚊サーベイランス（重点サーベイランス）

デング熱等の発生の拡大防止を図る一環として、4 月から11月までの期間に、都内の人が集まる公園等の施設 9 か所で全14回実施した。合計9,758匹、15種の蚊成虫を同定した。ヒトスジシマカとアカイエカ群が優占し、両種で総数の91.6%を占めた。蚊幼虫及び蛹の調査は全 8 回実施し、雨水枡等の貯留水各100 mL中から合計4,024匹を検査した。

サ 感染症媒介蚊の同定

都以外の自治体で実施された感染症媒介蚊調査について、1 保健所で 5 回検査し、蚊 762匹 5 種（状態の悪い個体を除く）を同定した。

シ 室内等で発生した昆虫等の同定

室内等で発生し、保健所等に持ち込まれた昆虫等を 1 検体検査した。同定の結果、ダニ目であった。

ス 食品監視第二課市場監視班先行調査

市場内では段ボール箱を陳列台等に再利用しており、こうして再利用された段ボール箱は昆虫等の住処となることが考えられる。使用されている段ボール箱を分解し、昆虫等が確認された10検体26匹について、形態同定を実施した。同定の結果、ヒメマルカツオブシムシ属幼虫、チョウバエ科成虫、シミ科及びクモ目等であった。

(4) 環境放射能モニタリング

ア 環境放射能水準調査（原子力規制庁委託事業）

令和 4 年度に引き続き、都内 8 か所のモニタリングポスト（原子力規制庁委託 5 台のほか都独自 2 台と東京都立産業技術研究センター 1 台）による空間放射線量率の測定結果を常時オンラインでホームページに公表した。また、降水ごとの全β線測定、大気浮遊じん、月間降下物、土壌、陸水、牛乳及びムロアジについて放射性核種分析を行った。

イ 原発事故に伴う環境放射能モニタリング（東京都独自事業）

原発事故に伴う環境放射能モニタリングとして、降下物及び蛇口水の放射性核種分析を毎日実施し、結果をホームページで公表した。

## 4 生体影響研究科

### (1) 科内業務の概略

生体影響研究科では、主に化学物質の安全性を評価するために、実験動物や培養細胞を用いて、一般毒性試験、細胞毒性試験、次世代影響試験及び発達神経毒性試験などを行っている。

### (2) 調査研究

ア 重点研究：危険ドラッグ等に含まれる薬物の科学分析法及び生体影響評価法に関する研究

#### (7) 非フェンタニル系合成オピオイド (Non-fentanyl-derived Synthetic Opioid, NSOs) の精神依存性に関する研究

4物質の Benzimidazole 類について、条件付け場所嗜好性試験 (CPP 試験) とマイクロダイアリシス試験を実施した。CPP 試験では、嗜好性の獲得を認め、マイクロダイアリシス試験では、有意に側坐核の細胞外ドパミンレベルを上昇させた。4物質の Benzimidazole 類は精神依存性を有することが明らかとなった。また、薬物の血中および脳内濃度測定、脳切片上の局在分析も行った。4物質とも腹側被蓋野 (VTA) を含む脳幹部付近で局在が比較的強いこと、4物質間で脳内局在の差はないが、分布量に差があることが示唆された。4物質間の脳内濃度の大小関係は、行動試験から推測される生体影響の強さの順序と一致せず、受容体活性の方が影響が強いことが確認された。

#### (4) 培養細胞を用いるフェンタニル系薬物等の生物活性に関する研究

一部のフェンタニル系薬物が肝臓や腎臓に傷害を起こした要因について、 $\mu$  オピオイド受容体 (MOR) を介する応答との関連が示唆された。また、それらの代謝物と考えられる *N*-脱フェネチル化体では、MOR を介する応答は認められなかった。

### イ 基盤研究

#### (7) マグネトメーター法を用いた幻覚性薬物のマウス首振り反応の基礎的研究

先行研究で ICR、C57BL/6J、DBA/2J の三種の系統差比較を行ったが、動物数や投与用量の設定を増やし、マグネトメーター法を用いて改めて HTR の系統差を検討した。全ての系統で用量依存的に HTR 数が増加し、最高用量では減少する逆 U 字型の反応曲線が得られた。ICR と C57BL/6J は中用量が HTR 数のピーク用量となったのに対し、DBA/2J は低用量であった。ピーク用量は先行研究とほぼ同じで再現性があり、動物数、低用量群の追加で信頼性の高いデータを得ることができた。C57BL/6J と DBA/2J を比較すると、DBA/2J の方が HTR 数が多くなるという報告があり、今回の結果では低用量と中用量でその傾向が認められた。DBA/2J は低用量で HTR が誘発されやすく、比較的感受性が高い系統であると考えられる。

#### (4) 浸透性農薬とその関連化学物質のマウスの行動発達に関する研究

ネオニコチノイド系殺虫剤であるジノテフランと共力剤であるピペロニルブトキシドの混合曝露が次世代マウスの行動発達に及ぼす影響を調査するため、混餌法によりジノテフラン及びピペロニルブトキシドを各 0.012% (ADI 値の約 100 倍相当)、単独または併用してマウスに 2 世代にわたって投与した。出生時の産仔数がジノテフラン投与群とピペロ

ニルブトキシド投与群で有意に増加し、同腹子重量はジノテフラン投与群とピペロニルブトキシド投与群及び混合投与群で有意に増加した。総性比（雄/雌）はピペロニルブトキシド投与群で有意に増加した。F<sub>1</sub>世代の生後9週から10週での自発行動において、対照群と投与群の経時パターンは雄の平均移動時間において有意な距離を示した。雌では120分間の平均移動時間はジノテフラン投与群で有意に短縮した。ジノテフランとピペロニルブトキシドのADI値を基にした用量レベルでは、マウスの生殖及び神経行動パラメータにほとんど影響を及ぼさないことを示唆した。また、今回用いたピペロニルブトキシドの用量レベルではジノテフランに対して共力剤としての効果が見られなかった。

#### (ウ) ラット気管支内投与による多層カーボンナノチューブの新規発がん性試験方法

多層カーボンナノチューブ（MWCNT）はアスベストに類似する性質を持ち、動物実験では肺がんや胸膜中皮腫などの呼吸器系への毒性が報告されている。2年間のラット吸入ばく露試験を代替可能な手法の開発を目的として、実験初期に全てのMWCNTを反復気管内に投与し、2年後まで飼育する実験を実施した。肉眼観察の結果、肺の腫瘍を認めた例数とその頻度（%）は、対照群、低用量群、中用量群、高用量群及び超高用量群において、それぞれ、2例（5.2%）、4例（10.5%）、13例（33.3%）、5例（13.1%）及び3例（15.0%）であった。一方、胸膜中皮腫は、中用量群、高用量群及び超高用量群で認められ、その例数と頻度はそれぞれ1例（2.6%）、11例（28.9%）及び12例（60.0%）であった。本研究では、MWCNTの肺腫瘍と胸膜中皮腫発生についての用量反応性を把握することができ、肺腫瘍の発生頻度は吸入ばく露の試験結果にある程度類似することが確認され、代替的な手法になりうることを示唆された。

#### (エ) 大気汚染物質としての球状高純度酸化鉄粒子の観察

酸化鉄粒子の由来を検討した結果、2020年6月以降に採取した大気降下物中にも同様な酸化鉄粒子は認められたが、いずれも放射能は検出されていないこと、酸化鉄粒子数の経時的変化は一律な減衰を取らないこと、研削工程などの工業的過程によっても同様な酸化鉄粒子が得られることなどの理由から、福島原発事故と因果関係はないと推察した。

また、酸化鉄粒子の人体への有害性を検討した結果、物理的形状として危険性の少ない球状であること、大気降下物中には鋭利な角を有する夾雑物が多量に存在することなどの理由から、危険性は少ないと推察した。

### (3) 試験検査

#### ア 危険ドラッグに関する生体影響試験

健康安全部薬務課からの試験依頼により、16物質の未規制薬物について、ヒト胎児腎臓由来の培養細胞株 HEK293を用いた神経伝達物質トランスポーターの阻害試験、マイクロダイアリシス法によるマウス線条体内神経細胞外神経伝達物質の変動分析試験、行動観察、中枢・自律神経症状観察、自発運動量測定、病理組織学的観察試験、カタレプシー試験、首振り試験及び体温測定などを合計15,680項目行った。得られた結果を令和5年度東京都薬物情報評

価委員会へ報告し、以下の(ア)から(イ)の15物質が知事指定薬物として指定された。

(ア)Etonitazepipne、(イ)3-CPM、(ウ) 4F-ABINACA、(エ) ADB-BINACA、(オ) N-Butylbutylone、  
(カ)FXE、(キ) 3-MMA、(ク)N-Cyclohexylbutylone、(ケ) ADB-4en PINACA、(コ) HXE、(サ)4-HO-EPT、  
(シ) EDMB-PINACA、(ス) MiPLA、(セ)Butonitazene、(ソ) N-Propylbutylone

#### イ 大気汚染保健対策に係る基礎的実験的研究

健康安全部環境保健衛生課からの依頼により、PM2.5等大気汚染物質についての基礎的な研究を実施している。令和3年度から3か年計画で、硫酸水素アンモニウムの生体影響を調べてきた。最終年度は、BALB/c系マウスに対する、硫酸水素アンモニウムエアロゾル吸入によるぜん息増悪影響の有無を調査した。まず、正常マウスと卵白アルブミン誘発性のぜん息モデルマウスに対し、それぞれ5及び50 mg/m<sup>3</sup>の目標濃度で約2週間の硫酸水素アンモニウムの反復吸入ばく露を行った。病理組織検索、気管支肺胞洗浄液の解析、肺組織中のリンパ球の集団解析及び肺組織における各種遺伝子発現の分析からは、統計学的に有意なぜん息増悪作用は認められなかった。しかし、複数の評価項目でその傾向が認められたことから、高濃度の硫酸水素アンモニウムがマウスぜん息モデルの増悪作用を有する可能性は否定できない。一方、正常マウスとぜん息モデルマウスに対し、5及び50 mg/m<sup>3</sup>の目標濃度で、3時間の単回ばく露後にメサコリン吸入刺激による気道過敏性試験を実施した。全群で、メサコリン濃度依存的に気道抵抗やエラスタンスが上昇したが、ぜん息モデルマウスの群における更なる上昇は観察されず、単回ばく露によるぜん息増悪作用は無いものと考えられる。これらの結果を令和5年度東京都環境保健対策専門委員会の大気汚染保健対策分科会に報告した。

#### ウ 医療機器の生物学的安全性試験

収去により得られたコンタクトレンズ6検体について細胞毒性試験を実施した。結果は、全て陰性であった。

## IV 精度管理室

### 1 室内業務の概略

精度管理室では、東京都食品衛生検査施設（当センター、都保健所、市場衛生検査所、食肉衛生検査所）の「食品衛生法」、当センター水質部門の「水道法」、医薬品部門の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、及び病原体検査施設の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく検査業務管理（GLP）における信頼性確保部門としての業務を行っている。また、「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、東京都内の衛生検査所の精度管理調査及び監視指導を、「医療法」に基づき、都内の医療機関への外部精度管理調査を行っている。

#### (1) GLPに関する業務

精度管理室では、内部点検により検査の精度と妥当性を検証し、透明性と信頼性の確保を図っている。また、検査を実施する部門の検査担当者の技能水準の確保及び日常検査の精度を適正に保つことを目的として、検査施設が自ら行う内部精度管理の結果及び厚生労働省等が認可した機関の行う外部精度管理調査結果について確認を行っている。改善が必要な場合は検査部門責任者へ文書により改善措置要請を行う。

#### (2) 衛生検査所に関する業務

精度管理室では、保健医療局医療政策部医療安全課と協力して、病院から委託された血液や微生物等の検査を行う衛生検査所に対して、精度向上と検査業務に対する信頼性の確保を図っている。衛生検査所に試料と調査票を直接配付するオープン方式と、試料を調査であることを伏せて日常の検体として東京都医師会選定の協力医療機関から衛生検査所へ委託依頼するブラインド方式の2つの方式により、精度管理調査を実施している。

ここで得られた生化学的検査、血液学的検査、免疫学的検査、微生物学的検査、病理学的検査、遺伝子検査及び寄生虫学的検査の結果を集計し解析することで、各衛生検査所の検査精度を評価して年1回報告書にまとめている。その結果、検査精度に問題のある衛生検査所に対しては、23区並びに2政令市と共同で、翌年、特別監視指導を行っている。また、東京都が管轄する衛生検査所に対して2年に1回、定例監視指導を実施している。

#### (3) 医療機関への外部精度管理調査

精度管理室では、保健医療局感染症対策部と協力して、医療措置協定を締結及び締結予定の医療機関におけるPCR等の検査精度の維持及び向上を目的に外部精度管理調査及び調査結果に基づく技術支援を日本臨床検査薬協会の協力により実施している。当初は「PCR検査等感染症検体検査機器設備整備費補助事業」を活用して検査機器を整備した診療所を対象として医療法に基づいた管理体制の確認と調査試料を用いたPCR等検査の技能試験の結果により検査結果の妥当性や再現性について評価し、年1回報告書にまとめている。検査精度に問題ある医療機関に対しては医療機関で使用している測定試薬メーカー(日本臨床検査薬協会)が実地にて支援を行って

る。

## 2 令和5年度業務実績

### (1) GLPに関する業務

ア 東京都食品衛生検査施設に対する内部点検を実施した。点検した施設は、当センター19施設、都保健所9施設、市場衛生検査所4施設、及び食肉衛生検査所1施設であった。GLP関連書類を点検し、適切な業務管理が行われ、検査の信頼性が保たれているかの確認を行った。また、内部精度管理の実施計画書及び実施結果報告書と外部精度管理の結果報告書を点検し、検査精度が担保されていることを確認した。点検の結果、文書による改善措置要請はなかった。

イ GLPシステムについての理解を深め、精度の向上を図るため、東京都食品衛生検査施設の職員を対象にGLP講習会を開催した。

ウ 当センター水道水検査部門に対して、内部点検を実施した。また、内部精度管理の実施計画及び実施結果と外部精度管理調査結果を点検し、検査精度が担保されていることを確認した。

エ 当センター医薬品検査部門に対して、自己点検（内部点検に相当）を実施した。

オ 当センター病原体検査担当者を対象に、GLP講習会を開催した。

### (2) 衛生検査所に関する業務

ア オープン方式及びブラインド方式による精度管理調査を実施した。調査結果は、インターネットのWEB上から調査回答を回収した。オープン方式の調査では、遺伝子検査として新型コロナウイルスの病原体核酸検査の調査を実施した。また、寄生虫学的検査でトキソプラズマの塗抹標本を配布し、回答を求めた。ブラインド方式の調査では、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの病原体核酸検査、及び免疫学的検査で前立腺特異抗原(PSA)の調査を実施した。これらの結果は、「第42回 東京都衛生検査所精度管理事業報告書」にて報告するとともに、ホームページへの掲載を行った。（詳細は第5節 精度管理調査事業の第1項 東京都衛生検査所精度管理調査）

イ 特別監視指導対象施設は7施設、定例監視指導対象施設は62施設であった。このうち精度管理室は、特別監視対象の全施設、定例監視対象施設のうち東京都管轄9施設の監視指導を担当した。

### (3) 医療機関への外部精度管理調査業務

ア 令和4年度新型コロナウイルス検体検査機器設備整備費補助事業で検査機器を導入した診療所（720施設）を対象として、調査に同意した569施設に実施した。調査結果は、インターネットのWEB上から回答を回収した。調査は、検査関連の遵守すべき法令等を確認する「文書調査」と都が配付する調査試料を測定する「技能試験」を併せて実施した。文書調査は遺伝子検査実施機関と抗原抗体検査実施機関を対象として、医療法施行規則や病原体安全管理規定、廃棄物の処理及び清掃に関する施行規則等に基づき項目を設定・評価し、技能試験は

遺伝子検査機器を対象に実施した。これらの結果は、「令和5年度発熱患者等の診療に対応する医療機関に対する PCR 等検査の精度管理事業報告書」にて報告するとともに、ホームページへの掲載を行った。

イ 調査結果を踏まえて、日本臨床検査薬協会による技術支援（訪問支援）を実施した。支援対象施設は63施設であった。

ウ 精度管理調査に参加した医療機関及びその他参加を希望する医療機関、保健所等関係機関を対象に「令和5年度 発熱患者等の診療に対応する医療機関に対する PCR 等検査の精度管理講習会」（YouTube にて限定公開）を実施した。

## V 中央機器室

### 1 機器の整備状況と管理運営体制

中央機器室は、当センター全体で使用する共用性の高い高精度な大型機器を中心とした各種分析装置が設置された共同利用施設である。核磁気共鳴装置（NMR）、高速液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS/MS）、Q-ToF 型質量分析システム、分取液体クロマトグラフ、蛍光 X 線分析装置、X 線回折装置、誘導結合プラズマ発光分析装置、誘導結合プラズマ質量分析装置、アミノ酸分析装置、電子顕微鏡（透過型、走査型）、プロテオーム解析システム、DNA シークエンサー、次世代シークエンサー、リアルタイム PCR 装置、DNA 画像解析装置、フローサイトメーター、全自動凍結乾燥機、デジタルマイクロスコープ、大型プリンター等を含む、計 36 項目の機器が整備されている。

管理及び運営は、担当の管理職、特命委員及び各研究科委員で構成された中央機器管理運営委員会の下、行われている。委員会は、運営に関する取り決め、機器の機種選定に関する事項等の調整を図るとともに、各機器の利用者を中心とした複数名に管理を依頼している。管理担当者は、各機器の維持管理を行い、機器の取扱い説明、保守やトラブル対応、機種の選定等、円滑な機器の共同利用を支えている。

### 2 試験検査、調査研究及び研修等への活用

中央機器室が保有する機器は、微生物部、食品化学部、薬事環境科学部の各研究科において、微量化学物質の同定や定量及び構造解析、病原微生物の同定や型別、毒性発現機序の解明等を目的として、共同利用されている。

令和 5 年度における、主な機器の使用事例は次のとおりである。

NMR は危険ドラッグ及び健康食品中の新規検出化合物等の構造解析、食品中の合成着色料等の同定確認等に使用されている。

LC-MS/MS は、試料中の目的物質の定性・定量あるいは確認試験として、食品中のマリントキシン、かび毒、食物アレルギー、残留農薬及び動物用医薬品、食品添加物、健康食品中の医薬品成分や危険ドラッグ、食中毒原因菌が産生する毒素、家庭用品中の防炎加工剤、水道水中の消毒副生成物等の試験検査・調査研究に使用されている。

Q-ToF 型質量分析システムは、対象物質の精密質量を測定することで化合物やペプチド等の構造推定に使用している。さらに取得したデータは、調査研究等において、多岐にわたるサンプル群の差異分析や代謝物分析といった網羅的解析により、混入毒性物質の発見・構造推定に活用されている。

分取液体クロマトグラフは、健康食品中の医薬品成分や食品添加物中の副生成物等の分取に使用している。

蛍光 X 線分析装置は、農産物中の残留臭素の分析、食品中の二酸化チタンの分析、容器包装

中の金属成分の同定、医薬部外品の規格試験、家庭用品中の金属類の検査等に使用されている。また、食品や飲料水の異物苦情検体の検査にも活用されている。

X線回折装置は、建材や医薬部外品中の成分の確認、並びに建材やタルカムパウダーに含まれるアスベストの実態調査等に使用されている。

誘導結合プラズマ発光分析装置及び誘導結合プラズマ質量分析装置は、清涼飲料水の成分規格試験、食品中の各種金属含有量調査、食事由来の重金属のばく露量推計調査、サプリメント中のミネラル成分の分析、食品添加物、器具、容器包装及びおもちゃに含まれる金属類の規格試験や実態調査、医薬品成分の規格試験等に使用されている。

アミノ酸分析装置は、甘味料の分析、食品及び食品添加物製剤中の含有アミノ酸の分析、医薬品の承認規格試験、医薬部外品の規格試験等に使用されている。

電子顕微鏡は、ウイルスや細菌あるいは培養細胞の形態観察及び画像データの広報への活用、生体試料の微細構造変化の観察による安全性評価、多層カーボンナノチューブの計測、PM2.5 関連物質の粒子形状の観察、アスベスト及び代替物の同定、苦情食品中の異物鑑定等に使用されている。

プロテオーム解析システムは、カーボンナノチューブ及びアスベストがラットに及ぼす生態影響の基礎的データを得るための発現タンパクの差異解析、危険ドラッグの生体影響試験等に使用されている。

DNA シークエンサーは、各種微生物の同定や型別試験、薬剤感受性の判別や感染及び汚染経路の推定に資する遺伝子解析のほか、化学性食中毒や食品苦情に関連する植物や魚介類等の種鑑別ならびに衛生害虫等の鑑別や推定等にも使用されている。

次世代シークエンサーは、新型コロナウイルスをはじめとするウイルスや細菌等病原体の全ゲノム系統解析を中心に使用されている。

リアルタイム PCR 装置は、新型コロナウイルス等のウイルスや細菌等、病原体の検出や変異型解析に使用されている。

DNA 画像解析装置は、菌型試験、細菌同定試験、核酸検出検査、結核菌型別検査及び研究開発試験等に使用されている。

フローサイトメーターは、生体から採取した臓器、血液及び腹腔洗浄液等の細胞集団の免疫表現型解析に使用されている。

全自動凍結乾燥機は、各研究部門において、検査試料の前処理や保存用試料の作成に用いられている。

デジタルマイクロスコープは、食品用容器包装のピンホールを観察、食品の異物苦情検体の検査、医療機器分野でのコンタクトレンズの表面観察等に使用されている。

大型プリンターは、研修や施設見学、施設公開及び子供セミナー等の所内の広報活動及び各職員の業績発表にあたり、ポスターを作成するのに活用している。

中央機器のみが保有している機器も複数あり、各機器は効果的に利用され、各研究科の試験

検査及び調査研究を支えるとともに、研修や広報を始めとした当センターの様々な事業にも活用されている。また健康危機事案発生時の緊急事態への対応に備え、機器の維持管理に努めている。

### 3 ケミカルハザード室

ケミカルハザード室は、ダイオキシン類をはじめとする微量有害化学物質を取り扱う共同利用の特殊実験施設であり、有害物質安全管理委員会による使用許可を受けた職員が作業にあっている。室内は常に負圧に保たれ室内の空気が外に漏れ出ない構造となっており、室内及び室外への給排気は HEPA フィルター及び活性炭等のフィルターを通してしている。実験室は高濃度実験室と低濃度実験室があり、それぞれ排気型実験台、ドラフトチャンバー、ソックスレー抽出装置、濃縮装置等を備え、種類や濃度レベルの異なる試料を安全に前処理することが可能となっている。分析室には二重収束型ガスクロマトグラフ質量分析計（HRGC/HRMS）及びデータ処理用コンピュータを備え、抽出からデータ解析までの全ての作業を同室内で実施している。

## 第2節 調査研究課題

(令和5年度実績)

### 1 重点研究

研究課題	研究科
<b>統括課題1 健康危機管理に関連する微生物の分子疫学解析と検査法の開発に関する研究</b>	微生物部
<b>個別</b> 都内の新型コロナウイルスについての分子遺伝学的及び血清学的解析に関する研究 流行性ウイルス・細菌感染症の疫学解析と情報統合 結核菌の型別及び薬剤耐性検査に資する遺伝子検査法の検討 多剤耐性菌の原因となるプラスミドの分子疫学解析 真菌の同定法及び疫学解析に関する研究 三類感染症起因菌を対象とした検査法の構築及び分子疫学解析手法に関する研究 芽胞形成菌を中心とした食中毒起因菌の疫学解析と検査法の確立及び病原因子の解明に関する研究	ウイルス研究科 健康危機管理情報課 病原細菌研究科 病原細菌研究科 食品微生物研究科 食品微生物研究科 食品微生物研究科
<b>統括課題2 ワンヘルスアプローチに基づく抗微生物薬と薬剤耐性微生物の実態把握に関する研究</b>	食品化学部
<b>個別</b> 人及びコウモリ・パンオニオン・アニマルにおける薬剤耐性菌の実態把握及びゲノム解析 食品および環境由来薬剤耐性菌の分離状況と疫学解析に関する研究 畜産食品中における高極性抗微生物薬の新規試験法開発と残留実態調査 農産食品中抗微生物薬の分析法開発と残留実態の把握 環境水中における農業用殺菌剤等の存在実態及び浄水処理等による挙動解明	病原細菌研究科 食品微生物研究科 残留物質研究科 残留物質研究科 環境衛生研究科
<b>統括課題3 危険ドラッグ等に含まれる薬物の科学分析及び生体影響評価法に関する研究</b>	薬事環境科学部
<b>個別</b> 危険ドラッグに含有される薬物の迅速探索法に関する研究 危険ドラッグ等への含有が懸念される植物及び由来成分に関する研究 非フェンタニル系合成オピオイド(Non-fentanyl-derived-Synthetic Opioid, NSOs)の精神依存性に関する研究 培養細胞を用いるフェンタニル系薬物等の生物活性に関する研究	医薬品研究科 医薬品研究科 生体影響研究科 生体影響研究科

### 2 課題研究

研究課題	研究科
<b>統括課題1 食品中の有害微生物のHACCPに対応した試験法および疫学解析に関する研究</b>	食品微生物研究科
<b>個別</b> 食品安全の国際標準化を踏まえた流通食品における細菌検査法の検討 Staphylococcus属菌における病原性因子の探索 食品に危害を与えるカビの生育と制御法に関する研究 保健所の食中毒調査情報と連結させたカンピロバクター食中毒の疫学解析に関する研究	
<b>統括課題2 分子生物学的手法を用いた病原細菌ならびに寄生虫の解析に関する研究</b>	病原細菌研究科
<b>個別</b> 侵襲性感染症起因菌の型別、薬剤感受性および遺伝子解析に関する研究 薬剤耐性菌をはじめとする性感染症起因菌の分子疫学的解析 動物由来性感染症起因菌の病原性に関する微生物学的研究 分子生物学的手法を用いた病原寄生虫の寄生実態調査及び疫学的解析	
<b>統括課題3 ウイルス感染症に係わる病原体の網羅的検索と迅速検査方法の検討</b>	ウイルス研究科
<b>個別</b> ウイルス分離試験における網羅的ウイルス検索の適用方法の検討 感染症発症動向調査等におけるウイルスの分子疫学的解析法の検討 次世代シーケンサーを用いた胃腸炎起因ウイルスの網羅的解析法の検討 HIVの血清学的及び分子生物学の解析と検査プロトコールの検討	

統括課題4 食品成分試験法の開発、改良と性能評価	食品成分研究科
個別 食品中食物繊維の簡便かつ迅速な分析法に関する研究 LC-MS/MSによる食物アレルギー検出法に関する研究 指定成分の通知試験法及び改良法の研究 自然毒に関する新規分析法の研究	
統括課題5 食品中の食品添加物分析法の開発及び含有量調査に関する研究	食品添加物研究科
個別 食品中の6種合成甘味料、10種保存料及び3種酸化防止剤の一斉抽出法に関する検討 農産物中8種防かび剤の一斉分析法開発に関する研究 食品中の二氧化硫黄及び亜硫酸塩類の含有量実態調査	
統括課題6 食品中の残留化学物質を検査する高品質な試験法の開発	残留物質研究科
個別 GC-MS/MSを用いた分析困難な内蔵試料における残留農薬試験法開発 水産食品中に残留するPCB試験法における前処理工程等の改良 畜産食品中に残留する非ステロイド系抗炎症薬の試験法開発	
統括課題7 医薬品、化粧品及び家庭用品に係る試験法の開発及び改良に関する研究	医薬品研究科
個別 医薬品等に係る試験法の開発及び改良に関する研究 化粧品等に係る試験法の開発及び改良に関する研究 家庭用品等に係る試験法の開発及び改良に関する研究	
統括課題8 衛生動物の発生状況及び遺伝子解析を利用した同定・防除に関する研究	環境衛生研究科
個別 都内に生息するマダニの発生状況等に関する研究 在来種ゴキブリ等の遺伝子解析に関する研究 都内に生息する衛生動物における殺虫剤抵抗性遺伝子の解析に関する研究	

### 3 基盤研究

研究課題	研究科
遺伝子検査法を応用した食品からの食中毒起因菌検出法の検討	食品微生物研究科
環境水中における食中毒起因菌の疫学解析に関する研究	食品微生物研究科
培養細胞を用いた新型コロナウイルスの性状解析に関する研究	病原細菌研究科
細菌の顕微鏡操作による病原性数値化手法の開発	病原細菌研究科
都内で伝播する性感染症病原体の疫学解析に関する研究	ウイルス研究科
乳等の容器包装における毒素試験法の試験溶液調製法および測定法の検討	食品添加物研究科
LC-MS/MSを用いたはちみつ中の残留農薬試験法開発	残留物質研究科
食品中ウェルシュ菌エンテロトキシン検出に向けたLC-MS/MSの応用	残留物質研究科
農産物中グリホサート及び関連化合物の新規試験法開発と残留実態調査	残留物質研究科
GC-MS/MSを用いた養殖サーモンにおける飼料由来の酸化防止剤試験法開発	残留物質研究科
水環境における医薬品の光分解挙動の要因と分解産物に関する研究	医薬品研究科
都内空間放射線量率と環境試料中の放射性物質のモニタリング調査	環境衛生研究科
家庭用殺虫剤の有効成分以外の化学物質による室内環境汚染に関する研究	環境衛生研究科
MALDI-TOF-MSを用いた環境水中レジオネラ属菌の迅速検査法の検討	環境衛生研究科
浸透性農薬とその関連化学物質のマウスの行動発達に及ぼす影響	生体影響研究科
ラット気管支内投与による多層カーボンナノチューブの新規発がん性試験方法の開発	生体影響研究科

大気汚染物質としての球状高純度酸化鉄粒子の観察	生体影響研究科
マグネトメーター法を用いた幻覚性薬物のマウス首振り反応の基礎的研究	生体影響研究科

#### 4 共同研究

研究課題	研究科
ポツリヌス毒素に関する研究	食品微生物研究科
危険ドラッグ試験に用いる薬物の標準品の合成に関する研究	医薬品研究科
衛生動物の分子生物学的手法を用いた同定手法の検討等に関する研究	環境衛生研究科
検知管を用いた医薬品等のスクリーニングに関する研究	医薬品研究科
食品および環境由来薬剤耐性真菌の分離状況と疫学解析に関する研究	食品微生物研究科
質量分析計を用いた食品由来微生物のライブラリー構築に関する研究	食品微生物研究科
劇症型レンサ球菌感染症由来レンサ球菌の全ゲノム解析とデータベース構築	病原細菌研究科
食中毒細菌の病原性に関する研究	食品微生物研究科
ウェルシュ菌の芽胞形成に関する研究	食品微生物研究科
ウェルシュ菌の新規下痢原性毒素に関する研究	食品微生物研究科
乳児ポツリヌス症発症機序の解明に関する研究	食品微生物研究科
病院排水における薬剤耐性の分布と特性の包括的精査	環境衛生研究科
危険ドラッグに含有される新規化合物の構造解析に関する研究	医薬品研究科
ヒトおよび動物から分離されたRhodococcus属菌等についてのゲノム解析	病原細菌研究科
新型コロナウイルス変異株のゲノム解析及び発生状況の調査	所長
emm89型レンサ球菌の侵襲性因子の検索及び薬剤耐性レンサ球菌の検索	病原細菌研究科
エムボックスウイルスの迅速診断法の開発	ウイルス研究科
LC-MS/MSによる食物アレルギー分析に関する研究	食品成分研究科
HACCPシステム導入に向けての基礎検討	食品微生物研究科
パンデミックモデリングのためのCOVID-19感染ペア分析(COVID-19 transmission pair analysis for pandemic modelling)	健康危機管理情報課

#### 5 受託研究

研究課題	研究科
ナノメリアル吸入曝露影響評価のための効率的慢性試験法の開発に関する研究	生体影響研究科
ワンヘルスに基づく食品由来薬剤耐性菌のサーベイランス体制の強化のための研究	食品微生物研究科
食中毒原因ウイルス等の汎用性を備えた検査法と制御を目的とした失活法の開発のための研究	所長
わが国の病原体検査の標準化と基盤強化、ならびに、公衆衛生上重要な感染症の国内検査体制維持強化に資する研究	所長
水道水及び原水における化学物質等の実態を踏まえた水質管理の向上に資する研究	環境衛生研究科
公衆浴場の衛生管理の推進のための研究	環境衛生研究科
国内流行HIV及びその薬剤耐性株の長期的動向把握に関する研究	微生物部
原料生薬の不純物分析法に関する研究	医薬品研究科
食中毒原因細菌の検査法の整備のための研究	食品微生物研究科
無承認無許可医薬品等試験法における勃起不全治療薬等に関するLC/MS/MSデータの取得	医薬品研究科
医薬部外品・化粧品とその原料中の不純物及び配合禁止物質等の試験法と規格基準に関する研究	医薬品研究科
食品由来感染症の病原体解析の手法及び病原体情報の共有に関する研究	食品微生物研究科
公的試験法の改正等に関する研究	医薬品研究科
水道水及び水道原水における化学物質等の実態を踏まえた水質管理の向上に資する研究	環境衛生研究科
総合的な試験と評価のアプローチによる新医薬品の環境リスク評価フレームワークの開発に関する研究	医薬品研究科
下痢性ウイルスの分子疫学を基盤にした流行制御にかかる研究	所長
感染症危機対応医薬品等 (MCM) の利用可能性確保の方針検討に資する研究	所長
日本におけるHIV感染症の動向把握に関する研究	ウイルス研究科
大麻由来製剤中に混在する微量Δ9-THCの試験法策定に資する研究	医薬品研究科
クロストリジウム属菌の検出法に関する研究	食品微生物研究科
家庭用品中有害物質の試験法及び規制基準設定に関する研究	医薬品研究科

感染症を媒介する節足動物に関する研究	環境衛生研究科
ゲノム情報を含む新型コロナウイルス感染症の検査データの収集解析と診療情報との連結のあり方に資する調査研究	所長
原虫類の実践的検査法の普及による検査体制の強化	病原細菌研究科

## 6 応募研究

研究課題	研究科
病原細菌の感染予防に資するメカノバイロジー機構の解明	病原細菌研究科
メカノバイロジーに基づいた細菌感染の理解と創薬モデル化としての展開	病原細菌研究科
紙片状危険ドラッグに含有される薬物の迅速検査法の開発及びその応用	医薬品研究科
生薬の鏡検に関する研究	医薬品研究科
幻覚性薬物スクリーニングのためのマウス首振り反応（HTR）試験法に関する研究	生体影響研究科
力学的負荷による上皮侵入阻害を作用機序とした感染予防創薬基盤の確立	病原細菌研究科
局所熱バルス法による細菌間新奇遺伝子伝達機構の探索	病原細菌研究科
生薬の鏡検に関する研究	医薬品研究科
薬剤耐性IncX3プラスミドの宿主菌への影響評価—遺伝子型と表現型の観点から—	病原細菌研究科
In vitro再現に基づいたFRI型カルバペネム—ゼ遺伝子拡散様式のモデル構築	病原細菌研究科
ウェルシュ菌エンテロトキシンの高精度な分析法から目指す毒素産生機構の解明	残留物質研究科
農産食品に残留する抗菌薬の分析法確立と実態調査から迫る細菌の薬剤耐性機構	残留物質研究科
肺負荷量に着目したラット気管内投与法によるカーボンナノチューブの発がんリスク評価法の開発	生体影響研究科
地方衛生研究所におけるゲノム検査等に係る人員体制及び人材育成法を確立するための研究	微生物部

### <研究の区分について>

研究の区分	説 明	課題数
重点研究	行政施策として緊急かつ重点的に取り組むべき課題で、所が取り組む必要のある研究	3
課題研究	行政施策との関連において、研究成果が短期的に活かされると見込まれる研究。研究課題は原則として研究科単位の業務に対応	8
基盤研究	行政施策との関連において、研究成果が中長期的観点から活かされると見込まれる研究で、今実施する必要性の高い研究	18
共同研究	所以外の研究者と共同で行う調査研究	20
受託研究	国又は地方公共団体等から依頼を受けて行う調査研究	24
応募研究	国、財団又は基金などが研究の奨励のために行う公募研究に応募して行う調査研究	14
合 計		87

## 第3節 研究年報、著書、論文、総説・解説、行政報告、学会発表

検査研究部門で実施している調査研究の成果は、当所の研究年報を通じて広く内外に周知するほか、研究者による活発な論文投稿や学会発表により、外部の公衆衛生行政関係者、研究者に紹介されている。(実績は指定の無い場合は分野別掲載(微生物・食品化学・医薬品・環境保健・精度管理))

### 1 研究年報

調査研究業務の周知及び学術交流のため、研究年報を発行している。研究年報は、東京都立衛生研究所年報(旧組織)として昭和24年度の第1号以来、令和5年度発行分で74号を数え、広く内外の行政関係者、研究者に好評を得ている。

第74号では、「総説」「感染症等に関する調査研究」「医薬品等に関する調査研究」「食品等に関する調査研究」「生活環境に関する調査研究」「生体影響に関する調査研究」「精度管理に関する調査研究」の7部門において35編の論文を掲載した(以下、第74号での著者名及び題名のみ掲載)。

#### 総 説

貞升健志：微生物分野の健康危機発生時における東京都健康安全研究センターとしての役割

貞升友紀：東京都における食品中食品添加物の検査

#### 論文 I 感染症等に関する調査研究

##### <原著>

西野由香里, 福井理恵, 黒田寿美代, 山崎華恵子, 下島優香子, 横山敬子, 貞升健志(外部機関査読者: 平井昭彦): 都内流通食肉における基質特異性拡張型βラクタマーゼ(ESBL)およ

びAmpC型βラクタマーゼ産生大腸菌の検出状況

吉田 勲, 浅倉弘幸, 小林甲斐, 長谷川及映瑠, 磯貝まや, 藤原卓士, 長島真美, 鈴木 淳, 貞升健志: 東京都において分離された Severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) オミクロン株の分離培養に用いる培養細胞の検討

##### <資料>

齊木 大, 尾畑浩魅, 赤瀬 悟, 門間千枝, 岡田若葉, 古田菜摘, 浅山睦子, 小西典子, 横山敬子, 貞升健志: 新型コロナウイルス感染症流行時の都内における食中毒発生状況(2020年~2022年)

奥野ルミ, 内谷友美, 有吉 司, 田淵優里, 鈴木 淳, 貞升健志(外部機関査読者: 池辺忠義): 都内小児科定点医療機関において検出されたA群溶血性レンサ球菌の血清型別および薬剤感受性状況(2015年~2022年)

久保田寛頭, 水戸部森歌, 小林甲斐, 三宅啓文, 鈴木 淳, 貞升健志: 東京都における梅毒無料匿名検査の陽性率の推移(2015年度~2022年度)

原田幸子, 熊谷遼太, 糟谷 文, 天野有紗, 岡田若葉, 矢尾板 優, 鈴木 愛, 長谷川道弥,

森 功次，三宅啓文，長島真美，貞升健志：東京都におけるつつが虫病リケッチアの検出状況（2020年度～2022年度）

熊谷遼太，岡田若葉，糟谷 文，原田幸子，矢尾板 優，長谷川道弥，高橋明宏，山田欣司，山本 央，斎藤慎哉，村山康樹，河内 奨，藤原卓士，三宅啓文，長島真美，貞升健志（外部機関査読者：平井昭彦）：都内下水中の新型コロナウイルスモニタリング調査（2021年度～2022年度）

岡田若葉，原田幸子，糟谷 文，熊谷遼太，天野有紗，森 功次，長谷川道弥，三宅啓文，長島真美，貞升健志：東京都内で検出された Dengue ウイルスの遺伝子解析結果（2015年度～2022年度）

浅倉弘幸，吉田 勲，藤原卓士，河上麻美代，根岸あかね，伊藤 仁，黒木絢士郎，横田翔太，小泉美優，北村有里恵，磯貝まや，林 志直，九澤香織，長谷川道弥，原田幸子，熊谷遼太，糟谷 文，岡田若葉，矢尾板 優，天野有紗，三宅啓文，長島真美，貞升健志（外部機関査読者：江原勇登）：東京都内で分離された新型コロナウイルス（オミクロン株）の次世代シーケンサーを用いた遺伝子解析（2022年9月～2023年3月）

根岸あかね，三宅啓文，原田幸子，熊谷遼太，糟谷 文，鈴木 愛，伊藤 仁，天野有紗，岡田若葉，黒木絢士郎，横田翔太，磯貝まや，北村有里恵，林 志直，九澤香織，浅倉弘幸，河上麻美代，矢尾板 優，小泉美優，藤原卓士，長谷川道弥，長島真美，貞升健志：東京都にお

ける新型コロナウイルスの全ゲノム解析（2022年6月～2023年5月）

黒木絢士郎，横田翔太，磯貝まや，根岸あかね，天野有紗，浅倉弘幸，永野美由紀，原田幸子，熊谷遼太，鈴木 愛，河上麻美代，糟谷 文，北村有里恵，伊藤 仁，矢尾板 優，長谷川道弥，藤原卓士，三宅啓文，長島真美，貞升健志：新型コロナウイルス感染症の持続感染事例における SARS-CoV-2 遺伝子解析

横田翔太，藤原卓士，河上麻美代，浅倉弘幸，根岸あかね，伊藤 仁，黒木絢士郎，小泉美優，北村有里恵，磯貝まや，九澤香織，林 志直，長谷川道弥，原田幸子，熊谷遼太，糟谷 文，矢尾板 優，岡田若葉，天野有紗，三宅啓文，長島真美，貞升健志：新型コロナウイルスワクチン接種者及びHIV臨床検体，E型肝炎臨床検体における血中サイトカイン量の測定

北村有里恵，黒木絢士郎，熊谷遼太，原田幸子，浅倉弘幸，根岸あかね，河上麻美代，伊藤 仁，糟谷 文，天野有紗，横田翔太，矢尾板 優，岡田若葉，小泉美優，林 志直，磯貝まや，九澤香織，長谷川道弥，藤原 卓士，三宅啓文，長島真美，貞升健志（外部機関査読者：蕪木康郎）：新型コロナウイルス陽性検体における核酸多項目同時検出試薬を用いた網羅的な検索

酒井泰行，鮫田英治，小林甲斐，久保田寛顕，森 功次，村田理恵，神門幸大，上原さとみ，高橋由美，和田紀乃：都内動物取扱業（販売業及び展示業）における取扱動物の動物由来感染症起因病原体保有実態調査（令和2年度～令和4年度）

## 論文Ⅱ 医薬品等に関する調査研究

### <資料>

成瀬敦子，橋本秀樹，中村 絢，寺岡大輔，岸本清子，観 公子，伊藤善光，蓑輪佳子，鈴木俊也，猪又明子：化粧品における配合成分の検査結果（令和4年度）

林 剛，小峯宏之，塩田寛子，吉田正雄，齋藤友里，稲葉涼太，鈴木俊也，猪又明子：色付きのマスクに含まれるホルムアルデヒド及び特定芳香族アミンに関する調査

## 論文Ⅲ 食品等に関する調査研究

### <資料>

飯田憲司，貞升友紀：水溶性食物繊維の HPLC-RI 分析における代替内部標準物質の検討

高梨麻由，田原正一，飯田憲司，貞升友紀：液体クロマトグラフ-誘導結合プラズマ質量分析装置を用いたミネラルウォーター類中の六価クロム分析法の性能評価

木本佳那，大貝真実，堀田彩乃，嶋谷真希，萩野賀世，貞升友紀，笹本剛生：遺伝子組換え食品の検査結果（令和3年度～令和4年度）

嶋谷真希，木本佳那，大貝真実，堀田彩乃，萩野賀世，貞升友紀，笹本剛生：加工食品中の特定原材料（卵，乳，小麦，そば）の検査結果（令和3年度～令和4年度）

増渕珠子，岩越一之，瀬川雪乃，佐藤佑亮，松

野郁子，新藤哲也，貞升友紀：誘導結合プラズマ質量分析装置を用いた玄米中カドミウム分析法の妥当性評価

中村理奈，高木優子，石井悦子，坂牧成恵，大塚健治：魚肉中の一酸化炭素検査法の改良及び含有量の実態調査

羽石奈穂子，荻本真美，鈴木公美，吉川光英，小林千種，大塚 健治：乳等の容器包装におけるヒ素試験法の改良

上條恭子，富澤早苗，中島崇行，山本和興，高田朋美，小鍛治好恵，志良堂裕子，大澤佳浩，小山彩音，野口舞子，横山知子：蛍光 X 線分析装置を用いた玄米中臭素の分析法-試料粒度と加熱乾燥条件の検討-

志良堂裕子，富澤早苗，上條恭子，中島崇行，山本和興，高田朋美，小鍛治好恵，大澤佳浩，小山彩音，野口舞子，横山知子：輸入農産物中の残留農薬実態調査（令和4年度）-野菜類及びその他-

小山彩音，富澤早苗，上條恭子，中島崇行，山本和興，高田朋美，小鍛治好恵，志良堂裕子，大澤佳浩，野口舞子，横山知子：輸入農産物中の残留農薬実態調査（令和4年度）-果実類-

大澤佳浩，富澤早苗，上條恭子，中島崇行，山本和興，高田朋美，小鍛治好恵，志良堂裕子，小山彩音，野口舞子，横山知子：国内産野菜・果実類中の残留農薬実態調査（令和4年度）

大町勇貴，小林麻紀，森田有香，平石勇樹，横

山知子：畜水産物中の残留有機塩素系農薬実態調査（令和4年度）

平石勇樹，小林麻紀，大町勇貴，森田有香，横山知子：東京都における食品中残留農薬一日摂取量調査（令和3年度）

#### 論文Ⅳ 生活環境に関する調査研究

##### <資料>

伊賀千紘，井口智義，高橋久美子，木下輝昭，猪又明子：東京都西部におけるマダニの生息状況実態調査（平成29年度～令和3年度）

#### 論文Ⅴ 生体影響に関する調査研究

##### <原著>

前野智和：大気汚染物質としての球状高純度酸化鉄粒子の走査型電子顕微鏡観察

#### 論文Ⅵ 精度管理に関する調査研究

##### <原著>

稲葉涼太，森内理江，小田真悠子，草野友子，田村康宏，永野美由紀，新開敬行，三宅一徳：衛生検査所精度管理調査における生化学検査への試料の配付手段が及ぼす影響

##### <資料>

岡 優香，立石恭也，山崎貴子，栗田 翔，相原三菜子，大貫 文，木下輝昭，猪又明子：東京都における水道水質検査の外部精度管理調査結果（令和4年度）

## 2 著書

## 3 他誌発表論文

（代表執筆者（先頭に氏名を記載）が所外研究者の場合は、当該研究の共同研究者となっている所内研究者にアンダーラインを記した。）

### [微生物]

西野由香里，下島優香子，福井理恵，黒田寿美代，山崎華恵子，畠山 薫，横山敬子，貞升健志：東京都で流通する食肉における *Campylobacter jejuni/coli* の分離状況と薬剤感受性およびマクロライド耐性株の解析（2010～2019），食品衛生学雑誌，64，185-190，2023.

村上邦仁子，源 真希，渡部ゆう，播磨あかね，長谷川乃映瑠，安中めぐみ，平尾 晋，杉下由行，田川斉之，渡部裕之：遺伝子解析が一致した高齢者施設における結核集団感染事例，結核，98，99-105，2023.

内谷友美，奥野ルミ，有吉 司，田淵優里，久保田寛頭，鈴木 淳，貞升健志：東京都内におけるワクチン導入後の侵襲性肺炎球菌感染症由来菌株の血清型および薬剤感受性（2013年～2022年），感染症誌，98，134-145，2024.

神門幸大，村田理恵，森 功次，鈴木 淳，貞升健志：東京都内で発生したアニサキス症事例（2019年～2022年），Clinical Parasitology，34，67-69，2023.

### [食品]

塩澤 優，馬場糸子，岩越景子，中村理奈，山嶋 裕季子，坂牧成恵，小林千種，大塚健治：天然由来の

果実および果実加工品中安息香酸の含有量調査と分析法の比較, 食品衛生学雑誌, 64(2), 94-99, 2023.

岩越景子, 岩越一之, 長谷部恵美, 大須賀愛幸, 宮川弘之, 六鹿元雄, 小林千種: 市販ポリエチレン製品から溶出される物質およびその溶出量に関する検討, 食品衛生学雑誌, 64(4), 154-160, 2023.

片岡洋平, 六鹿元雄, 阿部智之, 阿部 裕, 牛山温子, 内山陽介, 大野浩之, 大橋公泰, 風間貴充, 木村亜莉沙, 小林保志, 近藤 翠, 佐藤 環, 座間俊輔, 高橋良幸, 竹澤有紗, 田中 葵, 照井善光, 永井慎一郎, 野村千枝, 花澤耕太郎, 早川雅人, 平林尚之, 藤吉智治, 堀田沙希, 宮川弘之, 村山悠子, 四柳道代, 渡辺一成, 佐藤恭子: ポリカーボネート製器具・容器包装の溶出試験における改良ビスフェノールA分析法の室間共同実験, 食品衛生学雑誌, 64(3), 101-107, 2023.

山本純代, 田原正一, 石井悦子, 高木優子, 小林千種: 食肉製品中の亜硝酸根分析における亜硝酸根の保存安定性について, 食品衛生学雑誌, 64(6), 226-231, 2023.

小鍛治好恵, 富澤早苗, 上條恭子, 中島崇行, 山本和興, 齋藤友里, 高田朋美, 志良堂裕子, 大澤佳浩, 小山彩音, 野口舞子, 横山知子, 笹本剛生: GC-MS/MSおよびLC-MS/MSによる玄米中残留農薬一斉分析法, 食品衛生学雑誌, 64(6), 246-252, 2023.

#### [生活環境]

木下輝昭, 小田智子, 栗田 翔, 山崎貴子, 猪又明子, 佐久井徳広, 野原健太, 中村 李, 土屋裕子, 小林憲弘: 水道水中農薬のGC/MSスクリー

ニング分析データベースの構築と定性・定量精度の検証, 環境科学会誌, 37(2), 53-63, 2024.

武藤千恵子, 梅津萌子, 猪又明子: 浴槽水のレジオネラ属菌試験とその検出状況, 日本水処理生物学会誌, 59(2), 17-25, 2023.

#### [精度管理]

森内理江, 中島崇行, 杉下由行, 佐藤尚武: 新鮮血検体の長距離搬送が血球算定値に及ぼす影響について日本臨床検査医学会誌, 71(8), 504-508, 2023.

石井良和, 荒岡秀樹, 小田真悠子, 稲葉涼太, 森内理江, 坪井博文, 杉下由行: SARS-CoV-2 検出に対する病原体核酸検査の外部精度管理の現状と将来展望, 日本臨床検査医学会誌, 71(6), 394-399, 2023.

小田真悠子, 森内理江, 小西浩之, 坪井博文, 石井良和: 東京都内の衛生検査所における微生物学的検査の外部精度管理調査成績 (2010~2019年度), 日臨微誌, 33(4), 268-274, 2023.

#### [微生物]

Uehara, S., Takahashi, Y., Iwakoshi, K., Nishino, Y., Wada, K., Ono, A., Hagiwara, D., Chiba, T., Yokoyama, K., Sadamasu, K.: Isolation of azole-resistant *Aspergillus* spp. from food products. *Med Mycol*, **62**(4), myae026, 2024.

Suzuki, Y., Ishitsuka T., Takagi, M., Sasaki, Y., Kakuda, T., Kobayashi, K., Kubota, H., Ono, HK., Kabeya, H., Irie, T.,

- Andoh, M., Asakura, H., Takai, S.: Isolation and genetic characterization of *Staphylococcus aureus* from wild animal feces and game meats, *Folia Microbiol.* 69, 347-360, 2023.
- Ando, N., Mizushima, D., Takano, M., Mitobe, M., Kobayashi, K., Kubota, H., Miyake, H., Suzuki, J., Sadamasu, K., Aoki, T., Watanabe, K., Uemura, H., Yanagawa, Y., Gatanaga, H., Oka, S.: Effectiveness of sitafloxacin monotherapy for quinolone-resistant rectal and urogenital *Mycoplasma genitalium* infections: a prospective cohort study, *J. Antimicrob. Chemother.* 78, 2070-2079, 2023.
- Kubota, H., Nakayama, T., Ariyoshi, T., Uehara, S., Uchitani Y., Tsuchida, S., Nishiyama, H., Morioka, I., Tsugumichi Koshinaga, T., Kusabuka, A., Nakatsubo, N., Yamagishi, T., Tabuchi, Y., Okuno, R., Kobayashi, K., Mitobe, M., Yokoyama, K., Shinkai, H., Suzuki, J., Sadamasu, K.: Emergence of *Phytobacter diazotrophicus* carrying an IncA/C2 plasmid harboring bla<sub>NDM-1</sub> in Tokyo, Japan, *mSphere.* 8, 2023, e0014723.
- Ando, N., Mizushima, D., Shimizu, Y., Uemura, Y., Takano, M., Mitobe, M., Kobayashi, K., Kubota, H., Miyake, H., Suzuki, J., Sadamasu, K., Nakamoto, T., Aoki, T., Watanabe, K., Oka, S., Gatanaga, H.: Sitafloxacin-Versus Moxifloxacin-Based Sequential Treatment for Mycoplasma Genitalium Infections: Protocol for a Multicenter, Open-Label Randomized Controlled Trial, *JMIR Research Protocols.* 2023: 12: e52565.
- Kodo, Y., Murata, R., Suzuki, J., Mori, K., Sadamasu, K.: Prevalence of *Anisakis* larvae in cultured mackerel *Scomber japonicas* in Japan and the relationship between the intensity of *Anisakis* infection in cultured mackerel and fish fatness, *Int. J. Food Microbiol.* 404, 110347, 2023.
- Kobayashi, K., Kubota, H., Tohya, M., Ushikubo, M., Yamamoto, M., Ariyoshi, T., Uchitani Y., Mitobe, M., Okuno, R., Nakagawa, I., Sekizaki, T., Suzuki, J., Sadamasu, K.: Characterization of pig tonsils as niches for the generation of *Streptococcus suis* diversity, *Vet. Res.*, 55, 2024.
- Ikebe, T., Okuno, R., Uchitani, Y., Yamaguchi, T., Isobe, J., Maenishi, E., Date, Y., Otsuka, H., Kazawa, Y., Fujita, S., Kobayashi, A., Takano, M., Tsukamoto, S., Kanda, .Y, Ohnishi, M., Akeda, Y.: Epidemiological shifts in and impact of COVID-19 on streptococcal toxic shock syndrome in Japan: A genotypic analysis of group A *Streptococcus* isolates, *Int J Infect Dis.* 142, 2024, 106954.
- Koide, .K, Uchitani, Y., Yamaguchi, T.,

Otsuka, N., Goto, M., Kenri, T., Kamachi, K.: Whole-genome comparison of two same-genotype macrolide-resistant *Bordetella pertussis* isolates collected in Japan, PLoS One. 2024 Feb 15;19:e0298147.

Begum I, MSTM., Ichihara, K., Takahashi, O., Nasser, H., Jonathan, M., Kenzo Tokunaga, K., Yoshida I., Nagashima, M., Sadamasu, K., Yoshimura, K., The Genotype to Phenotype Japan (G2P-Japan) Consortium, Kei Sato, K., Ikeda, T.: Virological characteristics correlating with SARS-CoV-2 spike protein fusogenicity, Front. Virol. 14, 2024.

Kasuya F, Negishi A, Kumagai R, Yoshida I, Murakami K, Fujiwara T, Hasegawa M, Harada S, Amano A, Inada M, Saito S, Morioka S, Ohmagari N, Sugishita Y, Miyake H, Nagashima M, Sadamasu K, Yoshimura K. Genetic Characteristics of the Virus Detected in the First Mpox Imported Case in Tokyo, Japan. Jpn J Infect Dis. 2023 Jul 24;76(4):259-262. doi: 10.7883/yoken.JJID.2022.546.

Kimura I, Yamasoba D, Nasser H, Ito H, Zahradnik J, Wu J, Fujita S, Uriu K, Sasaki J, Tamura T, Suzuki R, Deguchi S, Plianchaisuk A, Yoshimatsu K, Kazuma Y, Mitoma S, Schreiber G, Asakura H. Nagashima M. Sadamasu K. Yoshimura K. Takaori-Kondo A; Genotype to Phenotype Japan (G2P-Japan) Consortium; Ito J, Shirakawa K, Takayama K, Irie T, Hashiguchi T, Nakagawa S, Fukuhara T, Saito A, Ikeda T, Sato K.: Multiple mutations of SARS-CoV-2 Omicron BA.2 variant orchestrate its virological characteristics. J Virol. 2023 Oct 5:e0101123. doi: 10.1128/jvi.01011-23.

Kaku Y, Kosugi Y, Uriu K, Ito J, Hinay J.A-A, Kuramochi J, Sadamasu K. Yoshimura K. Asakura H. Nagashima M.; Genotype to Phenotype Japan (G2P-Japan) Consortium; Sato K.: Antiviral efficacy of the SARS-CoV-2 XBB breakthrough infection sera against omicron subvariants including EG.5, Lancet Infect Dis. . 2023 Sep 11;S1473-3099(23)00553-4. doi: 10.1016/S1473-3099(23)00553-4.

Otani M, Shiino T, Hachiya A, Gatanaga H, Watanabe D, Minami R, Nishizawa M, Teshima T, Yoshida S, Ito T, Hayashida T, Koga M, Nagashima M. Sadamasu K. Kondo M, Kato S, Uno S, Taniguchi T, Igari H, Samukawa S, Nakajima H, Yoshino Y, Horiba M, Moro H, Watanabe T, Imahashi M, Yokomaku Y, Mori H, Fujii T, Takada K, Nakamura A, Nakamura H, Tateyama M, Matsushita S, Yoshimura K. Sugiura W, Matano T, Kikuchi T; Japanese Drug Resistance HIV-1 Surveillance Network.: Association of demographics, HCV co-infection, HIV-1 subtypes and genetic clustering with late HIV diagnosis: a retrospective analysis from the Japanese Drug Resistance HIV-1 Surveillance Network. J Int AIDS Soc. 2023 May;26(5):e26086. doi: 10.1002/jia2.26086.

Tamura T, Ito J, Uriu K, Zahradnik J, Kida I, Anraku Y, Nasser H, Shofa M, Oda Y, Lytras S, Nao N, Itakura Y, Deguchi S, Suzuki R, Wang L, Begum MM, Kita S, Yajima H, Sasaki J, Sasaki-Tabata K, Shimizu R, Tsuda M, Kosugi Y, Fujita S, Pan L, Sauter D, Yoshimatsu K, Suzuki S, Asakura H. Nagashima M. Sadamasu K. Yoshimura K. Yamamoto Y, Nagamoto T, Schreiber G, Maenaka K; Genotype to Phenotype Japan (G2P-Japan) Consortium; Hashiguchi T, Ikeda T, Fukuhara T, Saito A, Tanaka S, Matsuno K, Takayama K, Sato K.: Virological characteristics of the SARS-CoV-2 XBB variant derived from recombination of two Omicron subvariants., Nat Commun. 2023 May 16;14(1):2800. doi: 10.1038/s41467-023-38435-3.

Ito J, Suzuki R, Uriu K, Itakura Y, Zahradnik J, Kimura T-K, Deguchi S, Wang L, Lytras S, Tamura T, Kida I, Nasser H, Shofa M, Begum M-M, Tsuda M, Oda Y, Suzuki T, Sasaki J, Sasaki-Tabata K, Fujita S, Yoshimatsu K, Ito H, Naganori N, Asakura H. Nagashima M. Sadamasu K. Yoshimura K. Yamamoto

Y, Nagamoto T, Kuramochi J, Schreiber G, The Genotype to Phenotype Japan, (G2P-Japan) Consortium, Saito A, Matsuno K, Takayama K, Hashiguchi T, Tanaka S, Fukuhara T, Ikeda T, Sato K: Convergent evolution of SARS-CoV-2 Omicron subvariants leading to the emergence of BQ.1.1 variant, *Nature Communications* | (2023) 14:2671, doi.org/10.1038/s41467-023-38188-z

Islam S, Fukuda M, Hossain J, Rabin N-N, Tagawa R, Nagashima M, Sadamasu K, Yoshimura K, Sekine Y, Ikeda T, Hayami S: SARS-CoV-2 suppression depending on the pH of graphene oxide nanosheets, *Nanoscale Advances*, *Nanoscale Adv* . 2023 May 17;5(11):3115. doi: 10.1039/d3na90044d. eCollection 2023 May 30.

Torii S, Kim KS, Koseki J, Suzuki R, Iwanami S, Fujita Y, Jeong YD, Ito J, Asakura H, Nagashima M, Sadamasu K, Yoshimura K; Genotype to Phenotype Japan (G2P-Japan) Consortium; Sato K, Matsuura Y, Shimamura T, Iwami S, Fukuhara T. : Increased flexibility of the SARS-CoV-2 RNA-binding site causes resistance to remdesivir. *PLoS Pathog*. 2023 Mar 27;19(3):e1011231. doi: 10.1371/journal.ppat.1011231.

Imamura T, Watanabe A, Serizawa Y, Nakashita M, Saito M, Okada M, Ogawa A, Tabei Y, Soumura Y, Nadaoka Y, Nakatsubo N, Chiba T, Sadamasu K, Yoshimura K, Noda Y, Iwashita Y, Ishimaru Y, Seki N, Otani K, Imamura T, Griffith MM, DeToy K, Suzuki M, Yoshida M, Tanaka A, Yauchi M, Shimada T, Oshitani H. : Transmission of COVID-19 in Nightlife, Household, and Health Care Settings in Tokyo, Japan, in 2020. *JAMA Netw Open*. 2023 Feb 1;6(2):e230589. doi: 10.1001/jamanetworkopen.2023.0589.

Inada M, Saito S, Tsuzuki S, Okumura N, Sato L, Kamegai K, Sanada M, Komatsubara M, Shimojima M, Ebihara H, Kasuya F, Nagashima M, Sadamasu K, Yamamoto K, Ujiie M, Morioka S, Ohmagari N. : Treatment with tecovirimat of the first two cases of monkeypox in Japan. *J Infect Chemother*. 2023 Jan 21:S1341-321X(23)00019-3. doi: 10.1016/j.jiac.2023.01.011.

## **[食品]**

Ohba, Y., Hayashi, H., Kanda, M., Nagano, C., Yoshikawa, S., Nakajima, T., Matsushima, Y., Koike, H., Hayashi, M., Yokoyama, T., Sasamoto, T.: Simultaneous determination of five carbapenems, highly polar antibiotics, in milk by LC-MS/MS. *Food Additives & Contaminants Part A*. 41, 151-161, 2024.

## **[医薬品]**

Morita, T., Yoshida, H., Abe, Y., Tomita, K., Nakamura, A., Hada, C., Nakai, C., Kina, K., Takahashi, M., Uemura, N., Yoneda, T., Yasui, M., Shintani, Y., Tomita, N., Inagaki, A., Izutsu, K., Sato, Y. : Analysis of factors related to variation in dissolution profiles estimated from continuously conducted dissolution tests of generic products. *Chem. Pharm. Bull.* 72 (1), 28-35, 2024.

Saeki, Y., Sakamoto, M., Saito, Y., Kishimoto, K., Goto, S., Suzuki, J., Suzuki, T., Moriyasu, T., Inomata, A. : Stability assessment and content determination test of oral liquid forms of beclomethasone dipropionate prepared in hospital pharmacy. *Eur. J. Hosp. Pharm.*, Published online: 14 Aug. 2023.

Sakamoto, M., Suzuki, T., Teraoka, D., Tanaka, K., Saeki, Y., Kishimoto, K., Nagashima, M., Nakajima, J., Suzuki, J., Inomata, A., Moriyasu, T., Fukaya, H. : Analytical characterization and differentiation between *threo* and *erythro*-4-fluoroethylphenidate. *Forensic Toxicology*, 41, 272-286, 2023.

Saito, K., Yokota, M., Ito, R., Sakamoto, M.,

Higashiyama, K. : Elucidation of degradation behavior of nitrazepam, a benzodiazepine drug, under basic conditions: Study on degradability of drugs in stomach (IV). *Chem. Pharm. Bull.* 72, 11–15, 2024.

#### [生活環境]

Yoshitomi, T., Nishi, I., Onuki, A., Tsunoda, T., Chiba, M., Oizumi, S., Tanaka, R., Muraki, S., Oshima, N., Uemura, H., Tahara, M., Sakai, S. : Development of a Standard Test Method for Insecticides in Indoor Air by GC-MS with Solid-Phase Adsorption/Solvent Extraction. *BPB Reports.* 6, 76-80, 2023.

Chiba, M., Oizumi, S., Onuki, A., Saito, I., Tanaka, R., Yamanouchi, T., Yokoyama, Y., Wakayama, T., Ohno, H., Tahara, M., Sakai, S. : Validation Study for Establishing a Standard Test Method for Volatile Organic Compounds in Indoor Air in Japan using Solvent Extraction. *BPB Reports.* 7, 39-43, 2024.

#### [生体影響]

Nakagawa, Y., Suzuki, J., Suzuki, T., Takahashi, H., Makino, K., Ono, Y., Sakamoto, M., Inomata, A. : Cytotoxic effects of psychoactive isobutyrylfentanyl and its halogenated derivatives on isolated rat hepatocytes. *J. Appl. Toxicol.* 43, 1379–1392, 2023.

Hojo, M., Maeno, A., Sakamoto, Y., Yamamoto, Y., Taquahashi, Y., Hirose, A., Suzuki, J., Inomata, A., Nakae, D. : Time-course of transcriptomic change in the lungs of F344 rats repeatedly exposed to a multiwalled carbon nanotube in a 2-year test. *Nanomaterials.* 13, 2105, 2023.

Nakamura, M., Hojo, M., Kawai, A., Ikushima, K., Nagasawa, A., Takahashi, H., Makino, K., Suzuki, T., Suzuki, J., Inomata, A. : An application of the magnetometer detection system to Crl:CD1 (ICR) mice for head twitch response induced by hallucinogenic 5-HT<sub>2A</sub> agonists. *Fundam. Toxicol. Sci.* 10, 189–197, 2023.

Tanaka, T., Suzuki, J., Inomata, A. : Reproductive and neurobehavioral effects of dinotefran in an F<sub>1</sub>-generation toxicity study in mice. *Birth defects research.* 115, 1534–1555, 2023.

Shimizu, M., Hojo, M., Ikushima, K., Yamamoto, Y., Maeno, A., Sakamoto, Y., Ishimaru, N., Taquahashi, Y., Kannno, J., Hirose, A., Suzuki, J., Inomata, A., Nakae, D. : Continuous infiltration of small peritoneal macrophages in the mouse peritoneum through CCR2-dependent and -independent routes during fibrosis and mesothelioma development induced by a multiwalled carbon nanotube, MWNT-7. *J. Toxicol. Sci.* 48, 617–639, 2023.

Miyauchi, A., Akashi, T., Yokota, S., Taquahashi, Y., Hirose, A., Hojo, M., Yoshida, H., Kurokawa, M., Watanabe, W. : Effects of inhalation of multi-walled carbon nanotube (MWCNT) on respiratory syncytial virus (RSV) infection in mice. *J. Toxicol. Sci.* 48, 411–420, 2023.

Takeda, A., Doi, T., Asada, A., Yuzawa, K., Nagasawa, A., Igarashi, K., Maeno, T., Suzuki, A., Shimizu, S., Uemura, N., Nakajima, J., Suzuki, T., Inomata, A., Takagi, T. : The biological effects and thermal degradation of NPB-22, a synthetic cannabinoid.

Forensic Toxicology. doi.org/10.1007/s11419-023-00679-5, 2024.

#### [精度管理]

Yoshiyuki Sugishita, Rie Moriuchi, Yoshikazu Ishii. :External quality assessment survey for SARS-CoV-2 nucleic acid amplification tests in clinical laboratories in Tokyo, 2021. Journal of Infection and Chemotherapy, Volume 30, Issue 7, 633-641, 2024.

#### [公衆衛生]

Sugishita, Y., Somura, Y., Abe, N., Murai, Y., Koike, Y., Suzuki, E., Yanagibayashi, M., Kayebeta, A., Yoshida, A. : Multisource surveillance conducted by the Tokyo Metropolitan Government during the Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games. Western. Pac. Surveill. Response. J. 14, 1-10, 2023.

## 4 総説・解説

(代表執筆者(先頭に氏名を記載)が所外研究者の場合は、当該研究の共同研究者となっている所内研究者にアンダーラインを記した。)

#### [微生物]

鈴木 淳, アニサキス症(アニサキス食中毒), 小児内科, 55, 682-683, 2023.

森 功次, 培養が可能となったノロウイルスと今後の展望, 食衛誌, 63, J72-75, 2023.

貞升健志, 長島真美: 下水からのSARS-CoV-2の検出と流行状況の把握, 臨床免疫・アレルギー科, 79, 129-133, 2023

#### [生体影響]

猪又明子: 一歩外へー行政部門から地方衛生研究所に来て思うことー, 公衆衛生情報, 53(3), 22-23, 2023.

北條 幹: カーボンナノチューブの発がん性, Precision Medicine, 6(4), p.30-34, 2023.

北條 幹, 坂本義光, 前野愛: 最前線・ナノマテリアルの実際の危険性ーラット慢性試験によるカーボンナノチューブの発がん性評価, ファルマシア, 59(7), 659-663, 2023.

## 5 行政報告

#### [微生物]

新型コロナウイルス感染症対応記録, 令和4年度地域保健総合推進事業, 尾身 茂, 脇田隆字 監修, 正林督章, 和田耕治 編集  
分担執筆: 貞升健志, 地方衛生研究所の検査対応～特に初動(2020年1月～3月)を中心に～

新型コロナウイルス感染症対応記録, 令和4年度地域保健総合推進事業, 尾身 茂, 脇田隆字 監修, 正林督章, 和田耕治 編集  
分担執筆: 吉村和久, 貞升健志, 概要および第1波から第5波までの検査体制の経緯

#### [生活環境]

淀谷雄亮, 武藤千恵子, 山口友美, 梅津萌子, 高久靖弘, 西里恵美莉, 吉田裕一, 泉山信司: レジオネラ属菌の新規検査法の検討, 厚生労働科学研究費補助金・健康安全・危機管理対策総合事業「公衆浴場の衛生管理の推進のための研究」令和4年度分担研究報告書, 2022.

黒木俊郎，小坂浩司，金谷潤一，中西典子，田栗利紹，水戸智文，大森恵梨子，武藤千恵子，大橋美至，陳内理生，中嶋直樹，磯部順子，枝川亜希子，井上花音，平塚貴大，尾崎淳朗，浅野由紀子，尾崎吉純，緒方喜久代，杉本貴之，倉文明，中臣昌広，斉藤利明，藤井明，縣邦雄，石森啓益：入浴施設の衛生管理の手引きの改定，厚生労働科学研究費補助金・健康安全・危機管理対策総合事業「公衆浴場の衛生管理の推進のための研究」令和4年度分担研究報告書，2022.

#### [精度管理]

森内理江，永野美由紀，稲葉涼太，田村康宏，草野友子，新開敬行，野口俊久：令和5年度第41回東京都衛生検査所精度管理事業報告書，2023.

森内理江，永野美由紀，稲葉涼太，新開敬行，野口俊久：令和5年度発熱患者等の診療に対応する医療機関に対するPCR等検査の精度管理事業報告書，2023.

## 6 学会発表等

(代表執筆者(先頭に氏名を記載)が所外研究者の場合は、当該研究の共同研究者となっている所内研究者にアンダーラインを記した。)

### <一般学会>

#### [微生物]

高橋由美，上原さとみ，和田紀乃，千葉隆司，横山敬子，貞升健志：苦情品(グミ)から分離した好乾性糸状菌の危害分析，第50回日本防菌防黴学会年次大会，2023年8月.

村上昂，井田美樹，小林真紀子，永田真理菜，山梨敬子，浅山睦子，加藤玲，樋口容子，坪井

治，亘理堯，横山敬子，貞升健志：国内流通キノコの*Listeria monocytogenes* 汚染状況と病原性解析，第166回日本獣医学会学術集会，2023年9月.

齊木大，小西典子，尾畑浩魅，村上昂，岡田若葉，赤瀬悟，門間千枝，横山敬子，貞升健志：サルモネラO群型別不能株の遺伝子解析，第44回日本食品微生物学会学術総会，2023年9月.

小西典子，尾畑浩魅，河村真保，村上昂，小野明日香，赤瀬悟，前田雅子，浅山睦子，門間千枝，横山敬子，貞升健志：COVID-19流行下での腸管出血性大腸菌による食中毒発生状況と分離株の特徴，第44回日本食品微生物学会学術総会，2023年9月.

西野由香里，福井理恵，市川めぐみ，黒田寿美代，山崎華恵子，横山敬子，貞升健志：食品および河川水から分離された基質特異性拡張型βラクタマーゼ(ESBL)産生大腸菌の解析，第44回日本食品微生物学会学術総会，2023年9月.

小林真紀子，井田美樹，村上昂，齊木大，高林晃子，永田真理菜，樋口容子，横山敬子，貞升健志：食肉等から分離された*Staphylococcus argenteus*のNGSを用いた遺伝子解析，第119回日本食品衛生学会学術講演会，2023年10月.

神門幸大，村田理恵，森功次，鈴木淳，貞升健志：東京都内で発生したアニサキス症事例(2019年～2022年)，第34回日本臨床寄生虫学会大会(宮崎)，2023年6月.

内谷友美，奥野ルミ，有吉司，田淵優里，久保田寛頭，鈴木淳，貞升健志：同一患者から分離

された莢膜型24F及び24B肺炎球菌のゲノム解析,  
第52回レンサ球菌研究会(宮城), 2023年7月

小林甲斐, 久保田寛顕, 神門幸大, 水戸部森歌,  
有吉 司, 安中めぐみ, 吉田 勲, 長谷川乃映  
瑠, 鈴木 淳, 貞升健志: 都内のイヌ・ネコ由  
来CTX-M型βラクタマーゼ産生大腸菌のゲノム解  
析, 第166回日本獣医学会学術集会(WEB開催),  
2023年9月

鈴木康規, 石塚桃子, 高木美羽, 久保田寛顕,  
小林甲斐, 壁谷英則, 佐々木由香子, 角田 勤,  
高井伸二: 野生獣糞便並びに市場流通シカ肉か  
らのβラクタム系抗菌薬耐性腸内細菌目細菌の  
分離とその特性, 第44回日本食品微生物学会学  
術総会(大阪), 2023年9月

石塚桃子, 鈴木康規, 高木美羽, 久保田寛顕,  
小林甲斐, 壁谷英則, 小野久弥, 佐々木由香子,  
角田 勤, 高井伸二: 野生獣糞便並びに市場流通  
シカ肉からの黄色ブドウ球菌の分離と分離菌株  
の特性, 第44回日本食品微生物学会学術総会  
(大阪), 2023年9月

鈴木 淳: アニサキスによる食中毒: 現状と課  
題, 第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会,  
2023年12月

豊田千奈美, 小林あいり, 清水裕次郎, 武藤沙  
起里, 風間 晴子, 秋葉宏美, 山内悠子, 有吉  
司: *Campylobacter fetus* による特発性細菌性  
腹膜炎の1例, 第18回東京都医学検査学会(東  
京), 2023年12月

有吉 司, 内谷友美, 奥野ルミ, 田淵優里, 久

保田寛顕, 鈴木 淳, 貞升健志: 抗菌薬存在下  
における *bla<sub>NDM-5</sub>* 搭載 IncX3 プラスミドの経時的  
変化解析, 第35回日本臨床微生物学会総会・学  
術集会(神奈川), 2024年2月

伊藤 仁, 吉田 勲, 長島真美, 貞升健志: 新型コ  
ロナウイルスの分離株を用いた抗原定性検査キッ  
トと抗原定量検査の比較検討, 第72回日本医学  
検査学会(群馬(現地&WEB開催)), 2023年5  
月

赤瀬 悟: カンピロバクター属菌の食中毒事例と  
予防, 日本防菌防黴学会第50回年次大会シンポジ  
ウム3(大阪), 2023年8月

赤瀬 悟, 小西典子, 和田紀乃, 岡田若葉, 古田  
菜摘, 齊木 大, 門間千枝, 尾畑浩魅, 横山敬子,  
貞升健志: Penner PCR 法の導入による  
*Campylobacter jejuni* の菌型型別率の大幅な向上,  
令和5年度全国公衆衛生獣医師協議会調査研究発  
表会(東京), 2023年9月

浅倉弘幸, 横田翔太, 磯貝まや, 林 志直, 永野美  
由紀, 藤原卓士, 三宅啓文, 長島真美, 貞升健志  
: 東京都内で発生したノロウイルス食中毒事例に  
おける全長遺伝子解析, 第44回日本食品微生物  
学会学術総会(大阪), 2023年9月

浅倉弘幸, 林志直, 長島真美, 貞升健志: 東京都内  
の原因不明小児急性肝炎における病原ウイルスの  
探索, 第64回日本臨床ウイルス学会(静岡),  
2023年10月

熊谷遼太, 糟谷 文, 原田幸子, 岡田若葉, 長谷  
川道弥, 三宅啓文, 長島真美, 貞升 健志: 東京  
都内における流入下水中の新型コロナウイルスモ  
ニタリング調査(2022年), 第64回日本臨床ウ  
イルス学会(静岡), 2023年10月

黒木絢士郎, 浅倉弘幸, 長島真美, 貞升健志: 新  
型コロナウイルス BA. 5系統と BA. 2系統の混合

感染疑い事例の全ゲノム解析, 第 64 回日本臨床ウイルス学会 (静岡), 2023 年 10 月

貞升健志: 東京都における急性弛緩性麻痺 (AFP) 検体の病原体検索、第 27 回日本ワクチン学会、第 64 回日本臨床ウイルス学会、2023 年 10 月、静岡市

貞升健志, 長島真美、吉村和久: 東京都健康安全研究センターにおいて実施した実践型検査訓練について、第 82 回日本公衆衛生学会総会 (つくば市), 2023 年 10 月

長島真美, 貞升健志: 新型コロナウイルス変異株サーベイランスにおける検査手法の比較、第 82 回日本公衆衛生学会総会 (つくば市), 2023 年 10 月

浅倉弘幸, 横田翔太, 磯貝まや, 林 志直, 藤原卓士, 三宅啓文, 長島真美, 貞升健志:

Identification of Causative Virus Using Next-Generation Sequencing and Newly Designed Real-time PCR in a Gastroenteritis Outbreak Case, 第22回アジア獣医師会連合大会 (マレーシア), 2023年11月

河上麻美代, 北村有里恵, 伊藤 仁, 黒木絢士郎, 小泉美優, 藤原卓士, 椎野禎一郎, 菊地 正, 長島真美, 貞升健志, 吉村和久: 東京都内公的検査機関での HIV 検査における HIV-1 陽性例を用いた分子生物学的解析, 第 37 回日本エイズ学会学術集会・総会 (京都), 2023 年 12 月

安藤尚克, 水島大輔, 高野 操, 青木孝弘, 渡辺恒二, 水戸部森歌, 小林甲斐, 三宅啓文, 久保田寛顕, 鈴木 淳, 貞升健志, 岡 慎一, 瀧永博之: MSM における *Mycoplasma genitalium* 感染症の有病率と耐性率, 第 37 回日本エイズ学会学術集会・総会 (京都), 2023 年 12 月

菊地 正, 西澤雅子, 小島潮子, 大谷眞智子, Lucky Runtwene, 椎野禎一郎, 豊嶋崇徳, 伊藤俊広,

林田庸総, 瀧永博之, 岡 慎一, 古賀道子, 長島真美, 貞升健志, 佐野貴子, 近藤真規子, 宇野俊介, 谷口俊文, 猪狩英俊, 寒川 整, 中島秀明, 吉野友祐, 堀場昌英, 茂呂 寛, 渡邊珠代, 蜂谷敦子, 今橋真弓, 松田昌和, 重見 麗, 岡崎玲子, 岩谷靖雅, 横幕能行, 渡邊 大, 阪野文哉, 川畑拓也, 藤井輝久, 高田清式, 中村麻子, 南 留美, 松下修三, 饒平名聖, 仲村秀太, 健山正男, 藤田次郎, 吉村和久, 杉浦 互: 2022 年の国内新規診断未治療 HIV 感染者・AIDS 患者における薬剤耐性 HIV1 の動向, 第 37 回日本エイズ学会学術集会・総会 (京都), 2023 年 12 月

四本美保子, 大北全俊, 柏崎正雄, 貞升健志, 高久陽介, 日高庸晴, 平賀紀行, 白阪琢磨: エイズ予防指針改正に向けた検討, 第 37 回日本エイズ学会学術集会・総会 (京都), 2023 年 12 月

瀬戸那由太, 福地貴彦, 河上麻美代, 長島真美, 貞升健志, 畠山修司: ニューモシスチス肺炎で AIDS を発症した seronegative HIV infection 症例における抗体反応の推移, 第 37 回日本エイズ学会学術集会・総会 (京都), 2023 年 12 月

赤瀬 悟, 下島優香子, 小野明日香, 中里彩乃, 三関詞久, 村上 昂, 門間千枝, 小西典子, 横山敬子, 貞升健志: 東京都内で発生したカンピロバクター食中毒の患者および鶏肉の特徴, 第16回日本カンピロバクター研究会総会 (大阪), 2023年12月

## [食品]

岩越一之, 増渕珠子, 松野郁子, 瀬川雪乃, 佐藤佑亮, 貞升友紀: 指定成分ドオウレン中アルカロイドの分析, 日本法中毒学会第 42 年会, 2023 年 6 月.

岩越一之, 増渕珠子, 松野郁子, 瀬川雪乃, 佐藤佑亮, 貞升友紀: 指定成分プエラリアミリフィカ分析法の検討, 日本食品化学学会第 29 回総会・学

術大会，2023年6月。

飯田憲司，田中智哉，観 公子，貞升友紀：保存条件によるサバ中アミノ酸類及び不揮発性アミン類の変動～ヒスチジン及びヒスタミンを中心に～，第119回食品衛生学会学術講演会（東京），2023年10月。

高梨麻由，松沢聡美，長谷川恵美，岡 優香，濱田文香，田原正一，酒井奈穂子，岩波英恵，飯田憲司，貞升友紀：食品中食物繊維の簡便かつ迅速な分析法に関する検討，第119回食品衛生学会学術講演会（東京），2023年10月。

神田真軌：東京都における残留動物用医薬品の検査について～バイオアッセイ及びLC-MS/MS分析～，日本薬学会第144回年会（横浜），2024年3月。

黒原 崇，多田敦子，建部千絵，五十嵐友希，熊坂謙一，櫻井 光，佐々木隆宏，下山 晃，関戸晴子，寺見祥子，山嶋裕季子，山本信次，横峯真吾，吉田美佳：食品添加物試験法：プロピオン酸の簡便抽出法を用いたGCによる定量，日本薬学会第144年会（横浜），2024年3月

岩越景子，上原さとみ，長谷部恵美，大須賀愛幸，宮川弘之，大塚健治：かんきつ類中防かび剤の残留実態と抵抗性真菌に関する研究，食品化学学会・第29回総会・学術大会（富山），2023年4月

小林麻紀，大町勇貴，森田有香，平石勇樹，横山知子：窒素キャリアガスAPCIイオン化法GC-MS/MSを用いた内臓試料中残留農薬分析法の検討，第119回日本食品衛生学会学術講演会（東京），2023年10月。

大澤佳浩，富澤早苗，上條恭子，山本和興，齋藤友里，高田朋美，小鍛治好恵，志良堂裕子，小山彩音，野口舞子，横山知子：小麦中グリホサート及び代謝物の分析法開発，第119回日本食品衛生学会学術講演会（東京），2023年10月。

中島崇行，野口舞子，渡邊趣衣，富澤早苗，吉川聡一，横山知子：農産食品中に残留する抗微生物薬3系統6薬剤の一斉分析法の検討，第119回日本食品衛生学会学術講演会（東京），2023年10月。

小池 裕，神田真軌，門間千枝，吉川聡一，横山知子，横山敬子，笹本剛生：炒飯中の嘔吐毒セレウリドの試験法開発及び産生実験による実用性の検証，第119回日本食品衛生学会学術講演会（東京），2023年10月。

## 【医薬品】

茂木 友里，鈴木 淳子，清水 聖子，丸山 祐可，高橋 美佐子，伊藤 善光，浦出 朋子，鈴木 俊也，猪又 明子：THC及びCBD並びに両代謝物のGC-MS/MS分析における代替キャリアガスの検討，日本薬学会第144年会（横浜），2024年3月。

清水聖子，鈴木淳子，茂木友里，丸山祐可，高橋美佐子，伊藤善光，浦出朋子，鈴木俊也，猪又明子：LC-MS/MSを用いたTHC及びCBD並びに両代謝物の分析と加水分解処理による影響，日本薬学会第144年会（横浜），2024年3月。

市川瑤子，石澤不二雄，西山麗，立川孟，稲葉毬恵，小杉有希，植村望美，佐藤美紀，鈴木俊也，猪又明子：健康食品中のタダラフィルのスクリーニング用検知管の適用拡大に向けた検討，第37回

日本中毒学会東日本地方会（茨城），2024年2月．

丸山卓郎、小栗一輝、清水聖子、鈴木淳子、小松かつ子、川原信夫、河野徳昭、高野昭人、酒井英二、木谷友紀、吉田雅昭、近藤誠三、政田さやか、中嶋順一、山口茂治、徳本廣子、伊藤美千穂：日本薬局方における生薬の基原及び性状記載の改正について，第9回次世代を担う若手のためのレギュラトリーサイエンスフォーラム（東京），2023年9月

### 【生活環境】

田原麻衣子，大貫 文，角田徳子，大泉詩織，千葉真弘，酒井信夫，五十嵐良明，泉山信司：VOC およびフタル酸エステル類の分析におけるカーボン系捕集管の適用の検討，2023 年室内環境学会学術大会（沖縄），2023 年 12 月．

井口智義，木村悟朗，伊賀千紘，高橋久美子，木下輝昭，猪又明子：千葉県で捕集されたチャバネゴキブリの薬剤抵抗性遺伝子保有状況，第75回日本衛生動物学会大会（東京），2023年4月．

伊賀千紘，高橋久美子，井口智義，木下輝昭，猪又明子：東京都におけるコガタアカイエカ調査結果（令和2年～令和4年），第39回日本ペストロジー学会大会（神奈川），2023年11月．

井口智義，伊賀千紘，高橋久美子，秦和壽，木下輝昭，猪又明子：東京都内におけるノシメマダラメイガの捕集状況（2019-2023），第45回都市有害生物管理学会大会（神奈川），2024年3月．

香川（田中）聡子，森 葉子，田原麻衣子，大河原 晋，磯部隆史，大貫 文，鈴木 浩，鳥羽

陽，中島大介，藤森英治，植岡伸光，酒井信夫，神野透人：空気試験法：総揮発性有機化合物（新規），日本薬学会第144回年会（神奈川），2024年3月．

大貫 文，田原麻衣子，酒井信夫，高木規峰野，田中礼子，村木沙織，斎藤育江，千葉真弘，大泉詩織，大野浩之，若山貴成，鈴木 浩，鳥羽 陽，中島大介，藤森英治，香川（田中）聡子，神野透人：空気試験法：フタル酸ジ-n-ブチルおよびフタル酸ジ-2-エチルヘキシル 固相吸着-加熱脱離-ガスクロマトグラフィー/質量分析法による定量（新規），日本薬学会第144回年会（神奈川），2024年3月．

山崎貴子：GC/MS スクリーニング分析法を用いた河川水試料の解析検証，環境科学会2023年会（神戸），2023年9月

山崎貴子，栗田 翔，木下輝昭，猪又明子，野原健太，中村 李，小林憲弘：GC/MSスクリーニング分析による河川水中農薬類の実態調査，第58回日本水環境学会年会（福岡），2024年3月．

高久靖弘，武藤千恵子，梅津萌子，田中和良，中村広子，木下輝昭，猪又明子：MALDI-TOF MSを用いた環境水中レジオネラ属菌の迅速検査法の検討，日本防菌防黴学会第50回年次大会（大阪），2023年8月．

### 【生体影響】

田中 豊人，鈴木 仁，猪又 明子：ジノテフランのマウスを用いた2 世代行動発達毒性試験，第50回日本毒性学会学術年会（横浜）2023年6月

田中 豊人, 鈴木 仁, 猪又 明子. ICRマウスの生殖に影響する生物学的及び環境要因 日本哺乳類学会2023年度大会 (沖縄県中頭郡) 2023年9月

## <一般学会以外>

[微生物]

上原さとみ: MALDI-MSによる糸状菌の同定手法の検討, MALDI-TOF MS微生物同定コンソーシアム第1回シンポジウム, 2023年8月.

## <地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部第35回細菌研究部会総会・研究会 (群馬県, 2024) >

永田真理菜, 小林真紀子, 樋口容子, 高林晃子, 齊木 大, 横山敬子, 貞升健志: 食品からの腸管出血性大腸菌ベロ毒素 (VT) 遺伝子検査法の検討.

市川めぐみ, 尾畑浩魅, 西野由香里, 福井理恵, 三橋華子, 黒田寿美代, 山崎華恵子, 畠山 薫, 横山敬子, 貞升健志: 都内流通食品からの *Escherichia albertii* 検出状況.

## <公衆衛生獣医師協議会>

令和5年度 全国公衆衛生獣医師協議会 調査研究発表会 (WEB開催, 2022)

## <地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部研究部会>

第35回細菌研究部会研究会 (高崎, 2024)

## <衛生微生物技術協議会>

第 43 回研究会 (岐阜, 2023)

村田理恵: ジビエとクジラとトキソプラズマ

## <地方衛生研究所全国協議会>

## 第 43 回研究会 (岐阜市, 2023)

長島真美: 急性脳炎・脳症、急性市感染麻痺の病原体検索

## <地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部>

第 37 回ウイルス研究部会総会・研究会

(東京, 2023)

吉村和久: ウイルス感染症と歩んだ 35 年～HIV から SARS-CoV-2 へ～

原田幸子, 熊谷遼太, 糟谷 文, 天野有紗, 岡田 若葉, 鈴木 愛, 矢尾板 優, 長谷川道弥, 森 功次, 三宅啓文, 長島真美, 貞升健志: 東京都における *Orientia tsutsugamushi* の検出状況 (2020 年度から 2022 年度)

河上麻美代, 北村有里恵, 伊藤 仁, 黒木絢士郎, 小泉美優, 浅倉弘幸, 根岸あかね, 横田翔太, 林志直, 磯貝まや, 九澤香織, 藤原卓士, 三宅啓文, 長島真美, 貞升健志, 足立拓也, 村野弥生: HIV 母子感染事例における東京都健康安全研究センターでの検査対応

黒木絢士郎, 根岸あかね, 横田翔太, 浅倉弘幸, 河上麻美代, 小泉美優, 藤原卓士, 三宅啓文, 長島真美, 貞升健志: 東京都内で検出された H5N1 鳥インフルエンザウイルスの分離および遺伝子学的解析

## <地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部>

第 13 回公衆衛生情報研究部会 総会・研究会

(千葉市, 2023)

貞升健志: 「地方衛生研究所における感染症サーベイランス機能の強化について」感染症危機発生時の迅速な対応を想定した実践型訓練について

## <地方衛生研究所全国協議会 近畿支部>

ウイルス研究部会総会・研究会

(堺市, 2023)

長島真美: 「ゲノム解析の今後について」東京都におけるエムボックスの検査対応について

第 19 回東京都福祉保健医療学会

(東京, 2023)

熊谷遼太, 長谷川道弥, 原田幸子, 糟谷 文, 天

野有紗，岡田若葉，矢尾板優，森 功次，三宅啓文，長島真美，貞升健志：健康安全研究センターにおける麻しん検査対応について

### [食品]

神田真軌：畜水産食品中残留動物用抗菌剤の生物学的測定法～微生物を用いた測定によるスクリーニングとLC-MS/MSの併用～，生物化学的測定研究会第28回学術集会（東京），2023年6月。

#### <全国衛生化学技術協議会> 第60回年会（福島，2023）

寺見祥子，滝川香織，首藤広樹，佐藤睦実，関根百合子，草薙俊和，大野藍莉，杉木幹雄，鈴木公美，藤田直希，安永 恵，渡部 緑，井原紗弥香，馬場勇志，小川尚孝，大城聡子，仲眞弘樹，古謝あゆ子，久保田浩樹，建部千絵，長尾なぎさ，多田敦子，杉本直樹：令和4年度マーケットバスケット方式による小児の食品添加物の一日摂取量調査

多田敦子，堀江正一，内山陽介，栗田史子，安井明子，杉浦 潤，大槻 崇，渡部 緑，團野武亘，久保田浩樹，建部千絵，寺見祥子，日置冬子，佐藤恭子，杉本直樹：食品中の食品添加物分析法改正に向けた検討（令和4年度）

佐々木隆宏，石井悦子，高木優子，山嶋裕季子，下井俊子，羽石奈穂子，小林千種，大塚健治：HPLC を用いた食品中亜硝酸根及び硝酸根の同時分析法の開発

吉田あゆむ，森川麻里，佐々木隆宏，小林千種，山嶋裕季子，大塚健治：コチニール色素を使用した輸入マシュマロの4-アミノカルミン酸検出事例

大町勇貴，小林麻紀，森田有香，平石勇樹，横山知子：GC-MS/MSを用いた養殖サーモンにおける飼料由来の酸化防止剤分析法の検討。

平石勇樹，小林麻紀，大町勇貴，森田有香，横山知子：東京都における食品中残留農薬一日摂取量調査（令和3年度）。

#### <地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部 研究部会> 第36回理化学研究部会総会・研究会（浜松， 2024）

大場由実，永野智恵子，吉川聡一，中島崇行，林洋，小池 裕，林もも香，神田真軌，横山知子，笹本剛生：LC-MS/MSを用いた乳中β-ラクタム系抗生物質の一斉分析法及び残留実態調査。

田中智哉，高橋良平，大河内聡子，飯田憲司，今井浩一，貞升友紀：食品苦情対応の取り組みについて

大須賀愛幸，宮川弘之，長谷部恵美，鈴木綾菜，岩越景子，八巻ゆみこ，大塚健治：割りばしの防かび剤一斉分析法についての検討

### [医薬品]

#### <全国衛生化学技術協議会> 第60回年会（福島，2023）

丸山祐可，鈴木淳子，清水聖子，茂木友里，高橋美佐子，伊藤善光，鈴木俊也，猪又明子：マオウに由来するエフェドリン類の抽出法及びLC/MS/MS一斉分析の検討

小峯宏之，塩田寛子，吉田正雄，林 剛，鈴木俊

也, 猪又明子, 久保田領志, 河上強志, 五十嵐良明: 家庭用品における有機水銀化合物の試験方法の検討

<第59回全国薬事指導協議会>

(岐阜, 2023)

西山 麗, 小杉 有希, 立川 孟, 植村 望美, 佐藤 美紀, 鈴木 俊也, 猪又 明子: キラルカラムを用いたN-アセチルシステインの分析について

[生活環境]

<全国衛生化学技術協議会>

第60回年会 (福島, 2023)

大嶋直浩, 高木規峰野, 酒井信夫, 五十嵐良明, 大泉詩織, 岩館樹里, 今野鈴子, 大槻良子, 草原紀子, 大竹正芳, 角田徳子, 上村仁, 田中礼子, 高居久義, 渡邊好介, 堀井裕子, 望月映希, 羽田好考, 山本優子, 若山貴成, 小寺 明, 吉田俊明, 古市裕子, 八木正博, 伊達英代, 高木春佳, 島田友梨, 松永尚子, 田崎盛也: 令和4年度 室内空気環境汚染に関する全国実態調査, 2023年11月.

岡 優香, 立石恭也, 山崎貴子, 栗田 翔, 相原三菜子, 大貫 文, 木下輝昭, 猪又明子: 令和4年度東京都水道水質外部精度管理調査結果について-フッ素, 1,2-ジクロロエチレン-, 2023年11月.

<地方衛生研究所全国協議会

関東甲信静支部研究部会>

第35回細菌研究部会総会・研究会 (高崎市, 2024)

高久靖弘, 武藤千恵子, 梅津萌子, 大谷彩恵, 田中和良, 中村広子, 木下輝昭, 猪又明子: 水環境

中のレジオネラ属菌培養検査におけるエタンブトールを用いた非結核性抗酸菌の抑制

[精度管理]

<地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部

研究部会>

第36回理化学研究部会総会・研究会 (静岡, 2023)

稲葉涼太, 森内理江, 小田真悠子, 草野友子, 田村康宏, 永野美由紀, 新開 敬行, 三宅 一徳: 精度管理調査試料の配付手段が生化学的検査に及ぼす影響について

[公衆衛生]

<都臨技公衆衛生検査研究班研修会>

第3回 (Web, 2024)

宗村佳子: 動物由来感染症を取り巻く状況の変化と東京都における動物由来感染症の発生状況

<地方衛生研究所全国協議会保健情報疫学部会>

令和5年度全国疫学情報ネットワーク構築会議

(Web, 2024)

村田ゆかり: 東京都における梅毒の発生動向

<国際学会など>

[微生物]

Konishi K., Obata H., Saiki D., Okada W., Akase S., Monma C., Yokoyama K., Sadamasu K.: Foodborne outbreak caused by *Escherichia coli* possessed the *astA* gene encoding enteroaggregative *E. coli* heat-stable enterotoxin 1 (EAST1) in Tokyo, 57th US-Japan

Cooprative Medical Science Program-Joint Panel Conference on Cholera and Other Bacterial Enteric Infection (Okinawa), 2023, Dec.

#### **[医薬品]**

Seki, T., Inaba, M., Ichikawa-Kaji, I., Hsiao, Y., Ishizawa, F., Takahashi Y., Sugano, Y., : Simultaneous screening of multiple drugs using detector tubes, The 10th International Congress of Asian Society of Toxicology (ASIATOX-X), Taipei City, Taiwan, July, 2023.

#### **[生体影響]**

Hojo, M., Shimizu, M., Ikushima, K., Maeno, A., Sakamoto, Y., Yamamoto, Y., Taquahashi, Y., Kanno, J., Hirose, A., Suzuki, J., Inomata, A., Nakae, D. : Phenotypic characterization of macrophages during peritoneal mesothelioma development induced by a multiwalled carbon nanotube in wild type C57BL mice, EUROTOX Congress 2023, Ljubljana, Slo've:nija, September, 2023.

Tsuda, H., Ahmed, O., Saleh, D., Alexander, W., Alexander, D., Numano, T., Takase, H., Naiki-Ito, A., Hirose, A., Kanno, J., Yudasaka, M., Yuge, R., Tomono, S., Wei, M., Hojo, M., Tsuruoka, S. : Carcinogenicity risk assessment of various carbon nanotubes by intra tracheal intra-pulmonary spray (TIPS) dosing followed by 2-year observation, Inhaled Particles and NanOEH conference, Manchester, UK, May, 2023.

Hirose, A., Maeno, A., Hojo, M., Taquahashi, Y., Yokota, S., Sakamoto, Y., Kanno, J. : Comparison of tumorigenesis of MWCNT by intratracheal instillations and inhalation, 10th International Congress of ASIATOX 2023, Taipei, Taiwan, July, 2023.

## 第4節 試験検査取扱件数

### 1 総覧（令和5年度）

項目	総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	そ の 他						
						サーベ	流行予測	病レ	開発試験	保菌者	TBTO等	放射能
微生物部	89,663	55,407	19,179	35	0	5,975	6,042	550	2,078	397	0	0
食品微生物	25,562	17,434	6,984	0	0	48	0	209	490	397	0	0
病原細菌	28,517	20,338	5,396	35	0	583	1,830	102	233	0	0	0
ウイルス	35,584	17,635	6,799	0	0	5,344	4,212	239	1,355	0	0	0
食品化学部	119,139	72,332	54	0	0	0	0	0	46,705	0	48	0
食品成分	14,078	7,771	47	0	0	0	0	0	6,260	0	0	0
食品添加物	30,748	23,720	7	0	0	0	0	0	7,021	0	0	0
残留物質	74,313	40,841	0	0	0	0	0	0	33,424	0	48	0
薬事環境科学部	88,144	73,656	1,399	0	342	0	0	0	10,807	0	0	1,940
医薬品	16,384	14,163	1,288	0	342	0	0	0	591	0	0	0
環境衛生	50,126	37,859	111	0	0	0	0	0	10,216	0	0	1,940
生体影響	21,634	21,634	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	296,946	201,395	20,632	35	342	5,975	6,042	550	59,590	397	48	1,940

- (注1) 行政検査・・・行政上必要とするもの  
 特別区・市依頼検査・・・特別区、八王子市及び町田市から依頼され、手数料を徴収するもの  
 一般依頼検査・・・都民等から依頼され、手数料を徴収するもの  
 準依頼検査・・・福祉保健局各部を通じ依頼され、当該各部が手数料を徴収するもの  
 サーベ・・・感染症発生動向調査  
 流行予測・・・感染症流行予測調査  
 病レ・・・病原体レファレンス事業  
 開発試験・・・開発試験等  
 保菌者・・・保菌者検索事業  
 TBTO等・・・TBTO（トリブチルスズオキシド）等調査  
 放射能・・・原子力規制庁委託による環境放射能水準調査

(注2) 手数料条例施行規則別表第一に項目の無い検査についても計上している。

## 2 受託事業等実績

事業名	行政主管課・委託機関	件数
感染症発生動向調査	健康安全部感染症対策課	5,975
感染症流行予測調査	健康安全部感染症対策課	6,042
病原体レファレンス事業	東京都健康安全センター病原体レファレンス事業実施要綱	550
保菌者検索事業	健康安全部食品監視課	397
TBTO（トリブチルスズオキシド）等調査	健康安全部食品監視課	48
環境放射能水準調査	原子力規制庁	1,940
合計		14,952

### 【事業の説明】

#### 1 感染症発生動向調査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて行う調査。感染症の流行状況を常時監視し、感染症対策の基本である感染症発生情報の正確な把握と分析を行い、その結果を住民や医療関係者等に速やかに公開し、還元することによって、感染症に対する有効かつ適切な予防対策の確立に資することを目的としている。

#### 2 感染症流行予測調査

厚生労働省健康局長通知（毎年）に基づいて行う調査。感染症に関する感受性（集団免疫）の現状（感受性調査）及び、病原体の検索等の調査（感染源調査）を行い、予防対策の効果的な運用を図るとともに、長期的視野に立ち感染症の流行を予測する。

#### 3 病原体レファレンス事業（東京都健康安全研究センター独自事業）

都内で発生している感染症の病原体を積極的に収集し、当該病原体を分析して遺伝子変異や薬剤耐性などを解明することで、有効な感染拡大防止や予防措置に資する情報を都民、医療機関等に提供するとともに、当センターの病原体レファレンス機能を強化する。

#### 4 保菌者検索事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく事業。感染力が強く、少菌量で感染することが知られている腸管出血性大腸菌O157及びサルモネラを原因とする散発型の食中毒の発生要因を究明し、集団発生を未然に防止する。

#### 5 TBTO（トリブチルスズオキシド）等調査

昭和60年厚生省環境衛生局長通知に基づいて行う魚介類中のTBTO調査、並びに各種有害化学物質（TPP（トリフェニルスズ化合物）等）による魚介類等の汚染を把握する調査。

#### 6 環境放射能水準調査

環境中の人工放射能の経年的監視を目的とした原子力規制庁からの受託事業

### 3 食品微生物研究科検査実績表

項目		総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	保菌者	サーベ	病レ	開発試験
細菌内	腸管病原細菌1項目 ふん便培養	1,427	666	713	0	0	0	48	0	0
	海外旅行者検便	0	0	0	0	0	0	0	0	0
試験型	菌型試験 複雑でないもの	794	110	577	0	0	0	0	61	46
	菌型試験 複雑なもの	1,387	332	282	0	0	397	0	147	229
	菌型試験 特に複雑なもの	4	4	0	0	0	0	0	0	0
ベロ毒素産生性大腸菌検査 (ヒトふん便由来に限る)		157	71	86	0	0	0	0	0	0
食中毒試験	ふん便培養 (吐物を含む)	3,346	575	2,771	0	0	0	0	0	0
	飲食物培養 (水を含む)	960	133	827	0	0	0	0	0	0
	拭き取り培養	1,921	278	1,643	0	0	0	0	0	0
	ボツリヌス菌毒素検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボツリヌス菌培養 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボツリヌス菌培養 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1項目 ふん便培養 (吐物を含む)	35	1	34	0	0	0	0	0	0
	1項目 飲食物培養 (水を含む)	21	0	21	0	0	0	0	0	0
1項目 拭き取り培養	9	0	9	0	0	0	0	0	0	
計		6,292	987	5,305	0	0	0	0	0	0
一般食品	細菌学的検査 複雑でないもの	9,787	9,574	20	0	0	0	0	0	193
	細菌学的検査 複雑なもの	4,701	4,690	1	0	0	0	0	0	10
	ボツリヌス菌培養 複雑でないもの	20	20	0	0	0	0	0	0	0
	ボツリヌス菌培養 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定性分析 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定量分析 複雑でないもの	42	42	0	0	0	0	0	0	0
	定量分析 複雑なもの	59	59	0	0	0	0	0	0	0
	定量分析 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		14,609	14,385	21	0	0	0	0	0	203
真菌	培養試験	871	859	0	0	0	0	0	0	12
	かび毒産生試験	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	菌型試験	21	20	0	0	0	0	0	1	0
	落下菌検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	顕微鏡検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		892	879	0	0	0	0	0	1	12
薬剤感受性 (耐性) 検査 ア. 1菌種		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他抗原抗体 (ウイダール反応)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品中のレジオネラ検査		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		25,562	17,434	6,984	0	0	397	48	209	490

4 病原細菌研究科検査実績表

項目		総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	サーベ	流行予測	病レ	開発試験
医薬品	無菌試験（輸液製剤、注射薬等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無菌試験（生物学的製剤、医療機器、その他）	14	0	0	14	0	0	0	0	0
	細菌定量培養試験（感冒剤、ビタミン剤等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌定量培養試験（その他）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌分離・同定試験（生物学的製剤など）	17	0	0	17	0	0	0	0	0
医部外薬品	無菌試験（輸液製剤、注射薬等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌定量培養試験（感冒剤、ビタミン剤等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌定量培養試験（その他）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌分離・同定試験（生物学的製剤など）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化粧品	細菌定量培養試験（その他）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌分離・同定試験（生物学的製剤など）	1	0	0	1	0	0	0	0	0
医療器	無菌試験（生物学的製剤、医療機器、その他）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌定量培養試験（その他）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌分離・同定試験（生物学的製剤など）	3	0	0	3	0	0	0	0	0
承認規格外	定性分析 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定量分析（乳酸菌数等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定量分析（ビタミン定量等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
殺菌効力試験		0	0	0	0	0	0	0	0	0
抗菌力試験		0	0	0	0	0	0	0	0	0
消毒機械器具の効力試験		0	0	0	0	0	0	0	0	0
破傷風検査 抗体価凝集法検査（定量）		0	0	0	0	0	0	0	0	0
呼吸器系細菌（培養検査）		720	560	4	0	0	120	0	31	5
その他（血液等）の細菌（培養検査）		140	0	0	0	0	140	0	0	0
薬剤感受性検査 1菌種		185	11	0	0	0	37	0	2	135
菌型試験 複雑でないもの		109	66	0	0	0	37	0	2	4
菌型試験 複雑なもの		664	500	11	0	0	106	0	24	23
寄生虫顕微鏡検査（直接法）		78	78	0	0	0	0	0	0	0
虫卵検出（集卵法）（糞便）		158	156	2	0	0	0	0	0	0
寄生原虫顕微鏡検査		133	114	1	0	0	0	0	0	18
寄生虫鑑別試験		30	1	29	0	0	0	0	0	0
魚介類寄生虫検査		210	179	31	0	0	0	0	0	0
野菜類寄生虫卵検査		576	567	0	0	0	0	0	0	9
寄生原虫の抗体検査		0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生原虫等抗原検出検査		0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品中の寄生原虫検出検査		0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤痢アメーバ抗体価		0	0	0	0	0	0	0	0	0
核酸検出検査（PCR一回法）		214	108	105	0	0	1	0	0	0
梅毒トレポネーマ抗体（FTA-ABS試験）		0	0	0	0	0	0	0	0	0
梅毒トレポネーマ抗体定性		1,406	1,284	119	0	0	0	0	0	3
梅毒トレポネーマ抗体定量		0	0	0	0	0	0	0	0	0
梅毒血清反応（STS）定性（スクリーニング）		14,490	12,248	2,241	0	0	0	0	0	1
梅毒血清反応（STS）定量		364	322	42	0	0	0	0	0	0
淋菌核酸同定検査		0	0	0	0	0	0	0	0	0
クラミジアトラコマチス及び淋菌核酸同定検査		2,841	1,810	891	0	0	140	0	0	0
グロブリンクラス別クラミジアトラコマチス抗体		0	0	0	0	0	0	0	0	0
クラミジアトラコマチス核酸同定検査		1,292	0	1,292	0	0	0	0	0	0
遺伝子を増幅しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0
遺伝子検査（PCR一回法）		1	0	1	0	0	0	0	0	0
遺伝子検査（PCR二回法）		6	0	0	0	0	0	0	6	0
遺伝子検査精密測定		1	0	0	0	0	0	0	0	1

塗抹検査（蛍光顕微鏡を使用するもの）	10	7	3	0	0	0	0	0	0
抗酸菌分離培養（液体培地法）	13	7	6	0	0	0	0	0	0
同定検査 結核菌群核酸検出	13	7	0	0	0	0	0	0	6
同定検査 抗酸菌核酸同定	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤感受性検査（4薬剤以上）	82	70	0	0	0	0	0	0	12
結核菌型別検査	336	304	0	0	0	0	0	18	14
結核菌特異的インターフェロノン- $\gamma$ 産生能	1,706	1,100	604	0	0	0	0	0	2
ジフテリア（中和）	366	0	0	0	0	0	366	0	0
百日咳菌抗体価精密検査（抗FHA）	366	0	0	0	0	0	366	0	0
百日咳菌抗体価精密検査（抗PT）	366	0	0	0	0	0	366	0	0
抗原その他 抗体検査	凝集法 定性	0	0	0	0	0	0	0	0
	凝集法 定量	732	0	0	0	0	732	0	0
	間接蛍光抗体法	0	0	0	0	0	0	0	0
	イムノクロマト法	0	0	0	0	0	0	0	0
	精密測定 定性（寄生虫）	0	0	0	0	0	0	0	0
	精密測定 定性（その他）	0	0	0	0	0	0	0	0
人獣共通 感染症	菌型試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0	0
	菌型試験 複雑なもの	6	6	0	0	0	0	0	0
	薬剤感受性検査 1菌種	123	123	0	0	0	0	0	0
	細菌学的検査 複雑でないもの（一菌種につき）	87	87	0	0	0	0	0	0
	細菌学的検査 複雑なもの（一菌種につき）	386	386	0	0	0	0	0	0
	狂犬病検査	12	12	0	0	0	0	0	0
	マウスによる試験	0	0	0	0	0	0	0	0
	遺伝子検査（PCR）一回法	39	38	0	0	0	0	1	0
	遺伝子検査（PCR）二回法	10	6	2	0	0	2	0	0
	遺伝子検査精密測定	204	181	5	0	0	0	18	0
その他抗原抗体検査凝集法定量 1項目（ウイダール反応）	7	0	7	0	0	0	0	0	
合計	28,517	20,338	5,396	35	0	583	1,830	102	233

5 ウイルス研究科検査実績

項目		総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	サーベ	流行予測	病レ	開発試験
分離試験	つつが虫病リケッチア	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アデノ	86	0	0	0	0	86	0	0	0
	ポリオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	エコー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コクサッキー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	インフルエンザ	561	0	0	0	0	561	0	0	0
	日本脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パラインフルエンザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	エンテロ	191	0	0	0	0	191	0	0	0
	ヘルペス	2	0	0	0	0	2	0	0	0
	ムンプス	20	0	0	0	0	20	0	0	0
	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,176	0	0	0	0	1,176	0	0	0
抗原	アデノ（酵素抗体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロタ（酵素抗体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デングNs-1（酵素抗体）	7	7	0	0	0	0	0	0	0
計		2,043	7	0	0	0	2,036	0	0	0
PCR	H I V	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肝炎	120	119	1	0	0	0	0	0	0
	ノロ	27	0	0	0	0	27	0	0	0
	アデノ	661	3	1	0	0	657	0	0	0
	エンテロ	811	28	1	0	0	768	14	0	0
	ポリオ・エンテロ	31	4	3	0	0	0	24	0	0
	ジカ	13	10	3	0	0	0	0	0	0
	チクングニア	6	6	0	0	0	0	0	0	0
	デング	37	37	0	0	0	0	0	0	0
	ヘルペス	200	0	3	0	0	110	0	43	44
	ヒトパルボ	380	1	0	0	0	63	0	154	162
	インフルエンザ	582	23	0	0	0	559	0	0	0
	RS	22	0	0	0	0	22	0	0	0
	麻しん	252	175	1	0	0	56	0	0	20
	風しん	237	175	1	0	0	56	0	0	5
	ムンプス	25	0	0	0	0	25	0	0	0
	リケッチア	13	7	6	0	0	0	0	0	0
	新型コロナ(NGS含む)	1,209	158	0	0	0	1	0	0	1,050
	その他	1,339	483	14	0	0	758	0	40	44
	遺伝子検査 一回法	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	遺伝子検査 二回法	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遺伝子検査 精密測定	3,500	3,210	82	0	0	206	0	2	0	
遺伝子検査（核酸同時検出）ア	48	48	0	0	0	0	0	0	0	
遺伝子検査（核酸同時検出）イ	41	41	0	0	0	0	0	0	0	
計	9,554	4,528	116	0	0	3,308	38	239	1,325	
SARS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コロナウイルス核酸増幅検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
パルボウイルス（酵素抗体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
HPV（酵素抗体）	146	0	0	0	0	0	146	0	0	
その他（酵素抗体）	731	2	9	0	0	0	720	0	0	
水痘（酵素抗体）	366	0	0	0	0	0	366	0	0	
(IFA)ツツガ虫病抗体価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1,243	2	9	0	0	0	1,232	0	0	

項目		総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	サーベ	流行予測	病レ	開発試験
C F	日本脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コクサッキー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ヘルペス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ムンプス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アデノ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H I	日本脳炎 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本脳炎 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	インフルエンザ (1)	0	0	0	0	0	0	366	0	0
	インフルエンザ (2)	0	0	0	0	0	0	366	0	0
	インフルエンザ (3)	0	0	0	0	0	0	366	0	0
	インフルエンザ (4)	0	0	0	0	0	0	366	0	0
	インフルエンザ (5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パラインフルエンザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	風しん	0	0	0	0	0	0	366	0	0
	計	0	0	0	0	0	1,830	0	0	
中 和	ポリオ (1型)	0	0	0	0	0	0	366	0	0
	ポリオ (2型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポリオ (3型)	0	0	0	0	0	0	366	0	0
	日本脳炎	0	0	0	0	0	0	366	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	1,098	0	0	
(PA)麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
蚊の分類	16	2	0	0	0	0	14	0	0	
HIV-1. 2抗原・抗体同時測定定量	15,076	12,219	2,857	0	0	0	0	0	0	
HIV-1. 2 特異抗体 (イムノクロマト法)	103	94	9	0	0	0	0	0	0	
HIV-1. 2抗体 (ウエスタンブロット法)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
HIV-1核酸定量	14	14	0	0	0	0	0	0	0	
間接蛍光抗体検査 (IFA法)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H B s 抗原定性・半定量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H B s 抗体定性・半定量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
HCV抗体定性・定量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
HCV核酸検出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
HA抗体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
I g M-HA抗体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ノロウイルスリアルタイムPCR検査 (食中毒)	4,346	721	3,595	0	0	0	0	0	30	
食中毒ウイルス検査	118	6	112	0	0	0	0	0	0	
ノロウイルスリアルタイムPCR検査 (感染症)	51	1	50	0	0	0	0	0	0	
ノロウイルス遺伝子精密検査	92	41	51	0	0	0	0	0	0	
	計	19,816	13,098	6,674	0	0	0	14	0	30
	合計	35,584	17,635	6,799	0	0	5,344	4,212	239	1,355

## 6 食品成分研究科検査実績

項目	総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	開発試験	
成分分析・天然・中毒・バイオ	定性分析 複雑でないもの	350	197	9	0	0	144
	定性分析 複雑なもの	2,991	2,642	5	0	0	344
	定性分析 特に複雑なもの	317	39	4	0	0	274
	定量分析 複雑でないもの	205	96	1	0	0	108
	定量分析 複雑なもの	3,765	2,701	0	0	0	1,064
	定量分析 特に複雑なもの	16	14	2	0	0	0
	定量分析 特殊なもの	24	24	0	0	0	0
	有害性金属試験 複雑でないもの	1,062	288	0	0	0	774
	有害性金属試験 複雑なもの	1,226	189	0	0	0	1,037
	有害性物質試験 複雑でないもの	530	285	13	0	0	232
	有害性物質試験 複雑なもの	590	14	0	0	0	576
	有害性物質試験 特に複雑なもの	361	163	8	0	0	190
	肉種鑑別試験	5	0	5	0	0	0
	かび毒試験	439	137	0	0	0	302
計	14,555	6,789	47	0	0	5,045	
栄養	定性分析 複雑でないもの	197	150	0	0	0	47
	定性分析 複雑なもの	155	122	0	0	0	33
	定性分析 特に複雑なもの	260	0	0	0	0	260
	定量分析 複雑でないもの	375	140	0	0	0	235
	定量分析 複雑なもの	626	298	0	0	0	328
	定量分析 特に複雑なもの	7	7	0	0	0	0
	定量分析 特殊なもの	17	17	0	0	0	0
	有害性金属試験 複雑でないもの	172	0	0	0	0	172
	有害性金属試験 複雑なもの	19	0	0	0	0	19
	計	1,828	734	0	0	0	1,094
組換え遺伝子検査 定性分析	350	229	0	0	0	121	
組換え遺伝子検査 定量分析	19	19	0	0	0	0	
合計	14,078	7,771	47	0	0	6,260	

7 食品添加物研究科検査実績表

項目		総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	開発試験
食品添加物	定性分析 複雑でないもの	373	210	0	0	0	163
	定性分析 複雑なもの	11,031	10,729	0	0	0	302
	定性分析 特に複雑なもの	16,074	12,305	4	0	0	3,765
	定性分析 特殊なもの	10	2	0	0	0	8
	定量分析 複雑でないもの	89	13	0	0	0	76
	定量分析 複雑なもの	0	0	0	0	0	0
	定量分析 特に複雑なもの	2,990	286	3	0	0	2,701
	定量分析 特殊なもの	6	0	0	0	0	6
	有害性金属試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0
	有害性金属試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0
	有害性物質試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0
	有害性物質試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0
	有害性物質試験 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0
	計	30,573	23,545	7	0	0	7,021
	添加物品質	定性分析 複雑でないもの	4	4	0	0	0
定性分析 複雑なもの		0	0	0	0	0	0
定性分析 特に複雑なもの		14	14	0	0	0	0
定量分析 複雑でないもの		8	8	0	0	0	0
定量分析 複雑なもの		0	0	0	0	0	0
定量分析 特に複雑なもの		4	4	0	0	0	0
計	30	30	0	0	0	0	
容器包装	定性分析 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0
	定性分析 複雑なもの	2	2	0	0	0	0
	定性分析 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0
	定量分析 複雑でないもの	4	4	0	0	0	0
	定量分析 複雑なもの	2	2	0	0	0	0
	定量分析 特に複雑なもの	137	137	0	0	0	0
	有害性物質試験 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0
計	145	145	0	0	0	0	
合計	30,748	23,720	7	0	0	7,021	

8 残留物質研究科検査実績表

項目	総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	TBTO等	開発試験
定性分析 複雑でないもの	30	30	0	0	0	0	0
定性分析 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
定性分析 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
定量分析 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0
定量分析 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
定量分析 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
有害性物質試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0
有害性物質試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
有害性物質試験 特に複雑なもの	108	60	0	0	0	48	0
有害性物質試験 (定量分析 複雑でないもの)	0	0	0	0	0	0	0
残留農薬定量分析	56,603	32,044	0	0	0	0	24,559
ダイオキシン類分析	574	574	0	0	0	0	0
動物用医薬品試験 複雑でないもの(細菌学的試験)	3,597	3,597	0	0	0	0	0
動物用医薬品試験 複雑なもの(理化学的試験)	12,808	4,148	0	0	0	0	8,660
動物用医薬品試験 特に複雑なもの	20	20	0	0	0	0	0
PCB食品中の定量分析	573	368	0	0	0	0	205
合計	74,313	40,841	0	0	0	48	33,424

9 医薬品研究科検査実績表

項目		総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	開発試験
医薬品・危険ドラッグ製造所・薬物サンプル・捜査等	定性分析 複雑でないもの	1,734	1,687	46	0	0	1
	医薬品承認審査	1	0	0	0	0	1
	定性分析 複雑なもの	69	4	49	0	0	16
	定性分析 特に複雑なもの	1,363	1,162	161	0	0	40
	定性分析 特殊なもの	7,323	7,318	0	0	0	5
	定量分析 複雑でないもの	799	770	15	0	0	14
	定量分析 複雑なもの	146	6	32	0	0	108
	定量分析 特に複雑なもの	269	48	177	0	0	44
	定量分析 特殊なもの	21	12	0	0	0	9
	物理試験 複雑でないもの	31	0	11	0	0	20
	物理試験 複雑なもの	26	1	23	0	0	2
	生薬鑑別試験	32	21	5	0	0	6
	植物鑑別試験	725	725	0	0	0	0
食品衛生試験：有害性物質試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	
計	12,539	11,754	519	0	0	266	
部外品・化粧品・家庭用品・苦情等	定性分析 複雑でないもの	191	100	91	0	0	0
	定性分析 複雑なもの	1,735	1,397	326	0	0	12
	定性分析 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0
	定性分析 特殊なもの	0	0	0	0	0	0
	定量分析 複雑でないもの	115	77	38	0	0	0
	定量分析 複雑なもの	246	127	103	0	0	16
	定量分析 特に複雑なもの	841	534	64	0	0	243
	医薬品等試験：定量分析 特殊なもの	2	0	2	0	0	0
	物理試験 複雑でないもの	55	36	19	0	0	0
	物理試験 複雑なもの	78	52	26	0	0	0
	食品衛生試験：有害性金属試験 複雑でないもの	54	20	18	0	0	16
食品衛生試験：有害性金属試験 複雑なもの	57	10	9	0	0	38	
計	3,374	2,353	696	0	0	325	
医薬品・指定医薬部外品製造承認試験	15	0	0	0	15	0	
医薬部外品製造承認試験	327	0	0	0	327	0	
(受託) 後発医薬品品質試験	36	36	0	0	0	0	
下水又は廃水等試験：定量分析 複雑なもの(シアン)	93	20	73	0	0	0	
合計	16,384	14,163	1,288	0	342	591	

10 環境衛生研究科検査実績表

項目		総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	放射能	開発試験
塵埃	塵埃検査 (大きさ、数)	0	0	0	0	0	0	0
	塵埃検査 (量、種類)	0	0	0	0	0	0	0
有毒ガス	有毒ガス試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0
	有毒ガス試験 複雑なもの	284	284	0	0	0	0	0
	有毒ガス試験 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
有害性化学物質等	有害性金属試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0
	有害性金属試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
	有害性金属試験 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
	有害性物質試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0
	有害性物質試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
	有害性物質試験 特に複雑なもの	355	270	0	0	0	0	85
	ダイオキシン類の分析	328	123	0	0	0	0	205
計		967	677	0	0	0	0	290
上水	定性分析 複雑でないもの	526	526	0	0	0	0	0
	定性分析 複雑なもの	6	6	0	0	0	0	0
	定量分析 複雑でないもの	1,034	1,014	0	0	0	0	20
	定量分析 複雑なもの	5,584	4,496	2	0	0	0	1,086
	定量分析 特に複雑なもの	2,532	2,532	0	0	0	0	0
	定量分析 特殊なもの	20,856	17,220	0	0	0	0	3636
	省略不可試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0	0
	省略不可試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
	省略不可試験 特に複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
	食品衛生法にかかる水質検査	0	0	0	0	0	0	0
ダイオキシン類の分析	1,230	1,230	0	0	0	0	0	
計		31,768	27,024	2	0	0	0	4,742
下水	定性分析 複雑でないもの	626	626	0	0	0	0	0
	定量分析 複雑でないもの	1,324	1,324	0	0	0	0	0
	定量分析 複雑なもの	312	312	0	0	0	0	0
	定量分析 特に複雑なもの	288	288	0	0	0	0	0
	定量分析 特殊なもの	96	96	0	0	0	0	0
	定量分析 消毒副生成物	0	0	0	0	0	0	0
	BOD試験 複雑でないもの	24	24	0	0	0	0	0
	BOD試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0
	有害性物質試験 内分泌かく乱科学物質	270	270	0	0	0	0	0
計		2,940	2,940	0	0	0	0	0
省略不可細菌試験 (一般細菌及び大腸菌)		0	0	0	0	0	0	0
細菌及び生物試験 複雑でないもの	1,450	1,410	0	0	0	0	40	
細菌及び生物試験 複雑なもの	106	106	0	0	0	0	0	
細菌及び生物試験 特に複雑なもの	161	161	0	0	0	0	0	
細菌及び生物試験 特殊なもの	0	0	0	0	0	0	0	
菌型試験 ア 複雑でないもの	12	7	5	0	0	0	0	
菌型試験 イ 複雑なもの	419	25	5	0	0	0	389	
下水又は廃水 (レジオネラ検査 浴槽水、プール水、給湯水)	946	901	45	0	0	0	0	
下水又は廃水 (レジオネラ検査 冷却塔水、その他)	81	75	5	0	0	0	1	
遺伝子精密測定	42	42	0	0	0	0	0	
遺伝子検査 (PCR一回法)	537	40	44	0	0	0	453	
クリプトスポリジウム等原虫検出検査 (環境水)	32	28	0	0	0	0	4	
クリプトスポリジウム等原虫検出検査 (飲料水)	36	28	0	0	0	0	8	
空中落下細菌数	0	0	0	0	0	0	0	
空中浮遊細菌数	0	0	0	0	0	0	0	
害虫検査 複雑でないもの	5,565	1,271	5	0	0	0	4,289	
害虫検査 複雑なもの	0	0	0	0	0	0	0	
おしぼり衛生検査	0	0	0	0	0	0	0	
計		9,387	4,094	109	0	0	0	5,184
放射能検査等		5,064	3,124	0	0	0	1,940	0
合計		50,126	37,859	111	0	0	1,940	10,216

1 1 生体影響研究科検査実績表

(1) 東京都健康安全研究センター関係手数料条例施行規則別表第一に項目のある検査

項目	総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	その他
定性分析	0	0	0	0	0	0
発熱性物質試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0
発熱性物質試験 複雑なもの	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(2) 東京都健康安全研究センター関係手数料条例施行規則別表第一に項目のない検査

項目	総数	行政検査	区市依頼	一般依頼	準依頼	その他
危険ドラッグ試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0
危険ドラッグ試験 複雑なもの	17,500	17,500	0	0	0	0
細胞毒性試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0
細胞毒性試験 複雑なもの	6	6	0	0	0	0
大気汚染物質試験 複雑でないもの	0	0	0	0	0	0
大気汚染物質試験 複雑なもの	4,128	4,128	0	0	0	0
合計	21,634	21,634	0	0	0	0

## 第5節 精度管理調査事業

精度管理調査は、精度管理実施機関が試験検査機関に試料を配付し、その試料の試験検査の結果を評価し、試験検査上の問題点を把握・改善することにより、各機関の試験検査精度の維持、向上を図ることを目的に実施している。

「東京都衛生検査所精度管理調査」、「発熱患者等の診療に対応する医療機関に対するPCR等検査の精度管理事業調査」、「東京都水道水質管理計画に基づく水道水質検査機関に対する精度管理調査」、「都区精度管理調査」の令和5年度実績は下記のとおりである。

### 1 東京都衛生検査所精度管理調査

福祉保健局医療政策部の事業に基づき、東京都医師会等と協力して都内の登録衛生検査所等、合計93施設を対象に「東京都衛生検査所精度管理調査」を実施した。

#### (1) オープン方式及びブラインド方式による調査

当センターから直接試料を配付するオープン方式による調査と、医療機関を通じて試料を配付し、調査であることを伏せて行うブラインド方式による調査を行った。遺伝子検査は、新型コロナウイルスの病原体核酸検査とし、オープン方式とブラインド方式で行った。

区 分	オープン方式	ブラインド方式 (延べ)
生 化 学 的 検 査	39 施設	21 施設
血 液 学 的 検 査	39 施設	21 施設
免 疫 学 的 検 査	34 施設	21 施設
微 生 物 学 的 検 査	20 施設	15 施設
遺 伝 子 検 査	48 施設	11 施設

(2) 細胞診、病理組織及び寄生虫学的検査については、以下の調査をオープン方式調査と同時期に実施した。

区 分	実施施設数
細胞診検査実施状況調査	15 施設
細胞診検査標本抜き取り調査	15 施設
病理組織検査実施状況調査	15 施設
病理組織検査標本作成技術調査	15 施設
病理組織検査標本抜き取り調査	13 施設
寄生虫学的検査	12 施設

## 2 発熱患者等の診療に対応する医療機関に対するPCR等検査の精度管理事業調査

東京都の新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備費補助事業で令和4年度にPCR等の検査機器を導入した診療所を対象に、日本臨床検査薬協会と協力して都内の診療所569施設を対象に「発熱患者等の診療に対応する医療機関に対するPCR等検査の精度管理事業調査」として遺伝子検査に関する文書調査、SARS-CoV-2遺伝子検査の技能試験ならびに実地における技術支援を実施した。

## 3 東京都水道水質管理計画に基づく水道水質検査機関に対する精度管理調査

都内の水道事業体(東京都水道局を含む)及び都内を営業区域とする水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録検査機関(以下、検査機関)における水質検査の信頼性の確保及び向上を図るため、環境衛生研究科が主体となり、これらの検査機関に対して外部精度管理調査を実施し、その結果について講評会を開催している。令和5年度は、無機物として塩素酸、有機物としてジクロロ酢酸を対象項目とした。塩素酸の参加検査機関数は34機関で、そのうち1機関がGrubbsの棄却検定により棄却されたため、原因究明及び改善報告書の提出を求めた。また、ジクロロ酢酸の参加検査機関数は33機関で、そのうち1機関が評価対象外であったため、原因究明及び改善報告書の提出を求めた。本調査の実施結果については、講評会にて報告を行うとともに、東京都健康安全研究センターのホームページ(水道水質精度管理)にて公表した。

## 4 都区精度管理調査

都区協定に基づく都及び区の保健衛生検査機関を対象とした「都区精度管理調査」を実施した。当センター及び区職員からなる専門委員会が作成した精度管理調査計画に基づき、担当研究科を中心に精度管理試料の調製及び配付、結果の解析を行い、参加機関を対象として講評を行った。

項目		特別区	都	担当研究科
腸内細菌	赤痢菌、チフス菌・パラチフスA菌を除くサルモネラ及び腸管出血性大腸菌(O157、O26及びO111)の分離・同定	施設 15	施設 5	食品微生物研究科
水質	塩化物イオン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、TOC、過マンガン酸カリウム消費量、鉄、亜硝酸態窒素の定量試験(全て自由参加)	8	1	環境衛生研究科
食品化学	保存料(パラオキシ安息香酸エステル類)の定量試験(全て自由参加)	6	1	食品添加物研究科
食品細菌	細菌数の測定、E. coli及びサルモネラ属菌の検出(全施設)、腸内細菌科菌群の測定(自由参加)	15	1	食品微生物研究科
合計		44	8	

## 第6節 病原体レファレンス事業

地方衛生研究所は、地方衛生研究所設置要綱（昭和51年9月10日付厚生事務次官通知（厚生省発衛第173号））に基づき、試験検査に不可欠な標準品及び標準株を確保・提供するレファレンスセンターとしての役割を担うこととされている。当センターにおいても平成20年度から新規事業として病原体レファレンス事業を立ち上げ、都内で発生する感染症の病原体を積極的に収集し、当該病原体を分析して遺伝子変異、薬剤耐性や流行菌型の変化等を解明することで、有効な感染拡大防止対策や予防措置に資する情報を都民や医療機関等に提供している。

### 1 病原体レファレンス事業の概要

#### (1) 協力医療機関からの病原体収集事業

感染症法第12条第1項に規定する届出対象感染症以外の病原体であって、かつセンターが指定する病原体が協力医療機関の検査により分離された場合、センターが当該病原体を収集し、疫学解析を実施する。協力医療機関として、都立病院及び公益財団法人東京都保健医療公社病院と協定を締結し、事業協力を受けている。また、事業の開始に当たっては、当センター及び各協力医療機関の倫理審査委員会による審査・承認を得た。令和5年度に収集した病原体は表1のとおりである。

#### (2) 都区市保健所の積極的疫学調査の一環として実施される病原体検査の支援事業

都内で特異的な感染症の流行が観測された場合には、必要なサンプル数を確保し、全都又は特定地域における疫学的解析を実施する必要がある。そこで、保健所の積極的疫学調査として実施される病原体検査の一部について、病原体の運搬、検査及び疫学的解析を当センターが担当し、総合的な解析を行う。

#### (3) 病原体所持機関とその都度連携し、情報共有及びレファレンス機能強化に資する病原体を収集する事業

他自治体の地方衛生研究所や国立感染症研究所等の病原体所持機関とその都度協議し、当該機関の協力のもと、当センターのレファレンス機能強化に資する病原体の収集・解析等を行う。

#### (4) 協力医療機関又は保健所等と連携し、生体試料・疫学情報を収集する事業

感染症が発生し、診断確定のための生体試料の検査や疫学情報の解析等が必要と認められる場合、関係する医療機関や保健所等と協議し、生体試料等の検査・分析を行う。

### 2 事業結果

#### (1) 協力医療機関からの病原体収集事業

本事業で収集した病原体の概要を表1に示した。収集した病原体は、微生物部各研究科で解析し、その結果は、協力医療機関にその都度、検査成績として提供した。また、病原体の疫学的解析結果のまとめは、当センターのホームページ（<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/epid/>）に、東

京都微生物検査情報等として提供している。

表1 協力医療機関等から収集した病原体の概要（令和5年4月～令和6年3月）

対 象 病 原 体	収集菌株数
1 溶血性レンサ球菌（劇症型溶血性レンサ球菌を除く。）	10
2 肺炎球菌（侵襲性を除く。）	3
3 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（感染症由来菌株を除く。）	1
4 髄膜炎菌（侵襲性を除く。）	2
5 カンピロバクター	53
6 大腸菌（下痢症患者由来とし、腸管出血性大腸菌を除く。）	64
7 サルモネラ	20
8 エルシニア	1
9 リステリア	2
10 その他協力医療機関等の院内検査で、菌種等の同定が困難なもの （センターとの事前協議を経たものに限る。）	18

(2) 都区市保健所の積極的疫学調査の一環として実施される病原体検査の支援事業

積極的疫学調査として実施された麻しん及び風しん検査の陰性例を対象に類症鑑別検査を実施した。検査陰性例 163 検体について遺伝子検査を行った結果、ヒトパルボウイルス B19 遺伝子が 4 検体、ヒトヘルペスウイルス 6 型が 6 検体、ヒトヘルペスウイルス 7 型が 1 検体から検出された。

(3) 病原体所持機関とその都度連携し、情報共有及びレファレンス機能強化に資する病原体を収集する事業

他自治体の地方衛生研究所、特別区の衛生検査機関等と連携し、サルモネラ57株を収集、型別試験及び薬剤感受性試験を行った。この他、カルバペネム耐性疑い腸内細菌目細菌5検体、バンコマイシン耐性疑い腸球菌1検体、メチシリン感受性黄色ブドウ球菌1検体の型別試験及び *Trichomonascus ciferrii* の菌種同定を行った。

## 第 2 章 広域監視部門



# 第1節 業務の内容

## 概 況

### 1 食品監視指導

食品衛生の分野では、平成30年6月、食品衛生法の一部を改正する法律が公布され、営業許可業種の再編、営業届の新設、HACCPに沿った衛生管理の制度化の他、食品のリコール情報の報告制度等が新たに制定された。

食品表示制度については、平成27年4月、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品の表示に関する規定を統合した食品表示法が施行された。平成31年4月、食品表示基準の改正により、加工食品の原料原産地表示制度が施行された。

また、近年の食品安全に関する諸課題を整理し、都民の意見や国の動きを踏まえ、令和3年3月に東京都食品安全条例に基づき、東京都食品安全推進計画が改定された。

当センターでは食品衛生法の改正及び食品表示法等に対応した監視体制を整備するとともに、HACCPに沿った衛生管理の制度化では、大規模製造業や問屋業に対し、自主的衛生管理の水準向上のため、事業者の衛生レベルに則したHACCP定着への技術的支援を行っている。一方、輸入業に対しては自主管理向上の動機付けと技術的支援を行う「自主管理推進事業」について引き続き実施している。また、都内に流通する食品の細菌検査、添加物や残留農薬、放射性物質等の検査の他、食品製造施設における食物アレルギー対策等を実施している。

### 2 薬事監視指導 医療機器監視

薬事衛生の分野では、平成17年4月から、市販後安全対策の充実・強化、医療機器に係る安全対策の見直し等に係る規定が全面施行となり、新たに都道府県事務として、医薬品等製造販売業や医療機器販売業に許可制が導入された。

また、青少年の間にまで蔓延する覚醒剤や違法（脱法）ドラッグなどの薬物乱用防止が急務となっていたことから、「東京都薬物の濫用防止に関する条例」が公布、平成17年4月から施行され、6月には条例に基づく知事指定薬物が指定され、販売等が規制された。その後、薬事法が改正され、平成19年4月から法律による指定薬物として販売等が規制されることとなった。

平成24年4月の組織改正により、薬務課から医薬品等の製造販売業、製造業、修理業、配置販売業の許認可事務及び毒物劇物製造業、輸入業、特定毒物研究者の登録等事務が移行し、許可・登録から監視指導まで一貫した業者指導を行っている。

医薬品等による保健衛生上の危害を未然防止するとともに、医療機器の特性に合わせた規定を設け、さらに再生医療等製品を規制対象として新たに定義するため、薬事法が改正され平成26年11月25日から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」となった。

### 3 建築物監視指導

建築物衛生の分野では、中央式給湯設備や雑用水（再生水）使用施設の増加、レジオネラ属菌やホルムアルデヒド等新たな健康被害の発生、個別式空調管理方式の増加、ねずみ昆虫等対策における「総合的防除（IPM）」の導入など新たな規定整備が必要となり、平成14年に「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（以下「建築物衛生法」という。）の政省令が大幅に改正された。

平成22年には、特定建築物の維持管理権原者を明確にするため同政省令が改正された。

建築物事業登録制度については、平成13年の建築物衛生法の改正により新たに2業種が追加され、現在8業種の登録を行っている。

また、設計段階から健康で快適なビル環境を確保するため「建築基準法第93条第5項及び第6項に基づき保健所長が行う建築確認申請時審査及び指導に係る事務手続要領」に基づき、建築確認時の図面審査指導を行っているところであるが、平成24年に具体的な指導事項を定めた「ビル衛生管理の建築確認申請時審査に係る指導要領」の一部改正を行っている。

## 第2節 食品監視第一課・食品監視第二課

### 1 食品機動監視班等の沿革等

#### (1) 沿革

昭和45年4月、都の食品機動監視班は、都民の生命に係わる食生活の安全確保を図るため、全国に先駆けて設置された。

当時は、甘味料のサイクラミン酸（チクロ）や着色料の赤色103号（エオシン）等、食品添加物の安全性が社会的に問題視され始めた時期であった。また、乳児用ミルクのヒ素中毒事件や食用油に混入した有害物質（PCB等）による食品公害事件等、食品への不安がうっ積した時代でもあった。

このことから、食品衛生に関する諸問題を解決するために、機動力を持ち、保健所の管轄区域を越えて緊急的・広域的な監視を行う組織として設置されたのが食品機動監視班である。

以降、食品衛生行政を取り巻く環境の変化に応じ、表1に示した組織改変を経て、現在は食品監視第一課・食品監視第二課の2課体制（食品機動監視担当8個班、ハサップ指導担当1個班、輸入食品監視担当2個班、市場監視担当4個班、食品表示監視担当2個班）となっている。

表1 食品機動監視班等の沿革

年月	組織体制	食品衛生行政を取り巻く環境
昭和45年4月	食品機動監視班設置 ・1個班あたり食品衛生監視員3名、運転手1名 ・23区内の保健所7か所、多摩地区の保健所3か所の計10所に分駐	食品添加物に対する安全性が問題視され、食品に起因する事故も多発
昭和50年4月	都の食品衛生監視員の身分に加え、特別区の食品衛生監視員の身分を併任	食品衛生行政の一部が特別区へ移管したことに伴い、都と区の役割を定めた「広域監視実施要綱」施行
昭和54年3月	併任解除	
昭和56年4月	業務見直し ・1個班あたり食品衛生監視員2名、運転手1名 ・特別区内の保健所7か所、多摩地区の保健所3か所の計10所に分駐	特別区の検査体制等整備に伴い、都の補完的業務を終了
昭和62年4月	業務の集中化による組織改変 ・特別区内の7個班を3分室に集中・統合 ・3分室及び多摩地区の3分駐在保健所に副主幹を配置	輸入食品の増大、食品製造技術の高度化
平成2年4月	輸入食品監視班設置 ・食品衛生監視員3名	平成元年9月、「食品安全条例制定」の直接請求
平成2年8月	食品環境指導センター設置 ・食品環境指導センター（特別区内）：食品機動監視班7個班、輸入食品監視班1個班 ・食品環境指導センター多摩支所（多摩地区）：食品機動監視班3個班	有害食品等をより迅速な排除、輸入食品の根元での専門監視を実施
平成7年4月	業務見直し ・特別区内食品機動監視班7個班：1個班あたり3名⇒2名へ	平成7年の食品衛生法改正で、「総合衛生管理製造過程」の承認制度を導入
平成10年4月	ハサップ指導班設置 ・食品衛生監視員3名	
平成14年4月	東京都食品指導センターに改称 ・特別区内食品機動監視班は6個班に	JAS法に基づく監視権限の付与
平成15年4月	健康安全研究センター設置 ・広域監視部食品監視指導課：特別区内食品機動監視班6個班、輸入食品監視班2個班 ・多摩支所広域監視課：多摩地区食品機動監視班2個班、市場監視班4個班、ハサップ指導班1個班	危害発生未然防止型の安全対策実現のため、食と薬に係る監視・検査・研究体制の一元化
平成21年4月	業務見直し ・輸入食品監視班：2個班⇒3個班へ	
平成24年4月	組織改正 ・広域監視部食品監視指導課→広域監視部食品監視第一課 ・食品監視第一課内に食品表示監視班設置（2個班） ・多摩支所広域監視課→広域監視部食品監視第二課	平成23年7月、米トレ法に基づく産地情報の伝達制度開始
平成25年4月	業務見直し ・輸入食品監視班：3個班⇒2個班へ	

## (2) 事業概要及び実績

主な業務内容は、大規模製造業、食品流通拠点、輸入業・倉庫業、多摩地区の市場等に対する監視指導、広域流通食品の収去検査、表示検査である。また、緊急に有害食品等を排除する事態が生じた場合に備え、「緊急監視」の出動体制を整えている。そのほか、食品による危害の未然防止と食品の規格基準設定に向けた情報を収集するための先行調査、衛生講習会等の普及啓発等業務は多岐にわたる。

過去3年間の事業実績は表2のとおりである。

表2 年度別事業実績（令和3年度～令和5年度）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
有害食品等 監視指導	収去検査品目数	41,055	43,011	47,202
	〔規模数／執行率〕	[47,000/87.4%]	[47,000/91.5%]	[47,000/100.4%]
	〔違反数／違反率〕	[10/0.02%]	[23/0.05%]	[46/0.10%]
食品等表示 監視指導	表示検査実施数	364,969	419,342	423,147
	〔規模数／執行率〕	[409,400/89.1%]	[409,400/102.4%]	[409,400/103.4%]
	〔違反数／違反率〕	[745/0.20%]	[1,203/0.29%]	[1,422/0.34%]
牛乳等検査	収去検査品目数	1,992	2,513	2,204
	〔違反数／違反率〕	[0/0.00%]	[0/0.00%]	[0/0.00%]
普及啓発（衛生講習会等）		992人 (25回)	637人 (22回)	632人 (20回)
職場内実務研修等		136人 (3回)	76人 (4回)	96人 (5回)

※現場で発見した違反を含む。

※講習会等はweb開催及び書面開催を含む。

## (3) 特別区、八王子市及び町田市との役割分担

都と特別区における広域監視事業の役割分担は、「保健衛生事務事業に関わる都区協定」に基づく「広域監視実施要綱」により規定されている。広域監視実施要綱及び都区協定の仕組みについては、第3編参考資料を参照のこと。

都と八王子市、都と町田市についても、同様の協定を制定している。

#### (4) 都保健所との役割分担

施設等の監視指導等を行うに際して、令和5年12月28日付5福保健食第912号に基づき、表3のとおり都保健所との役割分担を明確にして対応している。

表3 都保健所と健康安全研究センター広域監視部との役割分担について

令和5年12月28日現在

	営業の許可、届出等	食中毒調査	健康被害情報の届出	不利益処分※4		苦情処理※5	違反処理	監視、収去	自主回収情報の届出
大規模製造業	保健所※1	保健所※2	保健所※3	保健所	広域監視部	広域監視部	広域監視部	広域監視部※6	広域監視部※7、8
乳処理業、乳製品製造業	保健所※1	保健所※2	保健所※3	保健所	広域監視部	広域監視部	広域監視部	広域監視部※6	広域監視部※7、8
卸売市場内施設（多摩地区）	保健所※1	保健所※2	保健所※3	保健所	広域監視部	広域監視部	広域監視部	広域監視部※6	広域監視部※7
食品等の問屋業及び流通センター等	保健所※1	保健所※2	保健所※3	保健所	広域監視部	広域監視部	広域監視部	広域監視部※6	広域監視部※7
食品等の輸入業、輸入食品等を保管する倉庫業	保健所※1	保健所※2	保健所※3	保健所	広域監視部	広域監視部	広域監視部	広域監視部※6	広域監視部※7
上記以外の施設	保健所	保健所	保健所	保健所		保健所	保健所	保健所	保健所

※1 保健所と広域監視部は、必要に応じて、営業許可に係る申請（施設設備の主要の変更を含む。）や施設設備の指導状況等について情報を共有し、円滑な許可更新等に努めること。

※2 食中毒調査における施設調査については、必要に応じて、広域監視部と連携して行うこと。

※3 広域監視部が担当する施設から健康被害情報の届出を受けた際は、広域監視部と情報共有すること。

※4 食中毒事件に関する不利益処分は保健所で処理すること。

※5 苦情の受付や苦情者説明については、苦情者住所を所管する保健所で対応すること。

※6 広域監視部が担当する施設の食品衛生監視票の採点は、広域監視部で対応すること。

※7 広域監視部が担当する施設について、自主回収情報届出に係る国システムからのメールは保健所に送付されるので、広域監視部にメールを転送する等連携して行うこと。

※8 同一施設内に所在する当該営業者の本社等が、他の製造工場の製品に関して自主回収を行う場合等も、広域監視部で対応すること。

## 2 令和5年度事業内容

### (1) 年間事業計画

食品等による健康被害を未然に防止するため、食品機動監視班等の有する高度専門性・機動性を活かした広域的な監視指導を表4の年間事業計画に基づき実施している。

表4 健康安全研究センター食品衛生監視指導計画（令和5年度）

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
菓子製造業	→											
そうざい製造業	→											
種類製造業	→											
添加物製造業	→											
漬物製造業	→											
乳処理業	→											
冷凍食品製造業	→											
清涼飲料水製造業	→											
豆腐製造業	→											
氷雪製造業	→											
水産製品製造業	→											
酒類製造業	→											
乳製品製造業	→											
アイスクリーム類製造業	→											
あん類製造業	→											
密封包装食品製造業	→											
みそ又はしょうゆ製造業	→											
調味料等製造・加工業	→											
食肉処理業（食鳥含む）	→											
食肉製品製造業	→											
食用油脂製造業	→											
食品流通拠点	夏期 - 斉監視指導											
卸売市場	→											
食品等の輸入業・倉庫業	→											
食品の適正表示等調査	→											
先行調査	食品等の安全確認及び安全基準設定等のための調査を実施する。											
緊急監視等	広域性がありかつ緊急に有害食品等の排除を要する場合に実施する。											
HACCPの取組	事業者の衛生管理状況を把握し、HACCPに沿った衛生管理の取組支援を行い、自主的衛生管理の水準向上を図る。											
表示検査	食品表示法及び米トレーサビリティ法に基づく監視指導を実施する。											
食品汚染調査	PCB、水銀に関する検査を実施する。											
輸入食品対策	残留農薬、放射能、理化学検査等について実施する。											

(2) 各監視事業と実績

令和5年度の業態別立入等件数は表5のとおりであり、食品分類別の検査項目数及び違反件数は表6のとおり、原産国食品分類別の検査件数及び違反件数は表7のとおりであり、違反内容の詳細については表8のとおりである。また、食品表示検査結果は表9のとおりである。

表5 業態別立入等件数（令和5年度）

業態別立入件数

業種	立入 軒数	立入 延軒数	取去軒数 (買上含む)	法違反 (取去)軒数
合計	6,439	28,983	658	8
製造業	764	3,133	190	3
輸入業	237	248	27	0
倉庫業	69	193	45	0
問屋・卸売業等	924	2,888	45	1
販売業	3,151	16,354	349	4
調理営業	1,294	6,167	2	0

(1) 製造業・処理業（改正前食品衛生法等）

業種	立入 許可数	立入 延許可数
合計	653	1,426
食品衛生法52条 合計	602	1,251
菓子製造業		
パン製造業	43	97
生菓子製造業	35	44
その他	65	127
あん類製造業	8	9
アイスクリーム類製造業	6	8
乳処理業	7	10
乳製品製造業	35	49
食肉処理業	75	151
食肉製品製造業	35	47
魚肉ねり製品製造業	5	6
食品の冷凍業	61	78
食品の冷蔵業	17	141
清涼飲料水製造業	16	20
乳酸菌飲料製造業	3	4
冰雪製造業	2	3
食用油脂		
動物性油脂	0	0
植物性油脂	7	8
マーガリン又はショートニング製造業	1	2
みそ製造業	1	3
しょう油製造業	0	0
ソース類製造業	12	17
酒類製造業	6	8
豆腐製造業	1	1
納豆製造業	3	4
めん類製造業	11	15
そうざい製造業	133	381
かん詰又はびん詰食品製造業	6	8
添加物製造業	8	10
食品製造業等取締条例 合計	51	175
つけ物製造業	11	14
製菓材料等製造業	3	5
粉末食品製造業	0	0
そう菜半製品等製造業	5	8
調味料等製造業	8	9
魚介類加工業	23	138
液卵製造業	1	1

(2) 販売業（改正前食品衛生法等）

業種	立入 許可数	立入 延許可数
食品衛生法52条 合計	1,072	4,484
食肉製造業	439	1,423
魚介類せり売り営業	13	154
魚介類販売業(一般)	620	2,907
魚介類販売業(自動車)	0	0

(3) 調理営業（改正前食品衛生法等）

業種	立入 許可数	立入 延許可数
合計	1,109	3,574
飲食店(弁当)	455	731
飲食店(そう菜)	354	823
その他	300	2,020

※令和3年6月1日、食品衛生法改正により新たな許可制度が施行されたため改正前の食品衛生法等に基づく施設((1)～(3))と改正後の食品衛生法に基づく施設((4)～(6))に分けて集計を行っている。

※令和3年6月1日、食品製造業等取締条例は廃止されたが、令和6年5月31日まで新法適用の経過措置期間であり、業態を把握するため便宜的に計上している。

## (4) 製造業・処理業（改正後食品衛生法）

業種	立入 許可数	立入 延許可数
合計	806	3,731
食品衛生法55条 合計	673	3,312
乳処理業	5	9
食肉処理業	19	29
菓子製造業	187	851
アイスクリーム類製造業	4	8
乳製品製造業	17	26
清涼飲料水製造業	16	22
食肉製品製造業	32	91
水産製品製造業	63	496
氷雪製造業	1	2
液卵製造業	2	2
食用油脂製造業	2	4
みそ又はしょうゆ製造業	0	0
酒類製造業	4	6
豆腐製造業	18	142
納豆製造業	2	2
麺類製造業	18	141
そうざい製造業	173	1054
複合型そうざい製造業	21	25
冷凍食品製造業	43	271
複合型冷凍食品製造業	7	10
漬物製造業	9	40
密封包装食品製造業	16	55
食品の小分け業	14	26
添加物製造業	0	0
食品衛生法57条 合計	133	419
添加物製造・加工業	1	1
いわゆる健康食品の製造・加工業	8	11
コーヒー製造・加工業（飲料を除く）	14	65
農産保存食料品製造・加工業	13	64
調味料製造・加工業	39	132
糖類製造・加工業	0	0
精穀・製粉業	7	7
製茶業	12	66
海藻製造・加工業	0	0
卵選別包装業	8	8
器具・容器包装の製造・加工業 （合成樹脂製に限る）	0	0
その他の食料品製造・加工業	31	65

## (5) 販売業（改正後食品衛生法）

業種	立入 許可数	立入 延許可数
合計	3,978	17,960
食品衛生法55条 合計	753	2,583
食肉販売業	342	1152
魚介類販売業	410	1430
魚介類競り売り営業	1	1
食品衛生法57条 合計	3,225	15,377
食肉販売業（包装）	124	814
魚介類販売業（包装）	145	826
乳類販売業	394	840
氷雪販売業	29	203
弁当販売業	17	59
野菜果物販売業	584	2,706
米穀類販売業	59	375
通信販売・訪問販売	1	1
コンビニエンスストア	0	0
百貨店・総合スーパー	752	1,448
自動販売機による販売業（下記を除く）	65	558
その他の食料・飲料販売業	1,055	7,547

## (6) 調理営業（改正後食品衛生法）

業種	立入 許可数	立入 延許可数
合計	719	3,291
食品衛生法55条 合計	656	2,904
飲食店（一般）	582	2,735
飲食店（集団給食）	0	0
飲食店（自動車）	4	4
調理機能を有する自動販売機	70	165
食品衛生法57条 合計	63	387
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	63	387

表6 食品分類別検査項目数及び違反件数（令和5年度）

検査項目	検査品目数	検査項目数	検査項目数内訳		違反件数	違反件数内訳					輸入食品（抜粋）	
			理化学検査	細菌検査		小計	検査結果に基づく違反件数内訳			輸入食品の検査項目数	輸入食品の違反件数	
							食品添加物	残留農薬・動物用医薬品	その他			細菌検査
合計	3,634	47,202	34,840	12,362	46 (3)	13 (3)	1	11 (3)	1	1	19,768	20 (3)
魚介類	207	1,085	709	376	2						179	1
魚介加工品	182	754	496	258	2						82	
無加熱摂取冷凍食品	29	682	468	214							177	
加熱後摂取凍結前加熱冷凍食品	15	235	158	77								
加熱後摂取凍結前未加熱冷凍食品	29	762	481	281							367	
生食用冷凍鮮魚介類	16	168	127	41							168	
肉・卵類及びその加工品	422	12,096	8,263	3,833	12	3	2		1		5,692	6
牛乳・加工乳・その他の乳品	113	677	659	18								
乳製品	242	1,425	1,166	259	4						573	2
乳類加工品	7	87	66	21	1						6	
アイスクリーム類・氷菓子	1	15	12	3								
穀類及びその加工品	238	1,635	1,395	240							585	
野菜類・果実及びその加工品	1,031	13,473	11,723	1,750	15 (3)	9 (3)		9 (3)			9,486	10 (3)
菓子類	215	4,201	2,660	1,541	5						592	
清涼飲料水	152	1,458	1,262	196							182	
酒	28	334	303	31							155	
氷雪	7	7		7								
水	3	6		6								
調味料	126	2,091	1,342	749	2						326	
そうざい類及びその半製品	138	2,519	1,310	1,209	2							
その他の食品	350	3,323	2,083	1,240	1	1					1140	1
化学的合成品及びその製剤	4	20	8	12								
その他の添加物												
器具及び容器包装	13	17	17								8	
おもちゃ	66	132	132								50	

※表中（ ）内の数字は他自治体等からの通報により対応した件数（再掲）

表7 違反内容

違反条項	品名	違反概要	原産国	
食品衛生法第13条	他の自治体等からの通報によるもの	ブルーベリー テブコナゾールを0.05ppm検出	チリ	
		オクラ テブコナゾールを0.06ppm検出	インド	
		カレーリーフ エチオンを1.3ppm、プロフェノホスを6.36ppm検出	インド	
	検査の結果違反が判明したもの	冷凍イチゴ テブコナゾールを0.07ppm検出	中国	
		鳥もも肉 ラサロシドを0.2ppm検出	アメリカ	
		タマネギ チアマトキサムを0.04ppm検出	中国	
		豚ロース肉 スルファマトキサゾールを0.04ppm検出	日本	
		ペーコンスライス E.coli陽性	日本	
		冷凍カットメロン クロルフェニルを0.03ppm検出	ベトナム	
		オクラ プロフェジンを0.03ppm検出	フィリピン	
		緑豆 ピリミホスメチルを0.19ppm検出	インド	
	ひよこ豆 クロルプロファムを0.02ppm検出	インド		
小計 ( ) は輸入品の再掲 12 (10)				
食品表示法第5条	検査の結果違反が判明したもの	健康食品	甘味料の表示欠落	アメリカ
	現場で違反を発見したもの ※	羊肉	①「賞味期限又は消費期限」表示が不適正 ②「内容量」表示の欠落 ③「加工者の所在地及び加工者の氏名又は名称」表示が不適正	日本
		羊もも肉	①「賞味期限又は消費期限」表示が不適正 ②「内容量」表示の欠落 ③「加工者の所在地及び加工者の氏名又は名称」表示が不適正	日本
		羊レバー	①「内容量」表示が不適正 ②「加工者の所在地及び加工者の氏名又は名称」表示が不適正	オーストラリア
		オリーブ塩漬の燻製	①輸入品でないにもかかわらず「原産国イタリア」と表示し、「原料原産地名」表示が欠落 ②食品関連事業者の事項名が不適正（生産者と表示） ③「製造所の所在地」及び「製造者の氏名」の表示の欠落 ④開封後の取扱方法を一括表示内に表示	日本
		魚介加工品	①「原料原産地名」表示の欠落 ②原材料名と添加物の区分が不明確 ③食品関連事業者の事項名が不適正（生産者と表示） ④「保存方法」表示が不適正 ⑤「製造所の所在地」及び「製造者の氏名」の表示の欠落 ⑥開封後の取扱方法を一括表示内に表示	日本
		プロセスチーズ	①「原料原産地名」表示の欠落 ②「保存方法」表示が不適正 ③「製造所の所在地」表示の欠落 ④開封後の取扱方法を一括表示内に表示	日本
		プロセスチーズ	①「原料原産地名」表示の欠落 ②「保存方法」表示が不適正 ③「製造所の所在地」表示の欠落 ④開封後の取扱方法を一括表示内に表示	日本
		マフグ精巢	①「処理年月日」表示の欠落 ②「原料ふぐの種類」表示に「標準和名」の文字の欠落	日本
		フロランタン（焼菓子）	①「原料原産地名」表示の欠落 ②「製造者氏名」表示に法人格欠落 ③栄養成分表示の記載順序違い ④栄養成分の内訳の表示欠落 ⑤栄養成分表示の単位違い ⑥文字の大きさが8ポイントの活字以上でない。 ⑦「賞味期限」を年月日の順で表示していない。	日本
		ショコラムース	①「原料原産地名」表示の欠落 ②「アレルギー」表示に「乳成分を含む」の欠落 ③「製造所の所在地」表示に都道府県名の欠落	日本
		プリン	①「原料原産地名」表示の欠落 ②「内容量」表示の欠落 ③「製造所の所在地」表示に都道府県名の欠落	日本
		オリーブのソース	①「名称」表示の一部欠落 ②「原料原産地名」表示の欠落 ③「製造所の所在地」表示に都道府県名の欠落	日本
		バター加工品	①「名称」表示に一般的な名称を表示していない。 ②「原料原産地名」表示の欠落 ③「製造所の所在地」表示に都道府県名の欠落	日本
		漬物	①「名称」表示の一部欠落 ②「名称」表示に「酢漬」の表示欠落 ③「原料原産地名」表示の欠落 ④「内容量」表示の欠落 ⑤「製造所の所在地」表示に都道府県名の欠落	日本
		キャロットラペ	①「原料原産地名」表示の欠落 ②「製造所の所在地」表示に都道府県名の欠落	日本
		羊肩ロース	食品表示基準第18条及び第19条に定める表示の欠落	オーストラリア
		羊肩ロース	食品表示基準第18条及び第19条に定める表示の欠落	オーストラリア
		みそ	表示の記載方法が不適正	日本
		マッシュルーム	輸入者の氏名又は名称の欠落	中国
		チーズ	特定原材料を使用していない食品にアレルギー表示をした。	フランス
		チーズ	特定原材料を使用していない食品にアレルギー表示をした。	フランス
		栗きんとん	①「添加物」表示に物質名の欠落 ②原材料名と添加物の区分が不明確	日本
		漬物	①「原材料名」表示が不適正 ②「内容量」表示の欠落 ③「製造所の所在地」表示に都道府県名の欠落	日本
		漬物	①「名称」表示が不適正 ②「原材料名」表示が不適正 ③「原料原産地名」表示の欠落 ④「内容量」表示の欠落 ⑤「製造所の所在地」表示に都道府県名の欠落	日本
		羊肉	①「賞味期限又は消費期限」表示が不適正 ②「販売者又は加工者の所在地」表示が不適正	オーストラリア
		羊肉	①「賞味期限又は消費期限」表示が不適正 ②「販売者又は加工者の所在地」表示が不適正	オーストラリア
		羊肉	「販売者又は加工者の所在地」表示が不適正	日本
		サーモン	邦文表示が欠落	チリ
	牛肉	「加工所所在地」が不適正	日本	
	きなこ	栄養強調表示があるが、推定値を用いて栄養成分表示をした。	日本	
	加工海藻類	①栄養強調表示があるが、算出値を用いて栄養成分表示をした。 ②「糖質」及び「食物繊維」の表示が不適正	日本	
パウンドケーキ	①アレルギー表示の欠落 ②原材料名と添加物の区分が不明確 ③「製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者」の欠落 ④「原料原産地名」表示の欠落	日本		
パウンドケーキ	①アレルギー表示の欠落 ②原材料名と添加物の区分が不明確 ③「製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者」の欠落 ④「原料原産地名」表示の欠落	日本		
小計 ( ) は輸入品の再掲 34 (10)				
合計 ( ) は輸入品の再掲 46 (20)				
※現場で発見した違反は、違反通報した事案のみ計上				

表8 原産国・食品分類別検査・違反件数（令和5年度）

検査品目数	アジア・オセアニア・中東										ヨーロッパ										南北アメリカ				アフリカ		不明									
	日本	インド	マレーシア	オーストラリア	タイ	ニュージーランド	フィリピン	ベトナム	韓国	台湾	中国	(アジア・オセアニア・中東)	イギリス	イタリア	オランダ	スペイン	デンマーク	ドイツ	ハンガリー	フランス	ベルギー	ポーランド	(ヨーロッパ)	アメリカ	カナダ	チリ		ブラジル	メキシコ	(南北アメリカ)	南アフリカ	(アフリカ)				
合計	3,634(7)	2,690(2)	6	4	83	58	44	47(1)	24(1)	12	9	157(2)	6	7	50	13	42	6	5	10	50	10	4	64	70(1)	24	35	20	39	30	10	5	0			
魚介類	207	193				1				1		2											6			4										
魚介加工品	182	176				2				1		2																								
肉・卵類及びその加工品	422(3)	291(2)	1	38	5	10					12						15	3	1	2			10(1)	8			19	7								
乳・加工乳	113	113																																		
乳製品	242	176		1										1	6	5	3	1	1	27			21													
乳類加工品	7	6														1																				
アイスクリーム類・氷菓	1	1																																		
穀類及びその加工品	238	193				10				2	1	3		10				1	1	4				5												
野菜・果物及びその加工品	1,031(2)	540	6	40	31	31	47(1)	8	9	3	91(1)	4	5	15	4	4	2	2	1	10	4	4	25	44	16	19	1	32	18	10	5					
冷凍食品	89(2)	52				1				4(1)		1	11(1)										1			12										
菓子類	215	192		3						4	3	1				1	2	1	4				1													
そうまい類及びその半製品	138	138																																		
調味料	126	107			2									1	4	2	2			1			3	1												
清涼飲料水	152	135								1		2		2									1	3												
酒精飲料	28	18										1		3		2						1														
氷雪	7	7																																		
水	3	3																																		
その他の食品	350	297		4	7	2	3				8		9				6		2	1			5	4												
化学的合成品及びその製剤	4	4																																		
器具容器包装	13	7								1		4																								
おもちゃ	66	41									21									1				3												

その他(アジア・オセアニア・中東)…イスタエル、インドネシア、スリランカ、トリコ、ミャンマー  
 その他(ヨーロッパ)…アルバニア、キリジャ、クロアチア、スイス、セルビア、ノルウェー、ブルガリア、ポルトガル、ラトビア、ロシア  
 その他(南北アメリカ)…アルゼンチン、エクアドル、ハイチ他、ペルー、ベネズエラ  
 その他(アフリカ)…エスワティニ(旧スワジランド)、チュニジア、モロッコ  
 ( )は令和5年度に検査し、違反が判明したものの件数

表9 食品表示検査件数（令和5年度）

	検査品目数	再掲				違反・不適正表示品目数	内訳（複数計上可）													内訳（複数計上可）			指示・公表した品目数			
		遺伝子組換え	保健機能食品	アレルギー物質を含む食品	業者間取引等に係る表示監視指導		衛生事項			品質事項				保健事項			措置した品目数	文書指導	口頭指導	その他	通報した品目数					
							無表示	期限表示	食品添加物	その他	生鮮食品の原産地	加工食品の原料原産地	輸入加工食品の原産国	その他	栄養成分表示	機能性表示						その他				
																								368	66	86
合計	423,147	35,959	10,287	181,467	880	1,422	368	66	86	198	382	334	8	487	80	0	4	1,419	0	1,401	20	34	0			
加工食品※1	農産物	表類	1	2,344		507																				
	粉類	2	6,789	245	4,919		3		2	3		2		2				3		3						
	でん粉	3	1,417	137	320																					
	野菜加工品	4	22,437	3,279	150	13,291	30	22			6		13		17	1		22		22			4			
	果実加工品	5	19,419	1,918	160	13,995		23	4	1	2		12	3	9			23		23			1			
	茶、コーヒー及びココアの調製品	6	5,459		363	1,986		48	1	1	3		35		15			48		48						
	香辛料	7	4,350		1,517			20	11				5	4	9			20		20						
	めん・パン類	8	14,549	804	100	11,547		15	3	1			9		9		1	15		15						
	穀類加工品	9	12,150	2,983	213	8,355		11	6				2		5			11		11						
	菓子類	10	23,216	6,609	75	18,886	1	119	20	3	3	8	89		42	2		119		113	8	5				
	豆類の調製品	11	12,370	6,880	120	8,523		103	17		67	68	83		68	68		103		102	1	1				
	砂糖類	12	3,763		280																					
	その他の農産加工食品	13	2,901	268	940		2	1			1		1		1			2		2			1			
	畜産物	食肉製品	14	17,099		200	12,992	42	12		1	5	6		6	4			12		12					
	酪農製品	15	19,305		2,821	17,167		10					6		7	6			1		8		8		6	
	加工卵製品	16	5,279		16	4,512																				
	その他の畜産加工食品	17	1,761	190	746			9				1			4	4			9		9					
	水産物	加工魚介類	18	21,490	99	575	14,587	120	136	36	34	2	24		23	1	79	2	136		136					
	加工海藻類	19	4,219		20	1,169	2	6	1	2	2	2		3	3	2		2	6		5	1	1			
	その他の水産加工食品	20	961	259	312			18		1						17			18		18					
	その他	調味料及びスープ	21	15,925	1,636	740	11,274	26	7	3		1	2		2	1	3		7		6	1	1			
	食用油脂	22	4,355	442	126	1,333	80																			
	調理食品	23	23,295	4,335	40	16,448	7	81	1	5	1	27		26		30			81		81			2		
	その他の加工食品	24	6,439	393	356	4,920	1	17	1	1	3	2		10		12	1		16		16			1		
	飲料等	25	17,611	1,345	2,254	10,681		9				1		2		7	1		9		9					
小計	268,903	31,822	8,329	181,207	309	671	105	51	85	162		334	8	340	80		4	668		659	11	23				
生鮮食品※2	農産物	米穀	26	7,594			27	84	1			2						84		84						
	麦類	27	2,064		24																					
	雑穀	28	3,155		312	20		1				1							1		1					
	豆類	29	6,528	1,483			40	3				3							3		3					
	野菜	30	40,768	1,778	884		6	232	72			163							232		232					
	果実	31	26,708	564	660			80	22		1	56							80		80					
	その他の農産食品	32	1,679																							
	畜産物	食肉	33	22,217			184	102	22	7		12	68		7				102		94	8	9			
	乳	34																								
	食用鳥卵	35	5,399		10			1	1										1		1					
その他の畜産食品	36																									
水産物	魚類	37	23,964		360	14	137	69	3		10	61						137		136	1	2				
貝類	38	6,218					41	29	2		8	9						41		41						
水産動物類	39	2,342					68	46	3		5	19						68		68						
海産ほ乳動物類	40	473																								
海藻類	41	2,354				2	1				1							2		2						
小計	151,463	4,137	1,958		271	751	263	15	1	36	382			147				751		742	9	11				
添加物	42	2,781	0	0	260	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※1 食品表示基準 別表第一による。

※2 食品表示基準 別表第二による。

## ア 大規模製造業及び食品流通拠点に対する監視指導

本事業は食品機動監視担当及びハサップ指導担当が中心となって実施している（9個班）。

大規模製造業（都県を越えて流通する食品等を製造する概ね従業員20名以上の施設。対象施設：567軒）に立ち入り、製造基準等の法令を遵守し、食品を衛生的な取り扱いのもとに製造しているか監視指導を行っている。特に、ハサップ指導担当は、乳処理業等の国際認証を取得する食品製造施設等を中心に監視指導を実施している。

食品の間屋、流通センター等（対象施設：1,140軒）に立ち入り、商品の適切な保存温度での保管等、食品が衛生的に管理され、取り扱われているか監視指導を実施している。

立ち入る際には、表示の監視を行うとともに、対象施設の取扱品目や衛生管理の状況を勘案しながら食品や器具・容器包装等について収去検査を実施し、食品等の成分規格又は添加物使用基準等の違反及び不良品等の発見、排除に努めている。

また、HACCPに沿った衛生管理の制度化に  
 応じて、事業者の衛生管理レベルに則した  
 HACCPの導入と定着に向けた技術的支援を  
 行う等、衛生レベルの向上にむけた指導を  
 実施している。

食品機動監視担当及びハサップ指導担当  
 の立入状況等は表10のとおりである（表5  
 の一部再掲）。

表10 立入件数（食品機動監視担当等）

業種	立入 軒数	立入 延軒数	収去軒数 (買上含む)
合計	1,601	1,938	418
製造業	311	427	174
輸入業	4	4	0
倉庫業	10	10	5
問屋・卸売業等	257	268	27
販売業	737	892	210
調理営業	282	337	2

## イ 輸入業及び倉庫業等に対する監視指導

本事業は輸入食品監視担当が中心となって実施している（2個班）。

食品等の輸入業及び輸入食品等を保管する倉庫業等（対象施設：1,291軒）に立ち入り、商品の適切な保存温度での保管等、食品が衛生的に管理され、取り扱われているか監視指導を実施している。

立ち入る際には、表示の監視を行うとともに、過去の違反事例や検疫所の違反情報等に基づき、食品や器具・容器包装等について収去検査を実施し、輸入食品等が都内に流通する前段階における違反品、不良品の排除に努めている。

また、自主管理に関する点検票を用いて  
 食品等の衛生的な取扱いや従業員の衛生教  
 育、衛生管理の体制等の状況を把握し、そ  
 の結果を踏まえて、事業者の取り組み状況  
 に応じた指導を行っている。

輸入食品監視担当の立入状況等は、表11  
 のとおりである（表5の一部再掲）。

表11 立入件数（輸入食品監視担当）

業種	立入 軒数	立入 延軒数	収去軒数 (買上含む)
合計	535	595	111
製造業	2	2	0
輸入業	231	242	27
倉庫業	43	44	40
問屋・卸売業等	1	2	1
販売業	173	204	43
調理営業	85	101	0

ウ 多摩地区の市場に対する監視指導

本事業は市場監視担当が中心となって実施している（4個班）。

多摩地区にある中央卸売市場（1箇所）及び地方卸売市場等（8箇所）計9箇所にある食品・添加物等の卸売業、販売業及び調理営業等（対象施設：308軒）に対し、早朝の立入を実施し、食品の取扱状況・表示等の監視と必要に応じて収去検査を実施し、市場流通における根元チェックを行っている。

また、細菌検査等スクリーニング検査による衛生監視指導も併せて実施し、自主的衛生管理の支援を行っている。

市場監視担当の立入状況等は、表12（表5の一部再掲）、スクリーニング検査の実施状況は表13のとおりである。

表 12 立入件数（市場監視担当）

業種	立入軒数	立入延軒数	収去軒数 (買上含む)
合計	3,930	26,063	129
製造業	434	2,687	16
輸入業	0	0	0
倉庫業	16	139	0
問屋・卸売業等	646	2,595	17
販売業	2,040	15,049	96
調理営業	794	5,593	0

表 13 スクリーニング検査実施件数

検査法	項目	検体数 (品目数)	検査件数 (項目数)	判定	
				良	不良
	合計	1,359	8,371	7,522	453
細菌検査	小計	1,010	8,008	7,171	441
	ふきとり	958	7,799	6,967	436
	その他	52	209	204	5
化学検査	小計	349	363	351	12
	残留塩素検査	268	268	256	12
	ルミテスター	74	74	74	0
	イムノクロマト	0	0	0	0
	pH他	7	21	21	0

エ 食品関連事業者に対する食品の品質等に関する表示の監視指導

本事業は、食品表示監視担当が中心となって実施している（2個班）。

都内全域を対象として、都民や農林水産省、他自治体からの通報や同位体検査等の結果に基づき、食品表示法の品質事項に係る表示の不適正が疑われる案件において、事業者に対する調査や指導を行っている。令和5年度は調査の結果、改善の指示と事業者名の公表に至ったもの及び文書による改善指導を行ったものはなかった。

また、スーパーマーケット、商店街及び産地直売所等を対象とした品質事項に係る表示の監視指導も行っている。食品表示監視担当の立入状況は表14のとおりである（表5の一部再掲）。

さらに、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）に基づく表示検査は、対象事業者に対して、伝票等により取引記録の作成・保存状況を確認するとともに、事業者間や一般消費者への産地情報の伝達状況を確認している。実施状況は表15のとおりである。

表 14 立入件数（食品表示監視担当）

業種	立入軒数	立入延軒数
合計	373	387
製造業	17	17
輸入業	2	2
倉庫業	0	0
問屋・卸売業等	20	23
販売業	201	209
調理営業	133	136

表 15 米トレーサビリティ法に基づく表示検査件数

	立入軒数※	口頭指導軒数	内訳（再掲）	
			産地情報の不伝達	その他
合計	219(9)	57	52	27
製造業	5(3)	1	1	0
輸入業	0	0	0	0
問屋・卸売業等	8(5)	0	0	0
販売業	102(1)	8	6	3
調理営業	104	48	45	24
その他	0	0	0	0

（ ）は立入軒数のうち広域事業者の軒数

### 3 先行調査

#### (1) 令和5年度先行調査結果

先行調査は、食品の安全確認及び安全基準の設定や、監視業務への応用等事業に資するため、年間を通じて各班が個々にテーマを設定し実施する調査研究である。

令和5年度のテーマ及び結果の概要は表16のとおりである。

表16 令和5年度先行調査結果

No	テーマ	検査対象	調査内容
1	多摩地区の卸売市場における衛生害虫実態調査(新規)	<p>1 多摩地区卸売市場3市場に設置した捕虫トラップ</p> <p>2 多摩地区卸売市場内食品等事業者から提供を受けたダンボール28検体</p>	<p>多摩地区の卸売市場ではダンボールが多数再利用されており、ダンボールが衛生害虫の住処となり、施設内で繁殖することが危惧される。そこで、卸売市場内食品等事業者（以下「事業者」という。）に対する適切な防虫対策の普及啓発に資するため、卸売市場における衛生害虫発生状況及び事業者の防虫対策等を調査した。</p> <p>3市場に捕虫トラップを設置し、ノシママダラメイガ、タバコシバンムシ、ゴキブリ類の発生状況を調査した結果、ノシママダラメイガとタバコシバンムシは全ての市場で捕獲された。ゴキブリ類は、市場全体で駆除を実施している2市場で発生が抑制されたため、市場全体で対応することが有効であると考えられた。</p> <p>事業者に対して防虫対策及びダンボールの再利用についてアンケート調査を行った。回答を得た94事業者のうち、独自に害虫駆除を実施しているのは61事業者（65%）であった。また、害虫駆除以外の防虫対策を実施しているのは82事業者（87%）であり、調査を行う中で、頻繁な清掃や作業場の空調管理を行うことで虫の発生を抑制することができたとの情報が得られた。ダンボールを再利用しているのは、69事業者（73%）であった。再利用している事業者のうち、汚損するまでダンボールを交換しない事業者が半数を超えたことから、過半数の事業者が使用に適さないと判断するまで再利用を続けることがわかった。</p> <p>事業者が再利用又は保管していたダンボールに存在する虫及び虫の痕跡を調査したところ、再利用の用途を問わず、28検体中10検体から虫等を発見した。虫体鑑別を行ったところ、クロゴキブリの幼虫やヒメマルカツオブシムシ属の幼虫の脱け殻等であることが判明した。再利用期間が約1週間と短期間の検体からも虫が発見された。このことから、未包装の食品を取り扱う作業場にはダンボールを持ち込まない、包装済みの食品のみ取り扱う場合でも短期間でダンボールを交換するなど、ダンボール内で衛生害虫を繁殖させないように取り扱うことが望まれる。</p> <p>今後も、本調査で得られた知見を基に、講習会等を通じて多摩地区の卸売市場内事業者へ啓発を行っていく。</p>

2	急速冷凍技術によるアニサキス死滅条件調査（新規）	太平洋産マサバに寄生したアニサキス虫体（第3期幼虫）	<p>近年の急速冷凍技術の発達を受け、家庭用冷凍ストッカー及びエアースラスト方式の急速冷凍装置を用い、<math>-20^{\circ}\text{C}</math>及び<math>-35^{\circ}\text{C}</math>の冷凍下におけるアニサキスの死滅条件を調査した。</p> <p>1 虫体単独実験 アニサキス10隻を、2回ずつ時間を変えて冷凍した結果、緩慢冷凍（<math>-20^{\circ}\text{C}</math>）では、全ての虫体が死滅するには2時間程度の時間を要した。一方、急速冷凍では、8分程度、また、冷却終了時点での庫内温度が<math>-31^{\circ}\text{C}</math>以下となった条件では全ての虫体が死滅していた。</p> <p>2 魚体に虫体を埋め込んだ実験 アニサキス10隻をマサバの中心部に埋め込み、魚体の中心温度を計測しながら冷凍した結果、緩慢冷凍（<math>-20^{\circ}\text{C}</math>）で24時間冷凍した実験で20隻中2隻、急速冷凍で魚体の中心温度が<math>-20^{\circ}\text{C}</math>に到達した時点で取り出した実験で50隻中1隻の虫体の運動性を確認した。緩慢冷凍（<math>-20^{\circ}\text{C}</math>）及び急速冷凍で魚体の中心温度が<math>-20^{\circ}\text{C}</math>到達後、24時間保持した実験、急速冷凍で魚体の中心温度が<math>-35^{\circ}\text{C}</math>に到達した時点で取り出した実験、緩慢冷凍（<math>-35^{\circ}\text{C}</math>）で魚体の中心温度が<math>-35^{\circ}\text{C}</math>付近まで到達後、15時間保持した実験では、各50隻全ての虫体が死滅した。</p> <p>魚体の中心温度が<math>-20^{\circ}\text{C}</math>に到達する平均時間は、緩慢冷凍（<math>-20^{\circ}\text{C}</math>）の場合は16時間3分を要したが、緩慢冷凍（<math>-35^{\circ}\text{C}</math>）で2時間3分、急速冷凍（<math>-35^{\circ}\text{C}</math>）で1時間23分であった。また、魚体の中心温度が<math>-35^{\circ}\text{C}</math>に到達する平均時間は急速冷凍（<math>-35^{\circ}\text{C}</math>）で1時間55分、緩慢冷凍（<math>-35^{\circ}\text{C}</math>）で3時間43分であった。</p> <p>魚体中の虫体殺滅条件として、魚体の中心温度が<math>-20^{\circ}\text{C}</math>に到達するだけでは不十分であり、中心温度<math>-20^{\circ}\text{C}</math>で24時間の保持が重要であることが確認できた。また、急速冷凍機器を用いることにより、生食用魚介類のアニサキスの殺滅処理に要する冷凍時間を短縮できる可能性が示唆された。一方、魚体の中心温度の推移は魚体の大きさや冷凍機器の性能、庫内の配置等の使用方法により異なるため、各施設に応じた管理基準等を設定していくことが必要である。今後は本調査結果を食品関連事業者等に周知し、調理従事者が着実に実践できるよう、食中毒予防につなげていく。</p>
---	--------------------------	----------------------------	--

3	衛生指標菌の大腸菌群を腸内細菌科菌群に置き換えた場合の影響について(新規)	食肉加工品52検体、魚介類加工品45検体及び生鮮野菜100検体	<p>国内の食品微生物検査では、衛生指標菌として大腸菌群が使われているが、EU 諸国では“大腸菌群”が“腸内細菌科菌群”に改訂され、腸内細菌科菌群が食品の微生物基準として世界標準となりつつある。そのため、食品から検出される腸内細菌科菌群と大腸菌群の菌群数の比較検討を行った。</p> <p>個々の検体において、腸内細菌科菌群数と大腸菌群数の常用対数値差が±1であれば95%の信頼性があるとされており、今回の調査では多くの検体がこの範囲内に入った。また魚介類加工品の1検体を除き、大腸菌群数より腸内細菌科菌群数が多い結果であった。腸内細菌科菌群を解析したところ、食肉加工品で <i>Yersinia</i> 属菌が、野菜においては <i>Pantoea</i> 属菌が多く検出された。</p> <p>今回の結果について、腸内細菌科菌群と大腸菌群の相関係数は、食肉加工品及び野菜で0.7、魚介類加工品で1.0となった。また散布図においても、全体的に比例分布している検体が多く認められた。</p> <p>大腸菌群と比べて、広範囲に検査できる腸内細菌科菌群が衛生指標菌としてより適切であると考えられた。大腸菌群では検出できない食中毒起因菌をスクリーニングでき、施設内の衛生状態をより広範に確認することが可能となるため、腸内細菌科菌群を衛生指標菌として検査を実施することは今後の監視指導に有用であると考えられた。</p>
4	ふきとり検査における食品細菌自動検査機器の効率的な活用方法の検討(新規)	<p>1 多摩地区卸売市場内の複数施設を拭き取った試料液 120 検体</p> <p>2 食肉製品製造業1施設を拭き取った試料液 20 検体</p>	<p>HACCP に沿った衛生管理の導入や定着に向け、食品衛生監視員によるふきとり検査事業を HACCP 履行状況の外部検証等に活用することが期待されている。しかし、食品監視第二課で従来から実施しているふきとり検査法(以下「従来法」という。)は、検査に時間を要するという課題がある。</p> <p>食品細菌自動検査機器は、酸素電極法を利用して簡易・迅速な検査を可能とする機器である。酸素電極法は、細菌が増殖する際に使用する培地内の溶存酸素量の変化を電流で検知し、機器に登録された検体別の検量線に当てはめて細菌数を測定する方法である。本調査では、食品細菌自動検査機器を用いた検査法(以下「迅速法」という。)の効率的な活用方法について検討を行った。</p> <p>1 市場内施設でのふきとり検査における比較検討</p> <p>市場内の複数施設を拭き取った同一試料液を用いて、従来法と迅速法による検査結果を比較した。その結果、迅速法を用いた一般生菌数及び大腸菌群数の検査には、細菌叢に合った検量線の調整が必要であること、菌数が少ない検体よりも菌数が多い検体において両法の同等性がある傾向が示された。</p> <p>2 製造業でのふきとり検査における比較検討</p> <p>食肉製品製造業の施設を拭き取り、従来法と迅速法による検査結果を比較した。その結果、迅速法の活用には、検量線を調整するためのデータ収集を十分に行う必要があることが示唆された。そのため、複数施設における散発的な使用に比べ、同一施設における継続的な使用が望ましいと考えられた。</p> <p>今後、効率的なふきとり検査を実施するためには、各検査手法の特徴を把握し、状況に応じて従来法と迅速法とを使い分けることが望まれる。</p>

5	おもちゃ類の重金属含有実態調査(新規)	都内に流通する「スライム」、「指絵具」、「粘土」(6歳未満・対象年齢が書かれていないもの)計66検体	<p>食品衛生法では重金属類の規格がなく、6歳未満若しくは対象年齢が書かれていないおもちゃについて調査を見施した。具体的には、EUでの違反実績や乳幼児が飲み込むおそれのある「スライム」、「指絵具」、「粘土」の3種類について、鉛とカドミウムの溶出量について検査を行った。その結果、今年度実施した66検体は、全て定量下限値未満であった。</p> <p>次年度も、検査対象元素の拡大等を図りながら、引き続き都内に流通するおもちゃの重金属等についての溶出量を調査し、基礎データの蓄積を行っていく。</p>
6	羊肉の微生物学的汚染実態調査(新規)	羊肉36検体(冷蔵23検体、冷凍13検体)	<p>令和4年5月から6月にかけて、都内飲食店において生又は加熱不十分な羊肉(内臓を含む。)を喫食したことが原因と疑われる有症事例が4件発生した。また、海外においては市販羊肉からカンピロバクターやサルモネラ属菌といった食中毒起因菌の分離が報告されている。以上より、羊肉を生又は加熱不十分な状態で喫食した場合、寄生虫や細菌による食中毒が発生する可能性が考えられるが、国内流通する羊肉に関するデータは少ない。そこで、羊肉36検体を対象に寄生虫及び細菌の汚染実態を調査した。</p> <p>本調査の結果、住肉胞子虫は、36検体中30検体(83.3%)が陽性であり、羊肉に住肉胞子虫が高率で寄生していることを確認した(遺伝子検査及び顕微鏡検査の結果がいずれも陽性の検体を陽性と判定した)。本調査で検出した住肉胞子虫の生死の別及び種は不明であったが、羊肉に寄生する住肉胞子虫の中には、馬肉の生食による食中毒の原因となる住肉胞子虫と同様の下痢原性毒素タンパク質を保有するものがあることが明らかになっている。輸入時から一度も凍結工程を経していない羊肉が国内流通している実態からも、ヒトへの病原性を示す可能性は否定できないと考えられた。</p> <p>食中毒起因菌は、ウエルシュ菌、リステリア・モノサイトゲネス、EHECを検出した。リステリア・モノサイトゲネスの牛肉や鶏肉等の汚染率は20.8%であり、羊肉でも検出されることが明らかとなった。また、検出したEHECはO型別不能であったが、VT1及びVT2遺伝子を保有していた。発症した場合に重篤な症状を呈する可能性があることも踏まえると、羊肉を取り扱う上でリステリア・モノサイトゲネス及びEHECは重要な危害となると考えられる。</p> <p>羊肉は、牛肉・豚肉・鶏肉と比較すると、国内における流通量が少ない一方で、都内の飲食店においては加熱不十分な調理方法により提供されている実態も確認されている。本調査により得られた結果は生又は加熱不十分な状態で羊肉を喫食した場合に、健康危害のリスクがあることを示唆していることから、羊肉の調理に携わる飲食店等への効果的な情報提供により食中毒の未然防止に努めていく。</p>

7	<p>食品衛生監視票を用いた監視指導の平準化に向けた検討～HACCPに基づく衛生管理に関する事項の評価について～(新規)</p>		<p>食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の制度化に伴い、厚生労働省から、事業者の衛生管理が関係規程に適合しているかを評価するための食品衛生監視票（以下「監視票」という。）及びその評価方法が新たに示された。しかし、その評価方法が具体性に乏しく、食品衛生監視員（以下「監視員」という。）間で適否の判断及び監視指導に相違が生じることが危惧される。そこで、HACCP に基づく衛生管理を行う施設の状況を適切に評価するための検討を行い、監視指導の平準化に向けたマニュアルを作成した。</p> <p>マニュアルの作成にあたり、マニュアル作成前の監視票採点事例等を用いて、相違が生じやすい評価項目及びその原因を分析した。その結果、採点の相違は監視員の経験の差によるもののみではなく、①同じ指摘事項を異なる評価項目で減点する、②監視票の文言が不明瞭で減点するか判断が異なる、③監視員により減点するか判断が異なる、の3パターンに分類できることが判明した。これらに対応するため、監視票に用いられている言葉の定義づけ、評価の対象や基準の明確化及び適否の具体例の記載等を行い、マニュアル案を作成した。</p> <p>本案を用いて監視票採点を行ったところ、マニュアル作成前の採点と比較して、多くの評価項目で相違が減少し、概ね平準化されることが分かった。しかし、一部の評価項目で相違が生じやすくなったため、マニュアルを使用した監視員の意見を反映する等して修正を行い、マニュアルを完成させた。</p> <p>今後は本マニュアルの現場での使いやすさ等について、随時改善を図っていく。</p>
8	<p>チーズ中の不揮発性アミン類の含有実態調査（継続）</p>	<p>都内流通している輸入及び国産チーズ 38 検体（ホール型 4 検体、カット型 34 検体）</p>	<p>チーズに含まれる不揮発性アミン類（以下「アミン類」という。）の含有実態調査を実施した。令和5年度、牛乳以外の山羊乳やめん羊乳を原料乳とするチーズを中心に検査し、大きなホール型のチーズについてはアミン類の分布傾向を調査した。</p> <p>検査の結果、カット型のナチュラルチーズのうち白カビ、ウオッシュ、フレッシュタイプ計9検体からアミン類が検出された。</p> <p>9 検体でモノアミノオキシダーゼ（以下「MAO」という。）阻害薬服用患者が一度に 100g 以上喫食した場合に、1 検体で健康な大人が一度に 100g 以上喫食した場合に血圧上昇作用を引き起こす可能性があった。</p> <p>過去2年間の結果を含めて原料乳の種類別アミン類検出状況を比較した。原料乳が牛乳の場合は 43/137 検体、山羊乳の場合は 7/20 検体、めん羊乳の場合は 1/10 検体からアミン類が検出された。</p> <p>ホール型チーズ4 検体について、「中央コア」「中央外皮」「周辺コア」「周辺外皮」の部位別アミン類含有量を比較したところ、全ての検体で中央外皮からアミン類が最も多く検出された。</p> <p>本調査により様々な種類のナチュラルチーズからアミン類が検出されることが判明した。アミン類のうちチラミンは MAO 阻害薬と相互作用し、副作用を呈することが知られている。そのため、特定の医薬品を服用している患者にとってチーズはアミン類の一つであるチラミンの摂取源となり、注意が必要である。</p> <p>今後も多くのチーズの消費が見込まれるため、本調査結果は、特定の医薬品を服用する患者への重ねての啓発や食中毒等発生時の基礎情報として活用されることを期待する。</p>

No	テーマ	検査対象	調査内容
9	食品中の天然に由来する安息香酸の含有実態調査について（継続）	栽培品種の生鮮農産物 36 品目 75 検体	<p>安息香酸（以下「BA」という。）は食品添加物として使用される物質であるが、BA を天然成分として含む生鮮食品もあり、食品衛生監視上の基礎情報として重要である。BA 含有量のバックグラウンド値は文献等で得られるが、実施されてから長期経過しており、定量限界や分析法が明確でない場合もあり、本調査を実施した。</p> <p>結果は、栽培品種の生鮮農産物 36 品目 75 検体について検査したところ、16 品目 28 検体から BA が検出された。果実では、ツツジ科のクランベリー及びブルーベリー、バラ科のあんず、ラズベリー、プルーン及び桃並びに一部のミカン科から、その他の生鮮農産物ではマッシュルームから BA が検出された。このうち、ミカン科について BA は外果皮に局在していることが分かった。</p>
10	養殖サーモンにおける飼料由来酸化防止剤の残留実態調査について（継続）	<p>サーモントラウト 14 検体、アトランティックサーモン 4 検体、銀鮭 1 検体、キングサーモン 1 検体（計 20 検体）</p> <p>※検体中心部分を検査対象とした。</p>	<p>昨年度に引き続き、養殖サーモンにおける飼料由来の酸化防止剤の残留実態調査を実施した。今年度は、BHA 及び BHT に加え、エトキシキン（以下「EQ」という。）についても調査を実施した。</p> <p>調査の結果、BHA 及び EQ は 5 検体でいずれか、あるいは両方が検出されたが、いずれも 0.03ppm 以下であり、基準値を大きく下回った。BHT は全ての検体から検出され、サーモントラウト 1 検体において基準値を超過した。</p> <p>水産関係の事業者に対しアンケート調査及びヒアリング調査を実施したところ、養殖場における酸化防止剤の残留対策を実施している事業者は少ないことが分かった。また、海外の養殖業者は BHT の残留基準が設定されていない EU やアメリカとの取引量が多く、これらの国に合わせて管理を行っていると複数の輸入者から説明があった。しかしながら、日本へ輸入する養殖サーモンについては、日本の規格基準に適合する必要がある。そのため、輸入者自らが養殖事業者に対し、日本の法規制について周知し、自主検査等により衛生管理状況の把握を行うことが求められる。</p> <p>今後、当センターでは本調査により確立した BHA 等の残留飼料添加物としての試験法を活用し、酸化防止剤が基準値を上回る養殖サーモンが国内に流通することのないよう努めていく。また、監視の機会等を通じて輸入者へ本調査結果をフィードバックし、自主衛生管理の推進支援を図っていきたい。</p>

## 4 普及啓発及び研修等

### (1) 衛生講習会

食品監視第一課及び食品監視第二課では、年間を通じて、各種講習会を実施している。主な内容は、輸入事業者を対象とした「食品等の自主管理推進講習会」、大規模製造業者や市場関係業者を対象とした「食品衛生講習会」がある。令和5年度の実績は以下のとおりである。

内 容	回 数	受講人数
令和5年度 食品等の自主管理推進講習会（輸入業）※	1回	58名
令和5年度 食品等の自主管理推進講習会（製造業・問屋業）※	1回	350名
市場関係業者向け	12回	173名
合 計	14回	581名

※WEBによるオンライン受講者を含む。

### (2) 研修

食品衛生監視業務の着実な実施のためには、新たな事項についての知識の修得が必要である。このような観点から、適宜、テーマを設定し、監視員に向けた研修を実施している。

また、特別区や八王子市等の監視員を対象とした実務研修やインターンシップの受入研修等も実施している。

令和5年度の実績は以下のとおりである。

	実施月日	研修内容
職員研修	令和5年4月4日～7日	転入職員受入研修（33名）
	令和5年5月12日	広域監視部食品GLP研修（36名）
	令和5年10月24日～25日	広域監視部門「食品衛生監視指導実務研修」（11名）
受入研修	令和5年7月31日	インターンシップ受け入れ（2名）
	令和5年10月6日	キルギス食品検査人材育成プロジェクト研修（14名）

### (3) ホームページ等

健康安全研究センターのホームページ内に広域監視部門（食品衛生）のページを運営し、広域監視部門の業務内容や食品衛生に関する知識について広く都民に情報提供を行っている。

ホームページアドレス [https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/k\\_shokuhin/](https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/k_shokuhin/)

また、市場関係者向けに広報誌を年4回発行し、食品の安全に関する知識の普及を図っている。

## 第3節 薬事監視指導課

薬事監視指導課では、医薬品、医薬部外品、化粧品及び再生医療等製品（以下「医薬品等」という。）の品質、有効性及び安全性の確保、毒物劇物による保健衛生上の危害発生の防止、薬物乱用の防止等を目的として、以下のような許認可、監視指導、普及啓発等の業務を行っている。

なお、体外診断用医薬品の製造販売業及び製造業については、許可・登録の規制が医療機器と同一であるため医療機器監視課が所管している。

当課の担当業務及び担当区域は下表のとおりである。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 医薬品販売業（卸売販売業及び配置販売業に限る。）及び再生医療等製品販売業に係る許可、届出の受理、実査及び監視指導（卸売：23区、配置：都内、再生医療等製品：都内）</li><li>(2) 管理医療機器の販売業及び貸与業（卸売販売業（23区）又は再生医療等製品販売業（都内）の営業所において併せて行う場合に限る。）に係る監視指導等</li><li>(3) 卸売販売業に係る向精神薬卸売業の免許、届出の受理及び監視指導（23区）</li><li>(4) 卸売販売業者及び配置販売業者の行う医薬品の広告の適正化に関する条例に基づく監視指導（23区）</li><li>(5) 医薬品等製造販売業及び医薬品等製造業（再生医療等製品を除く。）に係る申請、届出等の受理、実査及び監視指導等（都内）</li><li>(6) 医薬品及び医薬部外品適合性調査に係る申請の受理及び調査（都内）</li><li>(7) 医薬品等製造販売業者、製造業者及び医薬品販売業者が行う医薬品等の広告の相談及び監視指導（都内）</li><li>(8) 毒物劇物の製造業及び輸入業の登録、特定毒物研究者の許可、特定毒物使用者の指定、届出の受理、実査及び監視指導（都内）</li><li>(9) 毒物劇物の業務上取扱者（タンク、大学）の監視指導（八王子市・町田市を除く多摩地区）</li><li>(10) 健康食品に係る医薬品医療機器等法に基づく相談指導（23区）</li><li>(11) 薬事思想の普及及び薬事に関する相談指導（23区）</li><li>(12) 薬物乱用防止に関する啓発（23区）</li><li>(13) 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定及び監視指導（都内）</li></ol> |
|--|

### 1 許認可業務

- (1) 卸売販売業・配置販売業の許可等

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）に基づく卸売販売業・配置販売業の許可申請、許可更新申請、各種届出の受理・審査・許可に関する業務を行った。

（令和5年度の件数⇒表1-1）

表 1 - 1 卸売販売業の許可・届出件数 (令和 5 年度)

特別区名	令和5年 3月末数	新規 許可数 (増)	廃止数 (減)	令和6年 3月末数	更新数	書換え 交付数	再交付数	休止数	再開数	変更届書	
										構造設備	その他
1 千代田	232	20	24	228	21	4	0	2	2	18	122
2 中央	259	29	25	263	33	8	0	2	0	21	129
3 港	159	31	24	166	11	6	0	2	3	20	109
4 新宿	96	11	14	93	10	5	0	1	1	9	41
5 文京	123	6	7	122	22	2	0	0	0	13	55
6 台東	73	8	6	75	11	3	0	0	0	6	28
7 墨田	34	3	3	34	3	0	0	0	0	0	11
8 江東	79	8	10	77	11	2	0	1	0	14	51
9 品川	46	4	4	46	4	2	0	0	0	8	20
10 目黒	16	2	4	14	4	1	0	0	0	2	5
11 大田	59	6	4	61	6	0	0	0	0	15	36
12 世田谷	35	4	5	34	2	0	0	0	0	2	15
13 渋谷	58	7	8	57	6	0	1	0	0	6	20
14 中野	20	1	1	20	2	0	0	0	0	3	9
15 杉並	16	1	1	16	3	0	0	0	0	0	9
16 豊島	58	7	5	60	6	4	0	1	1	3	31
17 北	25	1	4	22	2	0	0	0	1	2	11
18 荒川	23	5	3	25	2	0	0	1	1	1	14
19 板橋	54	4	5	53	16	2	0	0	0	7	19
20 練馬	34	2	6	30	4	0	0	0	0	1	12
21 足立	36	5	2	39	3	1	0	0	0	2	11
22 葛飾	21	1	2	20	2	0	0	0	0	2	8
23 江戸川	37	5	1	41	2	1	0	2	1	1	16
合計	1,593	171	168	1,596	186	41	1	12	10	156	782

表 1 - 2 配置販売業の許可等件数 (令和 5 年度) (令和 5 年度の件数⇒表 1 - 2)

	業態数	身分証明書	従事届
配置販売業	115	253	191
既存配置販売業	85	109	83
計	200	362	274

※既存配置販売業：薬事法の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 69 号）附則改正法第 10 条

第1項に基づき、平成21年6月1日以降引き続き業務を行うもの及び附則改正法第13条第1項の規定による許可を受けたもの。

(2) 再生医療等製品販売業の許可等

平成26年11月25日からは、医薬品医療機器等法の施行により、再生医療等製品販売業の許可、届出の受理等の審査業務を開始した。(令和5年度の件数⇒表1-2-2)

表1-2-2 再生医療等製品販売業の許可等(令和5年度)

	特別区	市町村	合計
再生医療等製品販売業	81	21	102

(3) 医薬品等の製造販売業、製造業の許可、届出、医薬品等適合性調査申請の受理等

平成24年4月の組織改正により、医薬品、医薬部外品、化粧品の製造販売業、製造業の許可、化粧品製造販売届書等の届出の受理及び医薬品等適合性調査申請の受理について、当課に業務が移管された。また、平成26年11月25日からは医薬品医療機器等法の施行により、再生医療等製品製造販売業の審査業務を開始した。

(令和5年度の件数⇒表1-3)

表1-3 医薬品等製造販売業・製造業許可・適合性調査申請・届出件数(令和5年度)

申請様式	医薬品		医薬部外品		化粧品		再生医療等製品	
	知事許可	進達	知事許可	進達	知事許可	進達	知事許可	進達
製造販売業許可申請書	15		28		106		3	
製造販売業許可更新申請書	42		81		252		0	
許可証書換え交付申請書(製造販売業)	22		29		81		0	
許可証再交付申請書(製造販売業)	0		1		4		0	
変更届書(製造販売業)	279		223		492		12	
休止届書(製造販売業)	4		4		8		0	
廃止届書(製造販売業)	13		23		71		0	
再開届書(製造販売業)	1		1		3		0	
製造業許可申請書	14	0	18		99			1
製造業許可更新申請書	15	1	19		103			1
許可証書換え交付申請書(製造業)	5	0	2		8			0
許可証再交付申請書(製造業)	0	0	0		0			0
変更届書(製造業)	166	21	89		273			7
休止届書(製造業)	3	0	4		6			0
廃止届書(製造業)	12	1	12		61			0
再開届書(製造業)	0	0	0		1			0
製造業許可区分(変更)申請書	0	0	0		1			0
製造業許可区分(追加)申請書	0	0	0		0			0
適合性調査申請書	83		6					
区分適合性調査申請書	1		0					
輸出用適合性調査申請書	10		0					
[選任製造販売業者・外国特例承認取得者]変更届書		0		0	0	0		0
生物由来製品製造管理者承認申請書	3	1	0					2
化粧品製造販売届書					34,279			
化粧品製造販売届出事項変更届書					15,886			
取下げ願い	1	0	3	0	41	0	0	0
合計	689	24	543	0	51,775	0	15	11

- (注) 「\」は該当のない項目  
 \*進達：厚生労働大臣又は関東信越厚生局長あての申請及び届出について、当課で受理後送付する行為。  
 対象となる書類は以下のとおりである。  
 ア 製造業許可申請書（許可区分による）  
 イ 変更届書（許可区分による）  
 ウ 生物由来製品管理者承認申請書  
 エ 選任製造販売業者変更届書  
 オ 外国特例承認取得者変更届書  
 カ 上記アからオまでに係る取下げ願

なお、申請等とあわせて、新規許可、化粧品の販売名等の各種相談についても受け付けている。  
 令和5年度においては、電話等による相談が5,001件、来庁による相談が96件であった。

(4) 毒物劇物製造業・輸入業の登録等

毒物劇物の製造業及び輸入業の登録、特定毒物研究者の許可、特定毒物使用者の指定、届出の受理・審査・登録等の業務を行った。

(令和5年度の件数⇒表1-4)

表1-4 毒物劇物製造業・輸入業の登録等件数（令和5年度）

	種別	業態数	計
毒物劇物製造業	知事登録	140	140
毒物劇物輸入業	知事登録	897	897
特定毒物研究者・使用者	研究者	99	117
	使用者	18	

(5) 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定等

都内全域における地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定、届出の受理等の業務を行った。（令和3年8月1日に施行された医薬品医療機器等法改正により新設）

(令和5年度の件数⇒表1-5)

表1-5 地域連携薬局・専門医療機関連携薬局の認定数（令和5年度）

認定の種別	令和4年度末数	認定数(新規)	認定数(更新)	返納数 ※	令和5年度末数
地域連携薬局	642	158	547	100	700
専門医療機関連携薬局	13	8	12	3	18

※ 返納数は有効期限切れによる認定失効（未届分）を含む。

## 2 監視指導業務

(1) 医薬品等の監視指導

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保することを目的として、医薬品の卸売販売業者、再生医療等製品販売業者、医薬品等の製造販売業者・製造業者に対して所要の監視指導を行っ

た。

ア 卸売販売業等の監視指導

卸売販売業者、再生医療等製品販売業者に対して、営業所の構造設備、管理者の管理状況、指針及び業務手順書の作成と運用状況、毒薬、劇薬、処方箋医薬品等の適正な取扱い、無承認品、不良品・不正表示品、虚偽・誇大広告の有無、医薬品情報の収集・提供状況などについて監視指導を行った。また、配置販売業者に対しても同様に、医薬品医療機器等法の遵守事項について監視指導を行った。

(令和5年度の実績⇒表2-1)

表2-1 卸売販売業、配置販売業、再生医療等製品販売業の監視指導数(令和5年度)

	(前年度末) 業態数	(施行年度) 検査数	(違反年度) 発見数	違反発見件数(年度中)													処分・措置件数(年度中)					(告発年度) 中数	
				無許可・無届業 品	無承認 品	不正表示 品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡記録等の 処方箋医薬品の 記録	制限品目の販売	構造設備の不備	管理者に係る違反	品質管理の不備	その他	許可取消・業務停 止	始末 書	報告 書	指 示	口頭 指導			
卸売販売業	1,596	557	22	\	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	14	\	16	0	0	7	0	18	0
配置販売業	200	62	1	\	0	0	0	0	\	\	\	\	0	\	1	\	1	0	0	0	0	1	0
再生医療等製品販売業	102	24	0	\	0	0	0	0	\	\	\	\	0	0	\	\	0	0	0	0	0	0	0
計	1,898	643	23	\	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	15	\	17	0	0	7	0	19	0

(注) 「\」は該当のない項目

イ 医薬品等の製造販売業・製造業の監視指導

製造販売業・製造業の監視指導の担当及び担当区域は次のとおりである。

担 当	担 当 区 域
医薬品第一区担当	千代田、中央、墨田、江東、荒川、足立、葛飾、江戸川
医薬品第二区担当	港、文京、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷
医薬品第三区担当	新宿、台東、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、多摩地区、島しょ地区

(7) 製造販売業の監視指導

医薬品等製造販売業者は、「医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令」(以下「GVP」という。)と「医薬品、医薬部外品、化粧品及び再生医療等製品の品質管理の基準に関する省令」(以下「GQP」という。)を遵守しなければならない。また、製造販売業者は、各種手順書等を整備し、それら手順書等の規定に基づき医薬品等の品質管理・製造販売後安全管理等の業務運営を総括製造販売責任者等に行わせなければならない。

令和5年度は許可更新対象の製造販売業者を中心に監視指導を実施した。

(令和5年度の実績⇒表2-2)

医薬品等の自主回収の報告に対し、健康被害発生 of 未然防止のため、製造販売業者に円滑な回収処理、再発防止策の構築等の指導を行った。令和5年度の自主回収は、医薬品31件、医薬部外品2件、化粧品31件の計64件であった。

また、医薬品等の広告が虚偽・誇大にならないよう事業者からの事前相談に応需し、広告の適正化を図っている。令和5年度の相談件数は632件であった。

(イ) 製造業の監視指導

許可更新対象の製造業者に対し、薬局等構造設備規則等に適合しているか否かの調査を実施した。

製造所における製造管理及び品質管理の方法が「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」（以下「GMP」という。）に適合することが、GMPが適用される医薬品・医薬部外品（GMP適用医薬品等）の製造販売承認の条件になっている。このためGMP適用医薬品等製造業者に対し、製造販売承認申請時や、定期的（製造販売承認後5年ごと）にGMP適合性調査を実施することとなる。令和5年度は、GMP調査107件（申請に基づくGMP適合性調査及び各製造業者に対する監視指導としての立入検査等）を実施し、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を図った。

（令和5年度の実績⇒表2-2）

表2-2 医薬品等製造販売業・製造業の監視指導数（令和5年度）

		業態数 (前年度末)	施行入 施設 検査 数	違 反 発 見 件 数	違 反 発 見 件 数										処 分 ・ 措 置 件 数						告 発 度 中 の 件 数			
					無 許 可 ・ 無 届 業 品	無 承 認 品	不 良 品	不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 廣 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等	毒 劇 薬 の 貯 蔵 陳 列 等	譲 渡 記 録 等	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	不 製 造 販 売 後 安 全 管 理 の 不 備	品 質 管 理 の 不 備	そ の 他	許 可 取 消 ・ 業 務 停 止 等	改 繕 命 令 等	検 査 命 令 等		廃 棄 等	そ の 他	
医薬品	製 造 業	169	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製 造 販 売 業																							
	第 1 種	161	83	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0
	第 2 種	186	60	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬部外品	製 造 業	176	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 販 売 業	550	182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
化粧品	製 造 業	749	234	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 販 売 業	1,602	587	12	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	15
再生医療等製品製造販売業		11	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		3,604	1,287	16	0	1	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	29

(注) 「\」は該当のない項目

ウ 医薬品等の一斉監視指導による収去検査

医薬品等の一斉監視指導を実施し、薬事監視指導要領に基づく薬事監視を行うとともに医薬品等の収去検査を行い、不良品や不正表示品の発見及び発生防止に努めた。

（令和5年度の収去試験結果⇒表2-3）

表 2-3 医薬品等一斉・収去試験検査結果（令和 5 年度）

区 分		収去試験	適	不 適	備 考
		検体数			
販売業者等からの収去	医療用医薬品	局方品	0	0	0
		局方外品	7	7	0
	一般用医薬品	局方品	0	0	0
		局方外品	1	1	0
	医薬部外品		2	2	0
	(指定医薬部外品 再掲)		(0)	(0)	(0)
	化粧品		3	3	0
	計		13	13	0

(2) 向精神薬の監視指導

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、免許みなし向精神薬卸売業者である医薬品卸売販売業者に対し向精神薬の不正使用（乱用）及び不正取引防止の観点から監視指導を行った。

令和 5 年度は、557 件の立入検査を実施した。

（令和 5 年度の実績⇒表 2-4）

表 2-4 免許みなし向精神薬卸売販売業の監視指導（令和 5 年度）

	（対象事業所数） （前年度末）	（施行年度） （施行中） （検査数）	（違反年度） （違反見数）	違反発見件数（年度中）										措置件数（年度中）									
				譲渡等	広告	容器及び被包の記載	向精神薬取扱責任者	保管・管理	廃棄	事故届	（1種・2種） 記録	その他	計	告発・送致	免許取消	業務停止	始末書等	措置命令	改善命令	向精神薬取扱責任者変更命令	（口頭説諭等） その他	計	
免許みなし向精神薬卸売販売業	1,596	557	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 毒物及び劇物の監視指導

ア 毒物劇物の製造業者等の監視指導

毒物劇物の製造業者及び輸入業者に対して、製造設備、貯蔵設備、運搬容器、表示、廃棄、SDS（安全データシート）の作成・提供等について、特定毒物の研究者及び使用者に対して、取扱い、保管管理等について監視指導を行った。また、多摩地区における毒物及び劇物取締法第 22 条第 5 項に該当する業務上取扱者のうち、タンクで毒物劇物を大量貯蔵している事業所及び大学に対して、震災対策・盗難防止の観点から、取扱い、保管管理、SDS の入手・管理等について指導を実施した。

（令和 5 年度の実績⇒表 2-5）

表2-5 毒物劇物製造（輸入）業者及び業務上取扱者等監視指導数（令和5年度）

項目／業態		製造業	輸入業	特定毒物研究者使用者	電気めっき業	金属熱処理業	運送業	その他業務上取扱者	計
立入検査件数		36	280	8	\	\	\	6	330
違反業態数		2	21	0	\	\	\	0	23
違反件数		2	37	0	\	\	\	0	39
1 登録	(1) 無登録（届）業者	0	1	0	\	\	\		1
	(2) 登録及び制限品目外の取扱い	1	6		\	\	\		7
	(3) 登録（届出）事項の変更届	0	1	0	\	\	\		1
2 責任者	(1) 勤務状況	0	0		\	\	\		0
	(2) 変更届	0	0		\	\	\		0
	(3) 管理状況	0	6		\	\	\		6
3 譲渡	(1) 書面又は帳簿の記載	0	0		\	\	\		0
	(2) 記録の5年間保存	0	0		\	\	\		0
	(3) 18歳未満の者等への交付	0	0		\	\	\		0
	(4) 特定毒物の譲渡等	0	0	0	\	\	\		0
4 運送	(1) 荷送人の通知	0	1	0	\	\	\	0	1
	(2) その他運搬基準	0	0	0	\	\	\	0	0
	(3) 飛散、漏れ等の予防措置	0	0	0	\	\	\	0	0
5 表示	(1) 貯蔵場所	0	0	0	\	\	\	0	0
	(2) 容器及び被包	1	8	0	\	\	\	0	9
	(3) 着色、品質の基準	0	0	0	\	\	\	0	0
6 製造設備	(1) 飛散、漏れ等の予防措置	0	\	\	\	\	\		0
	(2) 粉じん、蒸気又は廃水処理設備	0	\	\	\	\	\		0
	(3) 変更届	0	\	\	\	\	\		0
7 貯蔵設備	(1) 他の物との区別	0	0	0	\	\	\	0	0
	(2) 飛散、流れ出等	0	0	0	\	\	\	0	0
	(3) 施錠、さく	0	0	0	\	\	\	0	0
	(4) 変更届	0	7	0	\	\	\		7
8 取扱	(1) 盗難等に対する予防措置	0	0	0	\	\	\	0	0
	(2) 飛散、流出等の予防措置	0	0	0	\	\	\	0	0
	(3) その他	0	0	0	\	\	\	0	0
9 廃棄	(1) 適正な廃棄	0	0	0	\	\	\	0	0
10 事故	(1) 危害防止に対する応急措置	0	0	0	\	\	\	0	0
	(2) 関係機関に届出をしているか	0	0	0	\	\	\	0	0
11	S D S の交付	0	4	0	\	\	\		4
12	その他	0	0	0	\	\	\	0	0
処分・指導件数		2	21	0	\	\	\	0	23
	行政処分	0	0	0	\	\	\	0	0
	始末書	0	0	0	\	\	\	0	0
	報告書	1	6	0	\	\	\	0	7
	指導	1	15	0	\	\	\	0	16

(注) 「\」は該当のない項目

イ 毒物劇物の一斉監視指導

事件や事故が発生した場合に社会的影響が大きい毒物劇物について、一斉監視を実施し、その管理状況について監視指導を行った。

(令和5年度の実績⇒表2-6)

表 2-6 毒物劇物一斉立入検査件数（令和 5 年度）

	製造業	輸入業	ゴルフ場	要届出	非届出	計
シアン	1	3	0	0	2	6
農薬	1	4	0	0	0	5
トルエン	2	5	0	0	2	9
爆発性物質	0	6	0	0	0	6
計	4	18	0	0	4	26

ウ 毒物劇物運搬車両の路上検査

警視庁、消防庁等が行う路上での危険物運搬車両一斉検査に参加し、健康安全部薬務課、特別区及び多摩地区保健所と協力して毒物劇物積載車両の路上検査を実施している。令和 5 年度は主催者により中止となった。

(4) 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局に対する監視指導

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定を受けた施設に対し、認定基準の適合状況を实地確認するとともに、地域包括ケアシステムの一翼を担う認定薬局としての機能向上を図るため、医薬品医療機器等法に基づく立入検査等を実施した。

令和 5 年度は、地域連携薬局 281 件、専門医療機関連携薬局 2 件の立入検査を実施した。

(令和 5 年度の実績⇒表 2-7)

表 2-7 地域連携薬局・専門医療機関連携薬局立入検査件数（令和 5 年度）

	立入検査施行施設数	不適事項発見施設数	不適事項発見数					処分件数							
			構造設備の不備	有他薬剤等医療の提供に不備	薬剤等の使用に不備	地域薬剤の供給業者に対する体制の調剤的備	を居宅等に利用するに及ぶ指導	専門的指導業務の基	その他	認定取消	改善命令等	検査命令等	廃棄等	その他	口頭指示
地域連携薬局	281	3	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
専門医療機関連携薬局	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

3 普及啓発及び相談業務

(1) 薬物乱用防止の普及啓発事業

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー・トルエン、危険ドラッグ等の薬物乱用防止を図るため、東京都、東京都薬物乱用防止推進協議会等が主催する「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集いの街頭キャンペーンにおいて、薬物乱用防止等に関するパネルやリーフレット等の啓発資

材等を提供するなどの業務を行った。

(2) 薬事等講習会

ア 関係団体等の薬事講習会への講師派遣

東京薬事協会等が主催する薬事講習会等に職員を派遣し、医薬品販売業務における留意点及び薬事行政の動向等を周知するとともに、医薬品等の製造管理、品質管理及び安全管理に対する意識高揚を図った。

(令和5年度の実績⇒表3-1)

表3-1 関係団体等の薬事講習会への講師派遣状況 (令和5年度)

年月日・場所	対象	内容	受講者数
令和5年7月19日～28日 Web配信	医薬品製造販売業者、製造業者	東京都におけるGQP・GMP調査について	—
令和5年7月23日 日経ホール	薬局開設者	地域連携薬局・専門医療機関連携薬局の認定状況について	—
令和5年7月25日 Web配信	医薬品製造販売業者、製造業者	製造販売業許可に係るGVP適合性評価の実際	—
令和5年11月2日 全国家電会館	医薬品卸売業者	医薬品の販売業について	—
令和5年11月5日 都民ホール	医薬品配置販売業者	配置販売業に係る法令について	—
令和6年2月14～25日 Web配信	医薬品製造販売業者、製造業者	東京都における製造販売業調査について～GVP調査を中心に～	—

イ 毒物劇物事業者講習会等への講師派遣

毎年度、健康安全部主催の毒物劇物営業者講習会へ講師を派遣し、毒物劇物の適正管理や毒物劇物営業者等の登録等手続きについて講演、法令遵守を促している。

(令和5年度の実績⇒表3-2)

表 3-2 毒物劇物講習会への講師派遣状況（令和 5 年度）

年月日・場所	対 象	内 容	
令和6年3月22日 健康安全研究センター	特定毒物研究者	東京都における特定毒物に関する 手続き(登録等)について 特定毒物の適正な取扱いについて	

(3) 「薬と健康の週間」における薬事思想の普及啓発

毎年 10 月 17 日を中心とした「薬と健康の週間」中には、薬の適正使用等に関するパネルやリーフレット等の啓発資材等を提供するなどの業務を行っている。

(4) 「健康食品」の表示・広告等の事前相談

「いわゆる健康食品」の取扱事業者からの健康食品の表示・広告の医薬品医療機器等法に係る事前の相談、その他薬事に係る種々の相談指導業務を行った。

(令和 5 年度の実績⇒表 3-3)

表 3-3 薬事・健康食品相談対応件数（令和 5 年度）

薬事相談	健 康 食 品 相 談								
	受付件数	受付件数	電 話 相 談						計
			成分	形状	表示	広告	その他	全般	
4,004	103	32	0	61	4	18	26	141	

#### 4 特別区との薬事衛生業務に係る連携及び連絡調整

平成 17 年 4 月 1 日から「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部改正」により、薬局及び毒物劇物業務上取扱者に係る許認可及び監視指導事務が特別区に移管された。

また、平成 21 年 6 月施行の改正薬事法（平成 18 年 7 月改正）により、特例販売業（区長権限）が卸売販売業（知事権限）へ移行された。さらに、薬局・店舗販売業（区長権限）と卸売販売業（知事権限）の重複許可が可能になったため、都区間における許可情報共有化の必要性が高まった。これら都区に関わる薬事関係業務を円滑に行うため、関係区との緊密な連携のもとに事業推進を図っている。

なお、毒物劇物業務上取扱者に係る監視指導は平成 24 年 4 月 1 日から、薬局に係る許認可及び監視指導事務は平成 25 年 4 月 1 日から、地方分権一括法に基づき移管された。

## 第4節 医療機器監視課

### 1 業務の概要

医療機器は、不具合が生じた場合に、人の生命及び健康に重大な影響を与えるものが「高度管理医療機器（クラスⅣ、Ⅲ）」、影響を与えるものが「管理医療機器（クラスⅡ）」、ほとんど与えないものが「一般医療機器（クラスⅠ）」に分類されている。また、リスク分類とは別に保守点検や修理等に専門的な知識・技能を必要とするものとして「特定保守管理医療機器」が指定されている。これらの分類により、必要となる製造販売業許可の種類（第一～三種）が異なるなど、取り扱う医療機器の種類に応じた規制がなされている。

平成26年11月25日、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）が施行され、医療機器規制の再構築がなされた。

医療機器は、市場に流通することの適格性を確認するため、製品ごとに製品のリスク分類に応じた承認、認証又は届出が必要である。これらは、「医療機器製造販売業者」が取得又は届出し、市販される製品についての最終責任を負う。旧薬事法では、製造所ごと（製造所単位）のQMS（※）調査であったが、医薬品医療機器等法では、製品の製造工程全体を一つの単位（製造販売業者単位）としての調査を行う新たな規制体系が適用されることとなった。これに伴い、「医療機器製造業」は、国内の製造業は許可制、外国の製造業は認定制であったが、すべて登録制に改められた。なお、医療機器の修理を行うためには従来どおり「医療機器修理業許可」が必要である。

また従来は、業として高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器（以下、「高度管理医療機器等」という。）の賃貸を行う場合は許可が、管理医療機器の賃貸を行う場合は届出が必要であったが、対価を得ずに貸与を行う場合も許可又は届出の対象となった。これにより、名称も「賃貸業」から「貸与業」に変更された、なお、平成27年4月1日から高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可及び監視権限が東京都から営業所を所管する特別区の保健所に移管された。

体外診断用医薬品は、専ら診断に使用されることが目的とされる医薬品のうち、人又は動物の身体に直接使用されることのないものと定義されている。医薬品医療機器等法により、「体外診断用医薬品製造販売業」「体外診断用医薬品製造業」が新設されるとともに、医療機器と同様の規制がなされるようになった。

医薬品医療機器等法施行に伴い、体外診断用医薬品に関する業務が、健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課から、同医療機器監視課に移管された。これにより、医療機器監視課では、従来の医療機器に加え、体外診断用医薬品についても品質、有効性及び安全性を確保することを目的として、医療機器及び体外診断用医薬品（以下「医療機器等」という。）製造販売業者、医療機器等製造業者、医療機器修理業者に対する許可・登録及び監視指導を行っている。

※QMS(Quality Management System)：医療機器等に求められる製造管理及び品質管理の方法

当課の担当業務及び担当区域は、下表のとおりである。

担当名	担当業務	担当区域
医療機器審査担当	医療機器等製造販売業、医療機器等製造業、医療機器修理業の許認可業務	都内全域
医療機器第一区担当	医療機器等製造販売業、医療機器等製造業、医療機器修理業の監視指導	千代田区、中央区、墨田区、江東区、豊島区、北区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区
医療機器第二区担当	医療機器等製造販売業、医療機器等製造業、医療機器修理業の監視指導	文京区、台東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区
医療機器第三区担当	医療機器等製造販売業、医療機器等製造業、医療機器修理業の監視指導	港区、新宿区、板橋区、多摩地区

## 2 許可・登録業務

医薬品医療機器等法に基づき許可・登録申請、許可・登録更新申請及び変更届等の各種届出書類の受理・審査・許可・登録に関する業務を行った。

(令和5年度の件数⇒表1)

表1 医療機器等製造販売業・製造業、医療機器修理業の申請届出件数(令和5年度)

	許可・登録	更新	書換交付	再交付	休止	再開	変更	廃止	その他	計
医療機器製造販売業、製造業、修理業	249	434	87	3	23	10	1,463	191	72	2,532
体外診断用医薬品製造販売業、製造業	12	20	12	0	5	1	92	11	2	155
合計	261	454	99	3	28	11	1,555	202	74	2,687

### 3 監視指導業務

#### (1) 各種業態の監視指導

令和5年度の業務内容及び実績は次のとおりである。

##### ア 医療機器等製造販売業の監視指導

医薬品医療機器等法では、医療機器等製造販売業者の製造管理又は品質管理に係る業務を行う体制及び製造販売後安全管理の方法について、それぞれ厚生労働省令で基準が定められ、許可の要件とされている。(体制省令及びGVP省令)

医療機器等製造販売業者に対して、体制省令及びGVP省令に基づく品質管理監督システムの確立等や安全管理に必要な文書等の作成・運用状況、及び総括製造販売責任者等の管理状況などについて監視指導を実施した。

また、医療機器等の自主回収の申出に対し、健康被害を防止するため、製造販売業者に円滑な回収処理、再発防止策の構築等の指導を行った。令和5年度の自主回収の報告件数は、医療機器218件、体外診断用医薬品16件であった。

##### イ 医療機器等製造業の監視指導

医薬品医療機器等法施行規則の規定に基づき、製造所の医療機器責任技術者又は体外診断用医薬品製造管理者による製造記録、試験記録及び製造所の管理に関する記録の作成及び保管状況について監視指導を実施した。

また、医療機器等の自主回収に際し、回収品に係る不正表示や不良品等の医薬品医療機器等法違反の有無の確認や事業者の報告どおりに回収が行われたことの確認、また、回収品と他の製品等の混同を防止するための識別や隔離等の保管管理が適切に行われていることの確認を行い、必要な指導等を実施した。

##### ウ 医療機器修理業の監視指導

事業所の構造設備が、許可の要件である厚生労働省令で定める基準(薬局等構造設備規則)に適合しているか否かについて監視指導を実施した。

また、修理及び試験に関する記録その他事業所の管理に関する記録の作成及び保管、修理手順等の文書作成、医療機器の不具合による健康被害の発生等に関する製造販売業者への通知など、修理業者及び責任技術者による作業管理及び品質管理状況などについて監視指導を実施した。

(令和5年度実績⇒表2)

表2 医療機器製造販売業・製造業・修理業及び体外診断用医薬品製造販売業・製造業の  
監視指導数（令和5年度）

		（業 年度態 末） 数	立 入 （年 度） 検査 施設 数	違 反 （年 度） 発見 施設 数	違反発見件数（年度中）										処分件数（年度中）				（告 年 度 中） 件 数	
					無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 品	不 良 品	不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	構 造 設 備 の 不 備	の 製 造 販 売 後 安 全 管 理 備	品 質 管 理 の 不 備	そ の 他	許 可 取 消 ・ 業 務 停 止	改 善 命 令 等	検 査 命 令 等	廃 棄 等	そ の 他		
医 療 機 器	製 造 業	1,067	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	修 理 業	914	293	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
	製 造 販 売 業	第1種	455	280	54	0	13	14	21	1	0	0	4	3	0	0	0	0	50	0
		第2種	450	219	10	0	1	2	4	1	0	0	2	1	0	0	0	0	9	0
		第3種	291	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	業 務 上 取 扱 う 施 設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医 外 診 断 用 薬 品	製 造 業	53	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製 造 販 売 業	110	47	5	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	
	業 務 上 取 扱 う 施 設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		3,340	1,192	70	0	14	18	28	1	0	0	6	4	0	0	0	0	66	0	

（注）「\」は該当のない項目

(2) 医療機器一斉監視指導

厚生労働省通知に基づき、製造販売業者、製造業者に対する監視指導を行った。

4 普及啓発等

(1) 関係団体等の薬事講習会への講師派遣

医療機器関係団体等が主催する薬事講習会等に職員を派遣し、医療機器の製造販売及び修理業務における留意点について周知するとともに、医療機器の安全管理について啓発を行った。

（令和5年度実績⇒表3）

表3 関係団体等が主催する薬事講習会への講師派遣状況（令和5年度）

年月日・場所	対 象	内 容	受講者数
WEB研修期間 令和5年10月16日から 同年11月17日まで	商工組合日本医療機器協会	令和5年度高度管理医療機器販 売業等の営業所管理者及び医療 機器修理業の責任技術者のため の「継続的研修」	536
WEB研修期間 令和5年11月27日から 令和6年1月29日まで	日本医療機器産業連合会	2023年度 医療機器業セミナー	547

(2) web 講習会等の実施

医療機器等許可・登録関係と調査関係の講習会形式のスライド（音声付き動画）、改正 QMS 省令に対応した品質管理監督システム基準書モデルを作成してホームページ上に掲載し、事業者の医薬品医療機器等法への理解を深めた。

ホームページアドレス <https://www.tniph.metro.tokyo.lg.jp/webkousyuukai/>

## 第5節 建築物監視指導課

### 1 建築物監視指導課の沿革等

#### (1) ビル衛生検査班の発足と組織の変遷

昭和45年の「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（以下「建築物衛生法」という。）制定に伴い、衛生局（現保健医療局）は、昭和46年度から公衆衛生部環境衛生課に建築物係を設置するとともに、特定建築物の立入検査の専従組織としてビル衛生検査班を発足させた。ビル衛生検査班は、当初、都内を5ブロックに分け、保健所等に分駐し、5班体制で検査に当たっていたが、昭和48年の建築物衛生法施行令改正により、対象が延べ面積5,000㎡以上のビルに拡大されたため（法制定時は、延べ面積8,000㎡以上）、所管施設の増加に対応し、昭和49年度からは6班体制となった。その後、昭和51年に対象が延べ面積3,000㎡以上となったが、昭和58年4月1日には、特別区内にある延べ面積5,000㎡以下の特定建築物については、特定建築物の監視指導業務が特別区長に委任された。

平成2年8月の組織改正により、ビル衛生検査班は、新たに創設された食品環境指導センター建築物衛生課に集中化され、分駐が廃止された。平成12年4月1日からは、特別区内にある延べ面積10,000㎡以下の特定建築物について、監視指導業務が特別区に委譲されている。

その後、組織改正等に伴い、ビル衛生検査係として、平成14年4月1日、地域保健部環境水道課に統合、平成19年4月1日には、健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査係となり現在に至っている。

この間、平成15年度には、専ら事務所に使用されているビル（地方労働局長管轄）への立入検査除外及び特定用途以外の部分が10%を超えるビルの法適用除外の規定がそれぞれ撤廃され、大幅に対象施設が増加した。また、平成16年4月1日からは、多摩地域の監視指導業務は各保健所長に委任されている。なお、八王子市が平成19年4月1日から、町田市が平成23年4月1日から保健所政令市となり、業務を各市に移管している。

現在、ビル衛生検査担当は、特別区内にある延べ面積10,000㎡を超える特定建築物及び島しょ地区の特定建築物に対して、4班体制で監視指導を実施している。

#### (2) 建築物事業登録制度の制定

特定建築物の維持管理は、所有者等による自主管理を原則としているが、空気環境測定、水質検査、飲料水貯水槽清掃やねずみ昆虫等の防除等の作業は、特別な機械器具を必要とし、また十分な知識や経験がないと適切に行うことができない等の理由で、専門事業者に委託して行うことが多い。

建築物事業登録制度は、これら建築物内の環境衛生管理業務の適切な実施が、建築物の衛生的環境を確保する上で重要であることをかんがみ、昭和55年5月、建築物衛生法の改正により、6業種について設けられた。また、建築物の環境衛生管理業務の専門化等を背景として平成13年12月に法改正が行われ、新たに2業種（建築物空気調和用ダクト清掃業、建築物排水管清掃

業)を追加するとともに、1業種の変更等(建築物環境衛生一般管理業から建築物環境衛生総合管理業)が行われ、登録基準等が追加された。さらに、平成24年に法施行規則が改正され建築物飲料水水質検査業の登録基準(機械器具)が強化された。

現在、建築物衛生担当は、事業登録業務を担当し、申請受付から立入検査、登録証明書の交付等を行っている。

## 2 事業概要

### (1) ビル衛生検査担当

#### ア 監視指導

建築物衛生法では、空気環境の調整、給排水の管理、清掃、ねずみ・昆虫等の防除等に関して環境衛生上良好な状態を維持するために必要な措置として、建築物環境衛生管理基準が規定されている。ビル衛生検査担当では特定建築物において、この管理基準に従った適正な維持管理が実施され、良好な衛生的環境が確保されているか定期的に立入検査、報告審査を実施している。

#### (ア) 一般立入検査

1日以内で終了する施設への立入検査で、内容は、帳簿等の備付け状況、空調・給排水設備等の維持管理状況及び居室内の状況確認のための空気環境測定等の検査を行っている。ビルの所有者・管理技術者等に対して検査結果を解説し、不備・不良については措置報告を求める等、管理方法や設備改善を指導している。

#### (イ) 精密立入検査

新規届出のあった建築物を対象とし、使用開始から1年程度経過した後に検査することとしている。一般に、使用開始時は空調設備の運転、水使用量、排水槽の負荷、廃棄物の種類・量、ねずみ昆虫の発生などのデータの蓄積がなく、適切な維持管理が困難な場合が多い。そのため、備え付け帳簿及び設備等を検査し、不具合の原因究明調査、建築物に見合った特別な調査等により、適切な維持管理となるよう指導、助言している。また、一般立入検査で維持管理の不良を指摘した建築物、また、新技術が導入され、その適切な維持管理方法が不明な建築物など、一般立入検査では対応困難な、科学的検査を必要とする場合にも実施している。

概ね3日程度を要し、一般立入検査の内容に加え1日3回の空気環境測定、衛生上の問題点の原因究明や改善のための調査(特殊調査)を行う。検査結果については、詳細な測定データに基づく説明資料をビルの所有者及び建築物環境衛生管理技術者等に提出し、問題点の改善方法や今後の維持管理に関して意見交換を行い、具体的な管理方法や設備改善を指導している。

#### (ウ) 確認検査

立入検査における指摘事項に対する改善措置が、適切になされたか否か実地確認が必要な場合に実施している。

(エ) 報告審査

建築物衛生法第 10 条に基づく備付け帳簿書類について、法第 11 条に基づく報告を求め  
るもので、帳簿書類を審査することで維持管理の現状を把握し、必要な指導を行っている。  
その際、ビル管理者からの相談にも応じている。

(オ) 特殊調査

適切な維持管理を推進するため、新技術が導入された設備に関する調査、今後予想され  
る環境衛生上の問題への対応などを目的とした先見的な調査として、精密立入検査時を中  
心に実施している。冷却塔におけるレジオネラ属菌生息実態調査、温湿度・空気清浄度連  
続測定、排水槽における硫化水素発生状況調査等、明らかになった知見については、ビル  
衛生管理講習会、関係学会等で発表している。

イ 特定建築物の建築確認申請時審査（図面審査）

建築物衛生法は、建築物の空調・給排水等の維持管理に関する基準を設け、衛生面での安  
全確保を図ることを目的として制定されたものである。しかし、完成した特定建築物の構造  
設備が不良であるため、適切な維持管理が困難な場合がある。これを調整するため、建築基  
準法第 93 条第 5 項及び第 6 項の規定により、保健所長は建築主事等に対し、維持管理に必要  
な意見を述べることができる。

そこで、「建築確認申請時審査及び指導に係る事務手続要領」及び「ビル衛生管理の建築確  
認申請時審査に係る指導要領」を制定し、立入検査で蓄積したデータを基に、空調・給水・  
給湯・雑用水・排水等の関連設備全般について図面審査を実施している。

都が所管する特別区内の延べ面積 10,000 m<sup>2</sup>を超える特定建築物については、都内の建築物  
衛生行政の一体性を確保する目的から、ビル衛生検査担当と特別区保健所とが共同して図面  
審査を実施している。

ウ ビル衛生管理講習会

都が所管する特定建築物の所有者・管理者等を対象に、衛生管理に関する専門知識の普及・  
啓発を図ることを目的に、毎年、ビル衛生管理講習会を実施している。本講習会では、立入  
検査での不適項目や維持管理不良の改善事例の解説に加え、法令改正で新たに追加された管  
理内容、最近のビル衛生管理上の課題など、ビルの衛生的環境の向上につながる情報提供、  
意見交換を行っている。

(2) 建築物衛生担当

ア 建築物事業登録

建築物内の環境衛生上の維持管理業務について 8 業種を対象に、営業所ごとに都道府県知  
事の登録を受けることができる。

(ア) 登録対象業種

登録が受けられる業種とその業務内容は表 1 のとおりである。

表1 登録対象業種一覧

業 種	業 務 内 容
建築物清掃業	建築物における床等の清掃を行う事業（建築物の外壁や窓の清掃、給排水設備のみの清掃を行う事業は含まない。）
建築物空気環境測定業	建築物内における空気環境（浮遊粉じんの量、一酸化炭素の含有率、二酸化炭素の含有率、温度、相対湿度、気流）の測定を行う事業
建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物の空気調和用ダクトの清掃を行う事業
建築物飲料水水質検査業	建築物における飲料水について、「水質基準に関する省令」に掲げる事項を厚生労働大臣が定める方法により水質検査を行う事業
建築物飲料水貯水槽清掃業	受水槽、高置水槽等建築物の飲料水の貯水槽の清掃を行う事業
建築物排水管清掃業	建築物の排水管の清掃を行う事業
建築物ねずみ昆虫等防除業	建築物におけるねずみ、昆虫等人の健康を損なう事態を生じさせるおそれのある動物の防除を行う事業
建築物環境衛生総合管理業	建築物における清掃、空気調和設備及び機械換気設備の運転、日常的な点検及び補修（以下「運転等」という。）並びに空気環境の測定、給水及び排水に関する設備の運転等並びに給水栓における水に含まれる遊離残留塩素の検査並びに給水栓における水の色、濁り、臭い及び味の検査であって、特定建築物の衛生的環境の維持管理に必要な程度のを併せ行う事業

(イ) 登録基準

登録は、営業所ごとに、その営業所を管轄する都道府県知事が行う。

登録基準は、機械器具その他の設備に関する基準（物的要件）、事業に従事する者の資格に関する基準（人的要件）及びその他の基準（作業の方法等の要件）に大別される。登録基準すべてに適合する営業所が、登録を受けることができる。

(ロ) 登録の有効期間

登録有効期間は、登録日から6年間である。この期間を超えて登録事業者の表示をする場合は再登録を受けなければならない。

(ハ) 登録の表示

登録を受けると、登録に係る営業所は登録事業者である旨の表示ができるが、登録を受けずに法に定める表示又はこれに類似する表示はできない。また、登録を受けた営業所以外の営業所について、登録営業所であると誤認させるような表示も同様にできない。

イ 登録事業者講習会

最新の専門知識の普及・啓発を目的として、毎年業種を選んで講習会を開催している。講習会では、各業種に係る専門分野の講義の他、法令改正や立入検査時の不適事項等について情報提供を行い、登録事業者の資質向上に努めている。

ウ 精度管理事業

建築物飲料水水質検査事業者の分析技術の改善等による信頼性を確保するとともに、併せて事業者の資質向上を図るため、当センター薬事環境科学部環境衛生研究科と外部精度管理

事業を実施した。

令和5年度は、都知事の登録を受けている建築物飲料水水質検査事業者（水道法第20条に規定する登録水質検査機関を除く28機関）を対象に実施し、事業者の検査業務の問題点等実態の把握に努めた。参加率は約64%（18機関）であった。

### 3 特定建築物届出数及び監視指導実績等

#### (1) 特定建築物届出数等

##### ア 特定建築物施設数

令和5年度末現在の特定建築物の用途別の届出施設数は表2のとおりである（特別区内の延べ床面積10,000㎡を超える施設及び島しょ地区がビル衛生検査担当の所管）。

表2 令和5年度 特定建築物施設数

用途	都 所 管		
	計	島しょ地区	特別区内 (10,000㎡を超える)
合計	2,716	12	2,704
事務所	1,664	5	1,659
店舗	281	0	281
百貨店	36	0	36
学校	473	2	471
旅館	133	5	128
興行場	54	0	54
集会場	34	0	34
遊技場	20	0	20
図書館	7	0	7
博物館	10	0	10
美術館	4	0	4

##### イ 特定建築物の新規届出数及び廃止数

令和5年度に新規及び廃止の届出がされた所管の特定建築物の用途別数は表3のとおりである。

表3 令和5年度 特定建築物の新規届出数及び廃止数

	総数	事務所	店舗	百貨店	学校	旅館	興行場	集会場	遊技場	図書館	博物館	美術館
新規	36	17	4	1	8	5	0	0	0	0	1	0
廃止等	28	21	3	1	2	0	0	1	0	0	0	0

#### (2) 立入検査等の実績・結果

##### ア 立入検査等実績

令和5年度に実施した所管施設への立入検査等の実績は表4のとおりである。

表4 令和5年度 立入検査等実績（件）

総数	一般立入検査	精密立入検査	報告審査	図面審査	その他の検査	飲料水貯水槽等維持管理状況報告
811	354	51	355	48	3	2,472

イ 帳簿書類の検査結果

令和5年度の所管施設への立入検査における帳簿書類の中項目別不適率は表5のとおりである。

表5 令和5年度 帳簿書類の中項目不適率

	不適施設数	検査施設数	不適率
年間管理計画	3	405	0.7%
空調管理	156	405	38.5%
給水・給湯管理	41	391	10.5%
雑用水	20	238	8.4%
排水管理	45	404	11.1%
清掃	2	404	0.5%
ねずみ等の防除	28	405	6.9%
吹付けアスベスト	6	46	13.0%
図面類	7	405	1.7%

ウ 設備の検査結果

令和5年度の所管施設への立入検査における設備の中項目別不適率は表6のとおりである。

表6 令和5年度 立入検査中項目不適率（設備）

		不適施設数	検査施設数	不適率
空調管理	外気取入口	0	405	0.0%
	空気調和設備等	8	405	2.0%
	居室の空気環境	16	402	4.0%
給水給湯管理	貯水槽等	56	389	14.4%
	逆流防止措置等	262	405	64.7%
	防錆剤等	0	0	0.0%
雑用水	雑用水	31	251	12.4%
排水管理	排水槽	6	346	1.7%
	排水の付帯設備	45	404	11.1%
清掃等	清掃	11	405	2.7%
	廃棄物等	3	403	0.7%
防除	ねずみ害虫等の防除	55	405	13.6%
その他	吹付けアスベスト	0	29	0.0%

(3) ビル衛生管理講習会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、令和2年度から中止としていたビル衛生管理講習会を再開した。令和5年度の実績は表7のとおりである。

表7 令和5年度 ビル衛生管理講習会

	開催日	出席者数	対象者及び会場	主な講習内容
第1回	9月28日	427人	特定建築物の管理者等 なかのZERO 大ホール	○アフターコロナとビルの衛生 ○建築物衛生法政省令の改正について ○飲料水貯水槽等維持管理状況報告書について ○令和4年度の立入検査結果と指導事項について ○立入検査時に不適率が高かった項目について ○ビル衛生管理にかかるQ & A
第2回	9月29日	388人		
第3回		435人		
合計		1,250人		

## 4 建築物事業登録業務

### (1) 建築物事業登録状況及び監視指導数

令和5年度の建築物事業登録営業所数及び登録数、監視指導数は表8のとおりである。

表8 令和5年度 業種別建築物事業登録営業所数及び登録数・監視指導数

業 種	登録営業所数 (5年度末)	実 績		
		新規登録数	再登録数	監視指導数
建築物清掃業	435	35	59	109
建築物空気環境測定業	124	2	35	47
建築物空気調和用ダクト清掃業	22	0	2	3
建築物飲料水水質検査業	40	1	21	31
建築物飲料水貯水槽清掃業	772	13	291	341
建築物排水管清掃業	169	1	19	31
建築物ねずみ昆虫等防除業	287	7	79	98
建築物環境衛生総合管理業	351	12	95	139
総 数	2,200	71	601	799

### (2) 登録事業者講習会

毎年業種を選定して建築物事業登録営業所講習会を実施している。

令和5年度の実績は表9のとおりである。

表9 令和5年度 建築物事業登録事業者講習会

実 施 日	令和5年11月28日
対 象	建築物空気環境測定業（対象数130営業所）
出席者数	65営業所
内 容	○ 空気を媒介とする感染症の最新の知見とその予防対策について ○ 建築物衛生法と事業登録 ○ 再登録申請手続きと変更届



### 第 3 章 健康危機情報部門



## 第1節 業務の内容

### 概 況

健康危機管理情報課は、多様化する健康危機に対し、健康被害情報の収集、解析、発信及び人材育成を行う拠点として平成24年4月に設置された。調査研究・試験検査に係る調整、研修等の企画、広報・普及啓発、感染症・食品・医薬品・環境保健衛生に係る健康危機管理情報の収集や解析、発信等を行っている。

## 第2節 環境情報

### 1 環境情報

#### (1) 業務の概略

環境情報担当は、環境に起因する健康影響について、花粉症、アレルギー疾患、放射線、感染症媒介蚊等に関する情報の収集・解析・提供を行っている。

花粉症や環境放射線については、正しい情報を分かりやすく提供するため、関連部署と連携し充実を図りながらホームページ等に測定結果を公表している。またアレルギー疾患は、教育・保育・救急等の部署と協議しながら、日常・緊急時を含めた対策の強化を図っている。

#### (2) 花粉症対策

##### ア 飛散花粉数の測定と予測

###### (ア) 花粉症の調査研究

花粉症対策への活用を目的とした「花粉症患者等基礎情報調査」として、(1)花粉・気象情報調査、(2)患者動向調査、(3)基礎的研究の3つの調査研究を実施している。これらの調査結果をもとに花粉症対策検討委員会において、花粉飛散予測や飛散花粉数が花粉症患者の症状へ与える影響の検証等を行っている。

また、平成28年度には、昭和58年度から10年ごとに実施している「花粉症患者実態調査」の第4回調査を行い、平成29年度に結果を公表した。

###### (イ) 花粉症対策検討委員会（昭和58年設置）

花粉症に係る調査研究の手法を確立し、実態の把握及び予防・治療方法の検討を行うとともに、適切な保健指導を講ずることを目的として花粉症対策検討委員会を設置している。

令和5年度は委員会を2回開催し、令和5年春のスギ、ヒノキ花粉の飛散状況の解析及び飛散予測の検証、令和6年春のスギ、ヒノキ花粉の飛散予測等について検討し、結果を公表した。

##### イ 飛散花粉情報の提供

###### (ア) インターネットによる情報提供

花粉症発症の予防や症状の軽減に役立てるため、スギ、ヒノキ花粉についての飛散開始日や飛散数を予測、公表するとともに、ダーラム法による測定結果により、飛散花粉情

報の提供を行っている。

<事業実施時期>

スギ、ヒノキ花粉：2月～5月上旬

草本花粉（イネ科、ブタクサ等）：5月～11月

令和5年度のホームページへのアクセス数は約127万件であった。

(イ) パンフレット

花粉症の予防・治療の基本的知識や自己管理の方法などの最新情報をまとめた「花粉症一口メモ」を毎年発行し、都民への普及啓発を行っている。（令和5年度：8,000部発行、ホームページに掲載）

(3) アレルギー疾患対策

ア アレルギー疾患対策検討部会

アレルギー疾患対策に係る普及啓発や情報提供の方法、調査研究の在り方などを検討するため、専門医等を委員として開催している。令和5年度は4回開催し、令和6年度に実施予定のアレルギー疾患の調査の検討及び東京都アレルギー情報navi.の監修を行った。

イ 普及啓発

(ア) 都民アレルギー講演会

アレルギー疾患のある子供の保護者や都民等を主な対象に、ぜん息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患に関する講演会を実施している。

令和5年度はWeb配信で1回開催し、総再生回数は1,838回であった。

(イ) 普及啓発用パンフレットの作成

ぜん息や食物アレルギー、アトピー性皮膚炎についてのパンフレットを作成し、ホームページに掲載しているほか、区市町村を通じて広く都民へ配布している。

ウ 人材育成（相談等に係る人材の資質の向上）

(ア) 子供のアレルギー相談実務研修

保育所・幼稚園職員、区市町村の保健衛生主管課や保育主管課職員、保健所職員等を対象に、子供のアレルギー疾患に関する知識と発症予防のための施設における日常生活管理のための研修を実施している。

令和5年度は疾患別・Web配信で3回開催し、合計2,717名が参加した。

(イ) 成人のアレルギー相談実務研修

医療保険者、訪問看護ステーション職員、高齢者施設職員等を対象に、成人ぜん息や食物アレルギーに関する知識と患者指導スキルの向上のための研修を実施している。

令和5年度は疾患別・Web配信で2回開催し、合計285名が参加した。

(ウ) ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修

保育所職員、区市町村の保健衛生主管課や保育主管課職員、保健所職員等を対象に、ぜん息の発作、食物アレルギーアナフィラキシーに関する知識と緊急時対応スキルの向上の

ための研修を実施している。

令和5年度は対象別で2回開催し、合計651名が参加した。

(エ) アレルギー対応体制強化研修（施設管理者向け研修、行政職員向け研修）

保育所等の管理的立場の方及び区市町村の職員向けに、アレルギーの体制整備を目的とした研修を実施している。令和5年度は施設管理者向けをWeb配信で1回開催し、617名が参加した。行政職員向けは対象別でWeb配信で2回開催し、合計49名が参加した。

(オ) 都保健所アレルギー対策事業

アレルギー疾患患者の日常生活管理及び緊急時の対応が適切に行われるよう、アレルギー疾患患者やその家族に関わる関係者等を対象に、疾患に関する基礎知識及び予防や療養支援に関する知識・技術の普及等を行っている。

令和5年度は6保健所で実施した。内容は管内施設への研修資材の貸出しや普及啓発、専門医等による講習会の開催で、講習会の参加者は合計439名であった。都保健所に対しては、アレルギーに関する普及啓発及び研修用資材等の提供を行っている。

エ ぜん息り患児等重症化防止事業

東京都医師会と協力し、医師会会員や医療職等を対象に、最新の診療ガイドラインに基づく治療や患者の自己管理指導等に関する内容の講習会を実施している。

令和5年度はWeb（Live）及びアーカイブ配信で1回開催し、合計224名が参加した。

(4) 放射線に関する情報提供

ア ホームページによる情報提供

都内の放射線情報に係るポータルサイトとして、平成23年度よりホームページ「環境放射線測定結果」の運営を行っている。

都内8地点における空間放射線量率の提供を平成23年度より順次開始、平成25～26年度に英語版ページの充実、平成27年度にはスマートフォンへの対応など、都民のみならず、国内外からの観光者等のニーズに対応した情報の提供を行っている。

令和5年度のホームページのアクセス件数は、約1,442万件であった。

イ 相談への対応

環境放射線測定結果に関する都民相談に対応するため、専用の電話窓口を設けている。

令和5年度の相談受付件数は、10件であった。

ウ 講習会の開催

令和5年度は、自治体職員向け講習会を3回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web配信により開催した。

(5) 感染症媒介蚊サーベイランス

蚊媒介感染症対策の一環として、ウイルス保有蚊の生息サーベイランス（調査監視）を実施し、結果をホームページで公表している。

ア 広域サーベイランス

都内 16 箇所において蚊の成虫を捕獲し、7種類（アカイエカ群、ヒトスジシマカ群、ネッタイシマカ、その他のシマカ亜属、コガタアカイエカ、ハマダラカ及びその他の蚊）に分類し、個体数を求めた。さらに、蚊の種類に応じて、ウエストナイルウイルス、デングウイルス、チクングニアウイルス、ジカウイルス及びマラリア原虫の遺伝子検査を実施した。令和5年度は、6月から10月にかけて全10回の調査を実施し、合計4,259匹の蚊を同定した。感染症病原体の遺伝子検査結果は、全て陰性だった。

#### イ 重点サーベイランス

平成26年8月のデング熱国内感染患者の発生を受けて、平成27年度からデング熱対策に特化したサーベイランスを実施している。令和5年度は、4月から11月にかけて都内9箇所50地点において、以下の調査を実施した。

##### (ア) 幼虫調査

幼虫調査では、捕獲した幼虫の個体数を求めた上で、デングウイルス、チクングニアウイルス及びジカウイルス（以下、「デングウイルス等」とする。）の遺伝子検査を実施した。令和5年度は、全8回の幼虫調査を実施し、合計4,024匹の幼虫を捕獲した。幼虫が採集できた最初の調査回においては、病原体遺伝子検査を行い、結果は全て陰性だった。

##### (イ) 成虫調査

成虫調査では、捕獲した蚊を4種類（ヒトスジシマカ群、ネッタイシマカ、その他のシマカ亜属及びその他の蚊）に分類し、個体数を求めた。さらに、蚊の種類に応じて、デングウイルス等の遺伝子検査を実施した。令和5年度は、全14回の成虫調査を実施し、合計9,758匹の蚊を同定した。感染症病原体の遺伝子検査結果は、全て陰性だった。

#### (6) 施設管理者及び都民向け蚊対策講習会

東京都の蚊の発生防止強化月間（6月）に、公園、学校等施設管理者及び都民を対象に蚊媒介感染症や蚊の生態・防除方法等を周知する講習会を開催している。令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、会場開催と共にオンライン配信を行い、令和5年8月末から令和6年5月末まで東京動画（東京都公式動画チャンネル）によるオンデマンド配信を行った。

## 第3節 食品医薬品情報

### 1 食品医薬品情報

#### (1) 業務の概略

食品医薬品情報担当は、食品及び医薬品の安全性に関する情報を幅広く収集・分析・評価し、都民向けの各種安全性情報を提供することを主な業務としている。

主要な事業の一つとして、食品安全情報評価委員会、「健康食品」による健康被害事例専門委員会、情報選定専門委員会を運営し、都民の日常生活に欠かすことの出来ない「食の安全」を守るため、食品全般の情報収集・分析・評価を行っている。

また、保健医療局及び生活文化スポーツ局の関係部署で構成する「健康食品対策推進連絡会」を通して、健康食品の試買調査、事業者向け講習会、都・区・市の担当職員向け講習会を開催し、健康食品の安全性の確保、事業者への法令の周知、職員の専門性の向上に取り組んでいる。

このほか、食品安全に係るリスクコミュニケーション及び食品や医薬品に係る普及啓発等を行っている。

なお、デジタルトランスフォーメーション推進の一環として、講習会及びリスクコミュニケーション等については、動画配信やウェブ会議等を中心に実施した。

#### (2) 食品安全情報評価委員会

##### ア 食品安全情報評価委員会

「東京都食品安全情報評価委員会（以下「情報評価委員会」という。）」は、食品等の安全を確保するため、各種情報の分析及び評価等を行い、食品の安全対策を総合的に推進していくことを目的として、平成 15 年 4 月、要綱に基づく健康局長の諮問機関として設置された。平成 16 年 4 月には「東京都食品安全条例」の施行により、知事の附属機関として位置づけられた。

令和 5 年度は、7 月及び 2 月の 2 回開催し、①「フリーマーケットサービスの利用に伴う食品衛生に係る普及啓発」、「キノコの生食に関する消費者アンケート及び細菌学的実態調査」、②「若齢層向け食品衛生に関する普及啓発の在り方検討」について検討を行った。

普及啓発が必要とされた事項については、ホームページ、東京都公式動画サイト「東京動画」及びリーフレット等で都民等への情報提供を行った。

##### イ 「健康食品」による健康被害事例専門委員会

情報評価委員会において、健康食品に関する健康被害情報等の疫学的な分析及び評価を行うことを目的として、東京都食品安全情報評価委員会規則に基づき、平成 18 年度に、「健康食品」による健康被害事例専門委員会を設置している。

当専門委員会においては、東京都医師会及び東京都薬剤師会を通じて医療機関から収

集した健康食品との関連が疑われる健康被害情報等について、健康食品と健康被害との関連性及び健康影響の内容や程度に関する分析・評価を行っている。

また、平成 30 年度から東京都消費生活総合センターと連携し、提供を受けた情報についても分析・評価を行っている。

令和 5 年度は、6 月と 1 月の 2 回開催し、28 事例の健康被害情報に関する分析・評価を行った。その結果については、情報評価委員会に報告し、東京都医師会及び東京都薬剤師会を通じて、医療機関等に情報提供を実施するとともに、ホームページやツイッターによる情報発信等を行い普及啓発を図っている。

#### ウ 情報選定専門委員会

情報評価委員会において分析及び評価を行う安全情報を選定することを目的として、東京都食品安全情報評価委員会規則に基づき平成 17 年度から情報選定専門委員会を設置している。

令和 5 年度は、6 月と 12 月の 2 回開催し、選定結果について情報評価委員会に報告した。

### (3)健康食品

#### ア 健康食品対策推進連絡会事業

##### (ア)健康食品試買調査

健康食品の表示・広告の適正化及び医薬品成分を含有する無承認医薬品による健康被害の未然防止を目的として、市場に流通する健康食品の試買調査を実施している。

令和 5 年度は、合計 125 製品の試買調査を実施し、このうち、105 製品の表示・広告に法違反又は違反の疑いを発見し、3 製品から医薬品成分を検出した（タダラフィル、シルデナフィル、アセトアミノフェン：3 製品）。

##### (イ)健康食品取扱事業者講習会

健康食品を取り扱う事業者に対する、食品衛生法、健康増進法、食品表示法、医薬品医療機器等法、景品表示法、特定商取引法等の関係法令の周知と事業者の自主管理能力の向上を目的として、毎年、健康食品取扱事業者講習会を開催している。

令和 5 年度は、動画配信により実施し、講習会参加申込者は、430 名であった。

##### (ロ)健康食品関係業務担当職員向け講習会

健康食品に関する監視指導や相談業務等を担当する都区市職員の専門知識の向上を目的として、毎年、健康食品関係業務担当職員向け講習会を開催している。

令和 5 年度は、動画配信により実施し、講習会参加者は、102 名であった。

#### イ 健康食品に関する安全性情報共有事業

平成 18 年 7 月から東京都医師会及び東京都薬剤師会と連携し、健康食品の利用との関連が疑われる健康被害情報を収集し、「健康食品」による健康被害事例専門委員会において分析・評価を行い、その情報を医療関係者等に情報提供することにより、健康被害の拡

大防止・未然防止に努めている。

事業発足以来、令和5年度末までに、合計528事例の健康被害情報を共有した。

#### (4)おくすり講座

医薬品等の適切な使用を推進し、都民の保健衛生の維持向上を図ることを目的として、平成18年度から「薬と健康の週間」(10月17日～23日)にあわせた時期等に開催している。

令和5年度の開催状況は以下のとおりである。

#### 令和5年度 おくすり講座開催状況

開催日	実施方法	テーマ	備考	再生数
令和4年10月13日 (継続配信中)	ウェブ配信	知って備える。薬にまつわる災害時の心構え	協力：東京都薬剤師会	1,570回
令和5年3月1日 (継続配信中)	ウェブ配信	違法なインターネット広告にはだまされない #薬機法の豆知識		1,001回
令和5年10月27日 (継続配信中)	ウェブ配信	知っておきたい薬の話	協力：東京都薬剤師会	827回

※令和6年3月31日時点

#### (5)リスクコミュニケーション

##### ア 食の安全都民フォーラム

都民や事業者、行政等が、食に関する正しい情報を共有し、理解を深め、食の安全確保及び安心につなげていくことを目的として、平成15年度から、都民、事業者、行政等が一堂に会し意見交換等を行う「食の安全都民フォーラム」を実施している。

令和5年度は、「おいしく安全に肉料理を楽しむには」をテーマに令和5年11月29日から令和6年3月15日までウェブ配信により実施し、1,721回の視聴があった。

##### イ 食の安全調査隊

平成19年度から、都民による「食の安全調査隊」を組織し、施設見学やメンバー間のディスカッション等のグループ活動による、参加者の主体的な取組を通じた新たなリスクコミュニケーション手法の充実を図っている。

令和5年度は、「食の安全子ども調査隊」として、食中毒予防に関する学習資料を用いた自宅学習形式で実施し、150名の小学生が参加した。

#### ウ 食の安全都民講座

平成 27 年度から、食品安全に係るリスクコミュニケーションの一層の充実に向け、都民を対象に講義や少人数のグループワーク等を行う「食の安全都民講座」を実施している。

令和 5 年度の開催状況は以下のとおりである。

令和 5 年度 食の安全都民講座開催状況

	開催日	テーマ	形式	人数・視聴回数
1	7月14日から 10月2日まで	煮ても焼いても食中毒	講義動画を ウェブ配信	3,571回
2	10月3日から 3月31日まで	どうするノロウイルス	講義動画を ウェブ配信	4,187回
3	11月7日から 12月28日まで	学校教育関係者を対象とした食品安全に関する研修会	講義動画を ウェブ配信	1,604回
4	3月15日	有毒植物の見分け方講座	集合形式	28人

#### (6) 普及啓発

##### ア インターネットによる情報提供

都民への食品安全に関する情報提供として、「食品安全 FAQ」、「食品安全アーカイブス」、「健康食品ナビ」、「くすりの救Q箱」、「磨け！選択眼」等のホームページコンテンツを発信している。

令和 4 年度は、健康食品の試買調査結果及び食品安全情報評価委員会で評価検討された内容等、最新の食品安全情報を随時ホームページに掲載した。

##### イ メールマガジン

平成 16 年度より、月 2 回、食と薬の安全情報に関するメールマガジンを発行し、最新のトピックスや東京都の事業、関連ホームページの新着情報等を紹介している。令和 5 年度末の読者数は 5,390 人であった。

##### ウ 啓発資材による情報提供

都民への食品安全に関する情報提供を行うため、ポスター、リーフレット及びDVD等を作成、保健所等関係事業所に配布し、普及啓発に努めている。

令和 5 年度は、アニサキスによる食中毒予防や食中毒を起こす微生物についてのリーフレット等を作成及び配布した。

## 第4節 疫学情報

### 1 疫学情報

#### (1) 業務の概略

疫学情報担当は、主に感染症に関する「情報収集」「情報発信」「技術支援」「調査研究」を4本の柱として業務を実施している。

#### (2) 感染症に関する情報収集

##### ア 感染症発生動向調査

感染症法に基づく基幹地方感染症情報センターとして、都内医療機関から保健所を通して報告される全数把握対象疾患及び定点把握対象疾患等について、発生届に記載された内容の確認、集計等を行った後、国立感染症研究所に報告している。

令和5年における感染症発生動向の概況は以下のとおりであった。

##### (ア) 全数把握対象疾患

一類感染症の届出はなかった。二類感染症の届出は結核のみであった。新登録結核患者の総数は「東京都における結核の概況 令和5年(2023年)」を参照されたい。三類感染症は腸管出血性大腸菌感染症(442件)、細菌性赤痢(9件)、腸チフス(8件)、パラチフス(3件)、コレラ(2件)と5疾患で合計464件の届出があった。四類感染症はE型肝炎(166件)やレジオネラ症(168件)など12の疾患について592件の届出があった。五類感染症は、梅毒(3,701件)や後天性免疫不全症候群(302件)など22疾患で5,087件の届出があった。

##### (イ) 定点把握対象疾患

インフルエンザは注意報基準を超えた時期はあったものの警報基準に達することはなかったが流行が長く続いたことから年間の報告数は166,792人、定点当たり402.93人となり過去10年間で最高となった。新型コロナウイルス感染症(19週より定点把握対象疾患)は、年間の報告数は89,884人、定点当たり217.41人であり、35週に定点当たり16.98人と最高値になった。小児科疾患では、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎はそれぞれ24週、40週、50週に警報基準に達した。咽頭結膜熱およびA群溶血性レンサ球菌咽頭炎が警報基準に達したのは1999年の感染症法施行以来、初めてのことであった。

##### イ 救急搬送サーベイランスシステムの運用

救急搬送時に感染症が疑われた患者の症状等の情報を収集・解析することにより、感染症の発生、集積を早期に探知するシステムを運用している。令和5年度は13件の異常集積疑い事例を探知した。病態分類別では、嘔吐・嘔気11件、発熱2件であった。

#### (3) 結核対策

平成24年度から本庁機能の結核対策業務の一部として、保健所に対する結核相談の支援や各種報告の取りまとめ及び報告書の作成、講演会運営などの業務を実施している。

##### ア 相談支援

令和5年度に保健所から受けた相談件数は276件であった。保健所の依頼を受け、4回結核対策会議に出席した。

#### イ 保健所からの報告の受理

令和5年度は、初発患者調査報告（161件）、結核集団感染発生事例報告書（1件）、結核の接触者健診(集団感染対策)実施状況（1件）、コッホ現象事例報告書（54件）、合計217件の報告を受理した。

#### ウ 報告書等の作成

結核対策に関する報告として、以下の報告書等を作成している。

##### (ア) 「東京都における結核の概況 令和4年（2022年）」の作成

令和4年の都内の結核発生状況をまとめ、保健所、市町村、結核病床を有する病院等に配布した。（配布部数447部）

##### (イ) 「結核2024」の作成

結核に関する知識の普及のために主に医学生・看護学生向けに作成し、都内医療系学校、都立病院、保健所等に配布した。（配布部数12,319部）

#### エ 結核予防講演会

結核対策の普及啓発のため、保健所や医療機関、教育機関、技能実習生管理団体、高齢者施設等の職員を対象に講演会を実施している。令和5年度は全9回（集合形式5回、オンライン形式4回）実施した。

#### (4) 感染症に関する情報の発信

##### ア ネットワークを使った配信

##### (ア) ホームページの管理運営

東京都感染症情報センターホームページを管理運営し、インフルエンザをはじめとする感染症情報を都民に随時提供している。

当ホームページへのアクセス数は令和5年度合計で20,739千件であった。アクセス数は、東京都感染症週報に関する情報が1,696千件と最も多く、次いでインフルエンザ関連情報（1,181千件）、感染性胃腸炎・ノロウイルス関連情報（872千件）、東京都微生物検査情報（791千件）が多かった。

##### (イ) 感染症健康危機管理情報ネットワークシステムの運用

感染症健康危機管理情報ネットワークシステム（以下、K-net）は、感染症に係る情報管理・情報共有を目的としたシステムで、保健所や感染症対策部との情報共有に活用している。

インフルエンザの流行を早期に探知するためのクラスターサーベイランス、積極的疫学調査による麻しんウイルスの遺伝子検査結果、疑似症サーベイランス、感染性胃腸炎や麻しん等の集団発生、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の情報収集・還元を行った。

##### (ウ) 感染症流行状況の情報連絡会議（コメンテーター会議）

都内の感染症の流行状況について保健所や感染症対策部、微生物部各研究科との情報共有を行うために、毎週WEB会議システムを利用した会議を開催している。令和5年度は定例会を47回開催した。

#### イ 電子媒体による発信

(ア) 「東京都感染症週報」の発行

都内各医療機関から報告される情報と微生物部による病原体検査結果を集計・解析し、毎週木曜日に「東京都感染症週報」として発行している。また、1年間の調査結果は感染症発生動向調査事業報告書（年報）としてまとめている。

(イ) 「東京都微生物検査情報」の発行

病原体定点医療機関から搬入された検体や食中毒関連の検体を中心に、微生物部がまとめた検査情報「東京都微生物検査情報（月報）」を発行している。

(ウ) 「東京都インフルエンザ情報」の発行

インフルエンザ患者報告数や検出されたウイルスの型別、学級閉鎖などの情報を収集し、全国比較や地域（保健所）別比較を行った後「東京都インフルエンザ情報」として、広く都民及び保健・医療関係者に提供している。

(エ) 「感染症通信」の発行

感染症発生動向調査により、注意喚起が必要な感染症の流行が見られた場合、保健所へ詳細な情報を提供するため、適宜「感染症通信」をK-netに掲載している。

(オ) 「感染症ひとくち情報」の発行

流行している感染症について都民向けに「感染症ひとくち情報」をホームページに掲載している。令和5年度はエムボックス、侵襲性髄膜炎菌感染症、麻しん、RSウイルス、咽頭結膜熱、感染症胃腸炎、ヘルパンギーナについて発行した。

(5) 感染症対策に関する技術支援

ア 実地疫学調査チーム（TEIT: Tokyo Epidemic Investigation Team）

平成24年度から、疫学情報担当内に東京都実地疫学調査チーム（以下「TEIT」という）を設置し、感染症発生時に保健所が行う実地疫学調査のうち、特に集団発生時の技術的支援を保健所からの要請に基づき行っている。

(ア) TEIT派遣要請数

令和5年度の保健所からの集団感染事例の報告数は、合計14,150件（新型コロナウイルス感染症2,471件、インフルエンザ9,896件、感染性胃腸炎804件、その他979件）で、そのうちTEIT派遣要請があったのは新型コロナウイルス感染症の6件、その他1件であった。

(イ) 感染対策支援チームの派遣調整

令和5年度は、要請のあった21施設に対し延28回の支援を実施している。そのうち、iCDC感染対策支援チームとTEITの合同調査が2件であった。施設の内訳は、医療機関11ヶ所、高齢者施設10ヶ所であった。

イ 実地疫学調査研修

第5節に記載した。

(6) 調査研究

ア 流行性ウイルス・細菌感染症の疫学解析と情報統合に関する研究

疫学データと、分子疫学的データがデータベース上で別々に保管されており、これらのデー

データを統合した新たなデータベースの作成を目的としている。令和3年度から令和5年度までの3か年計画の3年目を実施した。2年目までに Access ファイルで作成したデータベース（カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症）に2021年1月から2023年12月までの検査結果について入力を行った。また、データ入力のためのマニュアルも整備した。本データベースの成果としては、今までは紙ベースで結果をファイルにまとめて保管していたため、過去の結果を参照するのに時間を要していたが、データベースに保管することによって容易に検索することができるようになった。実用化に向けては、データベースの管理・運用方法など課題も多く引き続き検討していく。

## 第5節 専門職研修、技術研修、実地疫学調査研修等

### 1 専門職研修

新たな健康危機の発生や国際規格への対応など、多様化・複雑化する行政課題に対応できる専門人材育成のため、「健康安全分野における専門職種の育成方針」に基づき、健康安全研究センターを中心に、平成24年度に既存の研修体系を整理し、新たな専門研修のプログラムを策定した。

専門職研修は、「専門知識・技術の習得・向上」と「行政実務力の習得・向上」を図り、職員一人ひとりの資質の向上と職務遂行能力の開発を目的に実施している。なお、専門知識・技術に係る研修については、区市職員にも広く受講を呼びかけている。

(健康安全研究センターより実施を通知した研修を掲載)

区分	名称	内容	回数 /年	日数 /回	受講 者数	実施期間		
級 研 修	共通研修	専門職共通新任研修	1	1	26	令和5年5月18日		
	衛生監視員 研修 <食品衛生>	衛生監視員研修（初級）<食品衛生>	1	4	53	令和5年10月11日～13日、16日		
	衛生監視員 研修 <環境衛生>	環境衛生関係概論	環境衛生監視員の業務、年間の事業及び計画、業務内容、流れ、事務処理	1	1	11	令和5年4月18日	
		環境保健事業概論	大気汚染保健対策、室内環境保健、花粉症対策、放射線対策	1		36		
		環境衛生営業六法等概論	環境衛生営業六法、プール等取締条例、温泉法等営業施設にかかわる法令の概要、監視指導	1	1	38		
		水道事務概論	水道法、立入検査	1	39			
		ねずみ・衛生害虫概論	主な衛生害虫等に関する基礎知識、相談対応	1	36			
		環境衛生検査	公衆浴場等の水質検査等の方法	1	1	9		令和5年4月19日
		建築物衛生法概論	建築物衛生法、帳簿類の見方、立入検査（設備）、建築確認申請時審査（図面審査）指導、機材管理、特定建築物システム（都のみ）	1	1	37		令和5年6月15日
	特定建築物検査実習	立入検査の概要、特殊調査手法、データ整理、空気環境測定、各種特殊調査、残留塩素測定	1	2	4	令和5年11月21日～22日		
	獣医職研修	獣医職研修（初級）	獣医職の業務、食品衛生関係法令の基礎知識、乳等省令、東京都ふぐの取扱い規制条例、市場衛生検査所の業務、健康安全健康センターにおける監視業務、保健所における監視業務、若手職員のキャリアルートと経験談、芝浦食肉衛生検査所の業務、家畜伝染病予防法概論、と畜場法、精密検査担当の実務、化製場法・動物質原料運搬業、動物愛護管理関係法令の基礎知識、感染症関係法令の基礎知識、狂犬病予防及び動物由来感染症対策、動物愛護相談センターの概要、動物取扱業監視・捕獲収容業務等、飼養管理・譲渡業務等、動物関係業務に係るスキルアップ	1	3	7	令和5年7月5日、6日、12日	
	中級 研 修	衛生監視員 研修 <食品衛生>	衛生監視員研修（中級）<食品衛生>	1	3	18	令和6年2月21日、28日、29日	
			リスクコミュニケーション、クレーム対応、食品衛生監視員のあり方、食品衛生管理ファイルを用いたHACCAP指導の考え方、食中毒調査、監視指導と行政法					

	衛生監視員 研修 <環境衛生>	衛生監視員研修（中級）<環境衛生>	水道法について、水道水などの基準値、環境衛生関係施設と消防法、専用水道の技術、室内環境研分野における最近のトレンド	1	2	65	令和5年12月18日～19日	
	獣医職研修	獣医職研修（中級）	動物愛護管理業務と行政法、和牛と芝浦における輸出の状況、輸入食肉の衛生対策、健康安全分野における危機管理	1	1	8	令和5年11月22日	
専門 研修	衛生監視員 研修 <食品衛生>	食品技術講習会	コープデリ連合会お申し出レポート	4		0.5	113	令和5年7月14日
			HACCP 定着に向けた監視指導のアドバイス			0.5	99	令和5年10月25日
			化学物質及び自然毒による食中毒			0.5	107	令和5年12月21日
			成人の食物アレルギー・食物関連アレルギー 食料品中の寄生虫が引き起こすアレルギー			0.5	117	令和6年3月21日
	衛生監視員 研修 <食品衛生>	食品衛生監視指導実務研修	大規模製造事業者及び輸入事業者等に対する監視に必要な知識、監視指導技術を習得	1	2	11	令和5年10月23日～24日	
			仲卸店舗に対する監視指導、中央卸売市場の概要、市場における食品衛生、ふぐの徐毒（市場衛生検査所実施）	2	1	12	令和6年2月1日	
			食肉市場、食肉処理業及び精密検査室の視察、食肉の知識（芝浦食肉衛生検査所実施）	2	1	11	令和5年10月27日	
	衛生監視員 研修 <食品衛生>	HACCPに係る食品衛生監視員講習会	食品衛生法に基づく公衆衛生上必要な措置の概要、HACCP 導入のメリット及び衛生管理体制、HACCP の7原則12手順、HACCP と一般衛生管理プログラムとの関係、危害要因分析、重要管理点、管理基準、モニタリング方法及び改善措置、製造工程図、危害要因分析表、HACCP プランの作成演習、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の概要、小規模業者に対する監視指導、監視員が行う危害要因分析、食品衛生監視員による外部検証	1	4	20	令和6年1月30日～2月2日	
			食鳥検査関係技術講習会	1	0.5	37	令和6年2月20日	
	衛生監視員 研修 <環境衛生>	ビル衛生検査技術研修	個別空調設備の基礎と自動制御	1	0.5	68	令和6年3月13日	
飛散花粉数調査技術研修		飛散花粉数測定に関する基礎知識、花粉の生態、花粉の測定	1	0.5	10	令和5年12月4日		
環境衛生実務研修		監視時の安全対策	1	0.5	28	令和6年3月5日		
行政実務研修	法令実務	法の解釈、行政指導の役割と限界、行政処分の手続き、国家賠償と行政訴訟事例、行政不服審査法と行政手続法の改正内容、事例演習	1	0.5	32	令和5年11月6日		
	情報公開制度・個人情報保護制度	情報公開制度及び個人情報保護制度の概要・手続等	1	0.5	11	令和5年10月30日		

## 2 技術研修

技術研修は、試験検査に関する基礎的かつ実務的な知識と技術の付与及び新しい技術を含めた技術水準の向上と習熟化を目的として実施している。

都職員については、食品衛生監視員、環境衛生監視員、薬事監視員及び保健所で栄養表示基準等業務に従事する栄養士に対する研修を実施している。また、特別区、八王子市及び町田市職員については、保健所等において試験検査業務に従事する職員、食品衛生監視員、環境衛生監視員及び薬事監視員に対する研修を実施している。

## (1) 東京都職員技術研修

研修名	内 容	回数 ／年	日数 ／回	受講 者数	実 施 期 間	担当研究科	
食品衛生監視員 (検査)	食品(魚介類の細菌検査)	魚介類に係る細菌学的検査 ※ 市場衛生検査所勤務職員優先	1	0.5	3	令和5年4月21日	食品微生物
	食品化学(水銀)	食品中(魚介類)に含まれる水銀の検査法 ※ 市場衛生検査所の水銀検査経験のある職員対象	1	2	1	令和5年11月29日～11月30日	食品成分
	食品(食品添加物1)	食品中の食品添加物分析法-1(保存料、漂白剤、酸化防止剤) * 検査所勤務職員対象	1	5	1	令和6年1月22日～26日	食品添加物
	食品(食品添加物2)	食品中の食品添加物分析法-2(甘味料・着色料) ※ 検査所勤務職員対象	1	4	0	令和6年1月9日～12日	食品添加物
食品衛生監視員	真菌	真菌概論及び真菌検査	2	1	1	令和6年1月18日	食品微生物
					0	令和6年1月25日	
	細菌学的品質検査	食品の衛生細菌学的検査	2	3	1	令和6年1月17日～19日	食品微生物
					2	令和6年1月24日～26日	
	細菌性食中毒	細菌性食中毒の検査	3	4	2	令和5年5月23日～26日	食品微生物
					2	令和5年5月30日～6月2日	
					1	令和5年6月6日～6月9日	
	乳・乳製品の検査法	乳・乳製品の細菌学的検査及び理化学検査 ※ 乳処理業の監視指導を行う都職員対象	1	1	5	令和5年5月12日	食品微生物 ／食品成分
	寄生虫	食品由来の寄生虫(原虫)概論 魚介類の寄生虫検査法	1	2	3	令和6年1月16日～17日	病原細菌
	ウイルス性食中毒	ノロウイルスをはじめとしたウイルス性食中毒の概論及び検査法	3	2	1	令和5年8月28日～29日	ウイルス
					1	令和5年9月4日～5日	
					1	令和5年9月11日～12日	
	食品のアレルゲン検査	アレルゲン(特定原材料)検査の概要 ELISAによるスクリーニング検査 ウェスタンブロット法及びPCR法による確認検査	2	1	1	令和6年1月12日	食品成分
					2	令和6年1月19日	
	食品化学(食品成分)	乳・乳製品の成分規格(理化学)、カビ毒、遺伝子組換え食品、食品苦情、化学性食中毒、酸価・過酸化価、食品中の放射性物質検査	2	3	2	令和6年2月7日～9日	食品成分
2					令和6年2月14日～16日		
食品化学(食品添加物)	食品中の食品添加物の分析法	2	2	3	令和5年9月12日～13日	食品添加物	
				3	令和5年9月14日～15日		
食品化学(食品添加物品質規格等)	食品添加物概論 食品添加物の成分規格試験 食品添加物製剤の成分分析と成績書の読み方	2	1	2	令和5年5月25日	食品添加物	
				1	令和5年5月26日		
容器包装(合成樹脂)	食品衛生法に基づく器具及び容器包装、おもちゃの検査	1	1	0	令和5年5月23日	食品添加物	
食品化学(残留物質)	畜水産物中の残留動物用医薬品検査 畜水産物中の残留農薬分析 ※ 食品衛生監視業務担当職員向け	1	2	3	令和6年1月11日～12日	残留物質	
残留物質(農薬等)	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法 習得と残留農薬検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	1	令和6年1月10日	残留物質	
食品を加害する衛生動物	食品混入害虫検査法	3	2	1	令和5年5月16日～17日	環境衛生	
				1	令和6年1月23日～24日		
				1	令和6年1月25日～26日		
環境衛生化学	空気中化学物質概論、空気中化学物質測定、アスベスト概論、簡易測定法、空気中化学物質評価	2	1	3	令和5年6月8日	環境衛生	
				3	令和5年6月9日		
衛生動物(屋内で発生する昆虫)	衛生動物の同定方法、顕微鏡の使い方	2	2	2	令和5年5月30日～31日	環境衛生	
				2	令和5年6月1日～2日		
衛生動物(蚊)	蚊の同定方法、蚊の捕集方法	2	2	2	令和5年6月26日～27日	環境衛生	

薬 事 監 視 員					2	令和5年6月28日～29日	
	衛生動物（ダニ）	ダニ類の同定方法、ダニ類の調査方法、簡易ダニアレルゲン測定	2	2	1	令和5年9月5日～6日	環境衛生
					1	令和5年9月7日～8日	
	水質監視（飲料水等の化学）	飲料水等の化学的水質の現状と検査方法及び苦情対応	2	1	4	令和5年10月19日	環境衛生
					3	令和5年10月20日	
	水質監視（プール水等の化学）	プール水等の化学的水質問題と検査方法	2	1	4	令和5年8月22日	環境衛生
					3	令和5年8月24日	
	水質監視（飲料水等の微生物）	飲料水等における微生物の現状と検査方法	2	1	4	令和6年2月27日	環境衛生
					3	令和6年2月28日	
	水質監視（浴槽水、プール水等の微生物）	公衆浴場、プール水等における微生物の現状と検査方法	2	1	3	令和6年3月5日	環境衛生
					3	令和6年3月6日	
	医薬品基礎コース	医薬品試験の概要	1	3	3	令和5年5月31日～6月2日	医薬品
化粧品・部外品基礎コース	化粧品・医薬部外品試験の概要（検体受入れから結果報告まで）	1	2	2	令和5年6月8日～9日	医薬品	
シアン検査実務	毒物劇物取締法に基づくメッキ廃水中のシアン試験法概要	2	1	2	令和5年6月15日	医薬品	
				1	令和5年6月16日		
家庭用品検査実務	家庭用品試験の概要（機器分析・公定試験法）	2	1	1	令和5年6月12日	医薬品	
				0	令和5年6月13日		
医療機器試験法	品目仕様に基づく試験内容の紹介と試験法実習	2	1	2	令和5年6月1日	医薬品	
				2	令和5年6月2日		
不正ケン指導取締り	ケン等規制植物の基礎知識及び形態学的並びに理化学的特徴による植物鑑別法の講義と実習 ※ 薬用植物園で実施 ※ 都定員内で八王子市・町田市職員を対象を含む	1	1	2	令和5年5月12日	医薬品	
不正大麻指導取締り	大麻等規制植物の基礎知識及び形態学的並びに理化学的特徴による植物鑑別法の講義と実習 ※ 薬用植物園で実施	1	1	3	令和5年9月8日	医薬品	
医薬品承認審査	医薬品製造承認審査の実際	1	1	2	令和5年6月2日	医薬品	
医薬部外品製造承認審査	医薬部外品承認審査の講義と実習	1	1	2	令和5年6月23日	医薬品	
医療機器の生物学的安全性評価	医療機器の生物学的安全性評価（コンタクトレンズの細胞毒性試験）	1	1	3	令和5年6月12日	生体影響	
全職種	環境放射能	1	1	6	令和5年6月16日	環境衛生	
そ の 他	栄養成分の検査法	栄養成分検査の概論及び実習 ※ 都保健所及び健康安全全部食品監視課の栄養士で栄養表示等普及促進事業に携わる職員及びそれに準ずる職員対象	1	1	3	令和5年9月7日	食品成分
	動物を加害する衛生動物	動物を加害する衛生動物の同定方法、顕微鏡の使い方 ※ 動物愛護等の業務を担当する職員（獣医職等）対象	1	2	0	令和5年9月20日～21日	環境衛生

## （2）特別区・八王子市・町田市職員技術研修

	研修名	内 容	回数 ／年	日数 ／回	受講 者数	実施期間	担当研究科
衛 生 検 査	腸管系病原菌検査	腸管系病原菌の細菌学及び検査法	1	4	3	令和5年6月13日～16日	食品微生物
	食品細菌検査	腸管出血性大腸菌・サルモネラ属菌・ブドウ球菌・リステリア・カンピロバクター等を含む食品細菌検査	1	5	3	令和6年2月26日～3月1日	食品微生物
	真菌	真菌概論及び真菌検査	1	1	2	令和6年1月25日	食品微生物

	食品苦情検査（真菌・異物混入）	食品苦情の理化学検査法、食品苦情の微生物検査法	1	2	3	令和6年1月31日～2月1日	食品微生物 ／食品成分
	新型コロナウイルス検査	新型コロナウイルスの概論及び検査法等	2	1	0	令和5年6月13日	ウイルス
					1	令和5年6月14日	
	食品（食品添加物1）	食品中の食品添加物分析法－1（保存料、漂白剤、酸化防止剤） ※ 検査所勤務職員対象	1	5	2	令和6年1月22日～26日	食品添加物
	食品（食品添加物2）	食品中の食品添加物分析法－2（甘味料・着色料） ※ 検査所勤務職員対象	1	4	3	令和6年1月9日～12日	食品添加物
	残留物質（農薬等）	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法習得と残留農薬検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	0	令和6年1月10日	残留物質
	残留物質（動物用医薬品等）	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法習得と動物用医薬品検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	0	令和5年12月1日	残留物質
	食品を有害する衛生動物	食品混入害虫検査法	3	2	0	令和5年5月16日～17日	環境衛生
0					令和6年1月23日～24日		
0					令和6年1月25日～26日		
	環境衛生化学	空气中化学物質概論、空气中化学物質測定、アスベスト概論、簡易測定法、空气中化学物質評価	2	1	0	令和5年6月8日	環境衛生
0					令和5年6月9日		
	水質監視（浴槽水、プール水等の微生物）	公衆浴場、プール水等における微生物の現状と検査方法	2	1	1	令和6年3月5日	環境衛生
1					令和6年3月6日		
食品衛生監視員	真菌	真菌概論及び真菌検査	2	1	3	令和6年1月18日	食品微生物
					2	令和6年1月25日	
	細菌学的品質検査	食品の細菌学的品質検査	2	3	4	令和6年1月17日～19日	食品微生物
					3	令和6年1月24日～26日	
	細菌性食中毒	細菌性食中毒の検査	3	4	4	令和5年5月23日～26日	食品微生物
					4	令和5年5月30日～6月2日	
					5	令和5年6月6日～6月9日	
	寄生虫	食品由来の寄生虫（原虫）概論 魚介類の寄生虫検査法	3	2	4	令和6年1月23日～24日	病原細菌
					4	令和6年2月6日～7日	
					4	令和6年2月20日～21日	
	ウイルス性食中毒	ノロウイルスをはじめとしたウイルス性食中毒の概論及び検査法	3	2	5	令和5年8月28日～29日	ウイルス
					5	令和5年9月4日～5日	
					5	令和5年9月11日～12日	
	食品のアレルゲン検査	アレルゲン（特定原材料）検査の概要 ELISAによるスクリーニング検査 ウエスタンブロット法及びPCR法による確認検査	2	1	4	令和6年1月12日	食品成分
					3	令和6年1月19日	
	食品化学（食品成分）	乳・乳製品の成分規格（理化学）、カビ毒、遺伝子組換え食品、食品苦情、化学性食中毒、酸価・過酸化価、食品中の放射性物質検査	2	3	3	令和6年2月7日～9日	食品成分
					3	令和6年2月14日～16日	
	食品化学（食品添加物）	食品中の食品添加物の分析法	2	2	2	令和5年9月12日～13日	食品添加物
2					令和5年9月14日～15日		
食品化学（食品添加物品質規格等）	食品添加物概論 食品添加物の成分規格試験 食品添加物製剤の成分分析及成績書の読み方	2	1	3	令和5年5月25日	食品添加物	
				3	令和5年5月26日		
容器包装（合成樹脂）	食品衛生法に基づく器具及び容器包装、おもちゃの検査	1	1	4	令和5年5月23日	食品添加物	
食品化学（残留物質）	畜水産物中の残留動物用医薬品検査 畜水産物中の残留農薬分析 ※ 食品衛生監視業務担当職員向け	1	2	0	令和6年1月11日～12日	残留物質	

	残留物質（農薬等）	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法習得と残留農薬検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	0	令和6年1月10日	残留物質
	残留物質（動物用医薬品等）	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法習得と動物用医薬品検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	1	令和5年12月1日	残留物質
	食品を加害する衛生動物	食品混入害虫検査法	3	2	5	令和5年5月16日～17日	環境衛生
5					令和6年1月23日～24日		
4					令和6年1月25日～26日		
環境衛生監視員	環境衛生化学	空气中化学物質概論、空气中化学物質測定、アスベスト概論、簡易測定法、空气中化学物質評価	2	1	3	令和5年6月8日	環境衛生
					3	令和5年6月9日	
	衛生動物（屋内で発生する昆虫）	衛生動物の同定方法、顕微鏡の使い方	2	2	4	令和5年5月30日～31日	環境衛生
					4	令和5年6月1日～2日	
	衛生動物（蚊）	蚊の同定方法、蚊の捕集方法	2	2	4	令和5年6月26日～27日	環境衛生
					4	令和5年6月28日～29日	
	衛生動物（ダニ）	ダニ類の同定方法、ダニ類の調査方法、簡易ダニアレルゲン測定	2	2	5	令和5年9月5日～6日	環境衛生
					5	令和5年9月7日～8日	
	水質監視（飲料水等の化学）	飲料水等の化学的水質の現状と検査方法及び苦情対応	2	1	2	令和5年10月19日	環境衛生
					3	令和5年10月20日	
水質監視（プール水等の化学）	プール水等の化学的水質問題と検査方法	2	1	2	令和5年8月22日	環境衛生	
				3	令和5年8月24日		
水質監視（飲料水等の微生物）	飲料水等における微生物の現状と検査法	2	1	2	令和6年2月27日	環境衛生	
				3	令和6年2月28日		
水質監視（浴槽水、プール水等の微生物）	公衆浴場、プール水等における微生物の現状と検査方法	2	1	2	令和6年3月5日	環境衛生	
				3	令和6年3月6日		
薬事監視員	医薬品基礎コース	医薬品試験の概要	1	3	2	令和5年5月31日～6月2日	医薬品
	化粧品・部外品基礎コース	化粧品・医薬部外品試験の概要（検体受入れから結果報告まで）	1	2	2	令和5年6月8日～9日	医薬品
	シアン検査実務	毒物劇物取締法に基づくメッキ廃水中のシアン試験法概要	2	1	1	令和5年6月15日	医薬品
					2	令和5年6月16日	
	家庭用品検査実務	家庭用品試験の概要（機器分析・公定試験法）	2	1	2	令和5年6月12日	医薬品
					2	令和5年6月13日	
	医療機器試験法	品目仕様に基づく試験内容の紹介と試験法実習	2	1	1	令和5年6月1日	医薬品
				1	令和5年6月2日		
	不正ケン指導取締り	ケン等規制植物の基礎知識及び形態学的並びに理化学的特徴による植物鑑別法の講義と実習 ※ 薬用植物園で実施 ※ 都定員内で八王子市・町田市職員を対象を含む	1	1	1	令和5年5月12日	医薬品
	医療機器の生物学的安全性評価	医療機器の生物学的安全性評価（コンタクトレンズの細胞毒性試験）	1	1	2	令和5年6月12日	生体影響
全職種	環境放射能	環境放射能の基礎知識及び測定実習	1	1	1	令和5年6月16日	環境衛生
その他	動物を加害する衛生動物	動物を加害する衛生動物の同定方法、顕微鏡の使い方 ※ 動物愛護等の業務を担当する職員（獣医職等）対象	1	2	1	令和5年9月20日～21日	環境衛生

### 3 実地疫学調査研修

平成24年度から、健康危機管理対策の基本理念及び基本的対応を修得し、感染症発生時に現場のリーダーとして対応に当たる人材の育成を図ることを目的に、実地疫学調査研修を実施している。

令和5年度は、10日間（13講座）の集合研修とし、うち5講座は公開講座とした。受講生は集合研修が22名、公開講座を受講した保健所は延88ヶ所であった。

### 4 その他

大学等からの研修生受入れ

研修期間	研修生	担当研究科	人数
令和5年5月22日 ～令和5年8月4日	明治薬科大学	医薬品研究科	1
令和5年8月21日 ～令和5年11月2日	明治薬科大学	食品添加物研究科 残留物質研究科	1 1
令和6年3月6日、7日、13日	東京都家畜保健衛生所	病原細菌研究科	1
合 計			4

## 第6節 見学、行事、広報

### 1 見学

#### (1) 国内

##### ①本所

見学月日	見学者	担当研究科	人数
令和5年 5月23日	警視庁	ウイルス	4
令和5年 8月16日	星薬科大学	食品成分、食品添加物、 残留物質、医薬品	12
令和5年10月13日	帝京平成大学	薬事監視指導、医療機器 監視、医薬品、食品微生物	22
令和5年10月24日	新渡戸文化短期大学	食品微生物、病原細菌、 ウイルス	16
令和6年 2月21日	(公財)結核予防会結核研究所	情報課、病原細菌	8
令和6年 3月21日	神奈川県衛生研究所	精度管理室	3
合 計			65

##### ②薬用植物園

見学月日	見学者	担当研究科	人数
令和5年4月19日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(ケシ研修)	22
令和5年4月23日	横浜市	薬用植物園(ケシ研修)	3
令和5年4月23日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(ケシ研修)	6
令和5年4月25日	薬科大学	薬用植物園(薬用植物研 修)	176
令和5年4月27日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(ケシ研修)	14
令和5年4月28日	新人薬事監視員	薬用植物園(ケシ研修)	7
令和5年5月1日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(ケシ研修)	30
令和5年5月7日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(ケシ研修)	10
令和5年5月9日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(ケシ研修)	4
令和5年5月11日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(ケシ研修)	20
令和5年5月11日	新潟県	薬用植物園(ケシ・アサ 研修)	4
令和5年5月12日	薬事監視員	薬用植物園(ケシ研修)	3
令和5年5月14日	学校薬剤師会	薬用植物園(ケシ・アサ)	6

		研修)	
令和5年5月16日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(ケシ研修)	39
令和5年5月16日	税関関係職員	薬用植物園(ケシ・アサ研修)	15
令和5年5月18日	警察	薬用植物園(ケシ・アサ研修)	3
令和5年5月19日	全国薬務主管課長協議会「薬用植物調査部会」	薬用植物園(ケシ・アサ研修)	20
令和5年5月20日	大学	薬用植物園(薬用植物研修)	21
令和5年5月21日	漢方関係団体	薬用植物園(アサ研修)	120
令和5年5月25日	救急災害医療課	薬用植物園(アサ研修)	4
令和5年6月23日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(アサ研修)	9
令和5年6月29日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(アサ研修)	26
令和5年7月4日	農芸関係団体	薬用植物園(有毒植物研修)	35
令和5年7月7日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(アサ研修)	30
令和5年8月2日	中学校	薬用植物園(アサ研修)	19
令和5年8月4日	インターンシップ	薬用植物園(ケシ・アサ・危険ドラッグ研修)	6
令和5年9月8日	薬事監視員	薬用植物園(アサ研修)	3
令和5年9月10日	薬剤師会	薬用植物園(アサ研修)	15
令和5年9月14日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(アサ研修)	39
令和5年9月16日	薬科大学	薬用植物園(アサ研修)	11
令和5年9月21日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(アサ研修)	20
令和5年9月22日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(アサ研修)	40
令和5年10月13日	福祉関係団体	薬用植物園(薬用植物研修)	10
令和5年11月7日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園(アサ研修)	15
令和5年12月11日	インターンシップ	薬用植物園(ケシ・アサ・危険ドラッグ研修)	2
令和5年12月12日	インターンシップ	薬用植物園(有毒植物研修)	2

令和5年12月19日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園（アサ研修）	12
令和6年3月6日	環境関係団体	薬用植物園（薬用植物研修）	20
令和6年3月13日	薬物乱用防止関係団体	薬用植物園（ケシ・アサ研修）	19
令和6年3月13日	警察	薬用植物園（ケシ・アサ・危険ドラッグ研修）	25
令和6年3月13日	一般（食の安全都民フォーラム）	薬用植物園（有毒植物研修）	32
令和6年3月19日	食品関係団体	薬用植物園（有毒植物研修）	30
合 計			947

(2) 国外

①本所

人数は通訳者及び引率者を含む。

見学月日	見学者	担当研究科	人数
令和5年 5月15日	(公財)結核予防会結核研究所	情報課、病原細菌	5
令和5年 5月31日	国立感染症研究所	食品微生物、病原細菌、ウイルス	17
令和5年 10月6日	ソウル大学	情報課(広報)、病原細菌、ウイルス、環境衛生、食品添加物、食品成分	11
令和5年 10月6日	海外貨物株式会社	食品化学部、微生物部、精度管理室、広域監視部	14
合計			47

## 2 行事

### (1) 夏休み子供セミナー

子供及びその保護者に対して、食品や環境に関する楽しい体験学習を通して当センターの業務の普及啓発を行うことを目的として開催した。

テーマ 及び 内容	「科学のふしぎな世界」 どうして蚊よけができるの？ 作って学ぼう蚊取り線香のヒミツ
日時	令和5年7月28日（金曜日） ①10時～11時30分 ②13時～14時30分 ③15時～16時30分
参加者	47名

### (2) 施設公開

監視と検査により都民の生命と健康を守る東京都健康安全研究センターの業務内容を紹介することで、未来の人材に科学と技術で支える公衆衛生行政への関心を高めてもらうことを目的として開催した。

日時	令和5年10月28日（土曜日） 10時～16時30分まで
内容	(1) ラボツアー 実際に検査を行っている研究室を見学するツアー。 各回60分、3回実施。 ①感染症・微生物コース ②食品化学コース ③医薬品・環境コース (2) 展示コーナー 各科の概略や、検査に使用する機器などを展示し、職員が解説する。
参加者	150名

### (3) 結核普及啓発事業

#### ア 結核予防キャンペーン

公益財団法人東京都結核予防会との共催により、令和5年9月23日（土曜日）に秋葉原 UDX サボニウス広場（千代田区外神田4丁目14番1号）において、結核予防普及啓発グッズを配布した。

#### イ 複十字シール募金運動

結核予防運動を積極的に推進し、結核予防の正しい知識の普及・啓発等結核予防活動の充実に寄与するため、保健医療局各部及び事業所に協力を依頼した。

#### (4)ハンセン病普及啓発事業

##### ア パネル展示・オンライン講演会

平成 21 年度にハンセン病基本法が施行され、国は 6 月 22 日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と制定した。都においても平成 21 年度からこの日に合わせて普及啓発活動を行っている。令和 5 年度は、6 月 22 日から 28 日まで東京都庁第一本庁舎 1 階アートワーク台座において、パネル展示を行った。

また、ハンセン病資料館学芸員によるオンライン講演会を東京動画にて、6 月 27 日から公開した。

##### イ ヒューマンライツ・フェスタ東京 2023

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図り、偏見や差別の解消に努めるため、令和 5 年 11 月 18 日（土曜日）・25 日（土曜日）から 26 日（日曜日）に新宿駅西口広場イベントコーナー・東京国際フォーラムで行われたヒューマンライツ・フェスタ東京 2023（主催：総務局人権部）においてパネル展示を行った。

##### ウ ハンセン病療養所入所者等に対する慰問

春の慰問は、令和 5 年 6 月 19 日（月曜日）に多磨全生園を訪問して東京都出身者へ見舞金の支給及び郷土訪問事業の説明を行った。

秋季の慰問は、令和 5 年 12 月 11 日（月曜日）に多磨全生園を訪問して東京都出身者へ見舞品を支給した。

#### (5)薬用植物園の行事

##### ア 薬草教室

都民を対象とした薬草に関する知識の普及・啓発活動の一環として、薬草についての専門家を招聘し、毎回テーマを変えながら講演を実施している。

	テ　　マ	開　催　日	参加者数	講　　師
第 1 回	町は薬用植物園	令和5年 4月2日（水）	64名	加藤久幸（松浦薬業株式会社次長）
第 2 回	不定愁訴を漢方で治す	令和5年 5月18日（木）	79名	新井信（東海大学医学部教授）
第 3 回	牧野富太郎の生涯	令和5年 6月13日（火）	204名	牧野由美子（練馬区立牧野記念庭園学芸員）
第 4 回	虫と和解せよ～葉めくりの虫たち～	令和5年 7月 7日（火）	73名	とよさきかんじ（日本野虫の会）
第 5 回	知っておきたい農薬の知識	令和5年 9月21日（金）	56名	橋本倉司（21 世紀の森と広場・緑の相談員）
第 6 回	地衣類と私たちの暮らし	令和5年10月20日（金）	72名	加藤裕一（日本植物友の会参与）

第7回	東洋医学における養生	令和5年11月15日(水)	95名	小林義典(北里大学薬学部教授)
第8回	植物が風景を作る	令和5年12月12日(火)	73名	佐々木知幸(樹木医、ネイチャーガイド)
合 計			716名	

#### イ 薬草観察会

第1回薬草観察会 (野川公園)	令和5年6月3日(土)	中止	薬草観察
第2回薬草観察会 (野川公園)	令和5年10月22日(日)	48名	薬草観察

#### ウ その他の普及啓発事業

平成19年度から啓発事業の一部を公益社団法人東京生薬協会に委託し、さらに平成22年度よりふれあいガーデン草星舎が営業並びにイベントを開始している。

主催：公益社団法人東京生薬協会

イベント名	開催日	参加者数
ケシのパネル展	令和5年4月24日～5月14日	
ケシのミニ講座	令和5年5月5日、6日	233名
夏休み親子植物教室	令和5年7月29日	18名
江戸東京きらりプロジェクト薬草クイズ健康ラリー	令和5年8月27日	176名
牧野植物園コラボオンライン講演会	令和5年9月2日	43名
江戸東京きらりプロジェクト「今こそセルフメディケーション・トークイベント」	令和5年9月23日	54名
木の実・草の実リース作り教室	令和5年12月14日	39名
健康講座	令和6年3月1日	60名
ボタニカルアート&東洋蘭展	令和6年3月8日～10日	
合 計		623名

主催：ふれあいガーデン草星舎

イベント名	開催日	参加者数
楽しいコケ玉づくり	令和5年4月22日	20名
暮らしの中のハーブ	令和5年6月24日	27名
夏の押し花	令和5年7月1日	27名
シーズンリース	令和5年9月30日	30名

ハーブ秋冬	令和5年10月7日	30名
草木染	令和5年10月21日	20名
植物の生き残り戦略	令和5年11月11日	65名
落語に見る食の風景 その7	令和5年11月18日	50名
グリーンアレンジ	令和5年11月25日	29名
まちの植物の冬	令和5年12月2日	63名
ミニ盆栽づくり イロハモミジ	令和5年12月9日	14名
合 計		375名

薬用植物等の正しい知識や使い方に関する普及啓発イベント

(薬用植物等の正しい知識・使い方に関する普及啓発運動実行委員会、東京都の共催事業)

イベント名	参加者数	開催日
薬用植物・生薬に関する講座 第1回	71名	令和5年8月20日(日)
薬用植物・生薬に関する講座 第2回	67名	令和5年9月24日(日)
薬用植物・生薬に関する講座 第3回	73名	令和5年10月29日(日)
薬草収穫感謝の会	当日来園者 1,183名	令和5年11月4日(土)
講演会 「薬草と色」 講師 東京薬科大学准教授 薬用植物園 園長 三宅 克典	290名	令和5年11月4日(土)
薬用植物・生薬に関する講座 第4回	60名	令和5年11月26日(日)
薬用植物・生薬に関する講座 第5回	71名	令和5年12月17日(日)

### 3 広報

#### (1) 令和5年度発行物等一覧

件名	発行年月日
東京都感染症週報	毎週（木曜日）
感染症発生動向調査事業報告書（年報）	令和5年7月
東京都微生物検査情報	毎月1回
東京都インフルエンザ情報（1号～39号）	令和4年11月～令和5年9月
東京都健康安全研究センター事業概要（令和5年版）	令和5年9月
東京都健康安全研究センター事業案内	令和5年9月
東京都健康安全研究センター研究年報 第74号	令和6年3月
結核2024	令和6年3月
東京都における結核の概況（令和4年）	令和5年12月
広報誌くらしの健康	四半期

#### (2) アーカイブセンター

健康危機管理を未然に防ぐためには、都民自身が健康安全に関する正しい知識を持ち、その知識に基づいた行動を行うことが重要である。

当センターがこれまで蓄積してきた研究結果やデータ等の健康危機管理情報を分野別に整理し、都民等がいつでも迅速かつ簡便に活用できるホームページ「アーカイブセンター」を平成25年4月から公開した。

また、平成24年6月23日の本館開設式にあわせて当センター内に「アーカイブ室」を設置し、パンフレットや書籍等の収集、保管を行っている。

## 第3編 参考資料



## 1 東京都健康安全研究センター関係手数料条例

	昭和39年3月31日	東京都条例第63号
改正	昭和52年10月21日	第92号
改正	昭和56年3月30日	第38号
改正	昭和59年3月31日	第39号
改正	平成2年3月31日	第56号
改正	平成5年10月18日	第60号
改正	平成6年3月31日	第41号
改正	平成6年4月1日	第84号
改正	平成12年3月31日	第42号
改正	平成15年3月14日	第53号
改正	平成18年3月31日	第92号

### (通 則)

第1条 東京都健康安全研究センターにおける衛生に関する試験、検査、鑑定、調査及び研究（以下「試験、検査等」という。）並びに検査書謄本等の交付に係る手数料については、この条例の定めるところによる。

### (手数料)

第2条 試験、検査等及び検査書謄本等の交付を依頼する者からは、次の範囲内において東京都規則で定める手数料（以下「基準手数料」という。）を徴収する。ただし、試験、検査等で急を要するものは、基準手数料の3倍の額の範囲内の手数料を、特別の費用を要するものは、その実費を徴収することができる。

一 試験、検査手数料 1件 12万円

ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項に規定する厚生労働大臣が定めるところ（以下「厚生労働大臣が定める算定方法」という。）により算定できるものは、厚生労働大臣が定める算定方法により算定した額の八割の額

二 鑑定、調査、研究手数料 実 費

三 検査書謄本等交付手数料 1件 400円

ただし、11葉以上の場合は、1葉につき40円として算定した額

### (徴収時期)

第3条 手数料は、試験、検査等及び検査書謄本等の交付を依頼する際徴収する。ただし、知事が特別の理由があると認めるときは、手数料の後納を認めることができる。

### (減免)

第4条 手数料は、国若しくは地方自治法（昭和22年法律第67号）第1条の3に規定する地方公

共団体又は生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受ける者から申請があるとき、その他知事において特別の理由があると認めるときは、これを減額し、又は免除することができる。

（不還付）

第5条 既納の手数料は、還付しない。ただし、知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（委任）

第6条 この条例の施行について必要な事項は、東京都規則で定める。

附 則（平成18年条例第92号）

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

## 2 東京都健康安全研究センター関係手数料条例施行規則

東京都規則第98号昭和39年3月31日、改正第57号昭和41年4月1日、改正第59号昭和42年4月1日、改正第67号昭和44年4月1日、改正第213号昭和46年11月19日、改正第167号昭和52年11月25日、改正第28号昭和56年3月30日、改正102号昭和56年6月9日、改正第32号昭和59年3月31日、改正第13号昭和60年2月28日、改正第59号昭和61年3月31日、改正第4号昭和62年1月31日、改正第60号昭和62年3月31日、改正第49号昭和63年3月31日、改正第82号平成2年3月31日、改正第79号平成4年3月31日、改正第156号平成5年11月30日、改正第84号平成6年4月1日、改正第20号平成7年2月24日、改正第110号平成8年3月29日、改正第5号平成9年1月31日、改正第114号平成10年3月31日、改正第82号平成11年3月26日、改正第222号平成12年3月31日、改正第103号平成13年3月30日、改正第116号平成14年3月29日、改正第43号平成15年3月14日、改正第99号平成16年3月31日、改正第81号平成17年3月31日、改正第137号平成18年3月31日、改正第89号平成19年3月30日、改正第88号平成20年3月31日、改正第61号平成21年3月31日、改正第94号平成22年3月31日、改正第39号平成23年3月22日、改正第96号平成24年3月30日、改正第69号平成25年3月29日、改正第64号平成26年3月31日、改正第124号平成27年3月31日、改正第148号平成28年3月31日、改正第57号平成30年3月30日、改正第30号令和元年6月28日、改正第76号令和2年3月31日、改正第69号令和3年3月30日、改正第99号令和4年3月31日、改正第59号令和5年3月31日、改正第160号令和6年4月24日

第1条 東京都健康安全研究センター関係手数料条例（昭和39年東京都条例第63号。以下「条例」という。）第1条に規定する試験、検査、鑑定、調査及び研究（以下「試験、検査等」という。）並びに検査書謄本等の交付の依頼は、東京都健康安全研究センター所長（以下「所長」という。）にしなければならない。

第2条 所長は、次の各号に掲げる場合には、前条の依頼に応じないことができる。

- 一 試験、検査等の価値がないと認めたとき。
- 二 東京都健康安全研究センター（以下「センター」という。）の業務に支障のあるとき。

第3条 試験、検査等を依頼する際には、所長の指定する量の供試品を提出しなければならない。

2 供試品は還付しない。ただし、依頼の際にあらかじめ申出があつたものは、残品があつた場合に限り還付する。

3 所長は、試験、検査等の終了後成績書、検査書または鑑定書を交付する。

第4条 条例第2条の規定に基づく手数料は、別表第1のとおりとする。ただし、次の各号に掲

げるものについては、当該各号に定める額とする。

一 試験、検査等で急を要するもの

別表第1に定める額の3倍額以内で所長が定める額

二 特別の費用を要するもの

その実費として所長が定める額

三 別表第1に定めのないもの

別表第1中の類似項目の額を基準として所長が定める額

2 前項第2号に規定する実費は、試験、検査等を依頼する際その概算額を徴収し、試験、検査等の終了後清算して、過不足があるときはこれを還付し、又は追徴する。

第5条 条例第3条ただし書の規定により手数料を後納しようとする者は、その理由を記載した申請書を提出して所長の承認を受けなければならない。

第6条 条例第4条の規定により手数料の減免を受けようとする者は、別記様式による手数料免除減額申請書（生活保護法（昭和25年法律第144号）により保護を受ける者の申請にあつては区市町村長またはこれに準ずる者の証明書を添付すること。）を提出し、所長の承認を受けなければならない。

第7条 条例第4条の規定による手数料の減免の基準は、次の各号に定めるところによる。

一 生活保護法により保護を受ける者又は同法第6条第2項の規定による同法の保護を必要とする状態にある者で現にその保護を受けていない者 免除

二 国又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第1条の3に規定する地方公共団体 5割以内減額

三 別表第1 第1試験検査手数料中一から三2(1)までに掲げる試験、検査等の一項目について一括して50件以上の依頼をする者

500件未満の場合	1割以内減額
500件以上1,000件未満の場合	3割以内減額
1,000件以上の場合	5割以内減額

第8条 この規則により試験、検査等を受けた者が広告、掲示、印刷物、容器、包紙その他のものにセンターの保証又は試験済その他これらに類する文字を使用しようとする場合は、あらかじめ所長の承認を受け、かつ、成績書、検査書又は鑑定書の全文を表示しなければならない。

第9条 この規則の施行について必要な事項は、所長が定める。

附 則（令和6年規則第116号）

この規則は、令和6年6月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

項	目	単位	金額(円)
<b>第一 試験検査手数料</b>			
一	血清学的検査		
	1 梅毒反応検査		
	(1) 梅毒血清反応 (STS) 定性	1 件	120
	(2) 梅毒血清反応 (STS)		
	ア 梅毒血清反応 (STS) 半定量	1 件	270
	イ 梅毒血清反応 (STS) 定量	1 件	270
	(3) 梅毒トレポネーマ抗体定性	1 件	250
	(4) TPHA試験		
	ア 梅毒トレポネーマ抗体半定量	1 件	420
	イ 梅毒トレポネーマ抗体定量	1 件	420
	(5) 梅毒トレポネーマ抗体 (FTA-ABS試験)		
	ア 梅毒トレポネーマ抗体 (FTA-ABS試験) 定性	1 件	1,070
	イ 梅毒トレポネーマ抗体 (FTA-ABS試験) 半定量	1 件	1,070
	2 グロブリンクラス別クラミジア・トラコマチス抗体	1 件	1,600
	3 百日咳菌抗体	1 件	2,050
	4 淋菌核酸同定検査、クラミジア・トラコマチス核酸同定検査等		
	(1) 淋菌核酸同定検査	1 項目	1,580
	(2) クラミジア・トラコマチス核酸同定検査	1 項目	1,500
	(3) 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出	1 項目	2,090
	5 その他		
	(1) その他の抗原抗体検査凝集法定性	1 項目	250
	(2) その他の抗原抗体検査凝集法定量	1 項目	420
	(3) その他の抗原抗体検査精密測定定性	1 項目	2,320
	(4) その他の抗原抗体検査間接蛍光抗体法	1 項目	630
	(5) その他の抗原抗体検査イムノクロマト法	1 項目	230
	6 破傷風抗体価凝集法定量	1 件	7,000
二	寄生虫検査		
	1 寄生虫顕微鏡検査 (直接法)	1 件	160
	2 虫卵検出 (集卵法) (糞便)	1 件	120
	3 寄生原虫顕微鏡検査	1 件	400
	4 寄生虫検査精密測定定性	1 件	1,780
	5 寄生虫鑑別試験	1 件	400
	6 赤痢アメーバ抗原定性	1 件	1,780
	7 赤痢アメーバ抗体半定量	1 件	1,780
	8 PCR 1 回法による核酸検出検査	1 件	9,200
	9 寄生原虫等抗原検出検査	1 件	4,000
	10 食品中の寄生原虫検出検査	1 件	27,900

項	目	単位	金額(円)
11	野菜類寄生虫卵検査	1 件	1,800
12	魚介類寄生虫検査	1 件	2,800
13	環境水中のクリプトスポリジウム等原虫検出検査	1 件	117,900
14	飲料水中のクリプトスポリジウム等原虫検出検査	1 件	48,000
三	細菌学的検査		
1	顕微鏡検査		
(1)	蛍光顕微鏡、位相差顕微鏡、暗視野装置等を使用するもの	1 件	400
(2)	保温装置使用アメーバ検査	1 件	360
(3)	その他のもの	1 件	530
2	培養検査		
(1)	腸管病原細菌		
ア	海外旅行者の検便	1 件	2,960
イ	糞便(1項目)	1 菌種	480
(2)	呼吸器系細菌	1 菌種	1,440
(3)	抗酸菌分離培養(液体培地法)	1 件	2,400
(4)	抗酸菌(結核菌)検査同定検査		
ア	結核菌群核酸検出	1 件	3,280
イ	抗酸菌核酸同定	1 件	3,280
ウ	結核菌型別検査	1 件	74,800
エ	結核菌薬剤感受性試験	1 件	21,500
オ	結核菌特異的インターフェロン- $\gamma$ 産生能	1 件	4,740
(5)	食中毒菌(ボツリヌス菌検査を除く。)		
ア	糞便(1項目)	1 件	480
イ	糞便(複数項目)	1 件	5,530
ウ	拭取り(1項目)	1 件	10,000
エ	拭取り(複数項目)	1 件	13,000
オ	飲食物(1項目)	1 件	10,000
カ	飲食物(複数項目)	1 件	14,100
(6)	菌型試験		
ア	複雑でないもの	1 項目	4,600
イ	複雑なもの	1 項目	10,200
ウ	特に複雑なもの	1 項目	27,400
(7)	薬剤感受性検査		
ア	1 菌種	1 件	1,480
イ	2 菌種	1 件	1,920
ウ	3 菌種以上	1 件	2,480
(8)	大腸菌ベロトキシン定性	1 件	1,470
3	ボツリヌス菌検査		
(1)	毒素検査	1 件	16,100

項	目	単位	金額(円)
(2)	培養検査		
ア	一般食品		
	(ア) 複雑でないもの	1 件	25,400
	(イ) 複雑なもの	1 件	53,500
イ	その他のもの		
	(ア) 複雑でないもの	1 件	44,200
	(イ) 複雑なもの	1 件	69,100
四	ウイルス試験		
1	血清反応検査		
(1)	赤血球凝集抑制試験	1 項目	630
(2)	補体結合反応検査	1 項目	630
(3)	HIV-1, 2 抗体		
ア	HIV-1, 2 抗体定性	1 件	870
イ	HIV-1, 2 抗体半定量	1 件	870
ウ	HIV-1, 2 抗体定量	1 件	1,010
エ	HIV-1, 2 抗原・抗体同時測定定性	1 件	870
オ	HIV-1, 2 抗原・抗体同時測定定量	1 件	1,010
(4)	HIV-1 抗体 (ウエスタンブロット法)	1 件	2,240
(5)	HIV-2 抗体 (ウエスタンブロット法)	1 件	3,040
(6)	HIV-1 特異抗体・HIV-2 特異抗体 (イムノクロマト法)	1 件	5,280
(7)	HTLV-I 抗体 (ウエスタンブロット法及びラインブロット法)	1 件	3,400
(8)	HIV-1 核酸定量	1 件	4,160
(9)	間接蛍光抗体検査 (IFA法)	1 件	630
(10)	肝炎関連ウイルス検査		
ア	HBs抗原 定性・半定量	1 件	230
イ	HBs抗体		
	(ア) HBs抗体定性	1 件	250
	(イ) HBs抗体半定量	1 件	250
ウ	HBs抗原	1 件	700
エ	HCV抗体 定性・定量	1 件	810
オ	HA抗体	1 件	1,160
カ	HA-IgM抗体	1 件	1,160
キ	HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体		
	(ア) HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体定性	1 件	1,280
	(イ) HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体半定量	1 件	1,280
ク	HCV核酸検出	1 件	2,640
(11)	ツツガムシ抗体		
ア	ツツガムシ抗体定性	1 件	1,620
イ	ツツガムシ抗体半定量	1 件	1,620

項 目	単 位	金 額(円)
(12) ウイルス抗体検査 (酵素抗体)	1 項目	2,100
2 分離試験		
(1) 組織培養による試験	1 項目	37,500
(2) ふ化鶏卵による試験	1 項目	28,900
(3) マウスによる試験	1 項目	32,200
(4) ウイルス抗原検査 (酵素抗体)	1 項目	2,100
3 中和試験		
組織培養による試験	1 項目	45,000
4 遺伝子検査		
(1) 遺伝子検査 (PCR 1 回法)	1 項目	7,600
(2) 遺伝子検査 (PCR 2 回法)	1 項目	13,400
(3) 遺伝子検査 (核酸多項目同時検出)		
ア 呼吸器疾患起因ウイルス	1 件	10,800
イ 胃腸炎起因ウイルス	1 件	25,780
ウ 髄膜炎・脳炎起因ウイルス	1 件	31,060
(4) 遺伝子検査精密測定	1 項目	11,600
(5) SARSコロナウイルス核酸検出	1 件	3,600
5 食中毒検査		
(1) 食中毒ウイルス検査	1 項目	6,000
(2) 食中毒ウイルスリアルタイムPCR検査	1 項目	9,100
五 臨床検査 (一から四までに定めるものを除く。)		
健康保険法 (大正11年法律第70号) 第76条第2項に規定する厚生労働大臣が定めるところにより算定した額の8割の額		
六 動物試験		
実費を基準として所長が定める額		実 費
七 消毒剤、殺虫剤等の効力試験		
抗菌力試験	1 件	62,500
八 消毒機械器具の効力試験	1 件	15,300
九 環境衛生試験		
1 塵あい検査		
(1) 塵あい粒子の大きさ及び数の検査	1 件	3,300
(2) 塵あいの量及び種類の検査	1 件	4,900
2 空中細菌検査		
(1) 落下細菌数	1 件	10,300
(2) 浮遊細菌数	1 件	8,000
3 空中有害ガス試験		
(1) 複雑でないもの	1 成分	4,000
(2) 複雑なもの	1 成分	18,900
(3) 特に複雑なもの	1 成分	34,900

項	目	単位	金額(円)
4	害虫検査		
	(1) 複雑でないもの	1 件	19,000
	(2) 複雑なもの	1 件	120,000
5	おしぼりの衛生検査	1 件	10,600
十	食品等試験		
1	栄養成分試験		
	(1) 定性分析		
	ア 複雑でないもの	1 成分	10,600
	イ 複雑なもの	1 成分	20,500
	(2) 定量分析		
	ア 複雑でないもの	1 成分	14,200
	イ 複雑なもの	1 成分	20,200
	ウ より複雑なもの	1 成分	36,400
	エ 特に複雑なもの	1 成分	37,400
2	食品衛生試験		
	(1) 定性分析		
	ア 複雑でないもの	1 成分	3,300
	イ 複雑なもの	1 成分	8,000
	ウ 特に複雑なもの	1 成分	27,500
	エ 特殊なもの	1 成分	35,200
	(2) 定量分析		
	ア 複雑でないもの	1 成分	6,800
	イ 複雑なもの	1 成分	9,000
	ウ 特に複雑なもの	1 成分	41,400
	エ 特殊なもの	1 成分	100,900
	(3) 有害性物質試験		
	ア 複雑でないもの	1 成分	33,200
	イ 複雑なもの	1 成分	59,700
	ウ 特に複雑なもの	1 成分	64,200
	(4) 有害性金属試験		
	ア 複雑でないもの	1 成分	19,800
	イ 複雑なもの	1 成分	51,100
	(5) かび毒試験	1 成分	58,600
	(6) 動物用医薬品試験		
	ア 複雑でないもの(細菌学的試験)	1 成分	26,400
	イ 複雑なもの(理化学的試験)	1 成分	58,600
	ウ 特に複雑なもの	1 成分	88,100
	(7) 細菌学的検査		
	ア 複雑でないもの	1 菌種	4,900

項	目	単位	金額(円)
	イ 複雑なもの	1 菌種	11,700
(8)	肉種の鑑別試験	1 項目	17,100
(9)	真菌培養試験		
	ア 菌型試験	1 件	11,300
	イ かび毒産生試験	1 件	19,600
	ウ 培養試験	1 件	47,800
3	食品添加物等試験		
(1)	定性分析		
	ア 複雑でないもの	1 項目	3,600
	イ 複雑なもの	1 項目	6,400
	ウ 特に複雑なもの	1 項目	25,200
(2)	定量分析		
	ア 複雑でないもの	1 項目	10,300
	イ 複雑なもの	1 項目	18,500
	ウ 特に複雑なもの	1 項目	35,500
4	器具又は容器包装試験		
(1)	定性分析		
	ア 複雑でないもの	1 成分	3,300
	イ 複雑なもの	1 成分	8,000
	ウ 特に複雑なもの	1 成分	9,200
(2)	定量分析		
	ア 複雑でないもの	1 成分	6,700
	イ 複雑なもの	1 成分	8,800
	ウ 特に複雑なもの	1 成分	22,300
5	組換え遺伝子検査		
(1)	定性分析	1 項目	42,900
(2)	定量分析	1 項目	82,000
十一	水質試験		
1	上水		
(1)	化学的試験		
	ア 定性試験		
	(ア) 複雑でないもの	1 成分	1,200
	(イ) 複雑なもの	1 成分	7,200
	イ 定量試験		
	(ア) 複雑でないもの	1 成分	2,100
	(イ) 複雑なもの	1 成分	8,200
	(ウ) 特に複雑なもの	1 成分	16,000
	(エ) 特殊なもの	1 成分	22,200
(2)	水質基準項目試験		

項 目	単 位	金 額 (円)
ア 省略不可試験		
(ア) 定期試験 1	1 件	23,500
(イ) 定期試験 2	1 件	80,600
(ウ) 定期試験 3	1 件	23,600
(エ) 細菌試験	1 件	8,100
イ 健康に関する項目試験		
(ア) 金属	1 件	29,600
(イ) 無機物	1 件	14,600
(ウ) 有機物	1 件	17,300
(エ) 消毒副生成物	1 件	90,100
ウ 性状に関する項目試験		
(ア) 金属	1 件	8,900
(イ) 無機物	1 件	13,900
(ウ) 有機物	1 件	70,100
エ 有機溶剤及び消毒副生成物に関する項目試験		
(ア) 有機溶剤 1	1 件	16,200
(イ) 有機溶剤 2	1 件	16,200
(ウ) 消毒副生成物 1	1 件	16,000
(エ) 消毒副生成物 2	1 件	23,300
(3) 特定建築物に係る水質試験	1 件	41,300
(4) 食品衛生法に係る水質試験	1 件	71,800
(5) 細菌及び生物試験		
ア 複雑でないもの	1 項目	4,900
イ 複雑なもの	1 項目	10,300
ウ 特に複雑なもの	1 項目	17,400
エ 特殊なもの	1 項目	15,900
2 下水又は廃水等		
(1) 化学的試験		
ア 定性分析		
(ア) 複雑でないもの	1 成分	2,700
(イ) 複雑なもの	1 成分	7,200
イ 定量分析		
(ア) 複雑でないもの	1 成分	13,300
(イ) 複雑なもの	1 成分	23,700
(ウ) 特に複雑なもの	1 成分	31,700
(エ) 特殊なもの	1 成分	37,400
(オ) 消毒副生成物	1 件	37,400
(2) 細菌及び生物試験		
ア 複雑でないもの	1 項目	4,900

項	目	単位	金額(円)
イ	複雑なもの	1項目	10,300
ウ	特に複雑なもの	1項目	17,400
エ	特殊なもの	1項目	15,900
(3)	BOD試験		
ア	複雑でないもの	1件	26,200
イ	複雑なもの	1件	28,000
(4)	レジオネラ検査		
ア	浴槽水、プール水及び給湯水	1件	18,000
イ	冷却塔水その他下水又は廃水等	1件	41,300
十二 医薬品、指定医薬部外品、生薬又は製薬原料等試験			
1 定性分析			
(1)	複雑でないもの	1項目	3,700
(2)	複雑なもの	1項目	5,800
(3)	特に複雑なもの	1項目	16,600
(4)	特殊なもの	1項目	56,400
2 定量分析			
(1)	複雑でないもの	1項目	12,300
(2)	複雑なもの	1項目	19,100
(3)	特に複雑なもの	1項目	34,800
(4)	特殊なもの	1項目	55,700
3 発熱性物質試験			
(1)	複雑でないもの	1件	52,400
(2)	複雑なもの	1件	56,900
4 無菌試験			
5 細菌定量培養試験			
6 物理試験			
(1)	複雑でないもの	1項目	8,100
(2)	複雑なもの	1項目	20,400
7 生薬鑑別試験			
8 植物鑑別試験			
十三 化粧品、医薬部外品(指定医薬部外品を除く)、家庭用品及び医療機器試験			
1 定性分析			
(1)	複雑でないもの	1項目	5,100
(2)	複雑なもの	1項目	15,600
(3)	特に複雑なもの	1項目	35,500
2 定量分析			
(1)	複雑でないもの	1項目	13,900
(2)	複雑なもの	1項目	23,500
(3)	特に複雑なもの	1項目	30,300

項	目	単位	金額(円)
3	無菌試験	1 件	29,800
4	細菌定量培養検査	1 件	32,200
5	物理試験		
	(1) 複雑でないもの	1 項目	3,200
	(2) 複雑なもの	1 項目	17,200
6	細菌分離・同定試験	1 件	29,100
7	細胞毒性試験	1 件	64,700
<b>第二</b>	<b>鑑定調査研究手数料</b>		
	実費の範囲内で所長が定める額		実 費
<b>第三</b>	<b>検査書謄本等交付手数料</b>		
1	検査書謄本	1 件	400
2	掲載承認書	1 件	400
	ただし、11葉以上の場合は、1 葉につき40円として算定した額とする。		

別記様式（第6条関係）

年 月 日
東京都健康安全研究センター所長 殿
住所
申請者
氏名
〔 法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び 代表者の氏名 〕
手数料免除減額申請書
東京都健康安全研究センター関係手数料条例第4条の規定に基づき、下記のとおり手数料の免除・減額を申請します。
記
1 実施期間 年 月 日から 年 月 日まで
2 試験、検査等の項目及び予定件数
3 免除・減額申請額
4 申請理由

（日本産業規格A列4番）

全部改正〔平成8年規則110号〕、一部改正〔平成15年規則43号、令和元年規則30号、令和3年規則69号〕

### 3 広域監視実施要綱

昭和50年3月31日協定  
最終改訂 平成15年4月1日

#### 広域監視実施要綱

(広域監視)

第1 広域的に流通する食品等による危害を防止するため、専門監視、緊急監視及び先行調査について、都区が協力して広域監視(収去検査、調査も含む。以下同じ。)を行うものとする。

(監視体制)

第2 第1で定める広域監視について、卸売市場法第2条第2項に定める卸売市場内を除き、都が主として実施するものは、次のとおりとする。

(1) 専門監視

ア 広域に流通する食品等を製造する一定規模以上の施設に対する監視

イ 食品等の問屋業及び流通センター等の監視

ウ 食品等の輸入業、輸入食品等の倉庫業に対する監視

(2) 緊急監視等

ア 広域性があり、かつ緊急に有害食品等の排除を要する監視及び処置

イ 複数の区にまたがり広域に流通する食品等の違反処理等を円滑に実施するための監視及び措置

(3) 先行調査

食品等の安全確認及び安全基準の設定等のための先行調査

(業務調整)

第3 広域監視の実施にあたって、都は業務執行に関する調整及び必要な情報の伝達を行うものとする。

(違反品発見時の措置)

第4 広域監視の結果、違反品が発見された場合は、都又は区は、次の措置をとるものとする。

(1) 都が違反品を発見した場合、都知事(都保健医療局\*健康安全部食品監視課。以下同じ。)は、直ちに関係区長に通報する。

(2) 区が違反品を発見した場合は、区長は直ちに都知事に通報する。

(3) 当該違反品が他府県に関連する場合は、都知事がその通報及び回答受理を行い、その措置結果を関係区長に通報する。

(4) 当該違反品が数区に関連する場合の通報連絡等については、区相互間において区長が行う。

ただし、通報連絡を速やかに行う必要がある場合、又は広域的連絡を要する場合は、都知事が行う。

(検査の実施)

第5 第2の規定に基づき都が収去した食品等の検査は、東京都健康安全研究センター(以下「健研センター」という。)で実施する。

2 区が収去した食品等の検査は、当該区の検査室で実施し、当該区の検査室で実施できないものについては、健研センターで実施する。

3 検査については、別に定める「試験検査に関する細目協定」に基づき実施する。

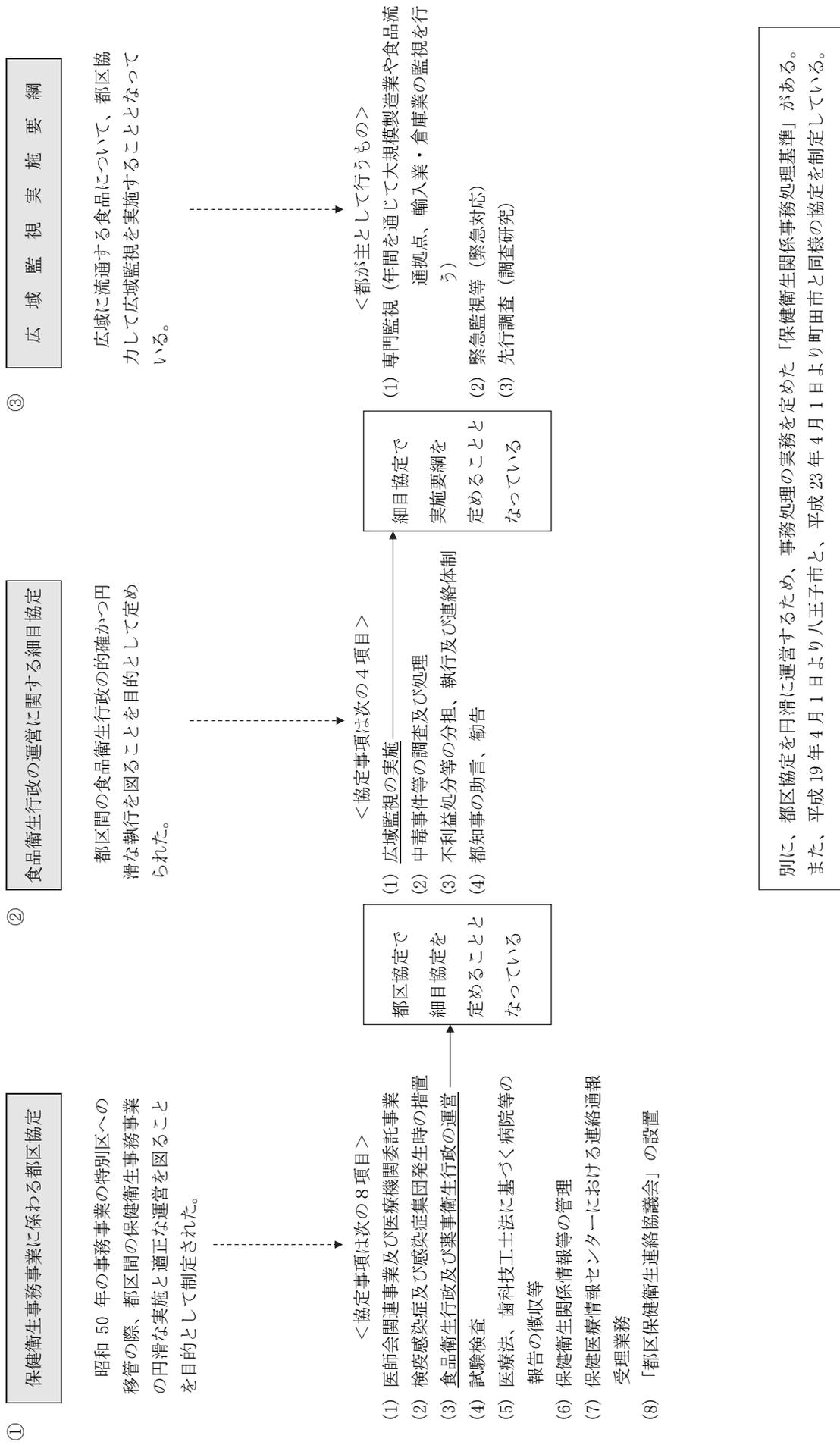
(協議事項)

第6 この要綱で実施することとされた事項に関して、必要な場合は、別に設置する「都区保健衛生連絡協議会」の協議により定める。

(※ 令和5年7月1日付組織改正により読み替える。)

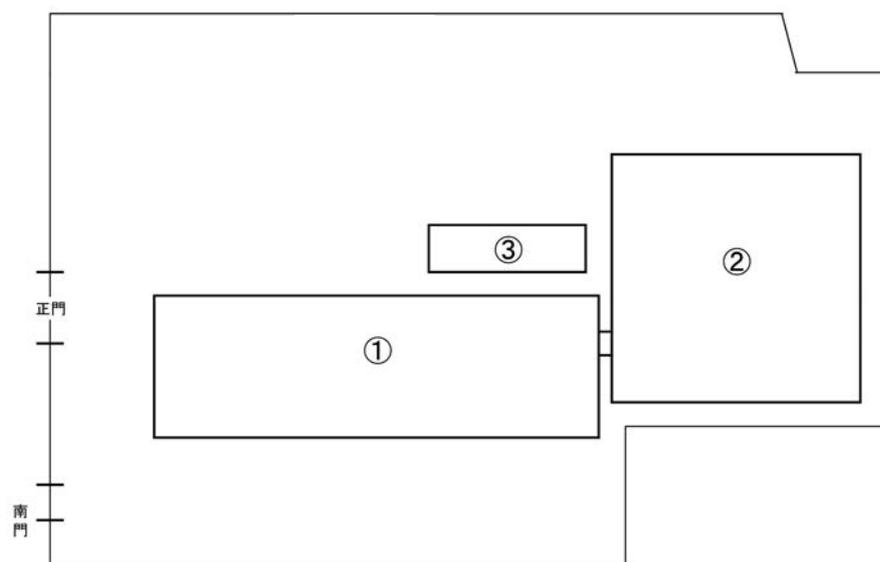
八王子市及び町田市においても、同様の要綱を定めている。

## 4 食品衛生行政に係わる都区協定の仕組み



## 5 庁舎配置図

本所庁舎配置図（令和6年4月1日現在）



### ① 本館

企画調整部、広域監視部、食品化学部、  
精度管理室他

### ② 別館

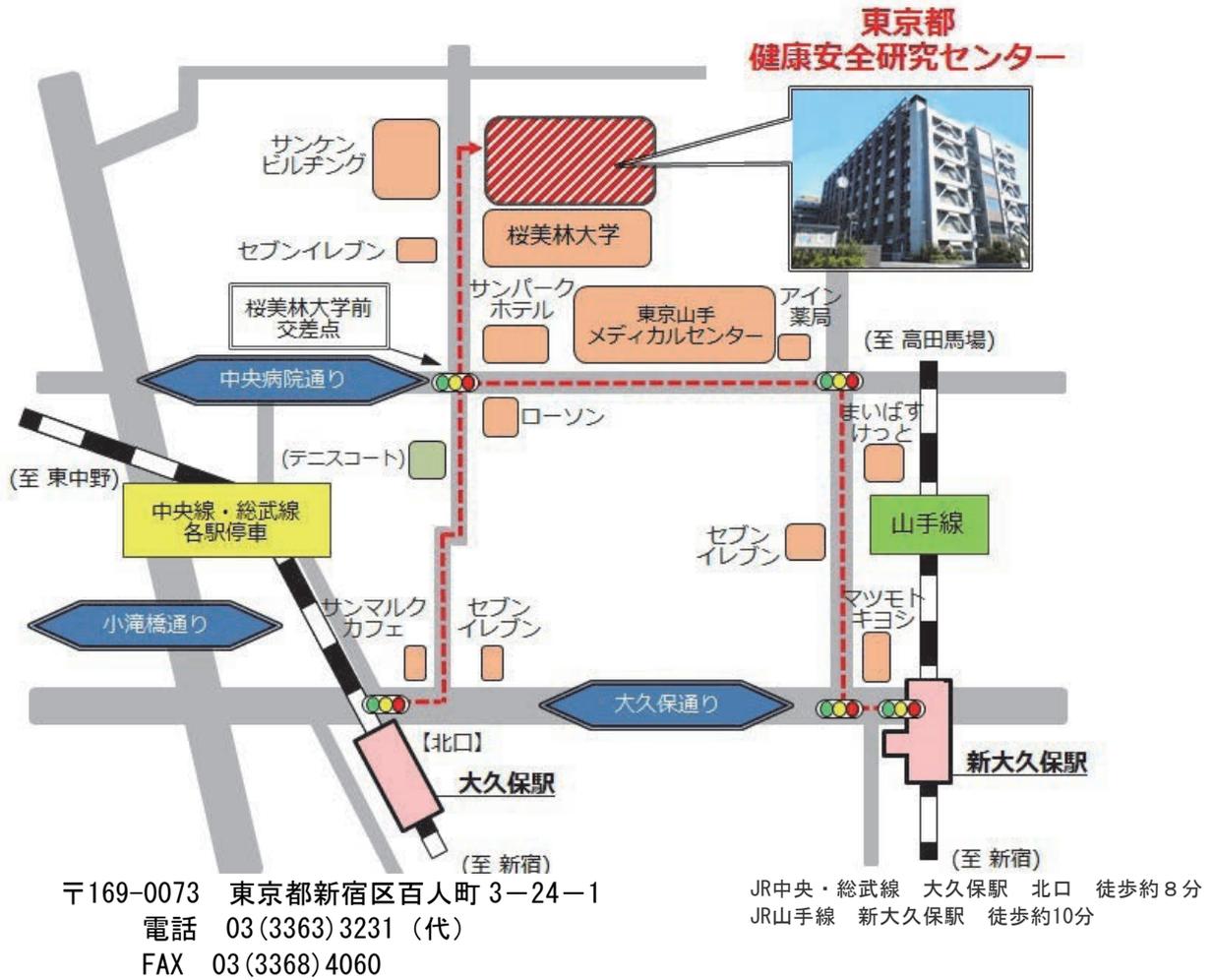
微生物部、薬事環境科学部他

### ③ 附属棟

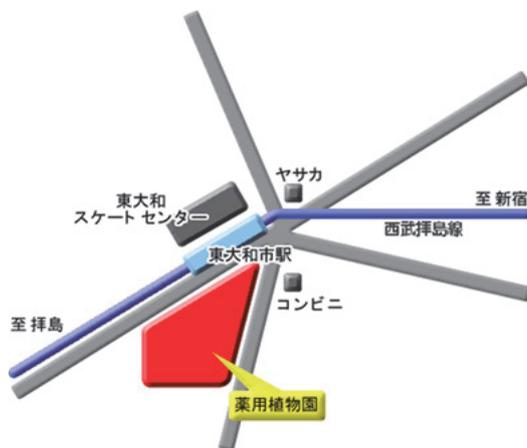
測定室、リサイクル室他

## 6 案内図

### 健康安全研究センター



### 薬用植物園



〒187-0033 東京都小平市中島町 21-1  
 電話 042 (341) 0344 (代)  
 FAX 042 (344) 0518

西武拝島線 東大和市駅 徒歩2分  
 JR立川駅北口から西武バス「都立薬用植物園前」下車 徒歩2分





事業概要

登録番号 (6) 8

(令和6年版)

令和6年9月

編集発行 東京都健康安全研究センター

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-24-1

電話 03 (3363) 3231 (代)

FAX 03 (5386) 7427

印刷 株式会社まこと印刷

〒108-0071 東京都港区白金台2-11-5

電話 03 (6230) 9590 (代)



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

